2011

日本郵政グループ　ディスクロージャー誌

2010年（平成22年）4月1日～2011年（平成23年）3月31日

日本郵政グループ

2011 日本郵政グループ ディスクロージャー誌

INDEX

I. 日本郵政グループの概要

- 1. 日本郵政グループ　トップメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 東日本大震災への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 郵便創業から140年のあゆみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4. 日本郵政グループ　トピックス2010・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 5. 日本郵政グループ　財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 6. 日本郵政グループについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

II. 皆さまにより良いサービスをご提供するために

- 1. 郵便局事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 2. 郵便事業・物流業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 3. 銀行業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
- 4. 生命保険業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- 5. その他の事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

III. 皆さまにより信頼されるグループとなるために

- 1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- 2. 日本郵政グループのコンプライアンス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
- 3. 日本郵政グループの内部監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
- 4. 日本郵政グループのリスク・危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 5. 日本郵政グループのお客さま満足推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 6. 日本郵政グループのCSR・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88

Ⅳ. [資料編] 会社データ

- 1. 日本郵政グループの経営理念など・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 100
- 2. 日本郵政株式会社の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
- 3. 郵便局株式会社の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108
- 4. 郵便事業株式会社の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 114
- 5. 株式会社ゆうちょ銀行の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
- 6. 株式会社かんぽ生命保険の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125

Ⅴ. [資料編] 財務データ

- 1. 主要な経営指標等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130
- 2. 日本郵政グループ連結財務データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132
- 3. 日本郵政株式会社単体財務データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151
- 4. 郵便局株式会社単体財務データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 156
- 5. 郵便事業株式会社単体財務データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 161
- 6. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 166
- 7. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 175

Ⅵ. [資料編] その他

1. 取扱時間・お問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 186
2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 190
3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192
4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192
5. 開示項目一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 193

本誌は、銀行法第52条の29・保険業法第271条の25に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本誌には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化などに伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を四捨五入して表示していますが、財務諸表などの財務に関する計数等については、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、平成23年3月31日現在のものです。

1. 日本郵政グループ トップメッセージ

皆さまには、平素より日本郵政グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、ありがとうございます。

この3月に、東日本大震災という未曽有の大災害によって、東北地方を中心に大きな被害が発生しました。被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループにおいても多数の社員が亡くなり、局舎や車両の被害も甚大なものとなりました。ただ、こうした危難の時こそ私どものサービスは必要とされるものであり、皆さまのご期待に沿うよう、一線の社員が精一杯の努力をいたしました。今後とも、地域の皆さまとともに各地域の復興に積極的に取り組んでまいりますので、引き続き、日本郵政グループにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたび、平成22年度の当グループの業績に対する皆さまのご理解を一層深めていただくため、「日本郵政グループ　ディスクロージャー誌2011」を作成いたしました。皆さま、ご一読くださいますようお願いいたします。

平成22年度の振り返り

日本郵政グループ各社は、平成22年度においても、全国の郵便局を通じて、三事業のサービスをお客さまに安心してご利用いただけるよう、努力を積み重ねてまいりました。また、三事業をより便利にご利用いただけるよう、いくつかの新商品・サービスの取り扱いも開始させていただいたところです。

例えば、エクスパックに代わり、信書を封入できるレターパック500・350の取り扱いを4月から始めたほか、海外の金融機関からゆうちょ銀行口座あてのユーロ建て国際送金サービスの取り扱いや、目の不自由なお客さまが窓口において送金される場合に、割安なATM料金での取り扱いができるようにいたしました。

また、宅配便事業につきましては、平成22年度に統合作業を終えました。7月の統合時には送達が遅延しご迷惑をおかけしましたが、その後は、体制整備、品質向上に努め、年末繁忙期には、トップクラスの品質を実現することができました。今後はさらなるサー

ビスの向上に取り組み、お客さまからの期待に応えてまいります。

さらに、グループ各社は、東日本大震災の被災地において、積極的な支援に取り組んでまいりました。郵便局と郵便事業を提供する会社が分かれていることから対応に時間がかかるなどの問題もございましたが、避難所への郵便配達や交通困難を克服しての各戸配達、車両型郵便局が避難所などを巡回しての貯金の非常取扱いや保険に関する相談受付の実施、被災者に対する郵便はがきなどの無償提供、かんぽの宿などへの被災者の受け入れ、逓信病院による無料健康相談などを実施しました。

一方、経営成績の面では、ゆうちょ銀行、かんぽ生命で増益となったものの、グループ連結では経常利益9,569億円、当期純利益4,189億円で若干の減益となりました。グループを取り巻く経営環境は厳しく、特に郵便事業株式会社は、従来からの郵便の減少傾向が続いたうえ、震災の影響や、送達遅延への対応による一時的な経費の拡大などもあり、1,034億円という大幅な営業損失を計上いたしました。また、ゆうちょ銀行は3,163億円の当期純利益を計上し増益となったものの、近年の貯金残高の減少傾向がなお続いています。同様に、かんぽ生命も772億円の当期純利益を計上し増益となりましたが、総資産、保有契約件数とも減少傾向が続いています。このように、各事業とも厳しい状況にあり、今後、これらの厳しい経営環境のもとで、これらの状況を打開するための最大限の経営努力を行っていく必要があると考えています。

平成23年度の課題

平成22年度の振り返りを踏まえ、今後、郵政事業が中長期的に発展していくことを可能とするため、グループ各社は、平成23年度をグループの反転攻勢の元年と位置づけ、以下の三つの課題に重点的に取り組んでまいります。

一点目は、平成22年度に大幅な営業損失を計上した、郵便事業株式会社の経営の建て直しへの取り組みです。郵便事業は三事業のなかで最も古い歴史を持ち、身近な通信手段として皆さまに広くご利用いただいております。その郵便事業を将来にわたって維持、発展させていくことはグループの使命であると考えています。これからも全国の皆さまに安心してご利用いただけるよう、郵便、ゆうメール、ゆうパックなど郵便事業全体でお客さまの利便性のさらなる向上を目指すとともに、徹底した生産性の向上に取り組んでまいります。

二点目は、グループの内部管理態勢の強化です。グループがお客さまからいただく信頼は事業の礎であり、グループ反転攻勢の大きな推進力になるものです。コンプライアンスの徹底や、経営の透明性の確保、業務品質のさらなる向上に努め、あらゆる面でお客さまから一流と言っていただけるグループになることを目指します。

三点目は、グループで取り扱う商品・サービスの拡大です。郵政改革の実現を待って使い勝手の良い新商品・サービスの取り扱いを開始し、より一層お客さまのニーズにお応えするとともに、新規事業を通じて中期的にグループの経営基盤を強化し、一層の発展を実現していきたいと考えております。

今年は、日本で郵便事業が創設されてからちょうど140年目の節目の年です。これからも皆さまに全国の郵便局を安心して利用していただけるよう、さまざまな課題に正面から向き合い、グループが一丸となって改革に挑んでまいります。

皆さまにおかれましては、日本郵政グループにさらなるご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

齋藤次郎

2. 東日本大震災への取り組み

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループ5社における震災への取り組み、被災された皆さまへの支援状況を取りまとめました。

日本郵政グループにおいても、多くの社員が死亡・行方不明となり、また、郵便局や関連施設も、建物の崩壊、流失など震災の被害を受けましたが、一日も早い復旧に向けて取り組んでおります。

(1)日本郵政グループの主な取り組み

①郵便物・ゆうパックなどの配達

■配達再開

被災地の郵便事業(株)の支店では、建物やバイクなどの配達に必要な多くの設備が津波により流されるなどの被害を受けました。

しかし、近隣の一般の建物をお借りして郵便などの区分業務を行ったり、全国各地からバイクなどの車両を調達したりすることで、電話やインターネットの復旧が進まないなか、早期の郵便配達再開を実現することができました。社員のなかには、自らや家族が被災し、避難所から通勤する者もいましたが、一刻も早くお客さまの元に郵便物を届けたいという使命感を持って、配達をしました。

配達途中のバイクにあった郵便物などや、支店で配達準備をしていて、津波で流されたものも、できる限り回収し、可能な限り、お客さまにお届けすることに尽力しました。また、被災地では一時、ガソリンが不足していたため、普段はバイクで配達している場所でも、自転車・徒歩による配達も行いました。

なお、民営・分社化により、郵便物などの配達を行う会社は郵便事業(株)となったことから「郵便物が届かない」などのお問い合わせを郵便局窓口にいただきながら、郵便局(株)には情報がなくて、対応できなかった事例がありました。

また、郵便物などの配達を行う会社と貯金・保険を扱う会社が分かれたことから、郵便事業(株)の配達員は、被災された方からの貯金・保険のご相談をお受けできないという事例もありました。

こうした事例については、グループ会社間の連携を深めることにより、お客さまのご不便を解消するよう努めました。

■避難所への配達

震災直後は、お客さまのご自宅の建物が崩壊・流失していたり、避難されていたりする方も多かったため、配達先が把握できず、郵便物をお届けするのが難しい状況でした。そのため、自治体や、普段の配達で築いた地域のネットワークと連携することで、お客さまの避難先を把握し、震災発生後すぐに避難所へ配達を始めました。

これにより、震災により電話などの通信網が途絶え、安否確認が難しいなか、被災地にあてた手紙を差し出し、避難されているご家族などの無事を確認することができた方もいらっしゃいました。

郵便事業(株)では、被災された方に郵便物などをお届けするため、「お客さま確認シート」を郵便局や支店、避難所にて配布しました。被災前後で住所が異なる場合は、このシートや転居届をご提出いただき、被災後のご住所を確認しながら、配達を行いました。

配達を行っていた避難所数は、岩手県内293カ所、宮城県内373カ所、福島県内128カ所、その他309カ所の計1,103カ所でした(5月23日現在)。

住所、氏名を確認してお一人ずつ手渡しします。

②郵便局窓口関係

■車両型郵便局による臨時サービス

3月20日から車両型郵便局を稼働させ、3月28日からは15台の車両が、岩手県(宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町)と宮城県(仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、山元町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町)にて、サービスを提供しました。

車両型郵便局は避難所などにおいて、①貯金の非常取扱い(通帳や印章を紛失された方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻し)、②郵便の転居届の受け付け、③郵便はがきの無償交付、④保険に関する相談受付などの業務を行いました。

なお、郵便事業(株)が所有する車両型郵便局は、郵便局(株)へ貸与するにあたり車両保険の調整に時間を要するなどしたため、15台すべての車両型郵便局の稼働は3月28日からとなりました。

多くの方が車両型郵便局を利用されていました。

■避難所などでの出張サービス

郵便局(株)では、岩手県および宮城県内の避難所に避難されている方のために、郵便局の社員が避難所に出張し、貯金の非常取扱い、キャッシュカードの再発行の受け付け、保険証券(書)の再発行請求などのサービスを提供しました。

避難所でのサービスの受け付けは、空きスペースに長テーブルなどで仮設のカウンターを設置し、処理は手作業で行うなど、厳しい状況ではありましたが、被災された方のお役に立てるよう尽力しました。

多くのお客さまが相談に訪れていました。

③被災者支援活動

■かんぽの宿での被災者の受け入れなど

かんぽの宿いわきや郡山などでは、自治体などからの要請により、被災された方を受け入れています(6月6日現在272人)。

地震直後から、一部のかんぽの宿では被災された方へ食事の提供などを行いました。例えば、かんぽの宿横手などでは、避難所で生活されている方を招いて入浴や食事を提供しました。かんぽの宿一関などでは、炊き出しを行い、バスで数カ所の避難所に食事をお届けしました。

さらに、かんぽの宿鴨川では、福島県の介護老人施設の入所者・職員の方々の受け入れを行いました。受け入れにあたっては、医療ベッド計120床を大広間などに設置しました。施設の方々を分散させず、まるごと受け入れたことにより、スムーズな移動を実現させ、入所者の方々にも安心していただける環境を提供できました。

また、自主避難をされた方には、災害特別プランを13のかんぽの宿において展開し、1,085名(3月11日から5月31日までの累計)の方が利用されました。

3月18日、バスで到着し、施設に入る方々(かんぽの宿鴨川)。

大広間にはベッドが設置され、入所者を受け入れました(かんぽの宿鴨川)。

■逓信病院による医療支援

仙台逓信病院では、震災直後から約50名ほどの方が避難して来られました。

震災翌日の3月12日からは、被災された方に対して、無料健康相談窓口を開設し、1日20名ほど来られる患者さまへの健康相談を行いました。

また、不足する水や物資、医薬品や診療材料などは、日本郵政グループのネットワークを活かし、全国の逓信病院からの送付により、対応いたしました。

無料相談窓口で検診をするスタッフ。

■「黄色いポスト募金」の支援

3月22日から5月31日まで、東日本大震災の被災者支援のため、日本郵政グループの社員有志により「日本郵政募金会」を立ち上げ「黄色いポスト募金」として、全国の郵便局窓口などに募金箱を設置しました。

4月22日に、第1次配分として被災した74市町村に1億4千万円を配分することを発表しました。

4月23日、24日には「黄色いポスト募金チャリティイベント」を東京都内で開催しました。東京都内の避難所で暮らす被災地の子どもたちをご招待し、ねんど工作教室などの催しを行いました。

5月末までの受付金額は、総額3億円を超え、6月以降準備でき次第、被災した市町村に追加配分を行っていきます。

「ねんどでミニチュアクッキング」教室の様子。先生は"ねんドル"(ねんど職人+アイドル)の岡田ひとみさん。

黄色いポスト型の募金箱

④福島第一原子力発電所事故に伴う避難地域への対応

震災による福島第一原子力発電所事故に伴い、政府によって、当初、半径20kmの範囲が避難指示区域に、また半径20～30kmの範囲が屋内退避区域に指定されました。これにより、半径30kmの範囲については、郵便局の窓口業務や郵便物などの集配業務を休止しました。この区域あての郵便物などは、ご連絡いただいた避難先などに転送するほか、郵便事業(株)の支店や普段は郵便物などの交付を行わない集配センターにおいてもお渡ししました。

また、南相馬市の屋内退避区域において、4月4日からは郵便局2局で窓口業務を再開し、4月5日からは郵便物などの交付を郵便事業(株)の支店で行いました。

4月22日(金)に、政府によって、避難指示区域は立ち入りが禁じられる警戒区域に指定されました。また、屋内退避区域が解除され、新たに計画的避難区域と緊急時避難準備区域が指定されました。

■警戒区域および計画的避難区域内の郵便局など

■警戒区域内の郵便局	18局(簡易郵便局を含む)
支店	1支店
集配センター	5集配センター
■計画的避難区域の郵便局	9局(簡易郵便局を含む)
集配センター	5集配センター

これに伴い、4月25日(月)から、緊急時避難準備区域と指定解除になった区域にある郵便局の窓口業務や郵便物などの集配業務を再開しました。また、屋内退避区域から引き続き計画的避難区域に指定された区域にある2つの郵便局の窓口業務や2つの集配センターの郵便物などの集配業務は休止を続けていますが、その他の計画的避難区域にあるこれらの業務については、関係自治体などと調整し、決定することとしています。

避難されたお客さまの郵便物などについては、ご連絡いただいた支店や避難先などへの転送を行い、できる限り多くの郵便物などをお届けします。

警戒区域との境界に設けられた検問所(楢葉町)

警戒区域指定のため休止中の郵便局からの重要書類回収作業(浪江郵便局)

(2)再開へのあゆみ

震災発生当初の3月14日、休止した郵便局は東北3県(岩手県、宮城県、福島県)で全1,103局のうち583局と、約半数にのぼりました。その間、車両型郵便局による臨時サービスや避難所などでの出張サービス、また土日休日の郵便局窓口の臨時営業を行い、できる限り多くのお客さまが郵便局窓口のサービスをご利用になれるよう、取り組んでまいりました。

4月26日には、岩手県陸前高田市に震災後初の仮店舗(陸前高田郵便局)を設置し、通常の窓口業務とATMサービスを再開しました。また、甚大な被害を受けた大船渡郵便局、釜石郵便局も6月10日に窓口業務とATMサービスを再開しました。6月10日現在で休止している郵便局は、91局まで減少しています。

日本郵政グループは、今後とも一日も早い復旧と、お客さまへの十分なサービスの提供に向けて取り組んでまいります。

注:文中の局数は直営郵便局数です。

■震災後の直営郵便局再開状況(岩手県、宮城県、福島県)

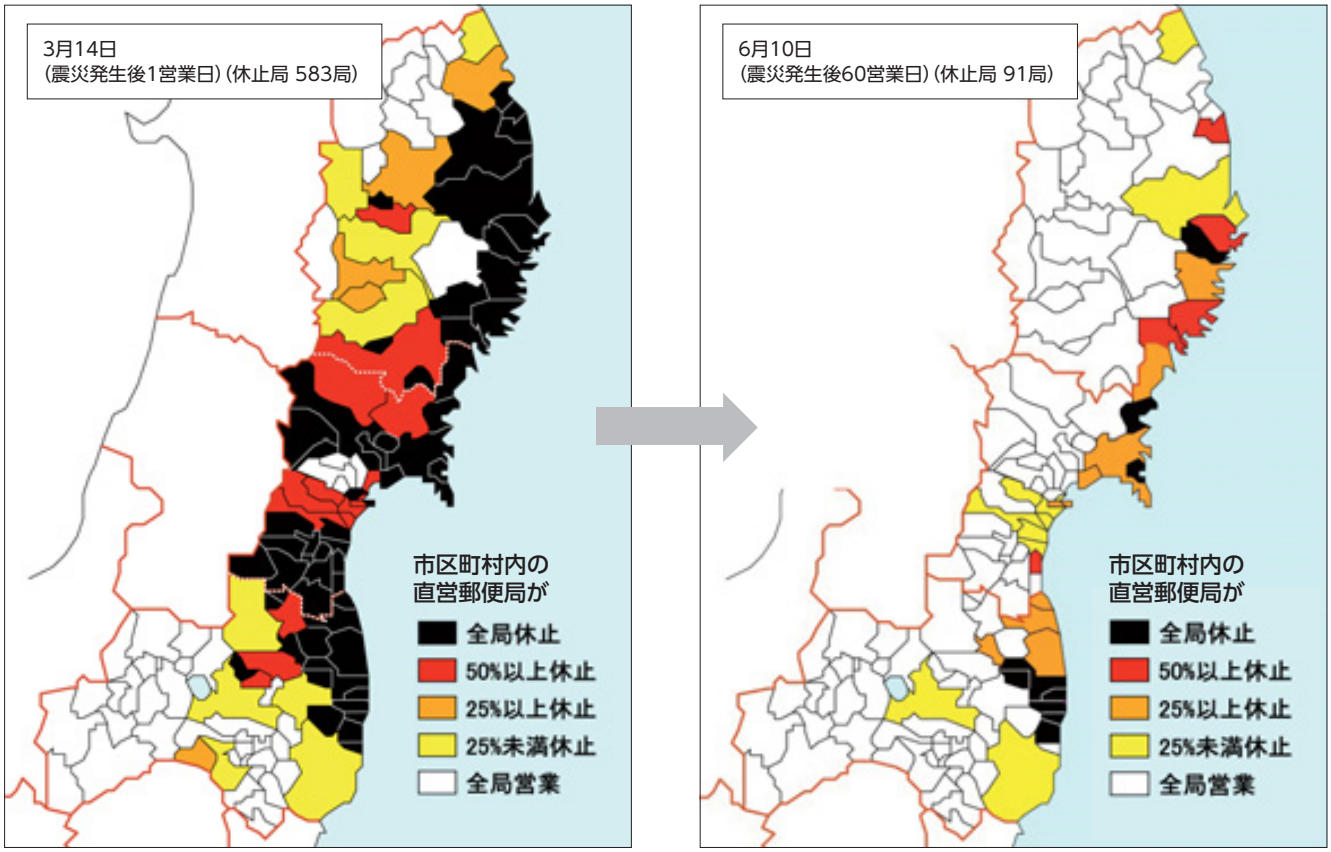

■窓口業務を休止している直営郵便局数の推移

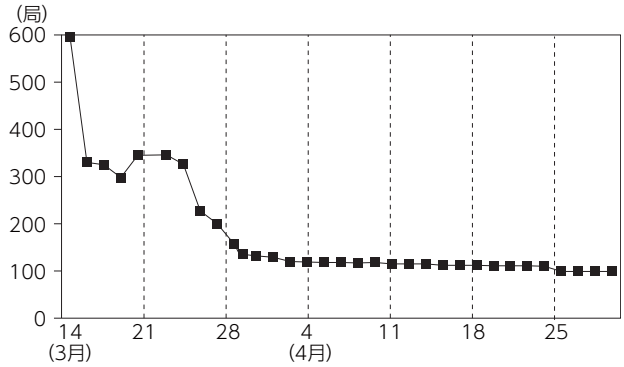

陸前高田郵便局の仮店舗

(3)日本郵政グループの被災者への支援内容

窓口業務関係

○窓口の臨時営業
東北地方の郵便局・ゆうちょ銀行において、土日休日に臨時営業を行い、貯金の非常取扱いなどのサービスを提供。

○車両型郵便局による臨時サービス
車両型郵便局での貯金の非常取扱い、郵便はがきの無償提供、保険に関する相談受付などを実施。

○避難所などでの出張サービス
避難所などにおいて貯金の非常取扱いの出張サービスを提供。

郵便業務関係

○郵便はがきの無償提供など
被災者に対し、郵便はがきの無償提供や被災者の郵便物の料金免除を実施。

○避難所への郵便物・ゆうパックなどの配達

○災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除
救援などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除。

○寄附金付切手および寄附金付はがきの発行
被災者の救助などを寄附目的とする寄附金付はがきを6月1日に2,800万枚、寄附金付切手を6月21日に7,000万枚発行。

○年賀寄附金の配分
平成23年度年賀寄附金配分について、同寄附金の一部(1億円)について、配分団体の再公募により被災者の救助を目的とする事業に配分。

金融業務関係

○貯金・保険の非常取扱いの実施
通帳・証書などや印章をなくされた被災者の方に対する、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払い戻し、保険料の払込みがなくても契約が失効しない期間(払込猶予期間)の通常の期間を含めた最長9カ月間延伸、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施(6月1日現在)。

○災害義援金の無料送金サービス
救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施。

その他

○かんぽの宿での被災者の受け入れなど
かんぽの宿への被災者の受け入れ。受け入れ可能な社宅などを国、自治体へ提示。

○逓信病院による医療支援
仙台逓信病院で石巻市、塩竈市などからの患者の受け入れ、無料健康相談窓口の開設。診療のために全国の逓信病院から医薬品、診療材料、緊急用患者保存食を搬送。

○「黄色いポスト募金」の募金箱の設置
グループ各社の社員有志ボランティアが取り組む震災募金活動について、全国の郵便局窓口の活用などによる支援を実施。

○災害義援金の寄贈
日本郵政(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の3社から1億円ずつ、計3億円の義援金を3月31日に寄贈。

(4)日本郵政グループの主な被災状況

①人的被害

(6月20日現在　単位:人)

		死者	行方不明
郵便局	直営郵便局	14	6
	簡易郵便局	7	1
郵便事業(株)		22	6
日本郵政(株)		3	—
その他子会社		2(※)	—
合 計		48	13

(※)日本郵便輸送(株)社員

②建物被害

(震災発生当初)

郵便局(株)

■直営郵便局 (単位:局)

県名	局数	全壊	半壊など	浸水
北海道	1,215	0	0	2
青森県	267	0	0	2
岩手県	308	27	2	4
宮城県	363	24	9	22
福島県	432	7	4	1
茨城県	465	0	0	1
千葉県	691	0	0	1
合 計	3,741	58	15	33

被害局総数106局

■簡易郵便局 (単位:局)

県名	局数	全壊	半壊など	浸水
岩手県	118	13	2	1
宮城県	89	9	1	2
福島県	112	2	0	1
茨城県	54	1	0	0
合 計	373	25	3	4

被害局総数32局

ATM被害:131台(局設置分に限る)

郵便事業(株)

(カッコ内は集配センター数(別掲))(単位:支店)

県名	支店数	全壊	半壊など	浸水
岩手県	15(75)	2(3)	1(1)	(1)
宮城県	18(67)	(8)	(1)	3(4)
福島県	21(105)	0	(1)	0
茨城県	31(53)	0	0	(1)
千葉県	48(48)	0	0	(1)
合 計	133(348)	2(11)	1(3)	3(7)

区分機被害:3台
車両被害:470台(※)
(内訳)二輪:325台
四輪:145台
※調査中のため数値が変わる可能性があります。

日本郵政(株)

かんぽの宿

■建物被害などにより営業休止した宿

岩手県 :1(一関)
秋田県 :1(横手)
宮城県 :1(松島)
山形県 :1(酒田)
福島県 :2(郡山、いわき)
茨城県 :2(大洗、潮来)
栃木県 :1(栃木喜連川温泉)
千葉県 :1(旭)
合　計 :10

(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の施設においても一部損壊などの建物被害がありました。

3.郵便創業から140年のあゆみ

本年（平成23年）、郵政事業はその原点である明治4（1871）年の郵便創業から140年を迎えました。この間、郵政事業はそれぞれの時代において、お客さまの生活と密接な関係を持ちながら、郵便局を通じてさまざまな商品・サービスを提供してまいりました。

ここでは、140年前の郵便創業から今日までのあゆみをご紹介いたします。

①郵便創業と前島密

郵便切手に描かれた前島密
前島密は大正10年発行の記念切手に描かれて以来、たくさんの郵便切手の肖像となりました。写真は、平成22年にデザインが変更された、現在の1円普通切手の図案です。

郵便事業は、明治新政府に登用されていた前島密（まえじま・ひそか）の建議により、明治4年旧暦3月1日（新暦4月20日）に創業されました。前島は、現在の新潟県上越市に生まれ、江戸留学中に黒船を見てからは、国防や海運を志向し、操船術などを学びました。当時、離れた所への情報の伝達は民間の飛脚業者によっていましたが、飛脚は日数もかかり、料金は相対で決められ高いばかりでなく、遠隔地に行くとその利用自体が容易ではありませんでした。前島自身、故郷との手紙のやり取りなどで、そうした経験を味わっていました。

そこで、前島は、駅逓権正（えきていごんのかみ）に着任すると、誰でも手軽に、なるべく安い料金で、あまねく、公平に信書を発することができ、リレー方式で迅速に配達される、郵便制度の創設を建議しました。誰でも手軽に郵便を利用することができるよう、あらかじめ切手を買ってもらい、これを貼り付けて、書状集箱（しょじょうあつめばこ。現在の郵便ポスト）に差し出す仕組みとしました。

実際、郵便の全国ネットワークは、明治新政府の財政窮乏にもかかわらず、創業からわずか1年余で完成しました（北海道の一部地域を除く）。その背景には、各地の郵便取扱人の存在があります。彼らは準官吏の肩書きを与えられたのみで、無償で、自宅を提供して業務を行いました（郵便取扱所）。その大半は、元宿役人、本陣、名主（庄屋）などでした。創業時わずか65であった郵便役所や郵便取扱所（現在の郵便局）は、翌年末には1,100カ所を超えるに至りました。

郵便創業建議後まもなくイギリス出張を命じられた前島は、帰国後自ら希望して駅逓頭（えきていのかみ）となり、出張中の調査をもとに、明治6年4月1日、全国均一料金制を導入しました。

創業期の郵便切手【郵政資料館蔵】
明治4年の郵便創業とともに日本で最初の郵便切手が発行されました。この切手は図案が「竜」であり、額面が江戸時代からの貨幣単位である「文」であるため竜文切手と呼ばれています。

郵便のほか、前島の立案により、明治8年1月2日からは郵便為替（現在の（株）ゆうちょ銀行による為替サービスの前身）の、明治8年5月2日からは郵便貯金（同貯金サービスの前身）の取り扱いが、それぞれ開始されました。また、実際の業務開始は大正5(1916)年10月1日となるものの、前島は簡易保険（現在の（株）かんぽ生命保険による生命保険サービスの前身）についても当時立案を行っています。

このように、前島は、現在の郵政事業の基礎を築いた人物ですが、このほかにも、国字の改良、海運、新聞、電話、鉄道、教育など、その功績は多岐にわたります。

郵便取扱の図:柴田真哉「東京郵便局窓口」（明治17年）【郵政資料館蔵】

②郵便事業の確立

郵便の歴史は、近代交通の歴史でもあります。創業翌年の明治5年には「郵便馬車」の名称により、馬車輸送が開始されます。同じ年、鉄道が品川―横浜間に試験開通したときから、郵便物の鉄道輸送が開始されます。その後、鉄道網の全国延伸と、郵便物をあて先別に区分する作業を鉄道郵便車内で行うようになったこと(車中継送区分。明治25年～)により、郵便物の送達速度は飛躍的に向上しました。また、明治41年には自動車が、大正8年には航空機が、それぞれ郵便物の輸送に初めて使用されました。

郵便取扱の図：柴田真哉「雪中の郵便馬車と人車」(明治17年)
【郵政資料館蔵】
赤い丸に横一文字の旗が掲げられています。

郵便現業絵巻：久保田米遷「郵便物の郵便馬車への搭載作業」(明治26年)
【郵政資料館蔵】
現在と同じ、「〒」マークの旗が掲げられています。

郵便物受渡機械による郵袋の授受
(明治40年)【郵政資料館蔵】
急行列車にも郵便車が連結され、通過駅でも郵便物の受け渡しができるように考案された機械です。大きな郵袋(ゆうたい)の授受には危険も多く、機械の不具合や操作ミスにより受け渡しがうまくいかないこともあり、昭和14年にはこの機械による受け渡しは中止されました。

郵便を取り扱っているマークとして、創業期から、赤い丸に横一文字の旗が用いられてきました。明治20年には、これに代わる、当時の逓信省のマークが定められています。このマークは、現在でも郵便や郵便局を表す「〒」のマークとして親しまれており、日本郵政グループのマークとなっています。一説には、逓信省の「テ」を図案化したものといわれています。

明治中期までには、郵便の利用が国民に浸透し、郵便はがきによる年賀のあいさつが年々増加していました。そこで、明治32年には、12月20日から30日まで、翌年1月1日の消印を押して元旦に配達を行う、年賀郵便の特別取扱いが開始されました。

郵便ポストは、創業翌年以降、黒塗りのものが定着していましたが、明治34年には、現在の丸型郵便ポストの原型ともいえる、赤い丸型郵便ポストが登場しています。その後、戦時中には、コンクリート製や陶磁器製の代用品が出現したこともありましたが、色については赤がわが国では定着することとなりました。

明治中期以降、地方では、電信の取り扱い・電話交換の業務を行う郵便局が増えました。これに伴い、電信・電話も急速に全国に普及していきました。郵便局での電信・電話の業務は、戦後も長らく続きました。全国の郵便局から電話交換業務が姿を消すのは、電話交換の全国自動化が完成した昭和54(1979)年のことでした。

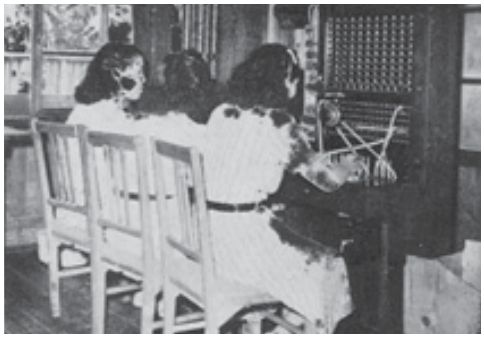

郵便局での電話交換業務(昭和15年、三宅島郵便局)
【郵政資料館蔵】
初めて電話が敷設された当時の郵便局における電話交換業務風景です。電信・電話の取り扱いは、戦後も日本電信電話公社からの委託を受け、全国の多くの郵便局で行われていました。

昭和9年には、郵便など郵政事業を国の一般会計から分かち、特別会計での運営が開始されました。これ以降、郵政事業は、戦後の急激な物価高騰期を除き、一般会計(税金)からの補填を受けることなく、独立採算で運営されて今日に至っています。

③震災・戦災からの復興と郵便事業

大正12(1923)年に発生した関東大震災では関東地方での火災などにより、また、太平洋戦争では全国主要都市での空襲や沖縄県での地上戦などにより、郵便局をはじめとする郵政関係の施設も大きな被害を受けました。また、多くの職員やその家族が死亡・行方不明となるなど、職員自らもまた被災者となりました。

そのようななか、職員は郵政事業の正常な業務運行の確保に懸命に努め、郵便など郵政事業は復興のためのインフラ機能の一翼を担うこととなりました。

また、関東大震災直後には、自転車による「移動郵便車」や、貯金通帳・保険証書をなくした方への貯金・保険金の支払いなど、災害時における現在と同様のサービスが郵便局でいち早く行われています。

平成7(1995)年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟県中越地震では、郵便物の受取人の方が避難されている場合に避難先を探し出して配達したり、義援金を送金する場合の現金書留や払込の料金を無料としたりするほか、車両型郵便局で被災者への窓口業務を行うなど、同様の被災者支援活動を行っています。

関東大震災被災地の郵便配達【郵政資料館蔵】
関東大震災発生後の郵便配達の風景です。焼け跡に建てられた仮住居を1軒1軒訪ね、受取人を探し出して配達しています。

阪神・淡路大震災後の郵便配達
震災発生の平成7年1月23日に長田郵便局(神戸市長田区)から被災地のなかを配達に向かう模様です。

阪神・淡路大震災後の非常取扱い
長田郵便局における非常取扱いの模様です。

郵便ポストの移り変わり

書状集箱、明治4年
郵便創業時に市内用として使用された最初のポストです。関西方面で使用された型と伝えられています。

黒塗柱箱、明治5年(模造)
正面に白うるしで郵便箱と書かれています。田舎の紳士がこれをタレベン箱と読んで公衆便所と間違えたという珍談が残っています。

俵谷式ポスト、明治34年
俵谷高七氏が考案した鉄製ポストです。赤く塗られた最初のポストで、現在の丸型ポスト(郵便差出箱1号丸型)の原形を備えています。

回転式ポスト、明治41年
正式に鉄製赤色に制定された、最初の赤色鉄製ポストです。郵便物を差し出した後、回転板を回すと郵便物が下に落ちるようになっています。

④郵便事業の発展

郵便物の集配には、明治末期から徐々に自転車が使われるようになってきましたが、昭和23(1948)年には、初めてスクーターが配備されました。その後、配達には赤い「郵便バイク」が主流となり、小包郵便物(現在のゆうパック)などの集配に赤い軽四輪自動車が併用されるようになりました。

同じ昭和23年には、太平洋戦争開始前年の昭和15年から休止していた年賀郵便の特別取扱いが復活しました。翌昭和24年12月には、お年玉付郵便はがきが発行されました。賞品は、特等:高級ミシン、1等:純毛洋服地などでした。当時は、衣料品がまだ配給切符を必要とする統制品とされていた時代でした。

お年玉付郵便はがきの登場
【郵政資料館蔵】
初めてのお年玉付郵便はがき発行をお知らせするポスターです。はがきにつけられたくじ番号の抽選でお年玉賞品が当たり、寄附金によって社会福祉に寄与することができるという世界に類例のない画期的な制度でした。

昭和43年には、3けたまたは5けたの郵便番号制が導入されました。これにより、郵便番号を読み取って配達を受け持つ郵便局あてに機械が自動的に区分することで、郵便のスピードアップが図られました。

郵便番号簿
【郵政資料館蔵】
郵便番号をお知らせするため、全国の世帯・事業所に郵便番号簿を配布しました。写真は昭和50年版です。

郵便業務の機械化
【郵政資料館蔵】
郵便番号制の導入により、手紙・はがきは郵便番号自動読取区分機で郵便番号別に区分することができるようになりました。

■お年玉賞品の移り変わり

	昭和25年用	昭和32年用	昭和42年用	昭和62年用	平成23年用
特等	高級ミシン	電気洗濯機			
1等	純毛洋服地	自転車	ポータブルテレビ	Hi-Fiビデオテープレコーダ	40型ハイビジョン液晶テレビ／選べる海外・国内旅行／選べるオフィスグッズセット／ノートパソコンなど／電気自転車
2等	学童用グローブ	ビニロン毛布(W)	トランジスタラジオ10石	電磁調理器	家庭用ゲーム機／デジタルカメラなど／加湿空気清浄機／ディナープランなど／コーヒーメーカー
3等	学童用コーモリ傘	アイロン	シーツ	洋食器セット	選べる有名ブランド食品・地域の特産品
4等	はがき入れ	化粧石けん	封筒セット	手紙セット	お年玉切手シート
5等	便せん封筒組合せ	お年玉切手シート	お年玉切手シート	お年玉切手シート	
6等	お年玉切手シート				

郵便差出箱1号丸型、昭和24年
戦後、新しい鉄製ポストとして実用化され、現在でも活躍しています。正面が円形なのは、回転式ポストの名残といわれています。

郵便差出箱3号、昭和26年
戦災からの復興が進むにつれ、郵便量が多くなったために開発されたポストです。収容量が多くなるよう、大きい鉄板製の角型としました。

郵便差出箱7号、昭和37年
郵便物の区分作業を能率化して、送達速度が早くなるように、開発されたポストです。差入口を2カ所設け、あて先別に郵便物を投かんできるようになっています。

郵便差出箱13号、平成8年
現代にふさわしいポストとして、この年に開発されたポストのひとつです。大型の郵便物でも楽に投かんできるようになっています。色も明るくはっきりとした赤色になりました。

(注)写真は郵政資料館蔵

昭和40～50年代には、高速道路網の整備や自動車の性能向上により、貨物輸送の主力は鉄道から自動車に切り替わっていきました。郵便事業でも、創業100年にあたる昭和46年には、郵便物の長距離輸送では初めて東京―大阪間に自動車便が開設されたのを皮切りに、昭和59年2月には、全国の輸送システムが鉄道主体から自動車主体に切り替わりました。鉄道郵便車内での車中継送区分も、このとき廃止されています。鉄道による郵便輸送が全国から最後に姿を消すのは、昭和61年9月末のことでした（大口差出の鉄道コンテナ輸送を除く）。

スユ15型鉄道郵便車（昭和53年）【郵政資料館蔵】

鉄道郵便車内の作業風景（昭和50年）【郵政資料館蔵】

また、郵便物の輸送には、長らく郵袋（ゆうたい）が使われていましたが、平成2年からは、ロールパレットやロールパレットケースなどが全国的に使用されるようになりました。これにより、郵便物を誤って破損させてしまうことを防ぐとともに、局内作業が効率化されることとなりました。

郵袋がうず高く積まれた郵便局内（昭和43年、旧東京北部小包集中局）【郵政資料館蔵】

ロールパレットの積卸し作業（平成23年、郵便事業（株）芝支店）
手紙・はがきは、ロールパレットケースに納入した後、アルミ製などのロールパレットに搭載して運送します。ゆうパックは、1個ずつロールパレットに直接搭載して運送します。

平成10年には、7けたの新郵便番号制が導入されました。これにより、機械が郵便物を自動的に配達の順番に並べることができるようになり、郵便のさらなるスピードアップが図られました。

創業から140年を経て、郵便・ゆうパックはともに、他の情報通信手段や宅配便他社との競合から厳しい状況にあるものの、郵便の全国ネットワーク完成翌年の明治6年にわずか約1,000万通だった郵便の年間利用数は今日では約200億通に大きく増加し、人びとの生活や経済・社会活動に不可欠なものとして、幅広くご利用いただいています。また、郵便局数は、同じ期間に約1,100カ所から約2万4千カ所に増え、全国津々浦々の地域に密着した通信・物流・金融の窓口として、お客さまにご利用いただいています。日本郵政グループは、今後とも身近な郵便局を拠点としながら、全国津々浦々のお客さまの生活や経済・社会活動に役立つ存在であり続けたいと願っています。

(参考)郵政事業の商品・サービスなどの沿革

◎日本郵政グループ　●郵便局(株)　●郵便事業(株)　●(株)ゆうちょ銀行(民営化前は為替貯金事業)　●(株)かんぽ生命保険(民営化前は簡易保険事業)

年代	主な出来事
明治　4年	● 郵便創業(東京と京都・大阪間に新式郵便の取り扱いを開始)
明治　5年	● 書留郵便の取り扱い開始 ● 郵便の全国ネットワーク完成
明治　6年	● 郵便料金の全国均一制実施 ● 郵便はがきの発行開始
明治　8年	● 郵便役所、郵便取扱所を郵便局と改称 ● 郵便為替創業 ● 外国郵便の取り扱い開始 ● 郵便貯金創業
明治10年	● 万国郵便連合に加盟
明治13年	● 外国郵便為替の取り扱い開始
明治18年	● 往復はがきの発行開始 ◎ 逓信省発足
明治20年	◎ 逓信省のマークとして「〒」を制定
明治25年	● 小包郵便の取り扱い開始
明治27年	● 最初の記念切手(明治天皇大婚25年記念)2種類を発行
明治32年	● 年賀郵便の特別取り扱い開始(関東大震災のあった大正12年と太平洋戦争前後の昭和15～22年は取り扱い停止)
明治34年	● 赤い郵便ポスト登場
明治39年	● 郵便振替創業
明治43年	● 年金恩給支給事務の取り扱い開始
明治44年	● 速達郵便の取り扱い開始
大正　5年	● 簡易保険創業
大正15年 (昭和元年)	● 郵便年金創業
昭和　3年	● 国民保健体操(ラジオ体操)の開始
昭和　6年	● 外国郵便振替の取り扱い開始
昭和16年	● 定額貯金の創設
昭和19年	● 料金後納郵便物制度を新設
昭和24年	◎ 郵政省発足 ◎ 簡易郵便局法施行 ● お年玉付郵便はがきの発行開始
昭和25年	● 暑中見舞用郵便はがきの発行開始
昭和26年	● 新ラジオ体操の開始
昭和36年	● 定額小為替制度の創設
昭和43年	● 3けたまたは5けたの郵便番号制の実施

年代	主な出来事
昭和48年	● 預金者貸付制度の創設
昭和50年	● 国際ビジネス郵便(EMS)の取り扱い開始
昭和52年	● 簡易保険のオンラインによる業務開始
昭和53年	● 郵便貯金のオンラインによるサービス開始
昭和55年	● 郵便貯金自動支払機(CD)による取り扱い開始
昭和56年	● 郵便貯金自動預払機(ATM)による取り扱い開始 ● 電子郵便実験サービス開始
昭和58年	● ふるさと小包誕生
昭和61年	● 保険料の自動振替の取り扱い開始
昭和63年	● 国債販売の取り扱い開始
平成元年	● 地方切手(後に「ふるさと切手」と改称)、お年玉付年賀切手の発行開始 ● 新総合通帳サービスの取り扱い開始
平成　3年	● ふるさと絵はがき、寄附金付お年玉付年賀切手の発行開始 ● 外貨両替業務の開始
平成10年	● 7けたの郵便番号制の実施
平成11年	● 民間金融機関とのATM、CD提携サービスの開始 ● みんなの体操の制定 ● 宝くじ販売の取り扱い開始
平成12年	● 郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取り扱い開始
平成13年	◎ 郵政事業庁発足
平成14年	● 確定拠出年金(個人型年金)の取り扱い開始
平成15年	◎ 日本郵政公社発足 ● 定形小包郵便物「EXPACK500」の取り扱い開始
平成17年	● 投資信託の販売の取り扱い開始
平成19年	◎ 日本郵政グループ発足 ● 平成20年用年賀はがきにカーボンオフセット年賀が登場
平成20年	● JP BANKカードの取り扱い開始 ● 個人向けローンの媒介業務開始 ● 変額個人年金保険の代理販売開始 ● 入院特約「その日から」の取り扱い開始 ● 総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」の取り扱い開始 ● 第三分野保険商品の取り扱い開始 ● 法人(経営者)向け生命保険の取り扱い開始 ● 全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続開始
平成22年	● 「レターパック」の取り扱い開始

4.日本郵政グループ　トピックス2010

2010年　4月　5月　6月

「レターパック」サービス開始(4.1)

上海万博に出展(5.1～10.31)

「かもめ～る」の販売(6.1)

オリジナルペンギングッズプレゼントキャンペーン(4.1～5.31)

Flowersキャンペーン(5.10～6.30)

FIFAワールドカップ南アフリカ大会の応援(6.1～7.11)

ポカリスエット「夏ごころレター」の販売(6.15～8.31)

■4.1 ●
「レターパック」サービス開始
これまで「EXPACK500」では送ることができなかった信書も送ることができる「レターパック」のサービスを開始しました。 →P.40

■4.1 ●●
転居届の事実確認の強化
虚偽の転居届による郵便物などの詐取事件が発生していることから、転居届の事実確認を強化しました。 →P.40

■4.1 ●
「自動振込」の取扱開始
他の金融機関口座あてに定期送金を行う「自動振込」の取り扱いを開始しました。

■4.1～3.31 ●●
ゆうちょありがとうキャンペーン
お客さまの日ごろのご愛顧に感謝して、「ゆうちょありがとうキャンペーン」を実施しました。

■4.1～5.31 ●●
オリジナルペンギングッズプレゼントキャンペーン
キャッシュカードとSuicaが一体になった「ゆうちょICキャッシュカードSuica」誕生1周年を記念したキャンペーンを実施しました。

■4.23～4.25 ●
全日本切手展2010
手紙の良さや郵趣の楽しさをより多くの方に親しんでいただくことを目的とした「全日本切手展2010」を開催しました。

■5.1～10.31 ◎
上海万博に出展
上海万国博日本産業館にて、「心の架け橋」をテーマにアニメーション映像、光演出、造形、情報を組み合わせた体感型のシアターを展開しました。また、パビリオンの建築設計、国際物流およびステージ演出を受託しました。

■5.10～6.30 ●●
Flowersキャンペーン
(株)かんぽ生命保険では初めて映画「Flowers」とのタイアップによるキャンペーンを実施しました。 →P.65

■5.10 ●
住宅ローンなどの取扱店舗の拡大
住宅ローンなどの取扱店舗を32店舗拡大し、全国82店舗でご利用いただけるようになりました。

■5.20 ●
年賀寄附金配分先の決定
一般の年賀寄附金として4億46万円を236団体に、カーボンオフセット年賀寄附金として1億5,650万円を19団体に配分しました。 →P.91、96

■5.28 ◉●
JPタワー(仮称)の計画概要発表
旧東京中央郵便局敷地における「JPタワー(仮称)」(地上38階、地下4階、平成24年竣工予定)の計画概要を発表しました。

■6.1 ●●
「かもめ～る」の販売
平成22年の夏のおたより郵便はがき「かもめ～る」は、無地、絵入り3種類および寄附金付1種類を販売しました。

■6.1～7.11 ●
FIFAワールドカップ南アフリカ大会の応援
Visaとのバンキングカテゴリーのサブライセンス契約により、2010年の南アフリカ大会を応援しました。(株)ゆうちょ銀行では、今後、2014年のブラジル大会も応援してまいります。

■6.15～8.31 ●
ポカリスエット「夏ごころレター」の販売
郵便局(株)と大塚製薬(株)は、ポカリスエットの粉末が入ったパッケージにメッセージを書いて贈ることができる「夏ごころレター」を全国約7,000局の郵便局で販売しました。 →P.31

■6.18 ●
ATM・CD提携サービス手数料の一部引き下げ
提携金融機関のATM・CDで、自動貸付けを伴う通常貯金の預入・払戻しをご利用になる場合の手数料を一部引き下げました。

■6.18～7.25 ◉
特別展「鉄道と郵便」の開催
逓信総合博物館において、郵便創業以来の鉄道との深いかかわりなどを紹介する特別展「鉄道と郵便」を開催しました。

■6.24 ●
ダイレクトマーケティングに関するeラーニングプログラムの販売仲介サービスを開始
米国ダイレクトマーケティング協会が提供するeラーニングプログラムの販売仲介サービスを開始しました。

◎日本郵政グループ　◉日本郵政(株)　●郵便局(株)　●郵便事業(株)　●(株)ゆうちょ銀行　●(株)かんぽ生命保険

7月　8月　9月

「ご当地フォルムカード」第二弾を発売開始(7.1)

宮崎県応援フェア(8.2〜9.30)

テレビCM「日本全国、ゆうちょ家族。」シリーズスタート(8.16)

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭(8.1)

郵便局「秋のありがとうフェア」(9.1〜10.29)

特別展「<てがみ>で<えがお>を奏でよう♪meets 葉加瀬太郎」の開催(9.11〜11.7)

■7.1 ●
「ご当地フォルムカード」第二弾を発売開始
各都道府県を象徴する食べ物や名所、行事、人物などのイラストが描かれた「ご当地フォルムカード」の新デザイン47種類を発売しました。
→P.31、89

■7.1 ●
ゆうパックとペリカン便の統合
7月1日にJPエクスプレス(株)のペリカン便を事業承継し、新たなゆうパックとしてサービス提供を開始しました。統合直後には送達の遅れが発生し、お客さまには大変ご迷惑をおかけしました(7月15日までにサービス正常化)。
→P.40

■7.1 ●
インターネットによるポスパケットのあて名ラベル印字サービスの開始
お手持ちのパソコン・プリンタでポスパケットのあて名ラベルが印刷できるサービスを開始しました。

■7.29 ●
動物愛護寄附金配分先の決定
平成21年度に動物愛護週間制定60周年を記念した寄附金付特殊切手を発行し、寄附金4,167万円を24団体に配分しました。
→P.91

■8.1 ●
1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
(株)かんぽ生命保険とNHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟は、「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を大分市で実施しました。
→P.65

■8.2〜9.30 ●
宮崎県応援フェア
口蹄疫により被害を受けた宮崎県を支援するため、全国の郵便局で「宮崎県応援フェア」を行いました。フェア終了後、販売額の5%である6,431,790円を宮崎県へ寄附しました。
→P.31、89

■8.16 ●
テレビCM「日本全国、ゆうちょ家族。」シリーズスタート
「つかえる、つながり、つくりませんか。」をコンセプトにしたテレビCM「日本全国、ゆうちょ家族。」シリーズの全国放送を開始しました。
→P.54

■9.1〜10.29 ●●●●
郵便局「秋のありがとうフェア」
全国の郵便局および日本郵政グループ各社支店などで、抽せんで総計10万名さまに「北の味覚オリジナルセット」や「かんぽの宿ご招待券」が当たる、「秋のありがとうフェア」を実施しました。

■9.11〜11.7 ◉
特別展「<てがみ>で<えがお>を奏でよう♪meets 葉加瀬太郎」の開催
逓信総合博物館において特別展「<てがみ>で<えがお>を奏でよう♪meets　葉加瀬太郎」を開催し、「えがお」と「てがみ」をテーマとした展示とイベントを行いました。

2010年 10月 11月 12月

EMS35周年キャンペーン(10.1)

©Disney
年賀はがきの販売(11.1)

お手軽年賀はがきとお年玉袋販売(11.15)

年賀はがきイメージキャラクターの蒼井優さん

「エコプロダクツ2010」に出展(12.9〜12.11)

「私のアイデア貯金箱」コンクール 文部科学大臣奨励賞(1年生の部)受賞作品

■10.1 ●
EMS35周年キャンペーン
国際スピード郵便(EMS)がサービス開始35周年を記念して、「EMS35周年特設サイト」を公開し、キャンペーンを実施しました。

■10.1 ●●
ゆうちょ銀行口座間送金の無料取扱い延長
平成19年10月から実施している、ATMを利用したゆうちょ銀行口座間の送金を無料とする取り扱いを、さらに平成23年9月末まで延長することにしました。

■10.1 ●●
「投信ダイレクト」専用商品店頭販売
「投信ダイレクト」(インターネット取引サービス)専用4商品について、(株)ゆうちょ銀行・郵便局(株)の店頭および「投資信託ホームサービス(電話取引サービス)」でも販売を開始しました。また、「投信ダイレクト」での購入時の申込手数料を店頭より20%引き下げました。

■10.4 ●
ゆうちょ銀行口座あて国際送金がユーロ建てでも可能に
海外の銀行からゆうちょ銀行口座あてに国際送金を行う際の取扱通貨について、従来の米ドル建てに加え、新たにユーロ建ての取り扱いを開始しました。

■11.1 ●●
年賀はがきの販売
平成23年用年賀はがきの販売を開始しました。イメージキャラクターには、女優の蒼井優さんを起用しました。 →P.41

■11.15 ●
お手軽年賀はがきとお年玉袋販売
前年度に引き続き「お年玉付きお手軽年賀はがき」と「お年玉袋(ポチ袋)」を販売しました。また、ネスレ日本(株)との共同企画「おとし玉キットカット(ポチ袋付き)」も前年度に引き続き発売しました。 →P.31

■11.22 ◉●
中国郵政との国際事業拡大に向けた提携
中国郵政集団公司との間で、日中の国際事業の発展のための新たな機会とチャレンジに向けて、協力を強化することに合意しました。 →P.41

■11.27〜1.30 ◉
特別展「年賀博覧会」の開催
逓信総合博物館において、年賀の風習や年賀状の歴史・文化などを紹介する特別展「年賀博覧会」を開催しました。

■12.2 ●
「私のアイデア貯金箱」コンクール審査結果発表
8月23日から9月30日まで募集した「第35回私のアイデア貯金箱コンクール」の入賞者を発表しました。 →P.55、94

■12.9〜12.11 ◎
「エコプロダクツ2010」に出展
東京ビッグサイトで開催された国内最大級の環境展示会「エコプロダクツ2010」に出展しました。カーボンオフセット寄附金やグループ社員による森づくり活動などグループの環境への取り組みをパネルや動画により紹介しました。

◎日本郵政グループ　◉日本郵政(株)　●郵便局(株)　●郵便事業(株)　●(株)ゆうちょ銀行　●(株)かんぽ生命保険

2011年 1月

「キットメール」発売(1.6)

新春ドリームかんぽキャンペーン(1.11～3.11)

2月

「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」誕生(2.1)

3月

新生活応援キャンペーン(2.1～5.31)

郵便局「春のはじめようフェア」(3.1～4.28)

手紙作文コンクール文部科学大臣賞受賞作品(2.25)

■1.1 ●
年賀郵便物の配達
元旦に全国で20億8,400万通の年賀郵便物をお届けしました。

■1.4 ●●
目の不自由なお客さまの送金料金の割引
目の不自由なお客さまが、送金サービスをご利用になる場合、窓口でも割安なATM料金が適用されるようになりました。
→P.55、92

■1.6 ●
「キットメール」の発売
ネスレ日本(株)と共同で、2011年受験生応援企画として、「キットメール」を発売しました。
→P.31

■1.11～3.11 ●●
新春ドリームかんぽキャンペーン
全国の郵便局および(株)かんぽ生命保険の支店で、「新春ドリームかんぽキャンペーン」を実施しました。
→P.65

■1.23 ●
お年玉くじ抽せん会の開催
平成23年用年賀お年玉くじ抽せん会を逓信総合博物館において実施し、1等から4等までの当せん番号が決定しました。

■2.1 ●
「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」誕生
満18歳以上29歳以下の方を対象とした「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の取り扱いを開始しました。
→P.54

■2.1～5.31 ●●
新生活応援キャンペーン
全国の郵便局および(株)ゆうちょ銀行直営店で、「新生活応援キャンペーン」を実施しました。
→P.54

■2.5・26 ●
「かんぽ生命健康づくりシンポジウム2011 ～すてきな未来への第一歩～」開催
スキーノルディック複合・五輪金メダリストの荻原健司さんの基調講演をはじめ、「健康」をキーワードにしたパネルディスカッションを実施しました。
→P.94

■2.20 ●
「はがきでコミュニケーション全国発表大会」の開催
「手紙の書き方授業」に参加いただいた小学校から心温まる手紙のやりとりを応募いただき、特に優秀な作品を全国発表大会で発表しました。
→P.93

■2.25 ●
「手紙作文コンクール」審査結果発表
7月1日から9月13日まで募集した「第43回手紙作文コンクール」の入賞者を発表しました。
→P.93

■2.28～ ●
年金加入記録交付業務の開始
日本年金機構から委託を受け、一部の郵便局で年金加入記録交付業務を開始しました。

■3.1～4.28 ●●●●
郵便局「春のはじめようフェア」
全国の郵便局および日本郵政グループ各社の支店などで、進学や卒業、就職などで、新生活を始める方々を多彩な商品・サービスで応援する「春のはじめようフェア」を実施しました。
→P.30

■3.1～5.31 ●●
Suicaポイントプレゼントキャンペーン
ゆうちょICキャッシュカードSuicaで「Suicaポイント」が最高10,000ポイント当たる「Suicaポイントプレゼントキャンペーン」を実施しました。

■3.8 ●
「全日本年賀状大賞コンクール」審査結果発表
11月15日から12月17日まで募集した「第8回全日本年賀状大賞コンクール」の入賞者を発表しました。
→P.93

■3.11 ◎
東日本大震災の発生
→P.4

5.日本郵政グループ　財務の概要

1 日本郵政グループ 連結決算の概要(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

日本郵政グループの平成23年3月期は、連結経常利益9,569億円、連結当期純利益4,189億円、連結総資産292兆9,330億円、連結純資産9兆9,999億円となりました。

①経営成績(平成23年3月期)

	日本郵政グループ(連結合計)	日本郵政(株)(単体)	郵便局(株)(単体)	郵便事業(株)(単体)	(株)ゆうちょ銀行(単体)	(株)かんぽ生命保険(単体)
経常利益	9,569億円	1,434億円	582億円	△890億円	5,265億円	4,222億円
当期純利益	4,189億円	1,536億円	306億円	△354億円	3,163億円	772億円

<参考>前期(平成22年3月期)

経常利益	1兆72億円	1,471億円	624億円	569億円	4,942億円	3,796億円
当期純利益	4,502億円	1,453億円	329億円	△474億円	2,967億円	701億円

注：億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

平成23年3月期における主要5社(日本郵政(株)、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)の経営成績は、上表のとおりです。また、子会社および関連会社との連結当期純利益は、4,189億円となりました。

②財政状態(平成23年3月期)

	日本郵政グループ(連結合計)	日本郵政(株)(単体)	郵便局(株)(単体)	郵便事業(株)(単体)	(株)ゆうちょ銀行(単体)	(株)かんぽ生命保険(単体)
総資産	292兆9,330億円	9兆6,489億円	3兆2,498億円	1兆8,634億円	193兆4,433億円	96兆7,867億円
負債	282兆9,330億円	1兆2,661億円	2兆9,602億円	1兆6,718億円	184兆3,497億円	95兆5,790億円
純資産	9兆9,999億円	8兆3,828億円	2,895億円	1,915億円	9兆936億円	1兆2,076億円

<参考>前期(平成22年3月期)

総資産	298兆5,713億円	9兆6,255億円	3兆2,523億円	1兆9,634億円	194兆6,783億円	100兆9,697億円
負債	288兆9,453億円	1兆3,601億円	2兆9,851億円	1兆7,364億円	185兆8,388億円	99兆8,004億円
純資産	9兆6,259億円	8兆2,653億円	2,671億円	2,269億円	8兆8,395億円	1兆1,693億円

注：億円未満の計数は切捨てております。また、連結合計値と、単体計数の合算値とは、他の連結処理のため一致しません。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5兆6,383億円減少し、292兆9,330億円となりました。このうち、有価証券は252兆3,770億円、貸出金は18兆7,862億円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ6兆122億円減少し、282兆9,330億円となりました。このうち、貯金は173兆5,891億円、保険契約準備金は92兆8,178億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末9兆6,259億円から剰余金の配当363億円を除き、当期純利益(連結)4,189億円などを加えた結果、9兆9,999億円となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は4,124億円となりました。

また、当連結会計年度末における連結自己資本比率(国内基準)は、61.30%となりました。

③平成23年3月期の連結業績（平成22年4月1日～ 平成23年3月31日）

■連結経営成績

経常収益		経常利益		当期純利益	
平成23年3月期	17,468,947百万円	平成23年3月期	956,917百万円	平成23年3月期	418,929百万円
平成22年3月期	18,773,630百万円	平成22年3月期	1,007,260百万円	平成22年3月期	450,220百万円

1株当たり当期純利益	平成23年3月期 2,792円86銭 平成22年3月期 3,001円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成23年3月期 ― 円 ― 銭 平成22年3月期 ― 円 ― 銭		
自己資本当期純利益率	平成23年3月期 4.3% 平成22年3月期 4.9%	総資産経常利益率	平成23年3月期 0.3% 平成22年3月期 0.3%	経常収益経常利益率	平成23年3月期 5.5% 平成22年3月期 5.4%

<参考>持分法投資損益：平成23年3月期 31百万円　平成22年3月期 17百万円

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■連結財政状態

総資産	平成23年3月期 292,933,013百万円 平成22年3月期 298,571,321百万円	純資産	平成23年3月期 9,999,952百万円 平成22年3月期 9,625,962百万円
自己資本比率(注1)	平成23年3月期 3.4% 平成22年3月期 3.2%	1株当たり純資産	平成23年3月期 66,658円19銭 平成22年3月期 64,165円72銭
連結自己資本比率(国内基準)(注2)	平成23年3月期 61.30% 平成22年3月期 69.77%		

注1：「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計―期末少数株主持分）を期末資産の部合計で除して算出しております。
注2：「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

<参考>
自己資本：平成23年3月期 9,998,728百万円
平成22年3月期 9,624,858百万円

2 日本郵政（株）決算の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

純粋持株会社としての機能のほか、病院事業、宿泊事業およびグループ共通事務の受託などにより、経常収益3,093億円、経常利益1,434億円、当期純利益1,536億円となりました。

■経営成績

営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
平成23年3月期	305,878百万円	平成23年3月期	140,752百万円	平成23年3月期	143,466百万円	平成23年3月期	153,622百万円
平成22年3月期	317,087百万円	平成22年3月期	144,339百万円	平成22年3月期	147,179百万円	平成22年3月期	145,389百万円

1株当たり当期純利益	平成23年3月期 1,024円15銭 平成22年3月期 969円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成23年3月期 ― 円 ― 銭 平成22年3月期 ― 円 ― 銭		
自己資本当期純利益率	平成23年3月期 1.8% 平成22年3月期 1.8%	総資産経常利益率	平成23年3月期 1.5% 平成22年3月期 1.5%	営業収益営業利益率	平成23年3月期 46.0% 平成22年3月期 45.5%

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年3月期 9,648,973百万円 平成22年3月期 9,625,504百万円	純資産	平成23年3月期 8,382,804百万円 平成22年3月期 8,265,323百万円
自己資本比率	平成23年3月期 86.9% 平成22年3月期 85.9%	1株当たり純資産	平成23年3月期 55,885円36銭 平成22年3月期 55,102円16銭

<参考>
自己資本：平成23年3月期 8,382,804百万円
平成22年3月期 8,265,323百万円

3 郵便局（株）決算の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

グループ各社との連携を強化して営業活動を進めてきた結果、営業収益1兆2,563億円、営業利益495億円を計上しました。また、経常収益1兆2,849億円、経常利益582億円、当期純利益306億円を計上しました。

■経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
平成23年3月期	1,256,349百万円	49,548百万円	58,260百万円	30,661百万円
平成22年3月期	1,263,975百万円	52,173百万円	62,439百万円	32,981百万円

1株当たり当期純利益	平成23年3月期	7,665円40銭
	平成22年3月期	8,245円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成23年3月期	ー円ー銭
	平成22年3月期	ー円ー銭
自己資本当期純利益率	平成23年3月期	11.0%
	平成22年3月期	12.9%
総資産経常利益率	平成23年3月期	1.8%
	平成22年3月期	1.9%
営業収益営業利益率	平成23年3月期	3.9%
	平成22年3月期	4.1%

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年3月期	3,249,823百万円
	平成22年3月期	3,252,318百万円
純資産	平成23年3月期	289,538百万円
	平成22年3月期	267,122百万円
自己資本比率	平成23年3月期	8.9%
	平成22年3月期	8.2%
1株当たり純資産	平成23年3月期	72,384円73銭
	平成22年3月期	66,780円65銭

<参考>
自己資本：平成23年3月期 289,538百万円
平成22年3月期 267,122百万円

4 郵便事業（株）決算の概要（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

総取扱物数は、227億8,050万通（個）（平成22年3月期比△2.6%）［うち、郵便物198億1,210万通（同△3.7%）、ゆうパック3億4,332万個（同+47.3%）、ゆうメール26億2,158万個（同+3.2%）］となりました。なお、物数減に伴う収益の減少とJPエクスプレスからの事業承継に伴う費用の増加などにより、経常収益1兆8,032億円、経常損失△890億円、当期純損失は△354億円を計上しました。

■経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
平成23年3月期	1,779,870百万円	△103,473百万円	△89,093百万円	△35,435百万円
平成22年3月期	1,813,048百万円	42,779百万円	56,997百万円	△47,493百万円

1株当たり当期純利益	平成23年3月期	△8,858円86銭
	平成22年3月期	△11,873円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成23年3月期	ー円ー銭
	平成22年3月期	ー円ー銭
自己資本当期純利益率	平成23年3月期	△16.9%
	平成22年3月期	△18.7%
総資産経常利益率	平成23年3月期	△4.7%
	平成22年3月期	2.8%
営業収益営業利益率	平成23年3月期	△5.8%
	平成22年3月期	2.4%

注：「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年3月期	1,863,433百万円
	平成22年3月期	1,963,440百万円
純資産	平成23年3月期	191,546百万円
	平成22年3月期	226,981百万円
自己資本比率	平成23年3月期	10.3%
	平成22年3月期	11.6%
1株当たり純資産	平成23年3月期	47,886円61銭
	平成22年3月期	56,745円46銭

<参考>
自己資本：平成23年3月期 191,546百万円
平成22年3月期 226,981百万円

5 (株)ゆうちょ銀行 決算の概要(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

定額貯金の集中満期を迎えるなか、営業努力により貯金残高174兆6,532億円(平成22年3月期比△1.1兆円)[未払利子を含む貯金残高は175兆3,040億円(同△1.1兆円)]となり、経常収益2兆2,053億円、経常利益5,265億円、当期純利益3,163億円を計上しました。また、業務純益5,083億円、自己資本比率(バーゼルⅡ)74.82%となりました。

■経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益
平成23年3月期	2,205,344百万円	526,550百万円	316,329百万円
平成22年3月期	2,207,942百万円	494,252百万円	296,758百万円

1株当たり当期純利益	平成23年3月期	2,108円86銭
	平成22年3月期	1,978円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成23年3月期	― 円 ― 銭
	平成22年3月期	― 円 ― 銭
自己資本当期純利益率	平成23年3月期	3.5%
	平成22年3月期	3.4%
総資産経常利益率	平成23年3月期	0.2%
	平成22年3月期	0.2%
経常収益経常利益率	平成23年3月期	23.8%
	平成22年3月期	22.3%

注:「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年3月期	193,443,350百万円
	平成22年3月期	194,678,352百万円
純資産	平成23年3月期	9,093,634百万円
	平成22年3月期	8,839,547百万円
自己資本比率	平成23年3月期	4.7%
	平成22年3月期	4.5%
1株当たり純資産	平成23年3月期	60,624円23銭
	平成22年3月期	58,930円31銭
単体自己資本比率(国内基準)(注)	平成23年3月期	74.82%
	平成22年3月期	91.62%

注:「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

<参考>
自己資本:平成23年3月期 9,093,634百万円
平成22年3月期 8,839,547百万円

6 (株)かんぽ生命保険 決算の概要(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

郵便局(株)との連携による営業推進態勢の強化により、個人保険の新契約件数は206万件(平成22年3月期比+0.8万件)と前年同水準を維持、経常収益13兆3,754億円、経常利益4,222億円、当期純利益772億円を計上しました。また、保険料等収入7兆3,423億円、基礎利益4,844億円、内部留保残高(価格変動準備金、危険準備金)3兆2,956億円、ソルベンシー・マージン比率1,821.6%となりました。

■経営成績

	経常収益	経常利益	当期純利益
平成23年3月期	13,375,468百万円	422,207百万円	77,276百万円
平成22年3月期	14,591,640百万円	379,623百万円	70,126百万円

1株当たり当期純利益	平成23年3月期	3,863円81銭
	平成22年3月期	3,506円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(注)	平成23年3月期	― 円 ― 銭
	平成22年3月期	― 円 ― 銭
自己資本当期純利益率	平成23年3月期	6.5%
	平成22年3月期	6.3%
総資産経常利益率	平成23年3月期	0.4%
	平成22年3月期	0.4%
経常収益経常利益率	平成23年3月期	3.2%
	平成22年3月期	2.6%

注:「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

■財政状態

総資産	平成23年3月期	96,786,765百万円
	平成22年3月期	100,969,782百万円
純資産	平成23年3月期	1,207,690百万円
	平成22年3月期	1,169,366百万円
自己資本比率	平成23年3月期	1.2%
	平成22年3月期	1.2%
1株当たり純資産	平成23年3月期	60,384円51銭
	平成22年3月期	58,468円32銭

<参考>
自己資本:平成23年3月期 1,207,690百万円
平成22年3月期 1,169,366百万円

6. 日本郵政グループについて

(1)日本郵政グループの構成

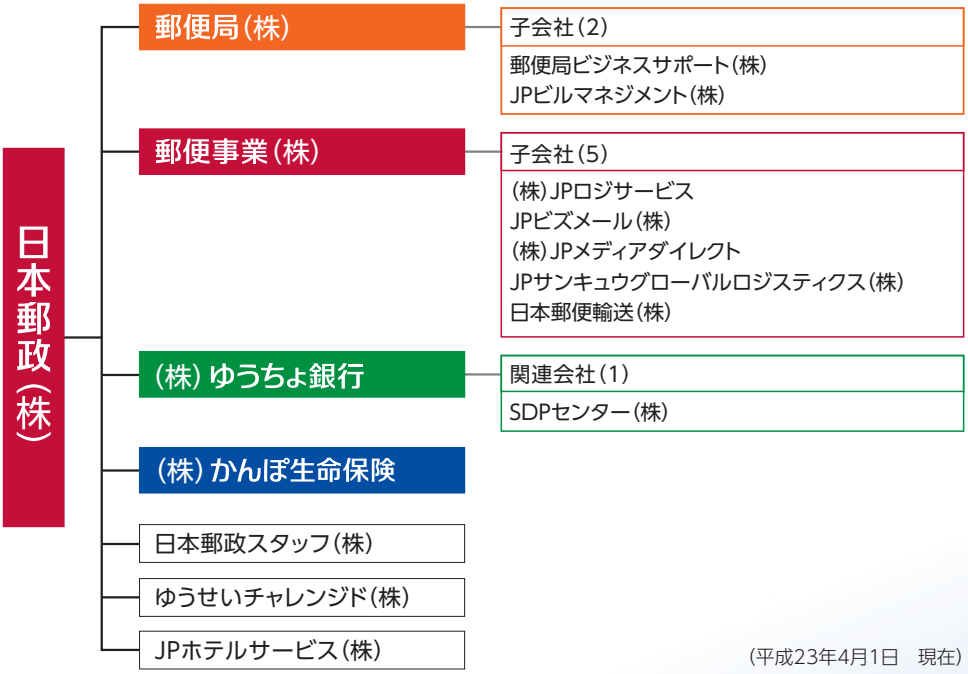

(平成23年4月1日　現在)

(2)全国に広がる郵便局ネットワーク

郵便局は、1,750すべての市町村※に計24,529カ所あり、日本全国を網羅しています。これらの郵便局は、日本郵政グループがお届けする郵便・貯金・保険などいろいろなサービスの拠点となっており、これまで長い間地域に密着した存在として、皆さまに愛されてまいりました。

日本郵政グループは、今後とも郵便局を郵便・貯金・保険のサービスがあまねく全国において一体的にご利用いただける拠点としながら、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしてまいります。

※：東京都の特別区(23)を含みます。(平成23年3月末現在)

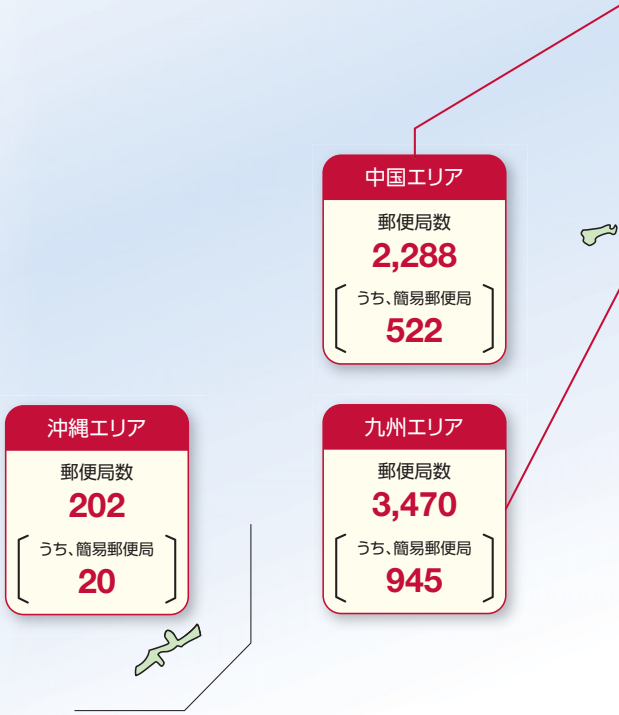

■全国の郵便局数(平成23年3月末現在)

直営郵便局(分室を含む)	20,233局
簡易郵便局	4,296局
合計	24,529局

※一時閉鎖中の直営郵便局137局、簡易郵便局255局が含まれています。

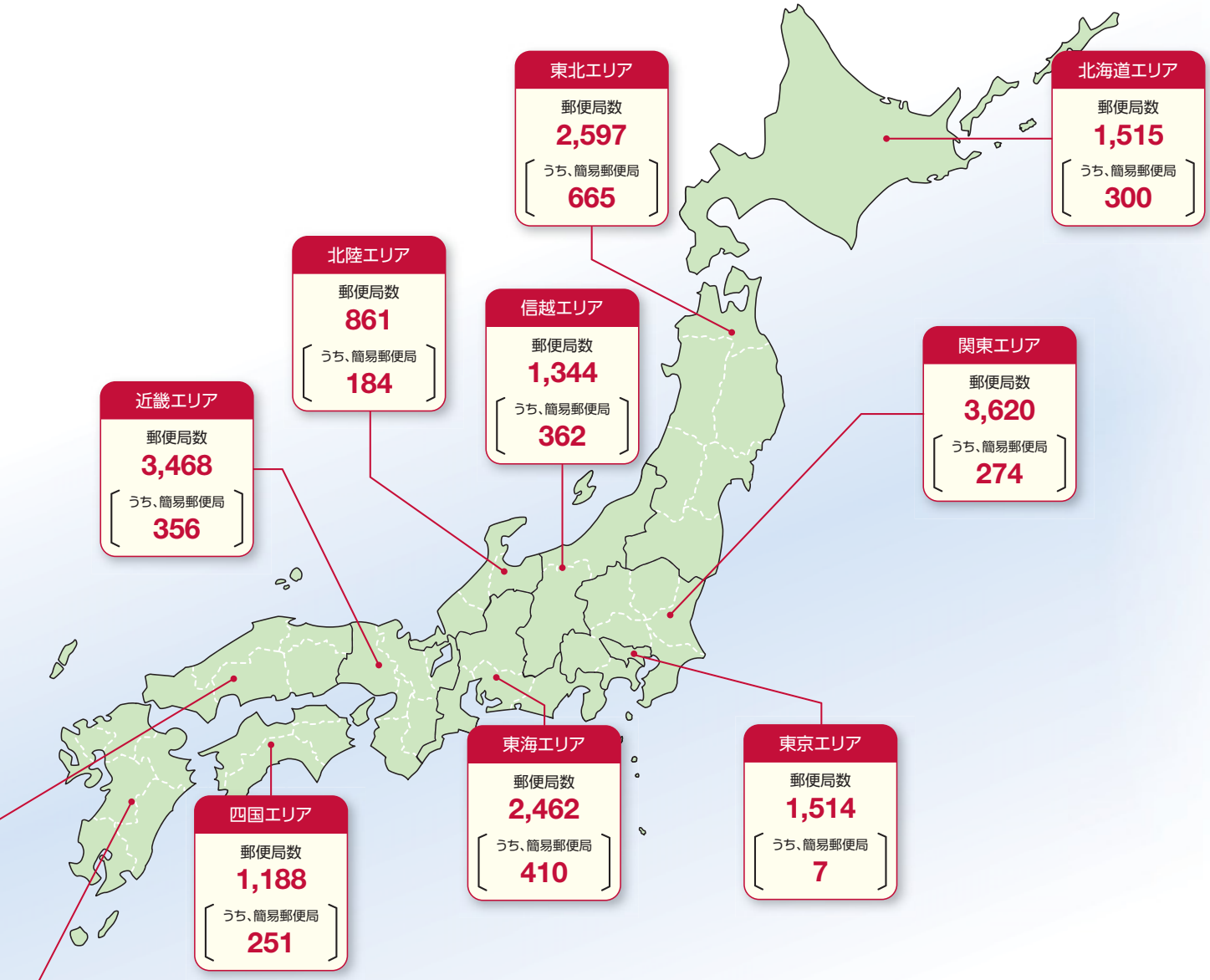

■郵便局ネットワークの水準維持のための取り組み

郵便局のなかには、郵便局（株）直営の郵便局のほか、地域の方々に運営を委託している簡易郵便局があります。簡易郵便局は、受託者の都合などにより、やむを得ず一時閉鎖となっているところがあります。

こうした事態に対し、郵便局（株）では、簡易郵便局の早期営業再開に努めるとともに、簡易郵便局が一時閉鎖中の地域では代替サービスを提供するなどしています。

●簡易郵便局営業再開へ向けた取り組み

平成20年3月以来、再開に向けた受託者支援策として、受託者に支払う取扱手数料の引き上げ、受託者への施設転貸制度の実施などに取り組んだ結果、民営化時417局であった一時閉鎖中の簡易郵便局数は、平成23年2月末で200局まで減少したものの、東日本大震災の影響により3月末で255局となっています（うち、61局が震災によるもの）。

●一時閉鎖中の簡易郵便局に対する代替サービスの提供

簡易郵便局の営業再開が早期に見込まれない地域において以下の代替サービスを提供しております。

○渉外社員による出張サービス

地域の公共施設などに、直営の郵便局の渉外社員を派遣して、サービスを提供しています（週2回、1回あたり半日程度）。簡易郵便局が一時閉鎖している地域のうち65カ所で実施しています。

○暫定分室によるサービス提供

一時閉鎖中の簡易郵便局の近隣に郵便局を含む金融機関がない地域に、暫定的に直営の郵便局の分室を開設しています。平成23年3月末現在、2カ所で実施しています。

○移動郵便局によるサービス提供

専用車両を使った移動郵便局（愛称：ポスクル）を派遣し、愛知県豊田市および徳島県鳴門市とその近郊の地域でサービスを提供しています。

なお、平成23年3月末現在、移動郵便局は同地域におけるサービスを一時休止し、東日本大震災の被災地においてサービスを提供しています。

Ⅱ.

皆さまにより良いサービスをご提供するために

INDEX

1. 郵便局事業について

郵便局(株)からのごあいさつ 28
(1) 業務概要 30
(2) 商品・サービス一覧 32
(3) 郵便局事業の業績 36

2. 郵便事業・物流業について

郵便事業(株)からのごあいさつ 38
(1) 業務概要 40
(2) 商品・サービス一覧 42
(3) 郵便事業・物流業の業績 46

3. 銀行業について

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ 52
(1) 業務概要 54
(2) 商品・サービス一覧 56
(3) 銀行業の業績 59

4. 生命保険業について

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ 62
(1) 業務概要 64
(2) 商品・サービス一覧 66
(3) 生命保険業の業績 69

5. その他の事業について

(1) 病院事業 74
(2) 宿泊事業 75

1.郵便局事業について

郵便局株式会社
代表取締役会長　古川洽次

郵便局株式会社
代表取締役社長　永富　晶

郵便局(株)からのごあいさつ

郵便局

平成22年度の総括

平素より郵便局をご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災された皆さまおよびその関係者の皆さまには、心からお見舞い申し上げます。震災の犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の方々には、謹んでお悔やみ申し上げます。当社におきましても、社員の犠牲や局舎の破壊など、大きな被害を受け、お客さまへのサービスが十分にできない状況にありますが、一日も早い正常な業務運行に向けて、最大限の努力をしているところです。

また、「身近なネットワークを通じて、商品・サービスをわかりやすく提供することにより、『お客様の現在と将来のよりよい生活づくり』に貢献する」という当社の経営理念のもと、郵便・貯金・保険のサービスを核としつつ、お客さまの多様なニーズにさらにきめ細かくお応えできるよう、新しい商品・サービスの提供に注力しております。

平成22年度においては、平成22年1月に策定・公表した業務改善計画の着実な実施を中心に、防犯を経営の最重要課題として位置づけ、部内犯罪の根絶に向けて取り組んでまいりました。また、収益基盤の強化に向け、日本郵政グループ各社と連携した各種キャンペーンを実施するなど、お客さまが郵便局をこれまで以上にご利用いただけるよう取り組んでまいりました。さらに、カタログ販売事業の展開やコンビニエンスストア型の物販店舗の拡大など、民営化以降、収益の多様化にも取り組んでおります。加えて、業務のより一層の効率化に向けた取り組みや必要なシステム整備を引き続き行い、経営基盤の強化に取り組んだ結果、営業収益は1兆2,563億円、

経常利益は582億円、当期純利益は306億円となりました。

今後の課題

平成23年度においては、平成23年3月に発生した東日本大震災の被災地域における、早急なサービスの正常化に向けて、全社を挙げて取り組んでまいるとともに、日本郵政グループ各社と連携して、被災された方の支援を進めてまいります。

コンプライアンスの徹底においても、今後も継続してコンプライアンス・防犯意識の浸透などを中心に業務改善計画を着実に実施し、部内犯罪の根絶に取り組み、お客さまや地域の皆さまへの信頼回復に努めてまいります。

また、収益基盤の強化として、当社の収益の約99%を占める郵便・貯金・保険の三事業については、主力商品の販売額などの減少傾向に歯止めをかけるため、日本郵政グループ各社との連携を強化することにより、営業推進体制や各種施策の強化・拡大に取り組んでまいるとともに、物販・金融新規事業については、販売・管理体制の見直しなどにより、事業の基盤整備・強化に取り組んでまいります。

さらに、人員の適正配置や各種事務の効率化により、営業活動へより多くの人的資源を投入するなど、営業力を向上させるとともに、既存の経営資源の効率的・効果的な活用に取り組んでまいります。

あわせて、国民共有の財産である郵便局ネットワーク水準を確実に維持し、地域に根ざした郵便局として、地域のワンストップ行政機能の強化や地域社会の活性化のための施策を展開し、郵便局ネットワークの維持・活用に取り組んでまいります。

今後とも、お客さまからの信頼の確保に向け、全社員が一丸となって、より良いサービスの提供に取り組んでまいりますので、引き続き郵便局のご利用、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵政グループにおいて郵便局事業を営む会社は、郵便局(株)です。

郵便局(株)は、全国の郵便局ネットワーク水準を維持することにより、日本郵政グループ各社からの業務の委託を受け、郵便・貯金・保険といった生活に密着した基礎的なサービスを核としながら、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

身近な郵便局ネットワークを通じて、商品・サービスを分かりやすく提供することにより、「お客さまの現在と将来のより良い生活づくり」に貢献し、お客さまから長くご利用いただける経営を実現してまいります。

①郵政三事業の窓口業務

■ 三事業の窓口業務

●郵便の窓口業務：郵便事業(株)から委託を受け、郵便物・ゆうパックなどの引き受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。

●貯金の窓口業務：(株)ゆうちょ銀行から委託を受け、通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金･決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。

●保険の窓口業務：(株)かんぽ生命保険から委託を受け、生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。

■ 三事業営業の強化

郵便局は日本郵政グループ各社における「お客さまとの接点」です。郵便・貯金・保険の三事業について、春・秋のフェアや各種キャンペーンを実施するなど、営業の強化に努めてまいりました。

●郵便：お客さまにご購入いただきやすいフック販売・パック販売に取り組みました。また、郵便事業(株)と連携を強化することにより特産品ゆうパックの継続利用・新規利用に取り組みました。

●貯金:「ゆうちょありがとうキャンペーン」を実施し、定額貯金の金利上乗せやグッズプレゼントなどを行い、お客さまにご満足いただけるサービス提供に努めました。

●保険：映画タイアップによる『かんぽ生命×Flowers「Flowersキャンペーン」』を実施し、郵便局の保険取扱窓口を通じてお客さまが気軽に保険についてご相談いただけるような取り組みを行いました。

トピックス

郵便局『春のはじめようフェア』

日本郵政グループは、平成23年3月から4月にかけて、進学や卒業、就職などで新生活を始める方々を多彩な商品・サービスで応援する『春のはじめようフェア』を実施しました。

期間中に全国の郵便局および日本郵政グループ各社の支店などで、対象商品･サービスをご利用いただいたお客さまのなかから、抽せんで総計10万名さまに、素敵な賞品をプレゼントしました。

日本郵政グループでは、全国の郵便局などを通じて、商品･サービスを多くのお客さまにご利用いただけるよう取り組んでまいります。

平成23年郵便局『春のはじめようフェア』ポスター

②新しい商品・サービスの提供など

お客さまの多様なニーズに対応し、郵便局のワンストップ機能を向上させるため、変額年金保険、第三分野保険商品、法人(経営者)向け生命保険商品、自動車保険の販売といった金融新規商品の取り扱い、郵便局にカタログ・チラシなどを設置して掲載商品などの販売を斡旋するカタログ販売事業、公的証明書交付などの地方公共団体事務の取り扱い、ホームセキュリティや引越などの取次ぎを行う総合生活取

次ぎサービスなど、順次新しい商品・サービスを提供しています。

さらに、保有不動産の事業化や、郵便局の店頭余裕スペースなどを活用した広告事業などにも取り組んでいます。

■ ポカリスエット「夏ごころレター」の販売

郵便局(株)と大塚製薬(株)は、平成22年6月から8月まで、ポカリスエットの粉末が入ったパッケージにメッセージを書いて贈ることができる「夏ごころレター」を全国約7,000局の郵便局で販売しました。蒸し暑い日本の夏に、身近な方から遠く離れた大切な方にまで、メッセージと心遣いを気軽に届けることができる、“粋な計らい”をカタチにした新しいタイプの贈り物です。

■ 「ご当地フォルムカード」第二弾の販売

平成22年7月から、定形外郵便物として送付できる「全国都道府県・ご当地フォルムカード」の新デザイン47種類の販売を開始しました。ご当地フォルムカードは地域限定の商品で、各郵便局では所在する都道府県のカードのみを販売します。表面に各都道府県を象徴する食べ物や名所、行事、人物などのイラストが描かれ、ご当地の雰囲気をお楽しみいただくことができます。

ご当地フォルムカード
(高知県)

ご当地フォルムカード
(岩手県)

■ お手軽年賀はがきとお年玉袋(ポチ袋)、おとし玉キットカット(ポチ袋付き)の発売

新年のごあいさつにふさわしい絵柄と賀詞が印刷された「お年玉付きお手軽年賀はがき」と「お年玉袋(ポチ袋)」を全国の郵便局で販売しました。「お年玉袋(ポチ袋)」は、お子さまに人気のあるキャラクターを起用したものなど全6種類を取り揃えました。

また、ネスレ日本(株)との共同企画商品「おとし玉キットカット(ポチ袋付き)」も全国の郵便局で販売しました。パッケージ前面におとし玉袋が付いており、「2011年 キット高くとべる年になるよ」というメッセージが添えられています。

■ 郵便で受験生へ直筆メッセージを届けることができる「キットメール」発売

ネスレ日本(株)との共同企画商品として「キットメール」を販売しました。「キットメール」は、受験生の心の支えであり、お守りのような存在として親しまれている「キットカット」と一緒に、手書きの応援メッセージを送ることができる商品です。

トピックス

地域を活性化するための取り組み

全国の郵便局では、地元自治体、企業、団体などと連携して、地域を活性化するためのさまざまな取り組みを実施しています。

具体的には、フレーム切手を活用して地元の観光名所やイベントのPRを行ったり、記念小型印を作成して地元のイベントを盛り上げたりするなど、郵便局ならではの取り組みを多数実施しています。また、自治体が開催するスタンプラリーへの協力、地域の商工会議所が発行するプレミアム商品券の販売など地域密着性を活かした多種多様な取り組みも行っています。

なお、郵便局(株)社内においても、社員からアイディアを募集する「地域のアイディア実現プロジェクト」や、全国に横展開するための「地域の取り組みPRプロジェクト」を実施して、さらに地域を盛り上げることができるよう取り組みを進めています。

宮崎県応援フェア

口蹄疫により被害を受けた宮崎県を応援するために「宮崎県応援フェア」カタログを発行し、平成22年8月2日から9月30日まで全国の郵便局で商品(みやざきの恵みギフト、宮崎うまいものセットなど)のご購入申し込みを受け付けました。

フェア終了後の11月には、このカタログの販売額の5%である6,431,790円を宮崎県へ寄附しました。

(2)商品・サービス一覧

(平成23年7月1日現在)

郵便局では、郵便・貯金・保険の商品・サービスを提供していますが、そのほかにも「お客さまの現在と将来のより良い生活づくり」に貢献する、さまざまな形の新しいサービスの提供も行っています。

①三事業の商品・サービス

❶郵便の窓口業務

郵便物・ゆうパックなどの引き受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。詳しくは、P.40〜41をご参照ください。

❷貯金の窓口業務

通常貯金、定額貯金、定期貯金、送金・決済サービスの取り扱い、公的年金などのお支払い、国債や投資信託の窓口販売などを行っています。詳しくは、P.54〜55をご参照ください。

❸保険の窓口業務

生命保険の募集や保険金のお支払いなどを行っています。詳しくは、P.64〜65をご参照ください。

②くらしを支えるサービスを提供

❶地方公共団体事務

郵便局では、地域の皆さまのくらしを支えるサービスの一環として、公的証明書交付事務、各種利用券の販売事務、利用申込取次ぎなど、地方公共団体の事務サービスを取り扱っています。

(平成23年3月末現在)

サービスメニュー	委託 都道府県数	委託 市区町村数	取扱 郵便局数
1 証明書交付事務 (住民票の写しの交付など)	0	160	612
2 受託窓口事務	1	106	3,411
(1)受託販売事務	0	98	1,330
①バス回数券などの販売	0	24	238
②ごみ処理券の販売	0	34	751
③し尿処理券の販売	0	6	25
④入場券の販売 (地方公共団体主催のイベントチケットなど)	0	18	184
⑤商品券の販売	0	0	0
⑥ごみ袋の販売	0	51	348
(2)受託交付事務 (バス利用券などの交付)	0	10	1,412
(3)利用申込取次事務 (公的施設の利用申込取次ぎなど)	1	2	1,233
合　　計	1	245	3,960

※「2 受託窓口事務」欄、「2(1)受託販売事務」欄、「合計」欄の計数は、重複を除く。

❷総合生活取次ぎサービス「郵便局のお取次ぎ」

「引越」「携帯電話」「ハウスクリーニング」「光ファイバー接続」「ホームセキュリティ」などの「郵便局のお取次ぎ」を全国の郵便局、郵便局専用ダイヤルで実施しています。

※郵便局により一部取次ぎを行っていないサービスがあります。

❸カタログ販売(ふるさと小包)

日本全国各地の名産品を掲載しているカタログや地域に密着した商品を掲載したチラシなどからご希望の商品をお申し込みいただき、ゆうパックでお届けする「ふるさと小包」、毎月1回ふるさとの味をお届けする頒布会などをご用意しています。随時商品ラインアップを見直し、お客さまへより良い商品をご紹介しています。

③お客さまのさまざまなニーズにお応えします

❶第三分野保険

近年需要が高まっている医療保障ニーズにお応えするため、第三分野保険を1,000局で販売しています。

【取扱商品】

●「生きるためのがん保険Days（デイズ）」［引受保険会社：アフラック（アメリカンファミリー生命保険会社）］

がんと診断されたときの一時金や入院保障に加え、比重の高まる通院治療への保障、手術・放射線・抗がん剤の「三大治療」や、健康保険制度の適用されない先進医療などに対応したがん保険です。

●「たよれるYOU」［引受保険会社：住友生命保険（相）］

従来の医療保険※では引き受けることのできない健康状態（糖尿病、高血圧など）の方でも加入することができる終身医療保険（引受条件緩和型医療保険）です。

※病気やけがで入院したり、所定の手術を受けたりしたときに給付が受けられる保険

❷変額年金保険

生活設計・資産形成コンサルティング商品を一層充実させるため、変額年金保険を166局で販売しています。

【取扱商品】

●「ゆうゆうつみたて年金」［引受保険会社：メットライフ アリコ（アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー）］

●「しあわせ定期便」［引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険（株）］

❸法人（経営者）向け生命保険

経営者の退職金対策、事業保障、事業承継、相続対策などのさまざまなニーズにお応えするため、法人（経営者）向け生命保険を124局で販売しています。

※取扱局により取扱商品が異なる場合があります。

【取扱商品】

●平準定期保険　●逓増定期保険

［引受保険会社：アイエヌジー生命保険（株）、メットライフ アリコ（アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー）、住友生命保険（相）、東京海上日動あんしん生命保険（株）、日本生命保険（相）、三井住友海上きらめき生命保険（株）、明治安田生命保険（相）］

※住友生命保険（相）については平準定期保険のみ。

❹自動車保険

損害保険代理店として損害保険会社6社による共同保険「郵便局の自動車保険」を600局で販売しています。

【取扱商品】

●「郵便局の自動車保険」

［引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険（株）、AIU保険会社、（株）損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険（株）、日本興亜損害保険（株）、三井住友海上火災保険（株）の6社による共同保険］

「賠償に関する補償」「ご自身の補償」「お車の補償」の３つの基本補償に加えて、事故防止から事故後のケアまでをサポートする7つのサービスを組み合わせた自動車保険です。また、お車の使用目的や運転免許証の種類（色）などに応じて、お客さまに合わせた保険料を設定できる商品です。

❺郵便局のネットショップ

郵便局のネットショップは、郵便局(株）がホームページ上で運営するショッピングサイトです。

お中元やお歳暮などの贈り物にもご利用いただける産地直送の名産品「ふるさと小包」や、フレーム切手など、さまざまな商品を取り揃えています。

※郵便局の通販ショップは、平成23年4月から郵便局のネットショップに名称変更しています。

❻「総合印刷サービス」

郵便局のネットショップにて、従来の年賀状印刷に加えて挨拶状印刷や名刺印刷などのサービスがご利用いただける「総合印刷サービス」を行っています。

❼フレーム切手

「写真自体を切手に」というお客さまの声にお応えするため、お客さまだけのオリジナルフレーム切手を作成・販売するサービスを行っています。

また、期間限定の郵便局オリジナルフレーム切手の販売も行っています。今後もさまざまな新企画のフレーム切手を発売してまいります。

④郵便局を有効に使います

❶郵便局店頭スペースを活用した商品販売

郵便局をご利用になるお客さまの利便性向上のため、便箋や封筒、筆記用具などの郵便関連商品を、平成21年6月から全国の郵便局（簡易郵便局は一部）で販売しています。

また、平成21年9月から、定形外郵便物として送付できる「ご当地フォルムカード」を販売しています。

ご当地フォルムカード（東京都）

ご当地フォルムカード（山口県）

❷JPローソン

（株）ローソンの協力を得て、「JPローソン」の名称でコンビニエンスストア型物販店舗を展開しています。これは局舎内の一部で営業する店舗で、通常商品のほか、郵便局のキャラクター（ポスティーズ）やポスト型貯金箱などの郵政関連商品を取り揃え、郵便局に来局されるお客さまや地域にお住まいのお客さまの利便性向上に努めています。

JPローソン（東京都渋谷区）

トピックス

日本郵政グループイメージキャラクター“ポスティーズ”

“ポポック”“キミック”“ベルリック”は、それぞれの個性で日本郵政グループのブランドを象徴的に表しており、“ポポック”は「大切な手紙を届ける郵便屋さん」、“キミック”は「お花や植物を大切に育てるお花屋さん」、そして“ベルリック”は「いつもみんなの健康を願う元気な体操の選手」という設定のキャラクターです。

❸広告業務

郵便局のスペースと全国のネットワークを利用して、他企業や自治体の広告宣伝業務を行っています。媒体として郵便局を活用し、局内へのポスターやパンフレット掲出、窓口でのサンプリング、郵便局内でのイベント開催など企業PRやプロモーションにご活用いただけるメニューを用意しています。

東京都で行われたイベント

❹使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー6社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」を開始しました。平成23年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639局に設置されています。

(3)郵便局事業の業績

1 郵便販売・取扱状況

郵便事業(株)が提供する郵便、ゆうパックなどのサービスのうち、郵便局(株)における販売・取扱額は、次のとおりです。

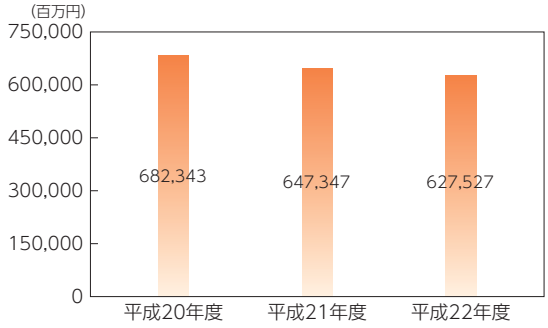

2 定額・定期貯金取扱状況

(株)ゆうちょ銀行が提供する定額・定期貯金のうち、郵便局(株)においてお客さまから新規にお預かりした金額は、次のとおりです。

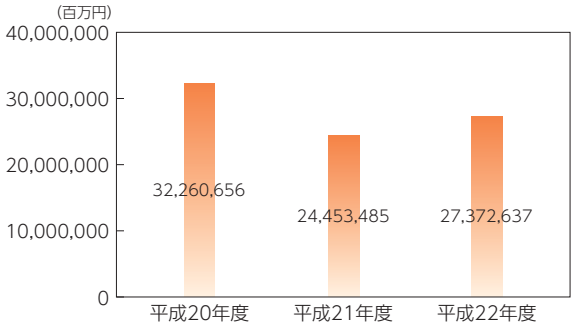

3 国債販売状況

(株)ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、郵便局(株)において取り扱った実績は、次のとおりです。

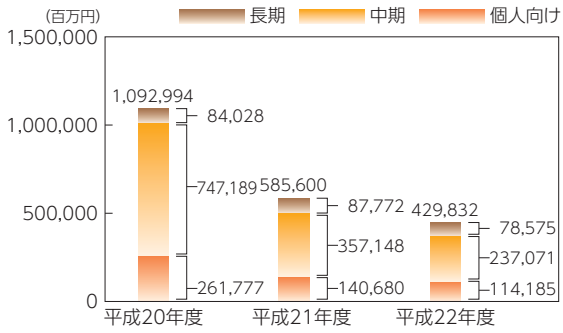

4 投資信託販売状況

(株)ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、郵便局(株)において取り扱った実績は、次のとおりです。

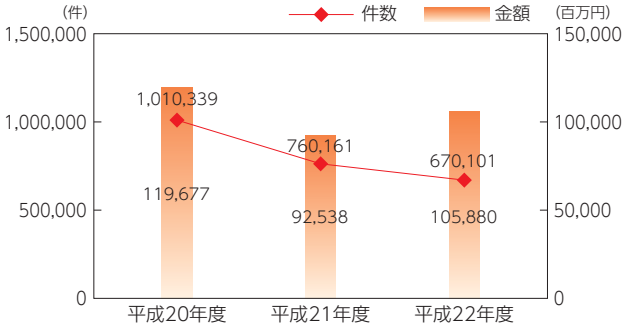

5 生命保険・年金保険販売状況

(株)かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、郵便局(株)において新規に契約いただいた実績は、次のとおりです。

■ 個人保険

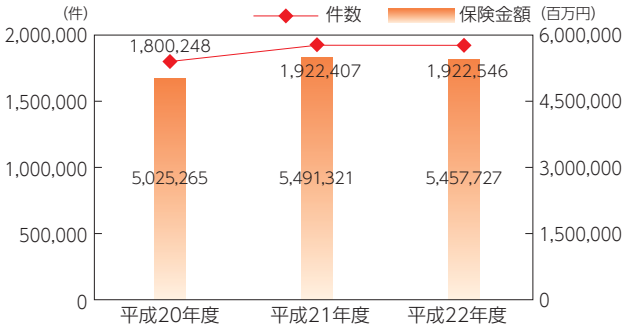

■ 個人年金保険

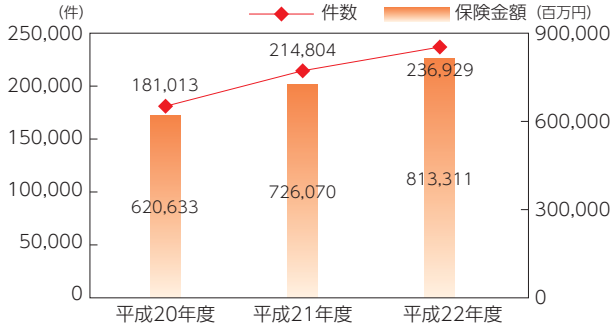

6 物販事業

郵便局(株)がカタログ販売などの物販事業において、販売した商品・サービスの実績は、次のとおりです。

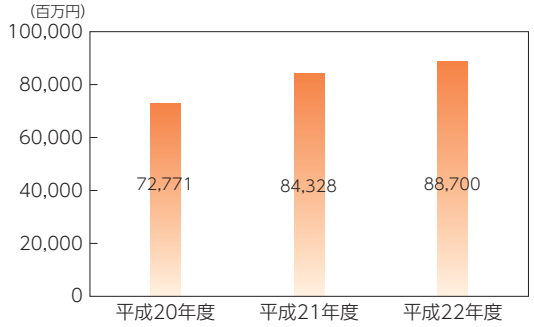

2. 郵便事業・物流業について

郵便事業株式会社
代表取締役社長　鍋倉眞一

郵便事業(株)からのごあいさつ

日本郵便

平成22年度の総括

皆さまにおかれましては、平素から郵便・ゆうパックなどをご利用いただき、誠にありがとうございます。

平成22年度を振り返り、まずは、平成23年3月の東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された地域の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当社でも多くの社員が被災し、支店の建物や郵便ポスト、車両なども多大な被害を受けましたが、現地社員を中心に、サービスの正常化に向けて最大限努力した結果、一部地域を除いて、早期に通常の業務運行に復旧することができました。

現在は、避難所に避難されている方々に可能な限り郵便やゆうパックなどを配達するよう努力するとともに、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除や被災された方々への支援などを目的とする寄附金付切手の販売などを通じて、被災された方々に対する支援に全力で取り組んでいます。

当社は、これからも、地域社会を支え、被災地と被災地、被災地と全国を結ぶ身近な通信手段・物流手段として、郵便・ゆうパックなどのサービスを着実に提供してまいります。

さて、平成22年度の事業運営においては、7月のJPエクスプレス(株)からの宅配便事業の統合直後、ゆうパックの送達遅延が発生し、多くのお客さまに多大なご迷惑をお掛けするとともに、8月には総務大臣から業務改善命令を受けました。当社はこのような事態を厳粛に受け止め、再演を防止するため必要十分なオペレーション体制を構築して、安定的な業務運行を確保し、お客さまの信頼回復に努めてきております。

経営実績については、JPエクスプレス(株)との宅

配便事業の統合に伴う人件費や集配運送委託費などの増加が収益の伸びを大きく上回るとともに、郵便事業においても、法人のお客さまによる通信費・販促費の削減などの動きが続いたほか、各種請求書などのWeb化が進んだことなどにより郵便の引受物数が減少し、収益が減少しました。この結果、平成22年度決算においては、営業損失が1,034億円となりました。

なお、今年1月には、営業損益悪化の要因分析や今後の収支改善施策などを総務大臣に報告しました。

今後の課題

当社としては、平成22年度の経営実績を踏まえ、早急な収支改善を行うことが最大の経営課題と考えています。一方で、経営環境は厳しい状況にあり、郵便物数の減少という構造的な問題に加え、ゆうパックについても、物流業界における競争は厳しさを増しています。さらに、東日本大震災の影響により、今後の経済情勢についても先行き不透明な状況となっております。

こうしたなか、短期的には、早急にゆうパックの収支改善施策に取り組むとともに、中長期的には、郵便物数の減少という構造的な問題による収益の減少という問題に対処していきます。

このため、お客さまのニーズに的確に対応した新商品の開発・提供や人材育成の強化を通じたサービスの質の向上に取り組むとともに、中小口顧客の拡大やゆうメールなど競争分野での営業の強化などを通じて収益の増加に努めます。また、競争力向上に向けた機械化・IT投資など経営基盤の強化による生産性の向上を図ることにより、平成24年度に会社全体での単年度営業黒字化を、ゆうパックについては5年程度での単年度黒字化を目指します。

さらに、収益構造の多角化・強化を図るため、3PLサービスと物流コンサルティングサービスを提供するロジスティクス事業を展開するとともに、成長が続いているeコマース市場における物流の取り込みに努めます。また、国際物流事業においては、市場の拡大が見込まれる中国、東南アジアを主なターゲットとして、平成22年11月に業務提携した中国郵政集団公司との協力などを中心に、お客さまの多様なニーズに対応していきます。

最後に、当社が収支の改善を進めていくためには、何よりもお客さまからの信頼が不可欠であると考えています。ゆうパック送達遅延の反省なども踏まえ、今後とも安定的かつ効率的な業務運行を確保することで、お客さまの信頼感・安心感の向上に向けた努力を重ねていきます。

今後とも、皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵政グループにおいて郵便事業・物流業を営む会社は、郵便事業(株)です。

支店1,110カ所、集配センター2,536カ所のほか、郵便局(株)に委託し、全国2万4千の郵便局などで郵便物などの引受けや郵便切手・はがきの販売、印紙の売りさばきなどを行っています。また、全国に18万7千本の郵便ポストを設置しているほか、約14万4千カ所の郵便切手類販売所・印紙売りさばき所を委託により設置しています。

こうしたネットワークにより、郵便事業(株)は、1日あたり約6,400万通の郵便物などを全国約3,100万カ所の世帯・事業所に配達しています(平成22年度調査)。平成22年度は198億1千万通の郵便物、3億4千万個のゆうパック、26億2千万個のゆうメールを配達しました。

郵便事業(株)は、郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、人々が安心できるコミュニケーション、安全、確実、迅速な物流機能を提供することにより、「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出してまいります。

①郵便・国内物流事業

郵便のサービスを、法律により、なるべく安い料金であまねく公平に提供する(ユニバーサルサービス)とともに、ゆうパック、ゆうメールなどの運送サービスを提供しています。また、郵便のサービスとしては、国内郵便に加え、万国郵便条約などの条約・国際取り決めに基づく国際郵便(通常・小包・EMS※)を提供しています。さらに、国からの委託による印紙の売りさばきなどを行っています。

また、お客さまの一括アウトソーシングのニーズにお応えするため、JPビズメール(株)などの子会社において、郵便物などの企画・作成(印刷)から封入・封緘、発送までをワンストップで請け負うトータルサービスを提供しています。

※EMS=国際スピード郵便(Express Mail Service)

■ ゆうパックとペリカン便の事業統合

平成22年7月、JPエクスプレス(株)のペリカン便を事業承継し、新たなゆうパックとしてサービス提供を開始しました。なお、統合直後にゆうパックの送達遅延が発生し、お客さまおよび関係の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。郵便事業(株)としましては、再発防止策を着実に実施し、安定的な業務運行を確保することによって、全社一丸となってお客さまからの信頼向上に努めてまいります。

なお、この件について、同年8月に総務大臣から郵便事業株式会社法に基づく業務改善命令を受けました。同年11月、平成23年1月および3月には、年末繁忙期に係る再発防止策の実施状況および業務運行管理体制の見直しの効果などについて、総務大臣に報告を行いました。

■ 営業損失の拡大と収支改善に向けた取り組み

平成22年度決算では、郵便の引受物数の減少による収益の減少やJPエクスプレス(株)との統合によって発生した費用の増加などにより、営業損失が△1,034億円となりました。

また、平成22年度中間決算において営業損失が平成22年度事業計画ベースでは△285億円、前年同期ベースでは△659億円の悪化となる△928億円となったことに対し、同年11月に総務大臣から郵便事業株式会社法に基づく報告を求められ、平成23年1月に中間決算と事業計画の乖離に係る要因分析、収支改善施策などについて、総務大臣に報告を行いました。

今後、会社全体として健全経営を維持していくよう、さらなる生産性の向上と収益の増加に努め、平成24年度に郵便・ゆうパックを合わせた会社全体での単年度営業黒字を、ゆうパックについては5年程度での単年度黒字化を目指します。

■ 新たな商品・サービス

平成22年4月から、これまで「EXPACK500」では送ることができなかった信書も送ることができる「レターパック500」および「レターパック350」のサービスを開始しました。「レターパック」では、全国一律料金でA4サイズ・4kgまで送ることができます。

レターパック 500

レターパック 350

また、虚偽の転居届による郵便物な

どの詐取事件が発生していることから、窓口受付時の旧住所確認や旧住所への確認書の投かんなどにより、転居届の事実確認を強化しました。

■ 平成23年用年賀はがきの取り組み

『年賀状は、贈り物だと思う。』をメインコピーとして、年賀状を贈る人が楽しく『贈ってみたい。』と感じられる商品として、新たに、年賀はがきの裏面の絵柄を軽くこすると花の香りがするディズニーキャラクター 年賀(香り付き)を販売しました。

Webと融合したサービスでは、1,000種類以上のテンプレートやパーツを無料でダウンロードできる年賀特設サイト「郵便年賀.jp」のコンテンツを充実しました。また、ミクシィ年賀状、ウェブポ、Yahoo!JAPANと提携し、住所が分からない友人、知人に対してリアルな年賀状を贈ることができる「ネットで年賀状」のサービスを提供し、デジタルとアナログの融合を推進しました。

このほか、地球温暖化防止を推進するプロジェクトを支援し、京都議定書で定められた日本の温室効果ガス排出削減目標であるマイナス6%達成に貢献するはがきとして、「カーボンオフセット年賀」を引き続き販売しました。

© Disney

■ 国際スピード郵便(EMS)等の新割引サービスの拡大

平成23年4月から、EMSを過去1年間に6千個以上ご利用いただいたお客さま、また国際書留郵便ラベルを使用して、1回または1カ月間に一定通数以上の国際書留をご利用いただくお客さまを対象に、新たな割引サービスを開始しました。

②国際物流事業

増大する国際物流ニーズに対応するため、国際郵便サービスに加え、貨物分野における国際物流事業を展開しています。平成20年7月に山九(株)との共同出資により設立したJPサンキュウグローバルロジスティクス(株)(以下JPSGL)を軸に、荷主ニーズの大きい日本と中国などアジアを中心に、小口貨物から大口貨物まで幅広い国際物流サービスを提供しています。

平成22年5月から10月まで開催された上海万博においては、日本産業館関連のパビリオンの外壁巨大オブジェから展示用物品、各種イベント用機材まで、日本産業館関連の国際物流をJPSGLを中心とした日本郵政グループが支援しました。

③ロジスティクス事業

昨今の物流アウトソーシングニーズへの対応として、他企業からの委託を受けて、その企業に最適な物流戦略の設計、構築から運用までを一体的に行う3PLサービスおよび物流改善に向けてのコンサルティングサービスを提供するロジスティクス事業を展開しています。

また、法人のお客さまの多頻度少量物流へのサービスニーズに応えるため、運送ネットワークの余剰スペースを活用し、貨物の配送をロールパレット単位で受託する「パレット物流サービス」を展開しています。

トピックス

中国郵政との国際事業拡大に向けた提携

平成22年11月、中国郵政集団公司と日本郵政(株)および郵便事業(株)は郵便およびロジスティクスビジネスの分野における協力を一層推進することに合意しました。

中国におけるインターネット利用人口の急拡大、ネット通販市場の急成長と中国全土に広がる配送ニーズを背景に、今後中国向け国際通販ビジネスを拡大しようとするお客さまを支援するため、中国全土をカバーする個人向け配送ネットワークを唯一保有する中国郵政と日本郵便が営業および業務面での協力を強化していきます。

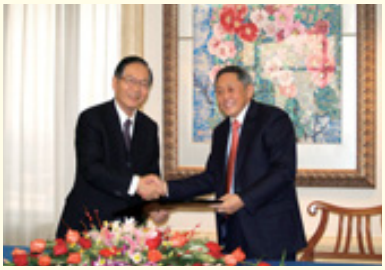

(2)商品・サービス一覧

①切手・はがきなど

(平成23年4月1日現在)

商品・サービス名	概要／特徴
普通切手	郵便料金などの支払いのため常時販売している切手です。
特殊切手	国家的・国民的に重要な記念行事や国内外の重要な意義を持つキャンペーンなど特別の目的を持って発行しています。なお、さまざまな行事、お祝いなどのあいさつ状などにご利用になれるデザインのグリーティング切手もあります。
ふるさと切手	地方色豊かな風物などを題材とする郵便切手を介してふるさとを全国に紹介し、地域社会の振興に貢献することを目的として発行しています。
寄附金付お年玉付郵便切手	封書や私製はがきで年賀状を出される方にも、くじを楽しんでいただくため、くじ付切手として、現在、封書用、はがき用を発行しています。
フレーム切手	フレーム形にした切手の内側の空白部分に写真などを印刷して作成するオリジナルの切手です。インターネットからの申し込みと、郵便窓口での申し込みの２つの申込方法があります。
通常はがき	お馴染みのスズメの料額印面のほかに、寒中見舞や喪中欠礼はがきにもご利用いただける胡蝶蘭の料額印面のはがきがあります。
年賀はがき (お年玉付郵便はがき)	年賀はがきには、寄附金なしと寄附金付きの2種類があります。
夏のおたより郵便はがき (かもめ～る)	夏のおたより郵便はがき(かもめ～る)には、寄附金なしと寄附金付きの2種類があります。
カーボンオフセットはがき	年賀はがきと夏のおたより郵便はがきで寄附金付きのカーボンオフセットはがきを発行しています。この寄附金は、地球温暖化防止を推進するプロジェクトを支援し、京都議定書の日本の温室効果ガス排出削減目標マイナス6%に貢献します。
e-センスCard	はがきの裏面を広告媒体として企業などに提供し、イラストや絵などを入れたファッショナブルな絵入りはがきを50円でご利用いただける商品です。
エコーはがき	はがきの一部を広告媒体として企業などに提供し、その広告料で1枚あたり5円安い45円の低価格で販売するはがきです。
インクジェット紙通常はがき	紙の表面にインクジェットプリンタの水性インキが小さなドットですぐ乾く性質を持った特殊なコートがなされており、写真画質・鮮やかな色彩印刷が可能なはがきです。
往復はがき	往信用はがきと返信用はがきが一続きになったはがきです。なお、中央を折っていない折らない往復はがきもあります。そのまま印刷などができるので、パーティや販売会、展示会などの案内状を大量に印刷するのに便利な商品です。
四面連刷はがき	はがき4枚を田型に連刷したもので、大量にはがきを印刷する場合に便利な商品です。
くぼみ入りはがき	目の不自由な方が使いやすいように、はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。
絵入りはがき	各地の美しい風景、名所などをデザインした絵はがきです。
国際郵便はがき	エアメール(航空便)専用の国際郵便はがきで、世界各国へ均一料金(70円)で送ることができます。
ミニレター(郵便書簡)	はがきの3倍のスペースを持った封筒兼用の便せんです。表面には、はがきと同じように料額印面が印刷してあります。重さが25gを超えない範囲で写真やメモも同封することができます。
レターパック500 (交付記録郵便とする 特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(500円)で、信書や物品を送ることができます。配達の際、受取人さまから受領の証印または署名をいただきますので、安心してご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
レターパック350 (交付記録郵便としない 特定封筒郵便物)	料額印面が付いたA4ファイルサイズの専用封筒で、全国一律料金(350円)で、信書や物品を厚さ3cmを超えない範囲で送ることができます。郵便受箱に配達いたしますので、不在がちな方あてでも、手軽にご利用いただけます。追跡サービスで配達状況を確認できます。
航空書簡	ミニレターの国際版で、料額印面が印刷してある封筒兼用の便せんです。25gを超えない範囲で、写真や紙片などの薄い物品を入れることができます。スペースは、はがきの3倍もあり、割安な料金(世界均一90円)で世界各国へ航空便で差し出せます。
切手帳	数枚ないし数十枚の切手に表紙をつけて小冊子にしたもので、その切手の説明を切手帳に記載しています。

特殊切手・ふるさと切手

レターパック500

レターパック350

切手帳

②郵便物

種　別	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。 また、郵便書簡（ミニレター）も含まれます。
第二種郵便物	「はがき」のことです。通常はがきおよび往復はがきの2種類があります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものです。このうち、毎月3回以上発行する新聞紙1部もしくは1日分を内容とするもので、発行人もしくは売りさばき人から差し出されるものまたは心身障がい者団体が心身に障がいのある方の福祉を図ることを目的として発行するもので、発行人から差し出されるものについて低廉な料金を適用する低料第三種郵便物があります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料または無料としているものです。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。

③ゆうパック・ゆうメールなど

商品・サービス名	概要／特徴
ゆうパック	長さ・幅・厚さの合計170cm以内、重量30kg以内の小荷物を送り状に記載されたお届け先の住所などまでお届けするサービスです。 持込割引や10個以上差し出される場合の数量割引などの各種割引、不在時の転送サービス、お届け済通知サービス、当日中の再配達、配達時間帯希望サービスなど、お得・便利を満載しました。
空港ゆうパック	旅行かばんなどを内容とするものをご出発の前日までに空港にお届けし、搭乗日に空港内にある指定カウンターでお渡しするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ゴルフ・スキーゆうパック	ゴルフ用具またはスキー用具を内容とするものをご使用日の前日までにゴルフ場やスキー場のホテルなどへお届けするサービスです。往復ともご利用いただくことで割安となります。
ポスパケット	小型で軽量な物品の送付に便利なサービスで全国一律350円です。追跡サービスで配達状況を確認できます。ポスト投かんも可能です。
ゆうメール	冊子とした印刷物などをお届けするサービスです。事前手続は不要で、ポスト投かんも可能です。たくさんの荷物を送る方には、個数などに応じた特別運賃をご用意しています。
タウンプラス（配達地域指定ゆうメール）	あて名の記載を省略したゆうメールを、一定のエリア（町丁目単位等）内の配達可能箇所のすべてに配達するサービスです。
心身障がい者用ゆうメール	身体に重度の障がいがある方または知的障がいの程度が重い方と一定の図書館との間で相互に送付されるゆうメールです。
点字ゆうパック	点字のみを内容とするゆうパックです。
聴覚障がい者用ゆうパック	聴覚障がい者用のビデオテープ・その他の録画物などを内容とし、当社が指定する施設と聴覚障がい者との間で相互に送付されるゆうパックです。

ゆうパック包装用品（箱大）

ゆうパック包装用品（箱小）

ゆうパック包装用品（袋大）

ゆうパック包装用品（袋小）

ポスパケット

④主な付加サービス

商品・サービス名	概要／特徴
速達	最も速やかな運送便で運送し、同種類のほかの郵便物・荷物に優先してお届けするサービスです。
モーニング10（翌朝10時郵便）	引受締切時刻までに差し出された郵便物を、差出日の翌日の午前10時までにお届けするサービスです。
新特急郵便	おおむね午前中に差し出された郵便物を、お引き受けした当日の午後５時頃までにお届けするサービスです。
書留	引受けから配達までの郵便物・荷物の送達過程を記録し、万一郵便物・荷物が壊れたり届かなかったりした場合に、差出しの際お申出のあった損害要償額の範囲内で実損額を賠償するサービスです。「現金書留」「一般書留」と料金が割安な「簡易書留」の3種類があります。
各種証明制度	引受時刻証明は郵便物・荷物を引き受けた時刻を証明します。配達証明は郵便物・荷物を配達したことを証明します。内容証明は○年○月○日に誰から誰あてに、どのような内容の文書が差し出されたかを謄本によって証明します。（郵便認証司による認証を受けます。）
セキュリティ	万一ゆうパックが壊れたり届かなかったりした場合に、50万円を限度とする実損額を賠償するサービスです。
特定記録	郵便物・荷物の引受けを記録するサービスです。
交付記録郵便	料額印面が500円の特定封筒を利用して差し出された特定封筒郵便物の配達を記録するサービスです。
本人限定受取	郵便物・荷物に記載された名あて人本人に郵便物・荷物をお渡しするサービスです。基本型、特例型、特定事項伝達型の3種類があります。
代金引換	配達の際、郵便物・荷物と引換えに差出人さまが指定した代金を受取人からお預かりし、ゆうちょ銀行口座への送金または普通為替で差出人さまに送金するサービスです。なお、ゆうパックには、差出人さまへ引換代金を5日ごとに、まとめて送金する代金引換まとめ送金サービス、日通キャピタル（株）と共同してご提供するコレクト（代金引換）サービスもあります。
チルド	生鮮食品のみずみずしさをしっかりキープし、低温で安全・確実にお届けするサービスです。
配達日指定	差出人さまが指定した日に、郵便物・荷物をお届けするサービスです。
レタックス	結婚式へのお祝いや、ご葬儀に際してのお悔やみのメッセージなどを、ご指定いただいた台紙等に入れて、受取人さまに配達するサービスです。インターネットでのお申し込み（Webレタックス、Web速達）や、電話でのお申し込み（電話レタックス）も可能です。
コンピュータ郵便	受取人さまの住所、氏名、通信文などを記録したデータを差出人さまからお預かりし、印字から封かんまでを行い、普通郵便物としてお届けするサービスです。インターネットでのお申し込み（Webレター）も可能です。
e内容証明	内容証明郵便をインターネットで手軽にお申し込みいただけるサービスです。24時間いつでもご利用いただけます。

※郵便物・荷物の種類によっては付加できないサービスがあります。

⑤そのほかのサービス

商品・サービス名	概要／特徴
転居先への転送サービス	お引越しの際に、転居届を提出いただくと、1年間、旧住所あての郵便物・荷物を新住所に無料で転送します。 支店・郵便局に備えられている転居届用紙での提出のほか、インターネットからでも転居届の提出ができます。インターネットにより転居届を提出される場合は、http://welcometown.post.japanpost.jpにアクセスいただき、画面の指示にしたがって必要事項をご入力ください。 なお、転居届提出後、上記URLにて、転居届の受付状況をご確認いただけます。
あて名変更・取戻し請求	郵便物・荷物を差し出したあとで、あて名の間違いや、内容の入れ違いに気付いたら、あて名変更や取戻し請求ができます（手数料が必要になる場合もあります）。
切手やはがきの交換	ご不要になった郵便切手、書き損じたはがきなどは、所定の手数料をお支払いいただき、新しい通常切手や通常はがきと交換いたします。なお、汚染、き損した郵便切手、郵便はがきや郵便書簡などの料金を表す部分（料額印面）が汚染、き損している場合は交換できませんので、ご注意ください。
くじ引番号付郵便はがきなどの無料交換	近親者のご不幸による服喪のため、ご利用いただけなくなったお年玉付郵便はがき・寄附金付お年玉付郵便切手については、無料で通常切手類と交換いたします。また、誤って購入されたくじ引番号付郵便はがきのうち、再販売可能なものを手数料無料で同年用のほかの種類のくじ引番号付郵便はがきと交換いたします（一部対象外の種類がございます）。

⑥国際郵便

商品・サービス名	概要／特徴
EMS（国際スピード郵便）	書類や物品をお預かりからお届けまで最優先でお取り扱いする国際郵便サービスです。荷物の配達状況の確認もできます。（注）
EMS配達時間保証（タイムサーテン）サービス	東京・大阪と世界5カ国・地域との間で、EMSを一定の日時までに配達するサービスです。（中国、香港、シンガポール、韓国、台湾）
国際小包郵便物	速さ重視の航空小包、コスト重視の船便小包、両者の良さをミックスしたエコノミー航空（SAL）小包の3種類があります。（注）
国際書留	引受けおよび配達を記録し、万一、郵便物が壊れたり、届かなかった場合に、一定の損害要償額の範囲内で、実損額を賠償するサービスです。
書状	お客さまがよく利用される外国あて「手紙」のことです。一定の重量および大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物にわかれます。最大2kgまでの手紙や書類を航空便または船便で送ることができます。また、航空書簡とグリーティングカードも含まれます。
はがき	世界中どこへでも、航空便は70円、船便は60円で送ることができます。
印刷物	定期刊行物、書籍、カタログ、DM、業務用書類などの印刷物に適用されるお得な国際郵便です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空（SAL）扱いの3種類があります。
小形包装物	重量2kgまでの小形の品物を海外へ送るサービスです。EMSや国際小包郵便物よりも料金が割安です。航空扱い、船便扱い、エコノミー航空（SAL）扱いの3種類があります。
Dメール・Pメール	同一差出人から指定を受けた事業所に、印刷物は同時に300通以上、小形包装物は同時に50通以上区分して差し出す場合、特別料金が適用されます。

注：取り扱い最大サイズ・重量、追跡の可否は国によって異なります。

EMS（国際スピード郵便）書類用送り状

EMS物品用送り状

EMS封筒

⑦ロジスティクスサービス

ロジスティクスサービスとは、企業物流のコンサルティング※1、情報処理※2、輸送、保管、荷役※3、流通加工※4、包装を一貫して行うサービスです。

※1　荷主企業の現在のコスト、品質などの観点から物流分析し、課題を抽出し、その具体的な構築方法を含む改善策を提案する業務です。
※2　倉庫管理、輸送管理などの物流を対象とした情報システムを提供する業務です。
※3　物流過程における物資の積卸し、運搬、積付け、取出し、仕分け、荷ぞろえなどの業務です。
※4　袋詰め、梱包、ラベル貼り、検品、値札付けなど、製品の流通過程で行われる簡単な加工、組立などをする業務です。

ロジスティクス事業のサービス（業務）

郵便事業（株）のロジスティクス事業（3PL）として、具体的には、
①物流改善等に関するコンサルティング　②ロジスティクスの一括受託を前提としたロジスティクスの詳細設計・構築　③新たなロジスティクス構築後の実際の業務受託・運営管理を行っております。

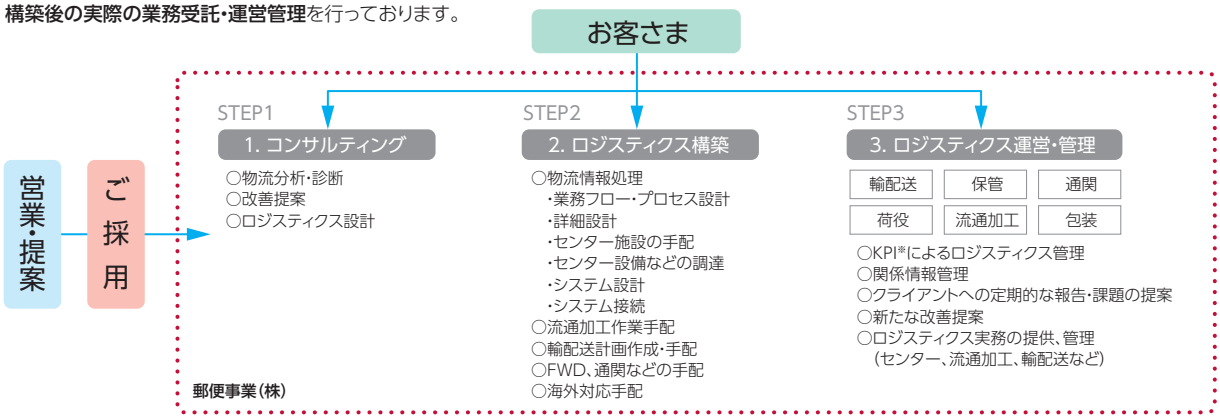

※KPI=重要業績評価指標（Key Performance Indicators）

(3)郵便事業・物流業の業績

1 平成22年度引受郵便物等物数

(単位：千通、%)

区　　別	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	物　数	対前年度増減率	物　数	対前年度増減率	物　数	対前年度増減率
総計	23,929,935	△2.4	23,387,415	△2.3	22,780,497	△2.6
郵便物	21,227,985	△3.5	20,582,749	△3.0	19,812,099	△3.7
内国	21,158,740	△3.5	20,521,443	△3.0	19,757,937	△3.7
普通	20,587,495	△3.4	20,054,205	△2.6	19,299,629	△3.8
第一種	10,332,283	△3.7	9,915,441	△4.0	9,319,093	△6.0
第二種	6,867,688	△1.1	6,851,784	△0.2	6,796,473	△0.8
第三種	449,705	△15.6	346,552	△22.9	297,611	△14.1
第四種	25,785	△6.1	24,930	△3.3	24,016	△3.7
年賀	2,900,641	△2.7	2,856,016	△1.5	2,812,114	△1.5
選挙	11,393	△88.9	59,481	422.1	50,321	△15.4
特殊	571,245	△5.4	467,238	△18.2	458,309	△1.9
国際(差立)	69,245	△4.8	61,306	△11.5	54,162	△11.7
通常	57,835	△4.9	50,543	△12.6	43,885	△13.2
小包	1,567	△0.1	1,531	△2.3	1,402	△8.4
EMS	9,843	△4.6	9,233	△6.2	8,874	△3.9
荷物	2,701,950	6.9	2,804,666	3.8	2,968,398	5.8
ゆうパック	277,057	2.0	233,008	△5.8	343,316	47.3
ゆうメール	2,424,893	7.5	2,540,631	4.8	2,621,576	3.2
エクスパック			31,026	4.7	3,506	△88.7

注1：四捨五入の関係で計数が不一致の場合があります。
注2：平成20年度のゆうパック数はエクスパック数を含みます。
注3：エクスパックは平成22年3月末で販売を終了しています。

2 総引受郵便等物数の推移

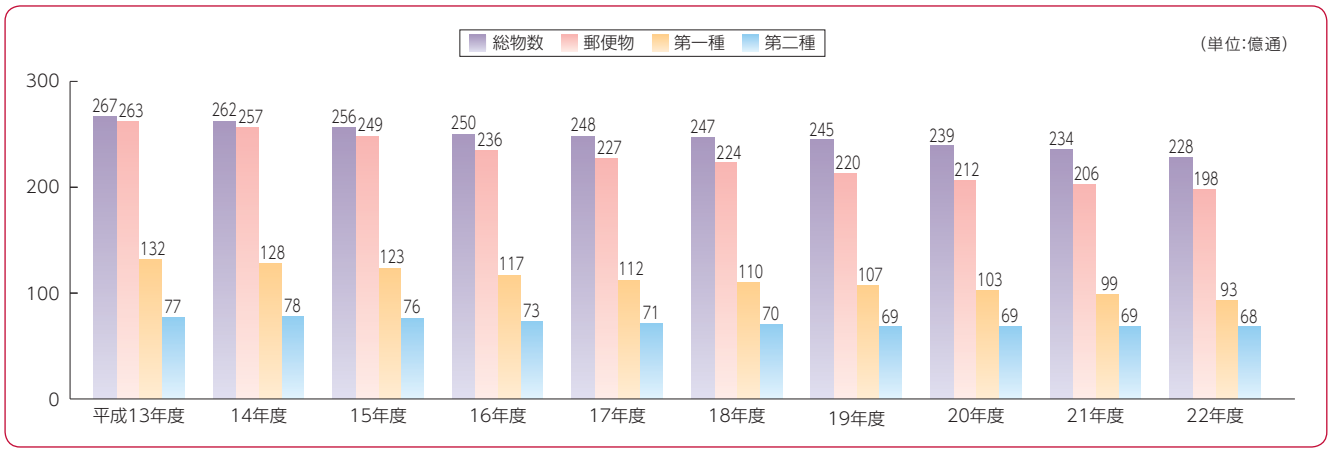

3 ゆうパック数および他社の宅配便の取扱数・シェアの推移

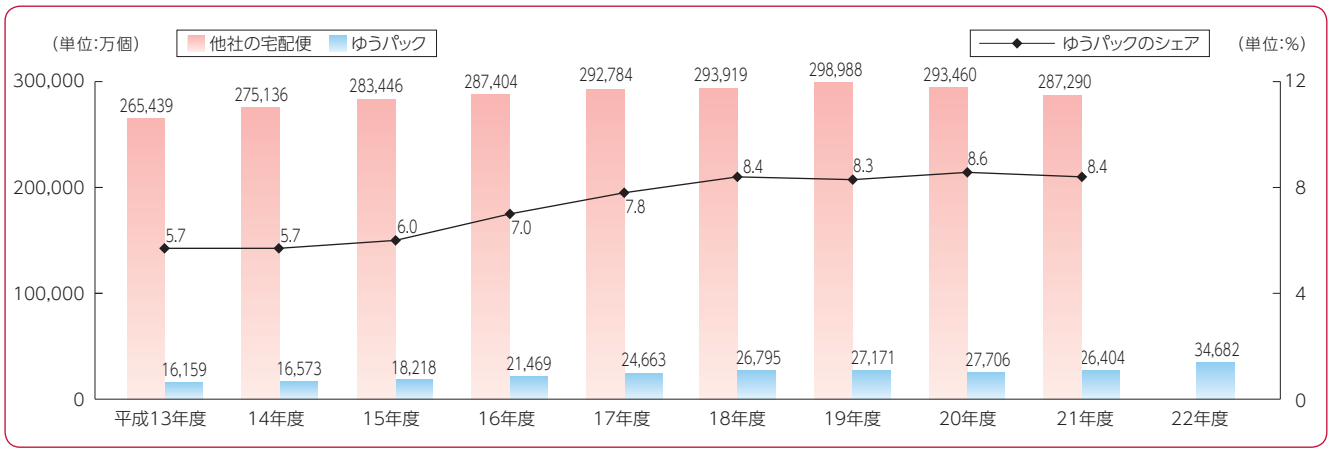

注1：平成22年度他社の宅配便の取扱数は公表されていません。(平成23年6月末現在)
注2：上記のゆうパック数はエクスパック数を含みます。

4 国際郵便物数の推移

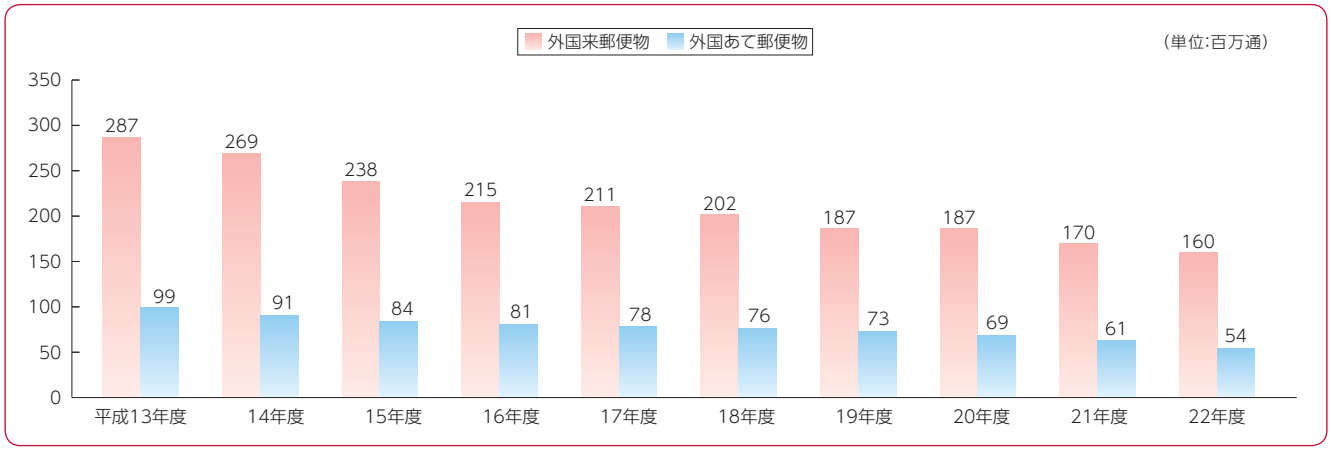

5 1日あたり配達郵便物等物数・1日あたり配達箇所数

	平成20年度	平成22年度
1日あたり配達郵便物等物数	約6,800万通	約6,400万通
1日あたり配達箇所数	約3,200万カ所	約3,100万カ所

注：平成21年度は調査を行っていません。

6 郵便サービス水準（送達日数）の調査結果

郵便サービス水準の正確な情報を公表するとともに郵便サービスの品質の一層の向上を図るため、郵便物の送達日数の達成割合を調査し、その調査結果を平成10年度から公表しています。

全国の支店などでは「郵便日数表（サービスレベル一覧表）」を掲示して、あて先に何日で郵便物が届くのかをお客さまに公表していますが、この調査結果は、「郵便日数表（サービスレベル一覧表）」に定める配達日数どおりに届いた郵便物数の割合を示したものです。

平成22年度の調査結果は下表のとおりです。

■ 全国の平均送達日数達成率

	平成20年度	前年度との増減	平成21年度	前年度との増減	平成22年度	前年度との増減
全国平均	98.3%	0.5%	98.5%	0.2%	98.5%	0.0%
同一都道府県あての場合	98.6%	0.3%	98.7%	0.1%	98.9%	0.2%
隣接都道府県あての場合	97.8%	0.8%	98.2%	0.4%	98.0%	△0.2%
その他の都道府県あての場合	98.1%	0.7%	98.3%	0.2%	98.0%	△0.3%

7 受託業務の状況

郵便事業(株)においては、郵便の業務のほか、印紙の売りさばきの業務を行いました。

■ 印紙売りさばき状況

国から委託を受けて実施している印紙の売りさばき状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区　　別	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入印紙	803,307	771,644	745,239
自動車重量税印紙	1,121,981	996,348	789,683
雇用保険印紙	506	452	449
健康保険印紙	2,912	2,656	3,271
特許印紙	126,493	101,638	102,906
登記印紙	65,590	53,273	46,628
合計	2,120,789	1,926,011	1,688,176

注：上記の金額は、それぞれの印紙売りさばき額であり、この金額から取扱手数料(消費税などを含む)を差し引いて、一般会計またはそれぞれの特別会計に納付しています。
なお、取扱手数料額は、雇用保険印紙および健康保険印紙は売りさばき額の5.25%、その他の印紙は、3.15%です(消費税相当分を含む)。

(参考)各国の郵便利用状況

①各国の郵便物数(2008年)(上位20カ国)

(単位:億通・個)

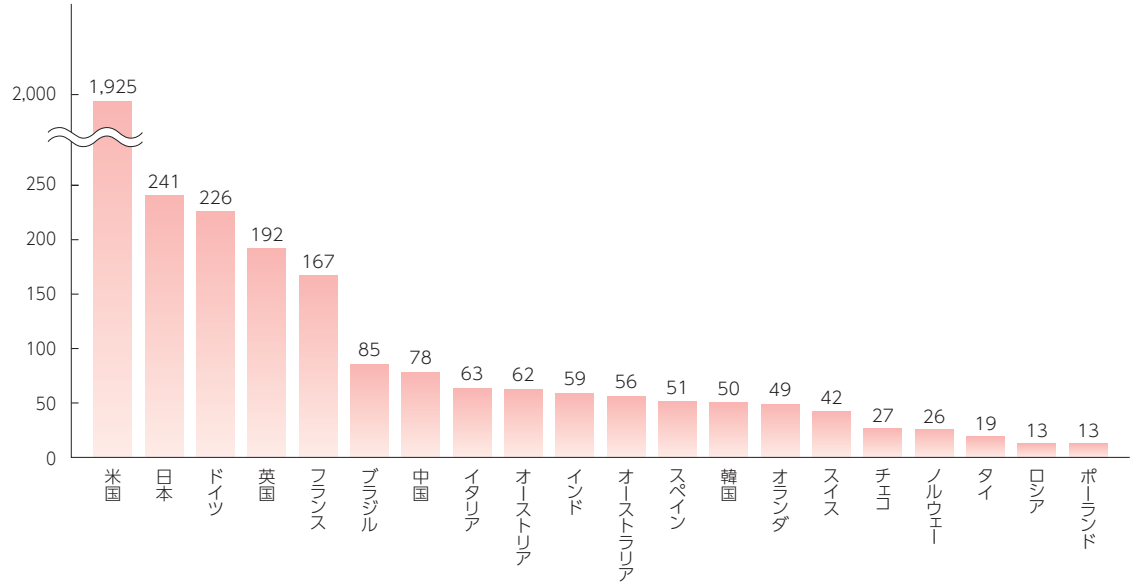

注1:UPU郵便統計(2008年)による。
注2:郵便物数とは、国内および国際(差立)の通常・速達・小包・保険付郵便物を合計した数。
注3:郵便物数については国により公表種別が異なるため、公表物数のみ合計して順位付けを行った。

②各国の年間国民一人あたりの郵便物数(2008年)(上位20カ国)

(単位:通・個)

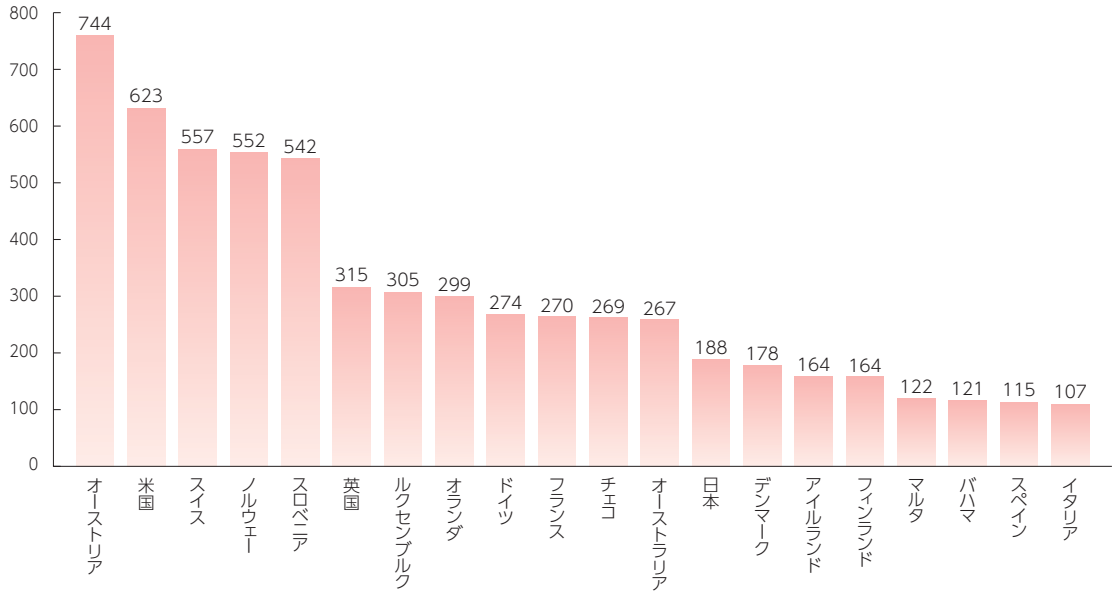

注1:UPU郵便統計(2008年)による。
注2:郵便物数とは、国内および国際(差立)の通常・速達・小包・保険付郵便物を合計した数。
注3:郵便物数については国により公表種別が異なるため、公表物数のみ合計して順位付けを行った。

(参考)諸外国との郵便料金の比較

■ 内国郵便料金の比較

日本の内国郵便料金は、為替レートによる円貨換算では、手紙についてはヨーロッパ主要国(英国、フランス、ドイツ)とおおむね同水準、はがきについてはより低い水準となっています。

また米国と比較すると、日本は手紙、はがきとも高くなっていますが、この要因としては、米国の郵便物数は日本と比べて約8倍(国民1人あたりでは約3倍)多く、配達効率が良いことが挙げられます。

■ 主要国における手紙・はがき内国料金の比較

● 手紙料金

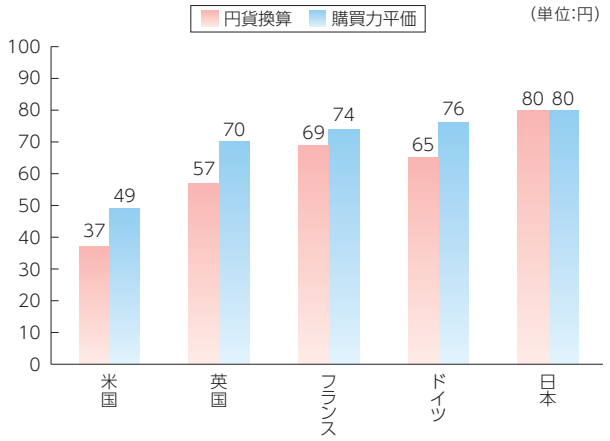

	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.44ドル	0.41ポンド	0.58ユーロ	0.55ユーロ	80円
円貨換算	37円	57円	69円	65円	80円
購買力平価	49円	70円	74円	76円	80円

注1:日本の郵便料金のみ消費税が含まれている金額です。
注2:為替レートは、2011年(平成23年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。
注3:購買力平価とは、日本と比較国との物価水準を等しくするような為替レートのことです。
なお、計算にあたって、Purchasing Power Parities(2010年平均、OECD「Main Economic Indicators」)を使用しています。

●はがき料金

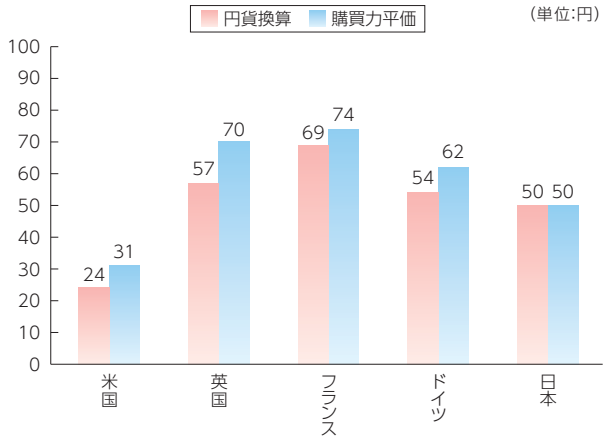

	米国	英国	フランス	ドイツ	日本
現地通貨	0.28ドル	0.41ポンド	0.58ユーロ	0.45ユーロ	50円
円貨換算	24円	57円	69円	54円	50円
購買力平価	31円	70円	74円	62円	50円

	為替レート	購買力平価
1ドル=	84.15円	111.45円
1ポンド=	137.89円	169.72円
1ユーロ(フランス)=	119.07円	127.76円
1ユーロ(ドイツ)=	119.07円	138.63円

■ 国際(航空)郵便料金の比較

日本から米国、英国、フランスおよびドイツあての郵便料金とそれら4カ国発日本あての郵便料金は次のようになっています。米国から日本あての航空書状(25g)を除き、日本から送る料金の方が安くなっています。

	書状(25g)		はがき	
	現地通貨	円貨換算	現地通貨	円貨換算
日　本→4カ国	−	110円	−	70円
米　国→日　本	0.98ドル	82円	0.98ドル	82円
英　国→日　本	1.46ポンド	201円	0.67ポンド	92円
フランス→日　本	1.75ユーロ	208円	0.87ユーロ	104円
ドイツ→日　本	1.45ユーロ	173円	0.75ユーロ	89円

注:為替レートは、2011年(平成23年)3月末三菱東京UFJ銀行TTSレートです。(上記参照)

3. 銀行業について

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役会長　川　茂夫

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長　井澤吉幸

(株)ゆうちょ銀行からのごあいさつ

JP BANK ゆうちょ銀行

平成22年度の総括

平素から(株)ゆうちょ銀行に格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

平成23年3月に発生した東日本大震災で被災された皆さま、ならびに皆さまとつながりのある方々に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当行では、被災された皆さまのお役に立てるよう、全力を挙げて取り組んでまいりますとともに、「最も身近で信頼される銀行」を目指して、経営基盤の強化を図り、より良い商品・サービスの提供に努めてまいります。

平成22年度は、「安定的収益の確保」、「公共性と地域性の重視」、「郵便局(株)との一体運営」を目指す経営モデルに掲げ、経営基盤の強化に努めてまいりました。具体的には、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、「内部管理態勢の充実」、「営業戦略」、「ALM戦略」、「経営態勢の強化」に努めてまいりました。

まず、「内部管理態勢の充実」として、コンプライアンス・お客さまの資産と情報の保護管理態勢の強化や事務品質の向上、事務改革の推進に努めました。

次に、「営業戦略」として、全国13カ所にエリア本部を設置し、郵便局(株)との連携強化、直営店に対するマネジメント機能を強化するなど、営業態勢の強化に努めました。また、新たに、若年層向けクレジットカード「JP BANK JCB カード EXTAGE」の取り扱いを開始したほか、テレビCM「日本全国、ゆうちょ家族。」シリーズの全国放送を開始するなど、広告宣伝活動の強化などに努めました。

さらに、「ALM戦略」として、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リス

クの分散・収益源泉の多様化による安定的な期間収益の確保に努めるとともに、地方債、社債、外国債券などへの投資を行い、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

また、「経営態勢の強化」の具体的な取り組みとして、人材教育を強化・拡大し、階層別研修などを実施しました。

これらの取り組みを行った結果、貯金残高の減少などマイナス面があったものの、資金運用収益の確保に努め、平成22年度は当初計画を上回る当期純利益3,163億円を計上することができました。

東日本大震災においては、貯金通帳などをなくされた方々に対する非常取扱いや災害義援金の無料送金サービスの実施、被災地での土日の臨時営業などにより、可能な限りお客さまにサービスを提供しました。

また、当行ではCSRを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、日本郵政グループ各社との連携を強化し、「最も身近で信頼される銀行」を目指して、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

今後の課題

平成23年度は、「経営基盤強化」の着実な遂行の年度と位置づけ、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的な考え方のもと、以下の取り組みを実施してまいります。

まず、内部管理態勢については、引き続き、コンプライアンス・お客さまの資産と情報の保護管理態勢の強化を図り、お客さまの信頼回復に努めてまいります。

次に、営業面においては、営業態勢の強化を図りながら収益向上のための施策と新規顧客の開拓に努めてまいります。具体的には、エリア本部機能を進化させ、郵便局(株)との一体的展開をさらに促進してまいります。また、定額貯金の金利上乗せサービス継続などで貯金残高の維持に努めるとともに、若年層へのアプローチ強化や法人営業への積極的な取り組みを通じた顧客基盤強化を推進してまいります。これに加えて、「ゆうちょ家族」シリーズの継続や“心のつながり”をテーマに、FMラジオ番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』の放送を開始するほか、「全日本少年サッカー大会」に協賛するなど、地域の発展と企業ブランドの向上を図ってまいります。

運用面においては、ALMの高度化を通じた適切なリスクコントロールのもと、運用手段の多様化を通じて、資産の分散と安定的な期間収益の確保に努めてまいります。また、リスク管理の高度化とともに、地域経済の活性化に資する運用を積極的に進めてまいります。

今後とも、役員・社員一丸となって頑張ってまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵政グループにおいて銀行業を営む会社は、(株)ゆうちょ銀行です。

直営店と銀行代理店である郵便局の数を合わせると全国2万4千カ所という広範なネットワークを通じて、貯金や送金・決済などのサービスを提供しています。(株)ゆうちょ銀行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。

①リテール向け商品・サービス

■ 基本的サービス

(株)ゆうちょ銀行の直営店や全国の郵便局において、流動性預金である通常貯金や通常貯蓄貯金、定期性預金である定額貯金や定期貯金、送金・決済サービスである振替や為替など、基礎的な金融商品・サービスを提供しています。民営化後の(株)ゆうちょ銀行の貯金には、政府による支払保証はありませんが、預金保険制度により元本1,000万円までとその利子は保護されます。平成23年3月末現在、総額175兆円の貯金を全国のお客さまからお預かりしています。

また、公的年金などのお支払いを行っているほか、国債や投資信託の窓口販売、住宅ローンなどの媒介業務、クレジットカード業務なども行っています。

※民営化前までに預入された定期性預金については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理していますが、(株)ゆうちょ銀行は同機構から払戻しなどの事務を委託されており、これまでどおり郵便局または(株)ゆうちょ銀行の直営店で払戻しなどを受けることができます。

■ 商品・サービスの充実

平成22年度には、新たに下記の商品・サービスの提供を開始しました。

●「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」誕生

平成23年2月から、満18歳以上29歳以下の方を対象に、キャッシュカード機能とクレジットカード機能が一枚になったカード「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の取り扱いを開始しました。

本カードは、新規入会後、5年間は年会費無料、3カ月間はポイントが一般カードの3倍、4カ月目以降も一般カードの1.5倍(翌年度以降、年間ショッピングご利用合計金額が20万円未満の場合は一般カードと同じ)となるほか、人気のアパレル店・飲食店が加盟する「JCB ORIGINAL SERIESパートナー」店舗での優遇サービスが受けられるなど様々な特典をご利用いただけます。

JP BANK JCB カード
EXTAGE(エクステージ)

トピックス

「新生活応援キャンペーン」の実施

平成23年2月から5月にかけて、「ゆうちょ家族 オリジナルグッズ」が総計14,000名さまに当たる「新生活応援キャンペーン」を実施しました。

テレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」を全国で放送

平成22年8月から、「つかえる、つながり、つくりませんか。」をコンセプトにしたテレビCMシリーズ「日本全国、ゆうちょ家族。」の全国放送を開始しました。

本シリーズは、社会人として都会で頑張る主人公と、故郷で暮らす家族や身近な人々とのつながりを描いた楽しく心温まる物語を通して、人と人、人とサービスのつながりの大切さと、全国2万4千カ所のゆうちょ銀行・郵便局のネットワークで幅広い層のお客さまにご利用いただける、便利で親しみやすいゆうちょの商品・サービスをお伝えしています。

また、テレビCMのスタートに併せて、特設サイト「ゆうちょ家族」を(株)ゆうちょ銀行Webサイト内に開設しました。

トピックス

“心のつながり”がテーマのFMラジオ番組
『ゆうちょ LETTER for LINKS』

平成23年5月1日からTOKYO FMをはじめとするJFN(ジャパンエフエムネットワーク)加盟全国FM38局でスタートした新番組『ゆうちょ LETTER for LINKS』(レター・フォー・リンクス)の提供を行っています。

“心のつながり”をテーマに、毎週、ある人から届く一通の手紙から、その人の出逢いや絆のルーツを探っていき“つながり”の大切さや“言葉の力”を再発見する、心温まる番組です。

是非お聴きください。

『ゆうちょ LETTER for LINKS』
番組ナビゲーター:羽田 美智子さん
毎週日曜 15:00〜15:30
番組公式サイト
http://www.tfm.co.jp/links/
ポッドキャストでも配信中

②運用

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

(株)ゆうちょ銀行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップなどで一定の金利リスクをヘッジすることで、主たる収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、外国債券への投資やシンジケートローン(協調融資)への参加、投資信託での運用などを通し、リスクの分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

③社会貢献

(株)ゆうちょ銀行は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。

今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

■「私のアイデア貯金箱」コンクールの開催

平成22年8月23日から9月30日まで作品を募集した第35回「私のアイデア貯金箱」コンクールに全国11,905の小学校から、楽しいアイデアあふれる貯金箱782,463点のご応募をいただきました。一次審査、二次審査を行い、平成22年12月に入賞者を決定しました。

文部科学大臣奨励賞(1年生の部)受賞作品

■ 目の不自由なお客さまの送金料金の割引

平成23年1月から、目の不自由なお客さまが送金サービスをご利用になる場合、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口でも割安なATM料金適用されるようになりました。

トピックス

「第35回全日本少年サッカー大会」への協賛

次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指して「第35回全日本少年サッカー大会」に協賛しています。

平成23年4月〜6月には、日本全国において都道府県大会(地方予選)が開催され、平成23年8月には、御殿場高原時之栖(ときのすみか)裾野グラウンド(静岡県)などにおいて全国大会が開催されます。

第35回全日本少年サッカー大会
協賛ポスター

(2)商品・サービス一覧

(平成23年7月1日現在)

①貯金

商品・サービス名			内　　容	期間・預入単位など
流動性預金		通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
流動性預金		通常貯蓄貯金	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
定期性預金		定額貯金	預入後6カ月経過後はいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	据置期間：6カ月(以降払戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
定期性預金		定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間:1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年、3年、4年、5年 (総合口座で管理する定期貯金は1カ月を除く) 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	積立型	自動積立定額・定期貯金	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間：6年以下 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	積立型	満期一括受取型定期貯金	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間：1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	財形	財産形成定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間：3年以上 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	財形	財産形成年金定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間：5年以上 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	財形	財産形成住宅定額貯金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	継続期間：5年以上 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	その他	ゆうちょ年金定期	公的年金の自動受取りを(株)ゆうちょ銀行でご利用の方、新たに(株)ゆうちょ銀行で公的年金の自動受取りを開始される方、制度上公的年金の受給資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金です。	預入期間：1年 1,000円以上、1,000円単位
定期性預金	その他	ニュー福祉定期貯金	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。	預入期間：1年 1,000円以上300万円以下、 1,000円単位

②国内送金

商品・サービス名		内　　容
為替		全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金で送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。
為替	普通為替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、受取人さまがお近くの(株)ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。
為替	定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・750円・1,000円の12種類があります。
振替		振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
振替	払込み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。
振替	電信振替	振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
振替	振込	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。
振替	払出し	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

③国際送金

商品・サービス名	内　　容
口　座　間　送　金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
口　座　あ　て　送　金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
住　所　あ　て　送　金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書などと引き換えに送金資金をお受け取りいただきます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さまあてに為替証書を送付していただきます。

④個人向けローン

商品・サービス名		内　　容
個人向けローンの媒介		スルガ銀行(株)との業務提携により、(株)ゆうちょ銀行が代理店としてスルガ銀行(株)の住宅ローン・目的別ローン・カードローン商品の契約の媒介を行っています。(株)ゆうちょ銀行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお申し込みができます。
	ホームローン「夢舞台」	個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた16種類の商品をご用意しています。新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。
	フリーローン「夢航路」	[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]は最高500万円まで、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。[親孝行型]は最高1,000万円まで、ご家族の介護費用などにかかる資金にご利用いただけます。
	カードローン「したく」	ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

⑤資産運用商品

商品・サービス名	内　　容
国　　債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2年、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。
投　資　信　託	投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。
変額年金保険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

■ 資産形成に役立つお客さま向けセミナー

お客さまの資産形成や資産運用に役立つ情報をお届けするため、投資環境、投資啓発、運用報告など、投資信託や変額年金保険に関するセミナーを各店舗で開催しているほか、経済アナリストなどの専門家を招いて行う大規模セミナーやポートフォリオゲームを活用した体験型セミナーなど、多様なセミナーを実施しています。お客さま向けセミナーは、(株)ゆうちょ銀行の各店舗や全国の郵便局にて随時実施しており、専門家から説明が聞ける貴重な機会として毎回多数のお客さまにご参加いただいています。

セミナーの開催情報は、(株)ゆうちょ銀行のWebサイトをご覧ください。

セミナー開催模様

⑥カードサービス

商品・サービス名	内　　容
クレジットカード(JP BANK カード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています(Visa、MasterCard、JCBの3種類)。 また、平成23年2月から満18歳以上29歳以下の方を対象とした「JP BANK JCB カード EXTAGE(エクステージ)」の発行を開始しました。 追加で家族カード・ETCカード・WAONカード※1・PiTaPaカード※1・iD(ケータイ)※1・QUICPay(カード、モバイル)※2も発行可能です。 ※1 Visa、MasterCardのみ　※2 JCBのみ
デビットカードサービス	家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます(利用上限額があります)。

JP BANK
VISAカード

JP BANK
マスターカード

JP BANK
JCB カード

JP BANK
JCB カード
EXTAGE(エクステージ)

⑦インターネットサービス

商品・サービス名	内　　容
ゆうちょダイレクト（インターネットサービス／モバイルサービス／テレホンサービス）	担保定額貯金・担保定期貯金の預入や電信振替（ゆうちょ銀行口座間の送金）、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会などが、パソコン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。
ゆうちょPay-easy（ペイジー）サービス	ATM・ゆうちょダイレクト（インターネットサービス、モバイルサービス）で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。
投信ダイレクト	インターネット（パソコン）による投資信託の販売などを行っています。

ゆうちょダイレクト
（インターネットサービス）

ゆうちょダイレクト
（モバイルサービス）

投信ダイレクト

⑧各種サービスなど

商品・サービス名	内　　容
ゆうちょボランティア貯金	通常貯金および通常貯蓄貯金の利子（税引後）の20％を寄附金としてお預かりし、ＪＩＣＡ（国際協力機構）が設置している「世界の人びとのためのＪＩＣＡ基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの生活改善・向上や環境保全などに活用します。
ATM・CD提携サービス	提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードなどで提携金融機関のATM・CDを利用できます。
外国通貨の両替	米ドル、中国元、カナダ・ドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリア・ドル、スイス・フランおよびユーロの8通貨を取り扱っています（中国元は中国元取扱店（局）に限ります）。
旅行小切手の売買	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、ユーロおよび日本円の6通貨建てを取り扱っています。
各種年金などの支払い	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金（国税還付金など）などを取り扱っています。
各種納付金・公共料金などの受け入れ	国税（所得税・法人税）、地方税（都道府県民税・住民税・固定資産税）、各種保険・年金の保険料（国民健康保険、厚生年金など）、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

注1：各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。
注2：各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

⑨点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概　　要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込みなどの取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には貯金の種類とお名前を表示）したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡しするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には貯金の種類とお名前を表示）したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。 また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受け入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。 なお、この場合は、送金された方のお名前などは点字でご通知できません。
ＡＴＭ（現金自動預払機）	（株）ゆうちょ銀行のATMは、すべてのATMにおいて、点字によるご案内や点字金額表示器により目の不自由な方も安心してご利用いただけます。 また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の現在高を音声でご案内します。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みにより、（株）ゆうちょ銀行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示してお送りします。また、点字キャッシュカードをお申し込みいただいた方には、点字で表示した「ゆうちょICキャッシュカードご利用のしおり」をお送りします。
点字による商品・サービスのご案内冊子	（株）ゆうちょ銀行および郵便局の貯金窓口には、（株）ゆうちょ銀行の商品・サービスを点字により説明したご案内冊子を備えていますので、ご利用時にはお申し出ください。なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。

(3)銀行業の業績

1 主要業務指標

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,488,552	2,207,942	2,205,344
実質業務純益	480,602	489,157	508,753
業務純益	480,602	489,032	508,362
経常利益	385,243	494,252	526,550
当期純利益	229,363	296,758	316,329
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	150,000	150,000	150,000
純資産額	8,179,574	8,839,547	9,093,634
総資産額	196,480,796	194,678,352	193,443,350
貯金残高	177,479,840	175,797,715	174,653,220
貸出金残高	4,031,587	4,022,547	4,238,772
有価証券残高	173,551,137	178,230,687	175,026,411
単体自己資本比率(国内基準)(%)	92.09	91.62	74.82
配当性向(%)	24.98	24.96	25.00
従業員数(人)	11,675	12,060	12,351

注1：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
注2：未払利子を含む貯金残高は、平成22年度末は175,304,051百万円(平成21年度末は176,468,699百万円、平成20年度末は178,050,017百万円)です。
注3：単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準　(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。(株)ゆうちょ銀行は国内基準を採用しています。
注4：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を除き、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

2 預金の種類別残高

①預金の種類別期末残高

(単位：百万円、%)

		平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	流動性預金	59,660,898	33.61	57,113,869	32.48	59,846,906	34.26
	うち振替貯金	7,269,971	4.09	7,597,731	4.32	8,714,719	4.98
	うち通常貯金等	51,924,342	29.25	49,087,540	27.92	50,709,948	29.03
	うち貯蓄貯金	466,585	0.26	428,597	0.24	422,238	0.24
	定期性預金	117,488,226	66.19	118,381,289	67.33	114,504,523	65.56
	うち定期貯金等	18,698,993	10.53	27,475,685	15.62	22,005,855	12.59
	うち定額貯金等	98,738,612	55.63	90,891,424	51.70	92,494,319	52.95
	その他の預金	330,715	0.18	302,556	0.17	301,789	0.17
	計	177,479,840	100.00	175,797,715	100.00	174,653,220	100.00
	譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	合　計	177,479,840	100.00	175,797,715	100.00	174,653,220	100.00
国際業務部門	合　計	–	–	–	–	–	–
総　合　計		177,479,840	100.00	175,797,715	100.00	174,653,220	100.00
未払利子を含む残高合計		178,050,017		176,468,699		175,304,051	

②預金の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
国内業務部門	流動性預金	62,009,526	34.53	58,514,727	33.03	59,037,126	33.59
	うち振替貯金	7,342,643	4.08	7,480,475	4.22	8,252,069	4.69
	うち通常貯金等	54,176,865	30.16	50,589,235	28.56	50,360,275	28.66
	うち貯蓄貯金	490,018	0.27	445,016	0.25	424,781	0.24
	定期性預金	117,184,987	65.25	118,321,109	66.80	116,377,366	66.23
	うち定期貯金等	14,715,741	8.19	23,381,719	13.20	24,842,977	14.13
	うち定額貯金等	102,378,999	57.01	94,912,487	53.58	91,527,146	52.08
	その他の預金	378,761	0.21	279,331	0.15	298,601	0.16
	計	179,573,276	100.00	177,115,167	100.00	175,713,095	100.00
	譲渡性預金	–	–	–	–	–	–
	合　計	179,573,276	100.00	177,115,167	100.00	175,713,095	100.00
国際業務部門	合　計	–	–	–	–	–	–
総　合　計		179,573,276	100.00	177,115,167	100.00	175,713,095	100.00
未払利子を含む残高合計		180,149,837		177,722,433		176,364,573	

注1：「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金
「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
注2：「定期性預金」=定期貯金等+定額貯金等+特別貯金(積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)
「定期貯金等」=定期貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当)
「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)
注3：貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
注4：特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
注5：特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

3 貸出金の科目別残高

①貸出金の科目別期末残高

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	3,790,537	3,749,285	3,973,296
当座貸越	241,050	238,741	222,961
割引手形	–	–	–
計	4,031,587	3,988,027	4,196,258
国際業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	–	34,520	42,514
当座貸越	–	–	–
割引手形	–	–	–
計	–	34,520	42,514
合計	4,031,587	4,022,547	4,238,772

②貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	3,573,023	3,716,669	4,011,813
当座貸越	247,793	233,365	224,029
割引手形	–	–	–
計	3,820,816	3,950,035	4,235,842
国際業務部門			
手形貸付	–	–	–
証書貸付	–	27,758	35,833
当座貸越	–	–	–
割引手形	–	–	–
計	–	27,758	35,833
合計	3,820,816	3,977,793	4,271,676

4 有価証券の種類別残高

①有価証券の種類別期末残高

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
国内業務部門			
国債	155,490,155	155,891,563	146,460,963
地方債	6,177,212	5,289,202	5,658,837
短期社債	542,904	364,959	102,999
社債	9,880,462	11,916,270	12,804,753
株式	900	900	900
その他の証券	–	–	29,916
計	172,091,634	173,462,895	165,058,368
国際業務部門			
その他の証券	1,459,503	4,767,791	9,968,043
うち外国債券	1,284,502	3,714,033	7,374,930
うち外国株式	–	–	–
計	1,459,503	4,767,791	9,968,043
合計	173,551,137	178,230,687	175,026,411

②有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内業務部門			
国債	157,557,897	155,881,773	148,115,419
地方債	6,861,037	5,761,489	5,505,745
短期社債	437,789	394,109	314,284
社債	8,557,389	10,914,713	12,542,962
株式	833	900	900
その他の証券	–	–	15,040
計	173,414,947	172,952,986	166,494,352
国際業務部門			
その他の証券	879,468	2,927,861	7,631,071
うち外国債券	829,676	2,411,658	5,745,404
うち外国株式	–	–	–
計	879,468	2,927,861	7,631,071
合計	174,294,416	175,880,847	174,125,423

5 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
長期国債	90,731	94,120	84,372
中期国債	806,190	382,707	253,713
個人向け国債	285,003	152,949	123,573
合　計	1,181,926	629,777	461,658

6 内国為替取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
仕向(他行あての送金)	1,668	4,215,404	9,994	10,777,302	13,937	12,917,217
被仕向(他行からの送金)	1,145	1,464,417	12,741	7,482,213	23,412	9,715,296

注：平成20年4月1日から平成20年12月30日までの間については、他の金融機関との相互送金サービスの取扱状況を記載しています。
また、平成21年1月5日以降は、全国銀行内国為替制度への加盟に伴う、全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。
このため、平成20年度については相互送金サービスおよび全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替の取扱件数・金額の合計を記載しています。

7 振替貯金の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
払込み	1,236,168	68,146,219	1,215,514	59,349,149	1,197,860	55,567,603
振替	87,756	62,125,079	93,288	52,372,599	97,914	52,221,009
払出し	131,003	67,532,728	130,615	56,384,340	125,914	50,583,116

注：平成20年4月1日から平成20年12月30日までの間については、前項6「内国為替取扱状況」の件数・金額を含んでいます。

8 普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位：千件、百万円)

	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
普通為替	4,359	64,312	3,772	59,714	2,384	44,200
定額小為替	24,079	11,314	19,647	10,381	17,367	9,369

9 外国為替取扱状況

(単位：千件、百万ドル)

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
427	1,114	402	1,037	405	1,303

注：国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

10 投資信託取扱状況（約定ベース）

(単位：千件、百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
販売件数	1,598	1,279	1,345
販売金額	171,395	133,885	172,714

(単位：千口座、百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
保有口座数	551	577	604
純資産残高	815,666	980,930	960,336

注：投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

11 その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位：千枚)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
発行枚数	376	837	647

(単位：千枚)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
発行枚数累計（現存枚数）	366	1,136	1,686

住宅ローンの取扱状況

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
新規取扱額（媒介）	56,247	74,045	61,865

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
新規取扱額（媒介）累計	56,247	130,293	192,158

変額年金保険の取扱状況

(単位：件、百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
販売件数	3,786	6,216	8,022
販売金額	17,615	31,359	40,866

(単位：件、百万円)

	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
販売件数累計	3,786	10,002	18,024
販売金額累計	17,615	48,974	89,840

注1：クレジットカード業務は平成20年5月1日、住宅ローンの貸付の媒介は平成20年5月12日、変額年金保険の販売業務は平成20年5月29日に業務を開始しています。
注2：(株)ゆうちょ銀行は、スルガ銀行(株)の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

4. 生命保険業について

株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役会長 進藤丈介

株式会社かんぽ生命保険
取締役兼代表執行役社長 山下　泉

(株)かんぽ生命保険からのごあいさつ

JP INSURANCE かんぽ生命

平成22年度の総括

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災された皆さま、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興と皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

平成22年度を振り返りますと、わが国経済は、自律的回復に向けた動きが見られたものの、東日本大震災の影響による生産活動の低下、企業や家計のマインドの悪化などから、先行き不透明感が増しています。

このような経済情勢のなか、当社は、営業面では、個人保険の新契約について、保険金額ではやや前年度を下回ったものの、件数では3年度連続の増加となるなど、新契約実績の緩やかな回復傾向を維持しております。これは郵便局(株)との連携による営業推進態勢が整備されてきた結果と考えております。

また資産運用面では、低金利および円高・株安基調が続いていますが、引き続き保険負債と親和性の高い円金利資産を基本とする運用を行うことにより、安定的に収益を確保することができました。

この結果、経常利益は4,222億円、当期純利益は772億円と前年度(経常利益3,796億円、当期純利益701億円)に比べ増益となりました。また、ソルベンシー・マージン比率は1,821.6%(新基準によるソルベンシー・マージン比率は1,153.9%)、実質純資産は6兆9,056億円となるなど、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

平成22年度は、東日本大震災により約600億円の保険金支払いを見込み、支払備金を計上したことなども含め、引き続き厳しい外部環境下にあったことを考

慮に入れますと、全体としては概ね良好な成果をあげることができたと考えております。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の課題

平成23年度は、東日本大震災で被災されたお客さまへの保険金などのお支払いなどに迅速かつ確実に対応するとともに、①お客さま接点の拡大などによる営業の生産性向上を通じた新契約の拡大、②お客さまサービス向上に向けた事務・システム改革、③財務基盤の健全性維持、④経営管理態勢の充実・強化、⑤風通しの良い組織づくりと人材育成、の「5つの柱」を経営上の最重要課題と位置づけ、取り組みを進めてまいります。

このうち特に、新契約につきましては、当社のメインチャネルである郵便局とのさらなる連携強化のもと、申込書作成に係るお客さまの負担軽減や引受事務の迅速化を目的に平成22年10月から平成23年8月にかけて段階的に全国展開を行っている「新契約システム」や、平成22年度から継続して実施している「心のこもったサービス」（ご契約内容のフォローアップ活動）などを通じて、お客さまサービスの向上に努めてまいります。加えて、お客さまニーズにおこたえするため、加入限度額の引上げ、商品・サービスの改善などにより、新たな商品・サービスの提供を実現していきたいと考えております。

事務・システムの面では、生命保険会社として最も重要な責務である適切な保険金などのお支払いをはじめとし、引受、保全など各領域でも、正確かつ迅速でお客さまにとって利便性の高いサービスの提供を目指し、システム・インフラの整備などを含めた総合的な事務・システム改革を推進してまいります。

当社は、大正5年に創設された簡易生命保険の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する。」という社会的使命を受け継ぎつつ、かんぽ生命の経営理念「お客様とともに未来を見つめて、『最も身近で、最も信頼される保険会社』」の実現を目指して社員一丸となって取り組んでまいる所存です。また、今後もコンプライアンスの徹底を図るとともに、引き続き、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と協力して、ラジオ体操の普及・促進に努め、皆さまの健康づくりを応援してまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

(1)業務概要

日本郵政グループにおいて生命保険業を営む会社は、(株)かんぽ生命保険です。

直営店(支店)のほか、代理店(郵便局)を通じて確かな保障をお届けしています。(株)かんぽ生命保険は、「お客さまとともに未来を見つめて『最も身近で、最も信頼される保険会社』を目指します。」を経営理念としています。

①保険商品・サービスの提供

郵政民営化前の簡易生命保険※の「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を受け継ぎつつ、お客さまの立場に立って、分かりやすく利用しやすい商品・サービスの提供に努めています。

なお、民営化後の(株)かんぽ生命保険の生命保険契約には、民営化前の簡易生命保険とは異なり政府による支払保証はありませんが、他の生命保険会社同様、一定の範囲内で保険契約者保護制度による保護の対象となります。

(ア)代理店チャネル

郵便局(株)においては、個人・住域マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国の郵便局ネットワークを活かしてご提供します。

なお、(株)かんぽ生命保険においては、全国の主要都市80カ所に設置する直営店80店舗に代理店支援のための組織(パートナー営業部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。

また、(株)かんぽ生命保険の特長を活かしつつお客さまのニーズに対応した商品開発、マーケット／チャネル開拓、営業プロセスの高度化を郵便局(株)と一体となって推進します。

(イ)直営店チャネル

直営店の法人営業部は、中小企業を中心とする法人・職域マーケットを主力に商品やサービスをご提供します。

直営店チャネルにおいては、マーケット動向の把握や販売ノウハウなどの蓄積に加えて、営業体制の整備により、お客さまの多様なニーズに応えてまいります。

※郵政民営化前に契約された簡易生命保険については、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構が管理しており、(株)かんぽ生命保険は同機構から業務を受託のうえ、郵便局(株)に業務の一部を再委託しておりますので、郵便局の渉外社員および窓口を通じて保険料のお支払いや保険金のお受け取りができます。

②商品・サービスの充実

■ ご契約のしおり・約款の平明化

お客さまにご契約内容を分かりやすく理解していただくために、社外の方々からのご意見も取り入れ、平成22年4月から、ご契約のしおり・約款の平明化を行いました。

ご契約のしおりでは、備考欄を新設し、該当する約款や関連するしおりのページをリンクさせることにより、使いやすさの向上を図るとともに、イントロページの作成、表・イラストを取り入れることにより、読みやすさ、親しみやすさの向上を目的としたデザイン化を行いました。

約款では、お客さまの参照頻度が高い「保険金の支払」などの保障内容に関する条文を冒頭に記載するなど構成の変更を行いました。また、表・箇条書きを活用した見やすさ・分かりやすさの向上、法令上の表現や日常使わない言葉などを平易化しました。

■ 新契約システムの導入

お客さまのかんぽ生命保険のお申込みにあたり、分かりやすい保障設計書の作成、保険契約申込書の記入の簡素化、契約成立のスピードアップを実現する新契約システムを導入しました。

新契約システムは、保険募集などの営業活動のほか、郵便局の引受業務、サービスセンターでの審査業務といった営業・業務プロセスを両面で改革するものです。

平成22年10月から、東京、南関東、信越エリアで先行実施し、平成23年5月下旬以降には、全国の各エリアで段階的に実施しています。

■ 心のこもったサービス

平成22年10月から、「心のこもったサービス」の一環として、全国の郵便局でご契約者さまへの訪問活動を開始しました。満期・生存保険金をお受け取り

になられる時期が近いお客さまを中心に、保険金お受け取りの早期手続きのお勧め、各種保険金のご請求漏れなどの確認、キャッシュレスの手続きや指定代理請求特則※のお勧めを行っています。この活動を通して、お客さまにご満足・ご信頼いただけるよう、取り組んでまいります。

心のこもったサービス®

※保険金などの受取人（被保険者）ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人（ご家族など）が保険金などを請求できます。

■ 保険金などの支払点検への取組状況など

保険金などの支払管理につきましては、優先的に取り組むべき課題のひとつであると認識し、日本郵政公社としての期間（平成15年4月～平成19年9月）にお支払いした保険金などの内容の適切性を点検したうえ、お客さまへのご案内および請求勧奨を行いました。

③資産運用

資産運用につきましては、健全な経営を維持し、保険金などのお支払いを確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産を中心にポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュフロー・マッチングを推進いたします。また、リスク管理態勢の強化、特に東日本大震災の影響による危機管理に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債および社債などの円貨建て資産などへの運用拡大にも取り組みます。

④地域社会への貢献

（株）かんぽ生命保険では、地域社会の皆さまの健康づくりに貢献することを目的として、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、「ラジオ体操」「みんなの体操」の普及・推進に努めています。

主な行事としては、例年、4月～10月頃にかけて、「夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」および「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を、NHKおよびNPO法人全国ラジオ体操連盟との共同主催により全国各地で開催しています。

■ 第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

平成22年8月1日午前6時から大分市の大分銀行ドームで、「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を開催しました。

当日は、早朝からの開催にもかかわらず、全国のラジオ体操のファンの皆さまや、地元の小学生やその保護者の皆さまなど約1万1,000人の方々にご参加をいただきました。（株）かんぽ生命保険は、これからもラジオ体操を通じて、豊かで充実した生活に欠かせない、皆さまの健康づくりを応援してまいります。

「第49回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の開催模様（平成22年8月1日 大分市）

トピックス

かんぽ生命×Flowers「Flowersキャンペーン」の展開

平成22年5月10日から6月30日まで、保険相談の促進を目的として「かんぽ生命は、いきいきと輝くあなたの物語を応援します」をキャッチコピーに、映画『Ｆｌｏｗｅｒｓ』とのタイアップによる、かんぽ生命×Flowers「Flowersキャンペーン」を全国の郵便局※で展開しました。

「新春ドリームかんぽキャンペーン」の実施

平成23年1月11日から3月11日まで、お客さまへの感謝の気持ちを表すとともに、キャンペーンをきっかけとして、広くかんぽ生命の商品・サービスをご利用いただきたいとの思いから、全国の郵便局※およびかんぽ生命の支店で「新春ドリームかんぽキャンペーン」を実施しました。

このキャンペーンは、期間中に「保障設計書（年金保険を除く）」を作成させていただき、懸賞にご応募されたお客さまの中から抽せんで合計19,400名さまに、宝塚歌劇の貸切公演ペアチケットや人気のグルメ賞品などをプレゼントしました。

今後もお客さまのライフステージに最適な保険商品をご提案し、お一人おひとりの生涯にわたり確かな保障をお届けしてまいります。

※保険を取り扱う郵便局に限ります。簡易郵便局を含みます。

(2)商品・サービス一覧

①保険種類一覧

(平成23年4月1日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲	0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険	新ながいきくん(定額型)　20～65歳									
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険	新ながいきくん(ばらんす型2倍) 20～60歳									
	5倍型終身保険	新ながいきくん(ばらんす型5倍) 20～55歳									
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険	新ながいきくん(おたのしみ型) 20～65歳									
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険	新普通定期保険　15～50歳									
保障と満期のお楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン　0～75歳									
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険	新フリープラン(2倍保障型)　15～65歳									
	5倍型特別養老保険	新フリープラン(5倍保障型)　15～60歳									
	10倍型特別養老保険	新フリープラン(10倍保障型) 15～55歳									
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険	新一病壮健プラン 40～65歳									
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険	新学資保険 0～12歳									
		18～55歳(男性)									
		16～55歳(女性)									
教育資金の準備にさらに安心をプラスしたい方へ	育英年金付学資保険	新育英学資 0～12歳									
		18～55歳(男性)									
		16～55歳(女性)									
ゆとりある老後をお考えの方へ	定期年金保険	新定期年金保険 45～70歳									
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険	15～65歳									
	財形住宅貯蓄保険	15～54歳									
	財形終身年金保険	36～54歳									

※学資保険および育英年金付学資保険の加入年齢は、　が被保険者、　が保険契約者です。

②主な特約・特則一覧

（平成23年4月1日現在）

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金などの受取人（被保険者）ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人（ご家族など）が保険金などを請求できます。

※特約保険金のお支払事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

かんぽ生命 入院特約 その日から

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、１日以上の入院を支払対象とするとともに、従来の手術保険金の支払対象を公的医療保険制度に連動させ大幅に拡大するなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品として平成20年７月に販売を開始しました。

■「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円（特約基準保険金額1,000万円）の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】 1日以上の入院（日帰り入院*1を含みます）についてお支払い	15,000円 × 入院日数 （入院保険金日額）（120日限度）
●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】 入院を伴う手術*2についてお支払い	手術の種類により 15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍 （入院保険金日額）
●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】 入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い	30万円（特約基準保険金額の3%）

＊1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。
＊2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

※特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各事項についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

● 指定代理請求特則の取り扱い

指定代理請求特則をご利用いただきますと、重い病気を患ったため意思表示ができなくなり被保険者ご本人が受取人である保険金などのご請求ができないような場合に、あらかじめ指定した指定代理請求人からご請求いただけます。

■「指定代理請求特則」の仕組み

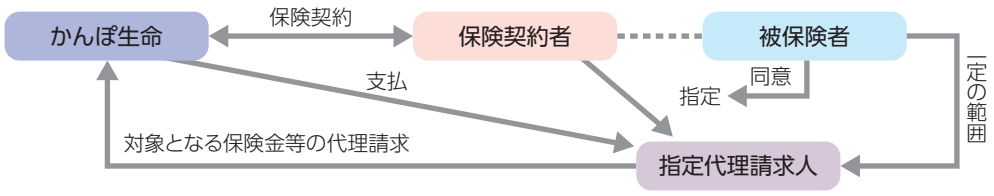

●養老保険の仕組みの概略

普通養老保険「新フリープラン」

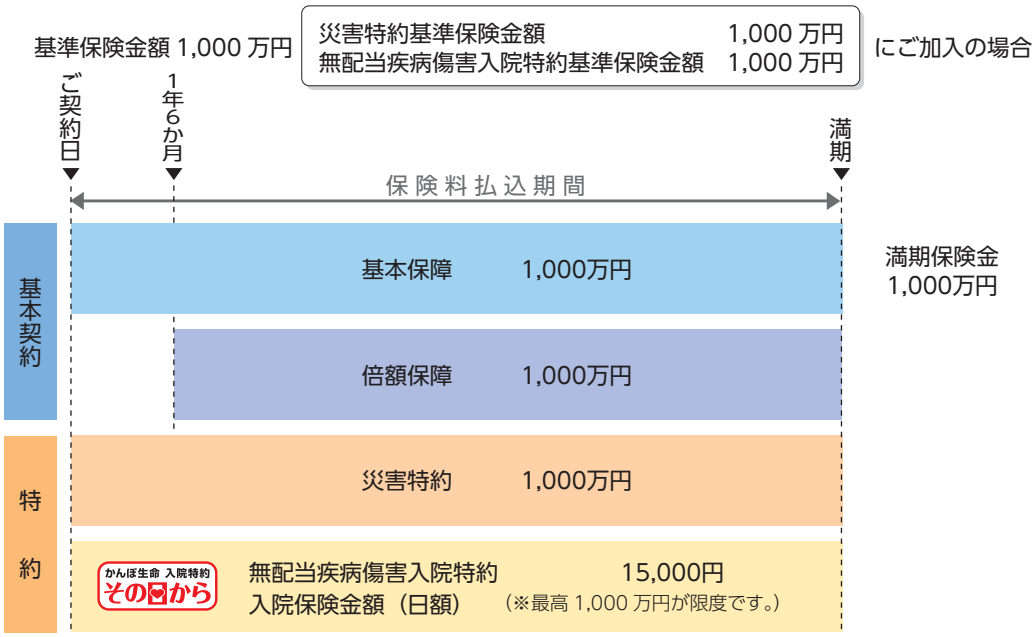

<特　長>
○被保険者の生存中に保険期間が満了したことにより満期保険金を、または保険期間中に死亡されたことにより死亡保険金をお支払いします。
（満期保険金と死亡保険金の額は同額です。）
○1歳きざみで満期を設定でき、満期まで保険料は変わりません。

●終身保険の仕組みの概略

5倍型終身保険「新ながいきくん（ばらんす型5倍）」

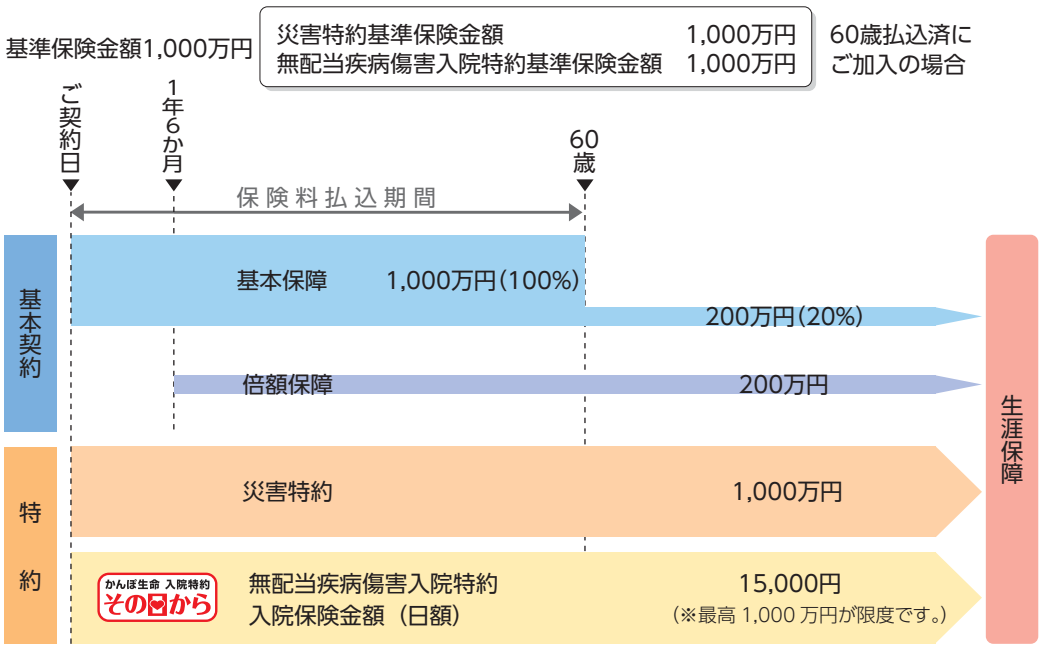

<特　長>
○被保険者が死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
○保険料払込期間の満了後は保険料の払込みは不要です。
○保障は一生涯です。
○保険料払込期間満了後の死亡保険金の額は、基準保険金額の20%に相当する額となります。

(3)生命保険業の業績

1 健全性の状況

①基礎利益

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金等支払金・事業費などの保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標です。

基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益には、いわゆる「逆ざや」が織り込まれており、基礎利益が十分確保されていれば、保険本業で逆ざやを上回る利益を確保していることになります。

(株)かんぽ生命保険の平成22年度の基礎利益は4,844億円となりました。逆ざやが1,393億円となっていますが、死亡率・入院率の低下などによる利益である「危険差益」、事業の効率化による利益である「費差益」によりカバーされ、三利源を合計した基礎利益はプラスとなっているものです。

平均予定利率は1.95%で、利子利回り1.79%との差は0.16%です。この差は予定利率の高い契約が満期などを迎えることにより縮小してきています。

基礎利益　4,844億円

基礎利益の内訳(三利源)

(単位:億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基礎利益	4,324	4,271	4,844
逆ざや	△ 3,537	△ 2,362	△ 1,393
危険差	3,545	3,247	3,572
費差	4,316	3,386	2,665

(単位:億円)

項目		平成20年度(平成20年4月1日~平成21年3月31日)	平成21年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)	平成22年度(平成22年4月1日~平成23年3月31日)
基礎利益	A	4,324	4,271	4,844
キャピタル収益		666	488	826
金銭の信託運用益		−	387	157
売買目的有価証券運用益		−	−	—
有価証券売却益		666	100	669
金融派生商品収益		−	−	—
為替差益		−	−	—
その他キャピタル収益		−	−	—
キャピタル費用		4,747	319	488
金銭の信託運用損		2,967	−	—
売買目的有価証券運用損		−	−	—
有価証券売却損		1,071	264	249
有価証券評価損		587	−	169
金融派生商品費用		−	2	1
為替差損		2	9	20
その他キャピタル費用		118	44	46
キャピタル損益	B	△ 4,081	168	338
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	242	4,440	5,183
臨時収益		1,900	−	646
再保険収入		−	−	—
危険準備金戻入額		1,900	−	646
その他臨時収益		−	−	—
臨時費用		−	643	1,607
再保険料		−	−	—
危険準備金繰入額		−	643	—
個別貸倒引当金繰入額		−	−	—
特定海外債権引当勘定繰入額		−	−	—
貸付金償却		−	−	—
その他臨時費用		−	−	1,607
臨時損益	C	1,900	△ 643	△961
経常利益	A+B+C	2,142	3,796	4,222

(注1)金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成20年度:118億円、平成21年度:44億円、平成22年度:46億円)を、「その他キャピタル費用」に計上し「その他基礎収益」として基礎利益に含めております。

(注2)「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成22年度:1,607億円)を記載しております。

②ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は将来の保険金などの支払いについて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

平成22年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,821.6%と高い健全性を維持しています。(株)かんぽ生命保険は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

なお、平成23年度末から適用される算出基準に基づき算出した場合、平成22年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,153.9%となります。

ソルベンシー・マージン比率
1,821.6%

注：右記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は平成8年大蔵省告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております）。

（単位：億円）

項　　目	平成20年度末（平成21年3月31日）	平成21年度末（平成22年3月31日）	平成22年度末（平成23年3月31日）
ソルベンシー・マージン総額 (A)	45,395	47,496	47,609
資本金等	10,566	11,092	11,671
価格変動準備金	4,465	4,214	4,096
危険準備金	28,862	29,506	28,859
一般貸倒引当金	0	0	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	92	601	298
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	3	△148	△256
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	806	1,482	2,080
負債性資本調達手段等	－	－	－
控除項目	－	－	－
その他	598	747	856
リスクの合計額 (B) $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	6,350	5,708	5,227
保険リスク相当額 R_1	1,879	1,832	1,805
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,790	1,596	1,432
予定利率リスク相当額 R_2	719	659	613
資産運用リスク相当額 R_3	4,249	3,708	3,305
経営管理リスク相当額 R_4	172	155	143
最低保証リスク相当額 R_7	－	－	－
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$	1,429.7%	1,663.9%	1,821.6%

●（A）ソルベンシー・マージン総額［＝右記の合計額］
資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%(注)、土地の含み損益×85%(注)、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他
注：マイナスの場合100%

●（B）リスクの合計額について
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額（R1）	…大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク相当額（R8）	…入院特約などのいわゆる第三分野保険について保険金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額（R2）	…運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
資産運用リスク相当額（R3）	…株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額（R4）	…業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額
最低保証リスク相当額（R7）	…変額保険、変額年金保険の保険金などの最低保証に関するリスク相当額

③危険準備金および価格変動準備金の積立状況

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動など、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てることとしています。

(株) かんぽ生命保険において、平成22年度末での残高は危険準備金2兆8,859億円、価格変動準備金4,096億円となり、合計で3兆2,956億円となりました。

(単位：億円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
危険準備金	28,862	29,506	28,859
限度額	33,588	31,623	30,108
価格変動準備金	4,465	4,214	4,096
限度額	4,465	4,214	4,096
計	33,328	33,720	32,956

危険準備金および価格変動準備金の積立額　3兆2,956億円

④実質純資産額

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナスになると、業務停止命令などの対象となることがあります（ただし、満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令などの措置は取られないこととなっています）。

(株) かんぽ生命保険において、平成22年度末の実質純資産額は6兆9,056億円と十分な水準を確保しています。

(単位：億円)

平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
62,036	65,987	69,056

⑤有価証券含み損益の状況

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。平成22年度末の含み損益の状況は、全体で2兆2,410億円を確保しました。金銭の信託の含み損益は△40億円、その他有価証券全体でも332億円と含み損益が改善しています。その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位：億円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)	平成22年度末 (平成23年3月31日)
	含み損益（税効果適用前）		
合計	17,235	19,664	22,410
満期保有目的の債券	9,984	10,038	12,055
責任準備金対応債券	7,148	8,958	10,022
その他有価証券	(注1) 102	(注2) 667	(注3) 332
有価証券等	270	550	372
金銭の信託	△ 168	117	△40

(注1) 税効果適用後の金額は、65億円になります。
(注2) 税効果適用後の金額は、425億円になります。
(注3) 税効果適用後の金額は、211億円になります。

⑥リスク管理債権の状況

貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「リスク管理債権」といいます。

(株) かんぽ生命保険において、リスク管理債権に該当するものはありません。

2 契約の状況

新契約および保有契約状況

平成22年度の新契約は、個人保険の件数が205万5千件、金額が5兆9,053億円となり、個人年金保険の件数が23万9千件、金額が8,234億円となりました。

平成22年度末保有契約は、個人保険の件数が618万件、金額が17兆6,422億円となり、個人年金保険の件数が68万7千件、金額が2兆2,236億円となりました。

なお、(独) 郵便貯金・簡易生命保険管理機構から受再している契約は、保険の件数が3,549万6千件、保険金額が98兆9,100億円および年金保険の件数が488万6千件、年金額が1兆8,094億円となりました。

新契約状況(個人保険)

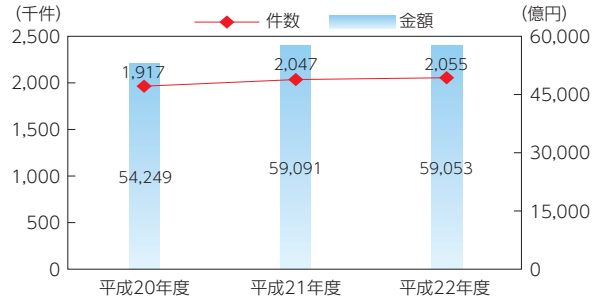

新契約状況(個人年金保険)

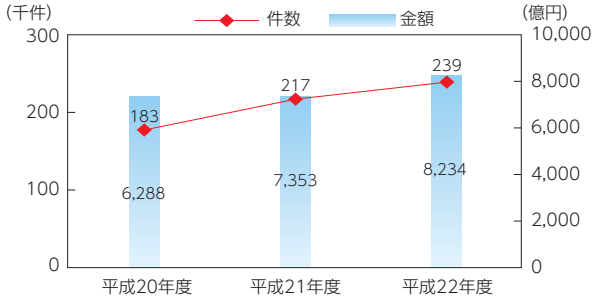

保有契約状況(個人保険)

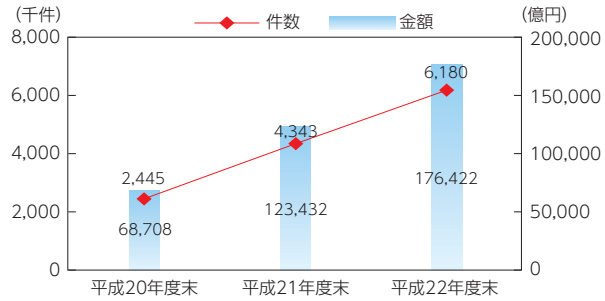

保有契約状況(個人年金保険)

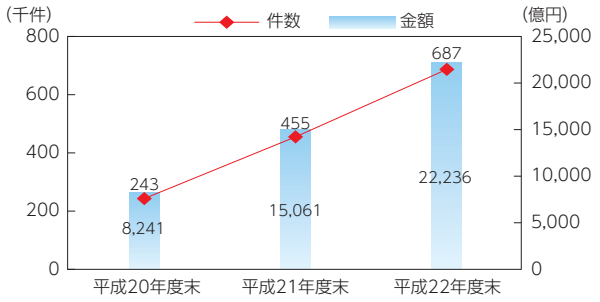

【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

(単位：千件、億円)

	平成20年度末(平成21年3月31日)		平成21年度末(平成22年3月31日)		平成22年度末(平成23年3月31日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保　　険	46,026	1,275,233	40,308	1,120,694	35,496	989,100
年金保険	5,806	21,366	5,361	19,804	4,886	18,094

注：計数は、管理機構における公表基準によるものです。

商品別新契約状況(件数割合):個人保険

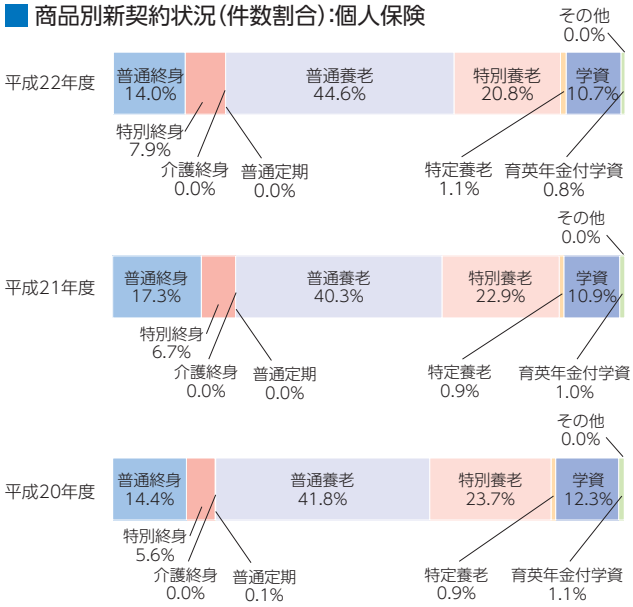

商品別新契約状況(件数割合):個人年金保険

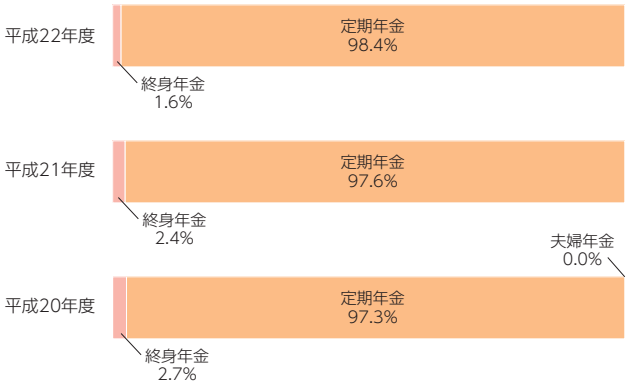

3 資産運用の概況（一般勘定）

①資産の状況

平成22年度末の総資産残高は、平成21年度末100.9兆円に比べ4.1兆円減少し、96.7兆円となりました。

平成22年度の資産運用にあたっては、引き続き安定的な利息収入が得られる円金利資産を中心に運用を行いました。

公社債については、安定的な収益が確保できる資産として長期債および超長期債を中心に運用を行いました。

金銭の信託については、国内株式と不動産について運用しています。

貸付金については、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しています。一方、（独）郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

■資産構成

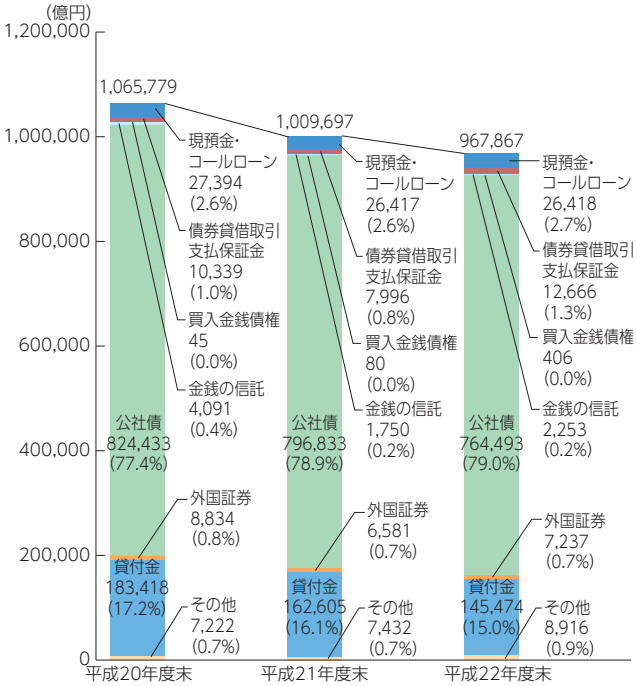

②運用利回り

低金利および円高・株安基調が続いていますが、円金利資産を中心に慎重に運用を行った結果、当社の運用利回りは1.64%になりました。

■運用利回り

区分	平成20年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）	平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）
運用利回り	1.15%（1.66%）	1.58%（1.73%）	1.64%（1.79%）

注：運用利回りは、キャピタル損益などを含めた利回りです。
（　）内は利子利回りです。

③証券化商品等への投資およびサブプライム関連投資の状況

■証券化商品等への投資状況

（単位：億円）

区分	平成20年度末（平成21年3月31日）		平成21年度末（平成22年3月31日）		平成22年度末（平成23年3月31日）	
	時価	含み損益	時価	含み損益	時価	含み損益
RMBS	2,504	△ 16	3,119	64	3,700	76

注：RMBS（住宅ローン債権担保証券）とは、住宅ローンを担保として発行される証券です。
なお、（株）かんぽ生命保険で保有するRMBSについては、日本国内の住宅貸付を裏付資産としたものです。

■サブプライム関連投資の状況

サブプライム関連への投資は行っておりません。

5.その他の事業について

(1)病院事業

日本郵政(株)では、日本郵政グループの企業立病院として、逓信病院を全国14カ所に設置しています。逓信病院は、日本郵政グループの社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまの健康に貢献する医療サービスと人間ドック検診を行っています。詳しくは、P.105をご参照ください。

とりわけ、東京逓信病院については、514の病床を有し、高性能医療機器の導入、高度医療研究など最先端の診療を提供しているほか、平成22年9月に人間ドックセンターをリニューアルしました。

全国14カ所の病院一覧

札幌逓信病院
診療科
内科、外科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科

仙台逓信病院
診療科
内科、消化器科、外科、産婦人科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、こう門科

横浜逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、小児科、眼科、整形外科、麻酔科

東京逓信病院
診療科
内科、消化器科、循環器科、呼吸器科、精神科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、麻酔科、救急総合診療科、内視鏡センター、人間ドックセンター、病理科、臨床検査科

新潟逓信病院
診療科
内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科

富山逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、眼科、整形外科

名古屋逓信病院
診療科
内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科専門外来、耳鼻咽喉科、整形外科、健診センター

京都逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科

大阪北逓信病院
診療科
内科、消化器科、外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、こう門科

神戸逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科

広島逓信病院
診療科
内科、外科、産婦人科、小児科、眼科、整形外科

徳島逓信病院
診療科
内科、外科、婦人科、眼科、整形外科

福岡逓信病院
診療科
内科、消化器科、循環器科、外科、婦人科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、整形外科、放射線科、麻酔科

鹿児島逓信病院
診療科
内科、消化器科、外科、婦人科、眼科、整形外科、こう門科

(2) 宿泊事業

①かんぽの宿・かんぽの郷

「かんぽの宿」は、全国に65カ所（休館3カ所含む）ある宿泊施設です。観光地などの近くに立地しております。なお、「かんぽの宿」は、一般の旅館・ホテルと同様に、（株）かんぽ生命保険の保険などへのご加入の有無にかかわらず、どなたでもご利用いただけます。

また、「かんぽの郷」は、全国に4カ所ある宿泊施設です。大自然のなかでスポーツを満喫できる設備が充実しています。

詳しくは、P.106～107をご参照ください。

②ラフレさいたまなど

「ラフレさいたま」は、さいたま新都心駅近くに立地し、会議室、宴会場、フィットネスなどを備えた宿泊施設です。

「ゆうぽうと世田谷レクセンター」は、テニスコート、室内温水プール、体育館、フィットネスなどを備えたスポーツ施設です。

詳しくは、P.107をご参照ください。

（注1）「メルパルク」は、平成20年10月にワタベウェディング（株）との間で定期建物賃貸借契約を締結し、同社の子会社が運営しています。
（注2）「ゆうぽうと」は、平成20年12月に西洋フード・コンパスグループ（株）およびセントラルスポーツ（株）との間で定期建物賃貸借契約を締結し、各社が運営しています。

全国の宿泊施設一覧

1 小樽
2 十勝川
3 一関
4 横手
5 松島※2
6 郡山
7 いわき
8 大洗
9 潮来
10 塩原
11 栃木喜連川温泉
12 草津
13 磯部
14 寄居
15 鴨川
16 旭※2
17 勝浦
18 青梅
19 箱根
20 石和
21 柏崎※1
22 諏訪
23 熱海（本館）
熱海（別館）
24 修善寺
25 伊豆高原
26 富山
27 山代
28 福井
29 焼津
30 浜名湖三ケ日
31 三ヶ根
32 知多美浜
33 恵那
34 岐阜羽島
35 鳥羽
36 熊野
37 彦根
38 舞鶴※1
39 富田林
40 大和平群
41 奈良
42 白浜
43 紀伊田辺
44 有馬
45 赤穂
46 淡路島
47 皆生
48 美作湯郷
49 竹原
50 光
51 湯田
52 観音寺
53 坂出
54 徳島
55 道後
56 伊野
57 北九州
58 柳川
59 島原※1
60 別府
61 日田
62 山鹿
63 阿蘇
64 日南
65 那覇レクセンター
66 酒田
67 白山尾口
68 庄原
69 宇佐
70 ラフレさいたま
71 ゆうぽうと世田谷レクセンター（宿泊機能なし）

※1 休館中（7月1日現在）
※2 営業休止中（7月1日現在）

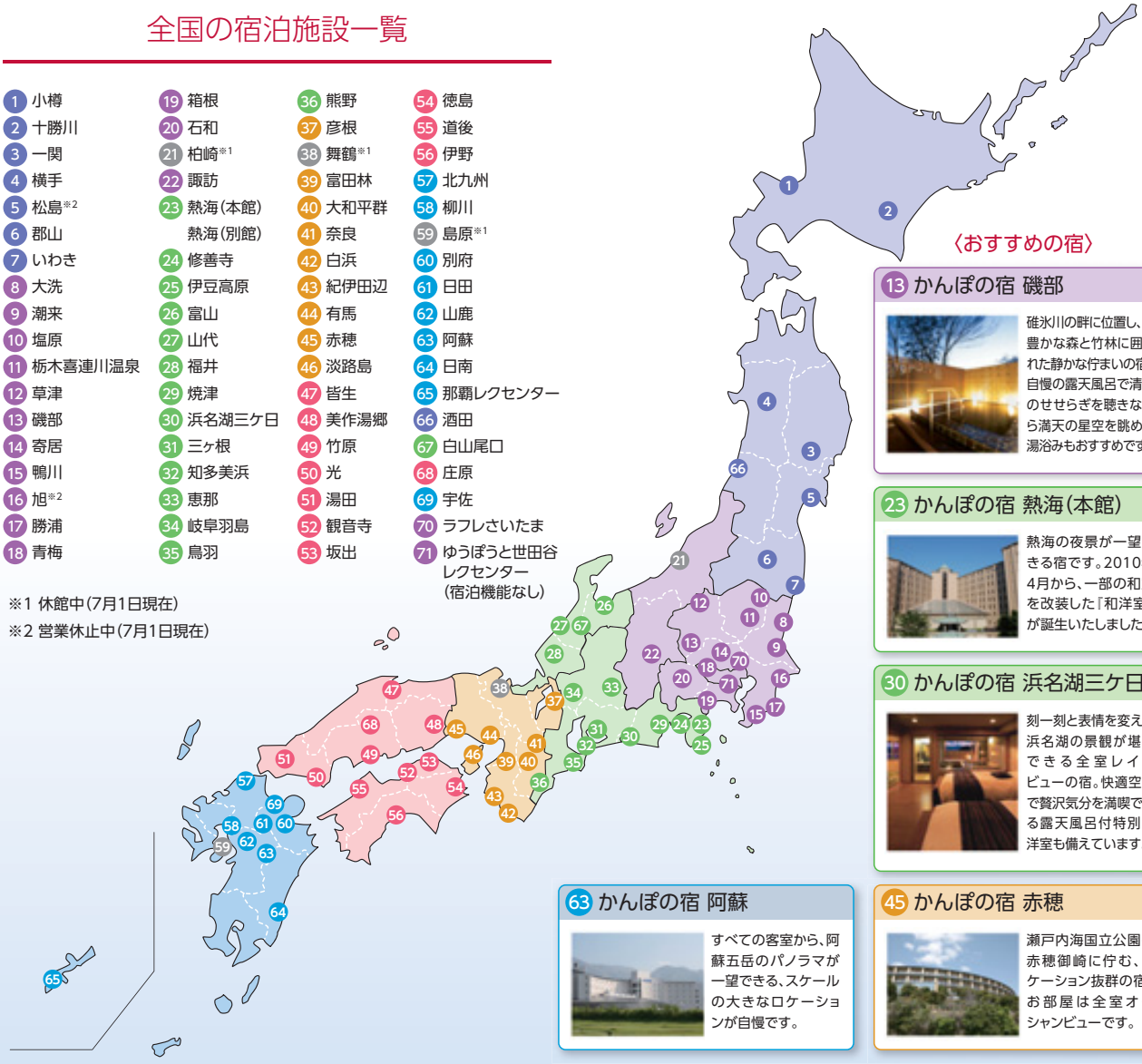

〈おすすめの宿〉

13 かんぽの宿 磯部

碓氷川の畔に位置し、緑豊かな森と竹林に囲まれた静かな佇まいの宿。自慢の露天風呂で清流のせせらぎを聴きながら満天の星空を眺める湯浴みもおすすめです。

23 かんぽの宿 熱海（本館）

熱海の夜景が一望できる宿です。2010年4月から、一部の和室を改装した『和洋室』が誕生いたしました。

30 かんぽの宿 浜名湖三ケ日

刻一刻と表情を変える浜名湖の景観が堪能できる全室レイクビューの宿。快適空間で贅沢気分を満喫できる露天風呂付特別和洋室も備えています。

63 かんぽの宿 阿蘇

すべての客室から、阿蘇五岳のパノラマが一望できる、スケールの大きなロケーションが自慢です。

45 かんぽの宿 赤穂

瀬戸内海国立公園の赤穂御崎に佇む、ロケーション抜群の宿。お部屋は全室オーシャンビューです。

Ⅲ.

皆さまにより信頼される グループとなるために

INDEX

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(1) グループ・ガバナンス態勢 …… 78
(2) グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢 …… 79

2. 日本郵政グループのコンプライアンス

(1) グループのコンプライアンス態勢 …… 80
(2) グループ各社のコンプライアンス態勢 …… 81

3. 日本郵政グループの内部監査

(1) グループの内部監査態勢 …… 82
(2) グループ各社の内部監査態勢 …… 82

4. 日本郵政グループのリスク・危機管理

(1) グループのリスク管理態勢 …… 84
(2) グループ各社のリスク管理態勢 …… 85
(3) 災害などの危機管理 …… 85

5. 日本郵政グループのお客さま満足推進

(1) 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み …… 86
(2) 「お客さまの声」の受付窓口 …… 86

6. 日本郵政グループのCSR

(1) 日本郵政グループのCSR活動 …… 88
(2) 日本郵政グループ 100の地域・社会活動 …… 88
(3) 日本郵政グループのCSR取り組み態勢 …… 97

1.日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(1)グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレート・ガバナンス態勢を構築するとともに、日本郵政(株)が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

①グループ経営管理

日本郵政(株)は、4つの主要な子会社とグループ経営管理契約を締結し、経営の重要事項に関してグループ基本方針を定めて各社にその遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については日本郵政(株)の個別の承認または報告を求めることにより、グループ経営管理を行っています。

②内部統制

日本郵政(株)は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、基本方針を示すことによりグループ各社に態勢の整備を求めています。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

③執行と監督の分離

日本郵政(株)は、グループ・ガバナンス態勢を強化するため、会社形態を業務の執行と監督とを分離した委員会設置会社としています。代表執行役社長が業務執行に関する迅速な意思決定を行い、取締役会がその状況を適切に監督します。取締役は、19名中、13名を社外取締役としています。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会は、それぞれ、株主総会に提出する取締役選任議案の決定、執行役などの職務執行の監査、取締役および執行役の個人別報酬の決定などを行っています。

④経営会議と専門委員会の設置

日本郵政(株)は、代表執行役社長の諮問機関として執行役で構成する経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。

また、コンプライアンス委員会、CSR委員会の専門委員会を経営会議の諮問機関として設置しています。これらの委員会が専門的な事項につき審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより、経営全体としての課題解決に取り組みます。

⑤事務管理

日本郵政(株)は、事務管理態勢の構築・整備に関する基本方針を定めて、業種を異にするグループ各社に、事務運営および事務処理の適正化・効率化を進めて、事務品質の継続的な維持・向上に努めるよう求めています。

また、グループ各社の事務管理態勢の整備・向上を支援し、グループ各社間の連携を確保するため、グループ各社から必要な情報を求め、グループ各社の事務管理体制などを評価し、必要に応じ改善のための指導・勧告を行うこととしています。

■日本郵政グループにおけるガバナンスの枠組み

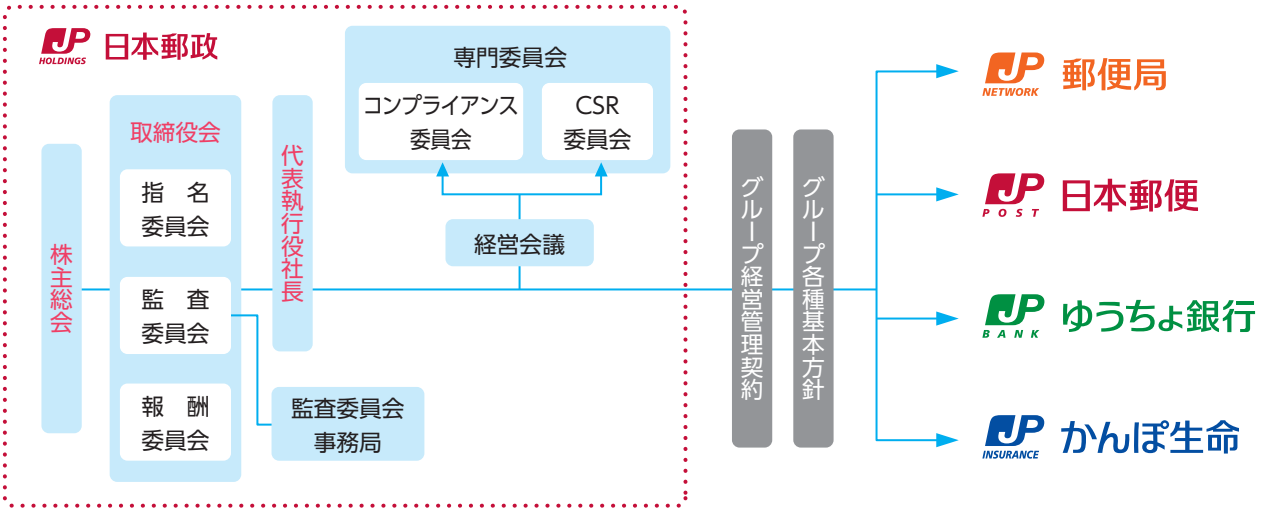

■反社会的勢力との関係遮断に関する経営トップの宣言

日本郵政グループは、反社会的勢力との関係を遮断し被害を防止するため、内部統制システムの構築に係る基本方針に則り、以下のことを宣言します。

1 組織としての対応
当グループは、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

2 取引を含めた一切の関係遮断
当グループは、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止
当グループは、反社会的勢力による不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行う。不当要求が当グループの不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。

4 外部専門機関との連携
当グループは、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保する。

5 資金提供の禁止
当グループは、反社会的勢力への資金提供を絶対に行わない。

(2)グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

郵便局(株)と郵便事業(株)は、監査役会設置会社としています。監査役は、郵便局(株)では、4名中3名、郵便事業(株)では、3名すべてを社外監査役としています。

一方、(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、委員会設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。

郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険とも、取締役会長・取締役社長(執行役会長・執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について審議を行っています。

2.日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政（株）の支援のもと、グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

(1)グループのコンプライアンス態勢

コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政（株）が「日本郵政グループコンプライアンス基本方針」をグループ各社に提示し、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■ 日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み

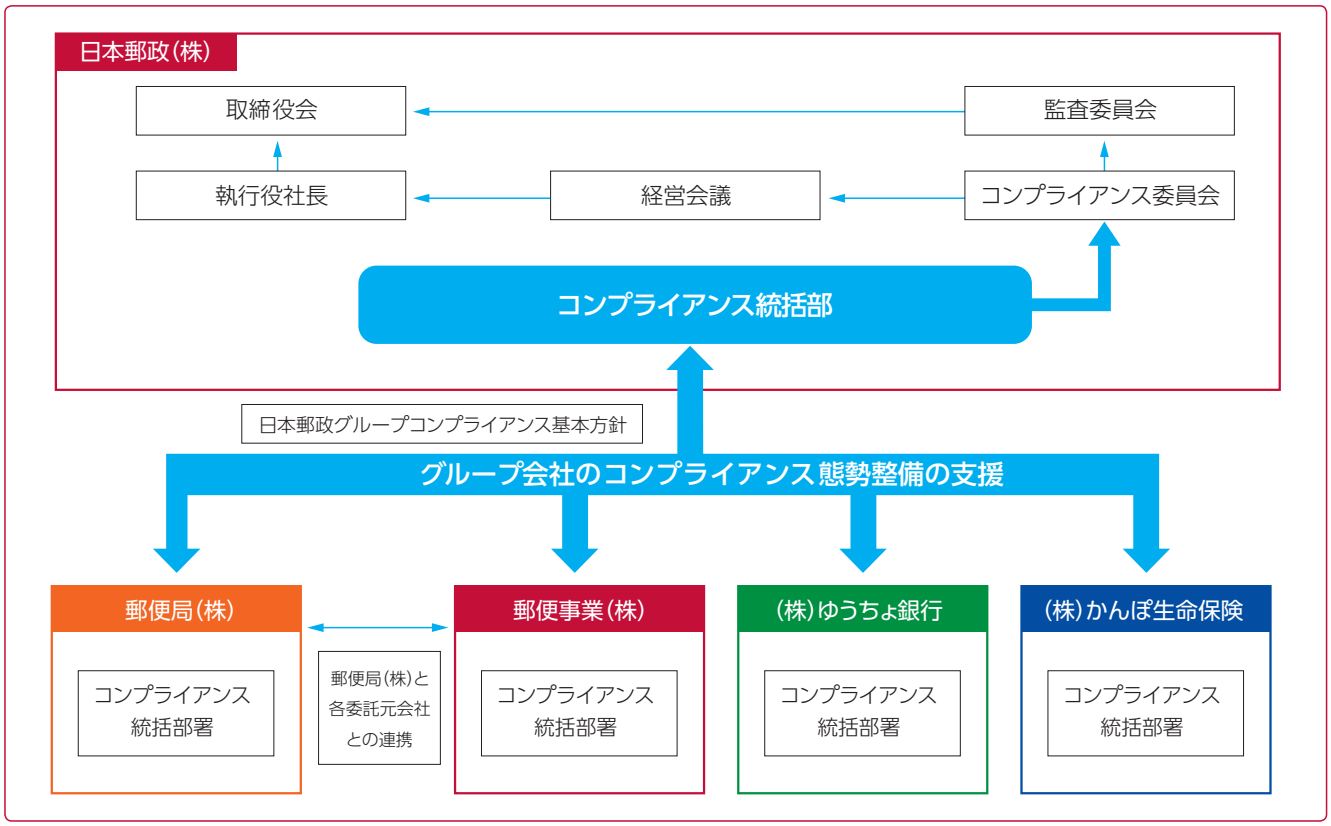

(2)グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

①コンプライアンス態勢

ア　コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・支店･郵便局などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス･ラインの整備を図っています。

イ　内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

②コンプライアンスの推進

ア　コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス･プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認しています。

イ　コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定めたうえで、重点的に取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ　コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書としての、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス･マニュアル」、およびマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ　コンプライアンス研修の実施

各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

3.日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

(1)グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項を定める「日本郵政グループ内部監査基本方針」を制定しています。

グループ各社は、この基本方針に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ全体の内部監査態勢向上の観点から、郵便局(株)、郵便事業(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

(2)グループ各社の内部監査態勢

①各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及ぶため、各社は本社に監査部門を設置しています。このほか、約2万4千の郵便局を有する郵便局(株)では全国50カ所に、約1,100の支店を有する郵便事業(株)では全国13カ所に、それぞれ監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

②実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて監査頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行っています。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

③内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、是正・改善に向けた提言と併せ、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の改善・措置状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の枠組み

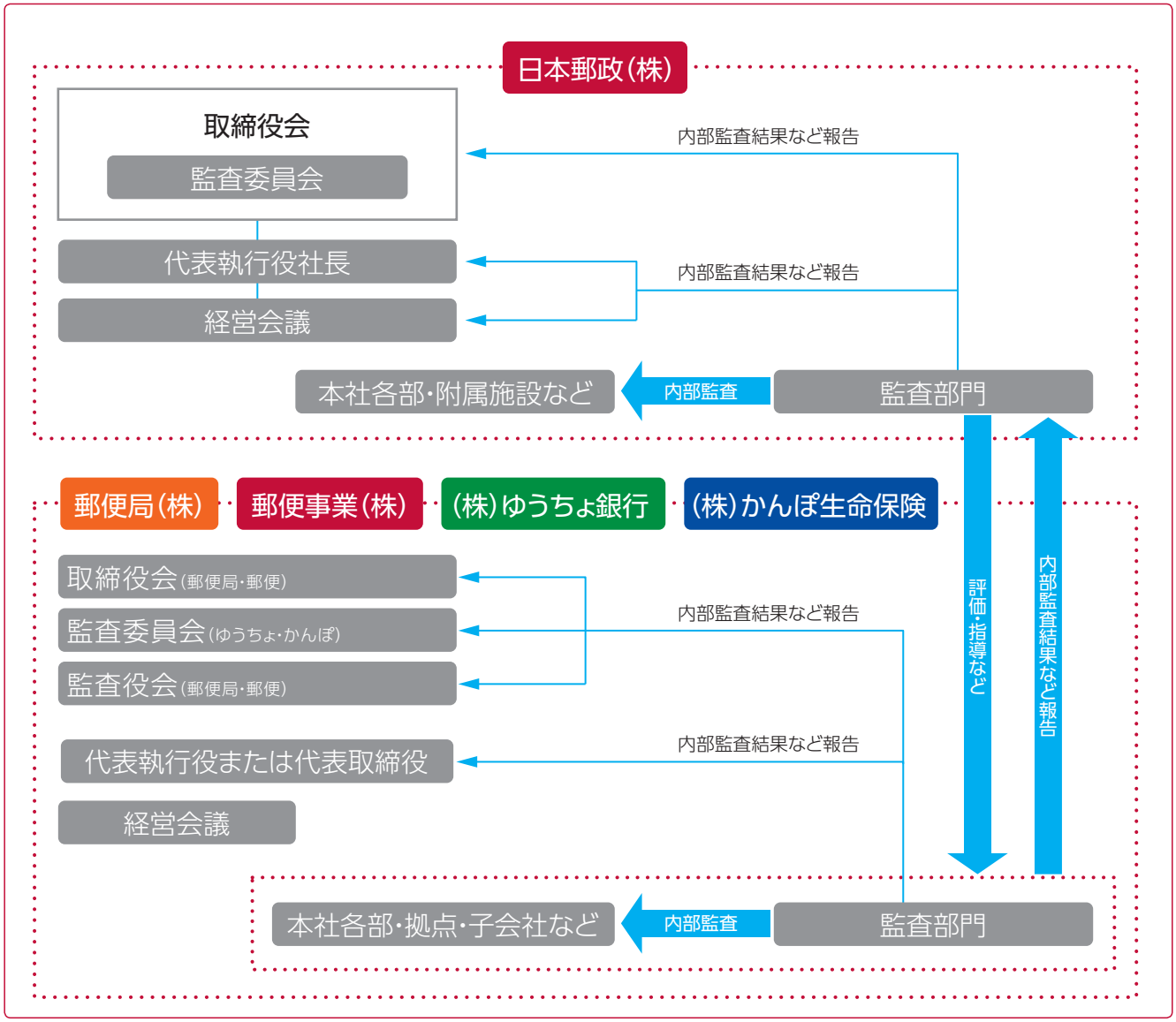

4.日本郵政グループのリスク・危機管理

日本郵政（株）は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識しており、グループリスク管理における基本的事項を「日本郵政グループリスク管理基本方針」に定め、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

また、地震などの自然災害やその他の危機発生時に適切に対処するため、「日本郵政グループ危機管理基本方針」を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

(1)グループのリスク管理態勢

日本郵政（株）が策定する「日本郵政グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として独立した権限を持つ「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み

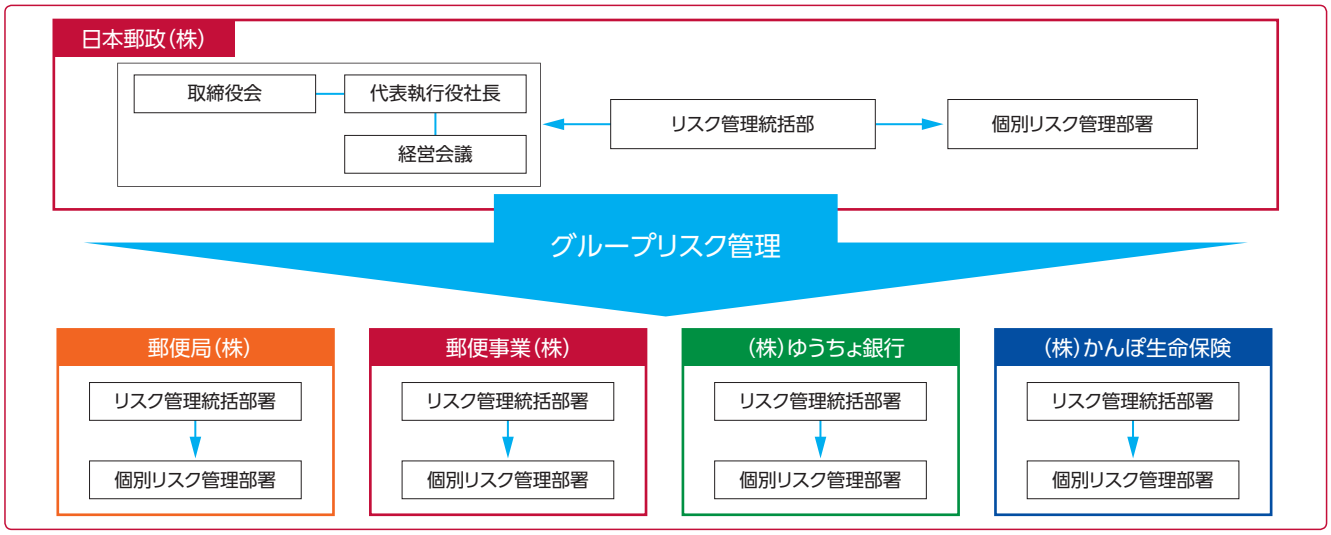

（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR（バリュー・アット・リスク）※などにより計測しています。

日本郵政（株）は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスク量を管理しています。

また、郵便局（株）の郵便局を中心とする受託業務や郵便事業（株）、（株）ゆうちょ銀行および（株）かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナル・リスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR（Value at Risk）：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

(2)グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、「日本郵政グループリスク管理基本方針」に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能を確保した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定　　義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の３種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなるリスク
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定　　義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること（(株) ゆうちょ銀行）、あるいは財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされること（(株) かんぽ生命保険）により損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナル・リスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとするが、事業子会社は持株会社と協議のうえさらに細別リスク区分を定義し、オペレーショナル・リスクの対象として追加することができる。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

(3)災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの停止などの危機発生時に適切に対処するため、「日本郵政グループ危機管理基本方針」を定めてグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部を設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。

5.日本郵政グループのお客さま満足推進

日本郵政グループでは、お客さまの視点を最優先し、真にお客さまに評価される商品・サービスなどを提供していけるよう、すべての役員および社員が、お客さまの声を活かし、お客さま満足推進に取り組んでいきます。

(1)「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社のお客さま満足推進担当部署※では、郵便局、支店、コールセンター、ホームページなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

日本郵政(株)お客さま満足推進部では、グループ各社への「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

※グループ各社のお客さま満足推進担当部署
- 郵便局(株)　お客さまサービス推進部
- 郵便事業(株)　リスク・業務管理部お客さまサービス推進室
- (株)ゆうちょ銀行　コンプライアンス統括部お客さまサービス推進室
- (株)かんぽ生命保険　お客さまサービス統括部

(2)「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、ホームページなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコールセンターの電話番号および案内時間については、P.186～189をご参照ください。

■ 日本郵政グループのお客さま満足推進フロー図

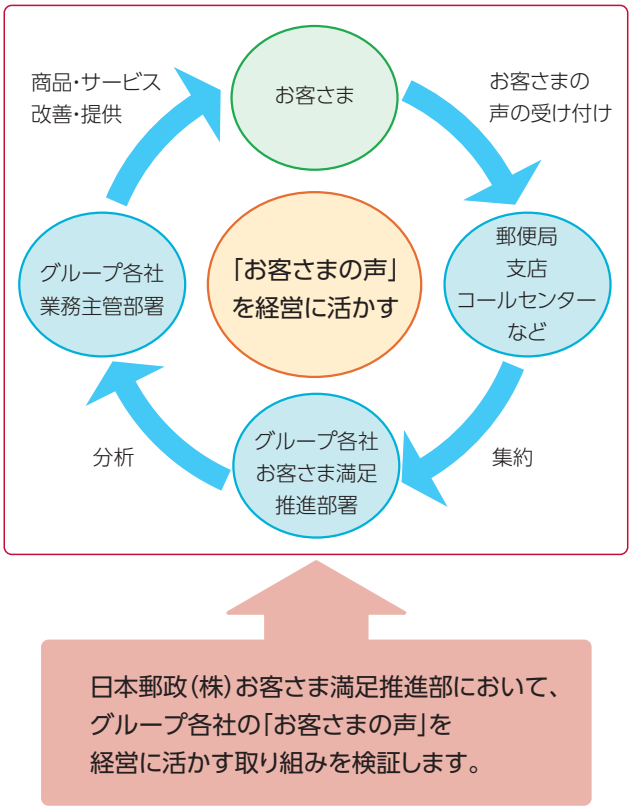

■「お客さまの声」をもとにした改善事例

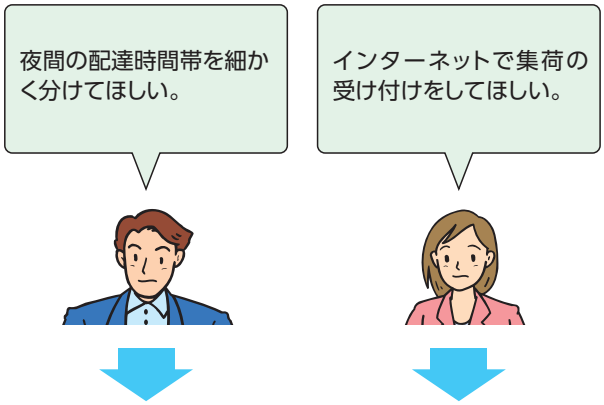

ゆうパックの配達時間帯を6区分に変更。より細かな配達時間帯の指定が可能になりました。
(平成22年7月サービス開始)

1	午前中
2	12時頃～14時頃
3	14時頃～16時頃
4	16時頃～18時頃
5	18時頃～20時頃
6	20時頃～21時頃

インターネットで集荷のお申し込みができるようになりました。
(平成22年7月サービス開始)

「インターネット集荷のお申し込み」画面

郵便局モニターの活動結果のご報告

日本郵政(株)においては、約1万人のお客さまに郵便局モニターを委嘱し、日本郵政グループ各社が提供する商品・サービスや地域とのかかわりなどについて、ご意見をいただきました（委嘱期間：平成21年12月～平成23年6月）。

具体的な郵便局モニターの活動は、アンケートへの回答（全員）および会議への参加（対象：無作為に選ばさせていただいた方）であり、これらを通じて郵便局モニターの皆さまからいただいた貴重なご意見については、今後の郵政事業の運営などに役立ててまいります。

■ 郵便局モニターアンケート

商品・サービスなどに関するご意見をいただくため、アンケート（計3回）を実施し、約9割の郵便局モニターからご回答をいただくことができました。

■郵便局モニター会議

郵便局モニター会議では、全国20会場で齋藤日本郵政社長をはじめとするグループ各社の経営陣・役員が出席し、計250名の郵便局モニターの皆さまから直接、さまざまなご意見を伺いました。

お客さまの意見に答える齋藤社長

会議風景

第3回日本郵政グループ顧客満足度調査結果について

日本郵政(株)ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、主要なグループ会社におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価についての調査を行い、その結果を取りまとめました。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも必要な調査を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた課題の分析などの結果を経営に積極的に活かしてまいります。

調査の概要

■ 調査対象者
(1)郵便局等(ATM含む)の利用頻度が月1回以上
(2)全国20歳以上の男女個人
(3)次のいずれかの条件に当てはまる人
・過去1年以内に、ゆうパックと手紙などの郵便物を利用したことがある人
・ゆうちょ銀行に口座を持つ人
・家庭でかんぽ生命に加入している人
※マスコミ、同業他社、郵便局等関係者などは除外

■ 調査方法：インターネット調査

■ 調査時期：平成22年9月22日～27日

■ 有効回答数：4,207人
（調査依頼者数6,137人　回収率68.6%）

■ 郵便局などへの満足度が不満足度を上回っています。

◇(満足:73.3%　不満:13.0%)

あなたは、郵便局等の店舗や窓口応対に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度（店舗・窓口）】　回答数 4,207

■ 店舗・窓口に対する個別の評価では不満足度が満足度を上回るものもあります。

《 満足度が高いトップ3 》

●「いらっしゃいませ」などのあいさつ　(満足:75.3%　不満:6.3%)
●手続きにミスがない　(満足:74.3%　不満:7.0%)
●店舗の場所の便利さ　(満足:71.8%　不満:10.6%)

《 不満足度が高いワースト3 》

●ATMの台数　(不満:46.2%　満足:29.5%)
●駐車場の広さ　(不満:42.1%　満足:22.4%)
●営業時間の長さ　(不満:31.4%　満足:35.6%)

6.日本郵政グループのCSR

(1)日本郵政グループのCSR活動

日本郵政グループでは、民営化に伴い、従来より公の機関として行ってきた環境保全や社会貢献活動、人に優しい事業環境の整備、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示、生産性の向上の取り組みを「CSR」(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任) として、組織的に取り組む課題であるとの位置づけを明確にしました。

日本郵政グループにとって、CSRとは、自ら設定する高い規律に基づいて事業を推進することにより、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動です。

(2)日本郵政グループ 100の地域・社会活動

日本郵政グループの地域活動、社会活動、環境保全の主な取り組み100項目を掲載しています。

①地域活動

1 全国あまねく

01 2万4千局の郵便局ネットワーク

郵便局は、過疎地域も含め全国1,750すべての市区町村に約2万4千局あり、日本全国を網羅しています。郵便、貯金、保険など基礎的な生活サービスを一体的に利用できる拠点となっており、地域に密着した存在です。

今後も、郵便局をこれらのサービスの拠点としつつ、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしていきます。

参考:日本郵政グループの施設数

郵便局(簡易郵便局を含む)	24,529
郵便事業会社の支店	1,110
ゆうちょ銀行の店舗	234
かんぽ生命の支店	80
逓信病院	14
かんぽの宿など	71
博物館・資料館	6
計	26,044

※一時閉鎖中の直営郵便局137局、簡易郵便局255局が含まれています。

02 郵便局出張サービス

一時閉鎖中の簡易郵便局の緊急対策として、簡易郵便局の再開が早期に見込まれない地域において、地域の公共施設などに直営の郵便局の渉外社員を派遣して、サービスを提供しています(65カ所)。

03 移動郵便局(愛称：ポスクル)

一時閉鎖中の簡易郵便局の緊急対策として、簡易郵便局の再開が早期に見込まれない地域において、ATMを搭載した専用車両により、複数の地域を巡回してサービスを提供しています (平成20年2月～)。

移動郵便局車両は全国で2台あり、愛知県豊田市と徳島県鳴門市およびその近郊の地域でサービスを提供していますが、東日本大震災の発生以降は、同地域におけるサービスを一時休止し、被災地へ出動しています。

04 郵便のユニバーサルサービス

郵便法第1条により「この法律は、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」と規定されており、1日あたり約6,400万通の郵便物などを全国約3,100万カ所の世帯・事業所に配達しています。

2 ふるさと支援(地域産業の支援)

05 ふるさと小包

全国約2万4千局の郵便局の窓口に、日本各地の名産品を掲載したカタログや、地域に密着した商品を掲載したチラシを置き、お客さまにその中から希望の商品をお申し込みいただき、産地などから直接、ゆうパックでお届けしています。カタログ販売などの物販事業の販売実績は、平成22年度887億円(前年度比+5.2%)です。

06 ふるさと切手

ふるさとを題材とする切手シリーズを平成元年から発行しています。平成19年までは発売地域を限定していましたが、平成20年以降は全国で発売しています。

07 オリジナルフレーム切手

「写真自体を切手に」というお客さまの声にお応えするため、お客さまだけのオリジナルフレーム切手を作成、販売するサービスを行っています。

また、期間限定の郵便局オリジナルフレーム切手の販売も行っています。今後もさまざまな新企画のフレーム切手を発売していきます。

08 特殊切手

国家的行事をテーマとしたもののほか、「国立公園切手シリーズ」など、地域の名所や風物などが登場する切手も発行しています。

09 地方版の年賀はがき

絵入り年賀はがきは、全国版1種類のほか、それぞれの地域ならではの風物をモチーフにした地方版29種類を販売しています(平成23年用年賀はがき)。

10 郵便局でご当地フォルムカードを販売

各県を代表する名所や名産品のイラストを描いた「ご当地フォルムカード」を、各県内の郵便局で販売しています(平成21年9月～)。このカードは定形外郵便物として差し出しが可能です。フォルム(forme)とは、フランス語で形、形状の意味です。

11 郵便局で自治体の観光PR

関東・関西・中京圏にある郵便局約450局において、富山県の観光PRキャンペーンの広告を展開しました(平成21年6月)。

12 郵便局で宮崎県応援フェア

口蹄疫により被害を受けた宮崎県の名産品のカタログ商品を全国の郵便局で販売し、販売額の5%を宮崎県へ寄附しました(販売期間平成22年8月～9月、寄附金額 6,431,790円)。

13 ゆうちょ資金・かんぽ資金を地域に供給

自治体の発行する地方債に、ゆうちょ資金およびかんぽ資金を運用しています。平成23年3月末の地方債運用残高は、ゆうちょ資金が5兆6,588億円、かんぽ資金が6兆2,557億円となっており、平成22年3月末と比べゆうちょ資金が3,696億円、かんぽ資金が1兆1,276億円増加しました。

3 地域のつながり

14 郵便局ロビーを地域の方に提供

郵便局のお客さまルームの一角に展示スペースを設け、地域の方の写真、絵画、書道、水墨画などを展示しています。

15 地域の行事に社員が参加

社員がボランティアで、阿波踊り(徳島)、花笠まつり(山形)など、地域のお祭りやイベントに参加しています。

16 地域のスポーツ大会を開催

名古屋市中学校「郵政駅伝」を昭和26年から開催しており、平成22年で60回目を迎えました。

17 FIFA公式球を小学校に寄贈

(株)ゆうちょ銀行が2010年FIFAワールドカップ南アフリカ大会に協賛していたことから、全国の郵便局・ゆうちょ銀行の窓口に展示していた公式試合球のレプリカを、地域の小学校に寄贈しました。

18 全日本少年サッカー大会に協賛

次代を担う子どもたちの健全な心身の育成・発達を目指して、小学生の年代における日本最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」に平成23年度(第35回大会)から協賛しています。

19 小・中学校の社会科見学に協力

地元の小・中学校などの児童・生徒を、郵便局や郵便事業(株)の支店の見学に受け入れています。

20 社員による地域の清掃

全国で日本郵政グループ各社の社員や家族が参加して、郵便局周辺、市街地、公園、河川敷など公共の場所を中心に、ごみ拾いなどの清掃活動を行っています。北海道では全域で日本郵政グループを挙げて「全道一斉クリーンアップ作戦」を実施しています。

21 社員が地域の福祉施設を慰問

郵便局長や社員が、音楽バンド、マジックショーなどにより、老人ホーム、福祉施設などを慰問しています。

4 行政・安心の支援

22 ワンストップ行政サービス

一部の郵便局の窓口において、地方自治体から委託を受けて、戸籍謄本や住民票の写しといった公的証明書の交付、公営バス回数券の販売などの事務を実施しています。

23 ひまわりサービス

過疎地域の一人暮らしの高齢者（70歳以上）や高齢夫婦世帯を対象に、郵便の配達社員による励ましの声かけなどを行っています（平成21年度末で100自治体）。

24 年金配達サービス

高齢や身体が不自由なため窓口に来ることが困難な方に、年金や恩給を自宅までお届けしています。平成22年度末現在で644人の方にご利用いただいています。

25 郵便局・ゆうちょ銀行による年金相談会

郵便局・ゆうちょ銀行において、年金相談会を開催しています。

26 郵便局で年金記録を交付

日本年金機構から委託を受け、一部の郵便局（204局）で同機構の「ねんきんネット」サービスを利用して、お客さまの年金加入記録を交付しています。

27 郵便局にAEDを配備

AED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）を、どなたでもご利用いただけるよう、全国各都市の主要な郵便局などに設置予定です。現在は10郵便局で先行配備を行い、試行中です。

28 かんぽの宿で老人福祉サービス

一部施設において、老人福祉サービスを実施することを検討しています。

29 逓信病院

全国14カ所の逓信病院は日本郵政グループ各社の社員・家族だけでなく、どなたでもご利用いただける病院として、地域の皆さまに医療サービスを提供しています。

5 防災・防犯の支援

30 自治体と防災協定

地方自治体からの要望などにより、防災協定を締結しています。

31 道路の損傷情報を自治体に提供

郵便の配達員が、道路の損傷など危険箇所を発見した場合は、地方自治体に情報提供しています。

32 土砂・山地災害防止に協力

土砂災害や山地災害の防止に協力するため、郵便局に治山・治水のポスターやパンフレットを掲示しているほか、雨量計や雨量表示板を設置しています。

33 振り込め詐欺防止に協力

振り込め詐欺の疑いがある場合の窓口やATMでの声かけ、警察と連携した説得などを行っています。また、注意喚起チラシを配布してATM引出し上限額の引下げをお勧めしています。その他、口座不正利用者の口座開設のお断りや、不正利用口座の速やかな凍結などを行っています。

34 こども110番

子どもの事件を未然に防ぐため、約8,000局の郵便局を110番通報や一次保護などの避難場所として提供しています。また、郵便の配達社員も協力しています。

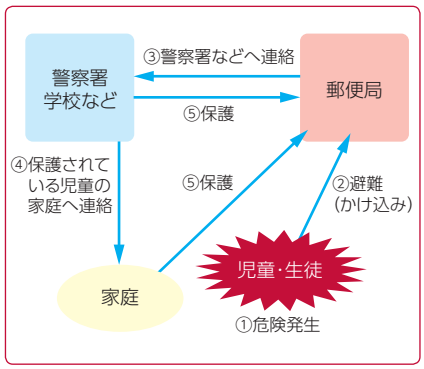

6 被災者の支援

35 被災者に貯金の非常払い戻し

通帳・証書や印章をなくされた被災者に、お一人さま20万円を限度として、通常貯金、定額貯金、定期貯金を払い戻しています。

36 被災者に保険金の非常即時払い

保険証書がなくても、必要書類を一部省略することなどにより、保険金を非常即時払いしています。

37 被災者に保険料の払込みを猶予

東日本大震災の被災者に保険料の払込みを猶予する期間を9カ月延伸しています（平成23年6月1日現在）。

38 被災者に郵便はがきを無料配布

被災地の避難所などで、1世帯につきはがき5枚を無料で配布しています。

39 被災者の郵便料金を無料

被災者から差し出される郵便（はがき、手紙、点字郵便など）を「災害用郵便」として無料で引き受けて配達しています。

40 かんぽの宿で被災者支援

かんぽの宿において、東日本大震災で避難された方々の受け入れを行っています。その他、自主的に避難されている方には災害時特別プランを13のかんぽの宿において展開し、1,085名（3月11日～5月31日の累計）の方が利用されました。

また、無料入浴の提供、炊き出しの実施、タオルなどの生活物資の提供などのほか、被災地復興支援団体の受け入れも行っています。

41 義援金の払込み料金を無料

被災地の自治体などにあてた災害義援金について、振替口座への払込み料金を無料にしています。

42 義援金の書留料金を無料

被災地の自治体などにあてた災害義援金について、書留料金を免除しています。

43 日本郵政グループから義援金を寄贈

東日本大震災の被災者支援のための義援金として、日本郵政（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険が各社1億円、グループ計3億円を寄贈しました。

44 黄色いポスト募金

日本郵政グループ5社の社員有志が、東日本大震災の被災者支援のための募金活動を行うことを目的として、日本郵政募金会を設立しました。この募金活動を支援するため、郵便局の窓口など全国約2万4千の店舗に募金箱を設置しました（平成23年3月～5月）。

②社会活動

1 総合的な支援

45 寄附金付年賀はがき

寄附金付年賀はがき（1枚につき寄附金3円）による4億46万円の寄附金を、社会福祉などを行う236団体に配分しました（平成22年度）。配分対象は、社会福祉、災害救助、疾病治療、原爆被害者援助、交通事故防止、文化財保護、青少年育成、スポーツ振興、留学生援護、地球環境保全の10事業分野です。

46 寄附金付特殊切手

50円切手に寄附金5円付の特殊切手「動物愛護週間60周年記念」を発行（平成21年9月～平成22年3月）し、寄附金4,167万円を動物とのかかわりを持つ事業を行う24団体に配分しました。

47 社会福祉の増進等支援のための払込み料金を無料

社会福祉の増進、特殊疾病の学術的研究、地球環境の保全を行う事業を支援するための寄附金について、振替口座への払込み料金を無料にしています。

2 社会福祉の増進

48 点字・録音物の郵便料金を無料

点字や録音物を送る場合に、所定の条件を満たすものについて、郵便料金を無料（第四種郵便物の一部）にしています。

49 点字図書の割安なゆうパックなどの運賃

①点字図書を送る場合、②福祉施設と聴覚に障がいのある方との間で録音物を送る場合、③図書館と障がいのある方との間で図書を送る場合に、所定の条件を満たすものについて、ゆうパックやゆうメールの運賃を割安に設定しています。

50 目の不自由なお客さまの送金料金の割引

目の不自由なお客さまが、送金サービスをご利用になる場合、窓口でも割安なATM料金が適用されます(平成23年1月～)。

51 青い鳥郵便はがき

重度の身体・知的障がいのある方で、ご希望いただいた方におひとりあたり20枚の郵便はがきを青い鳥をデザインした封筒に入れて無料で差し上げています。

52 くぼみ入りはがき

郵便はがきの表面左下に半円形のくぼみを入れ、目の不自由なお客さまが上下・表裏が分かるようにしたはがきを発行しています。

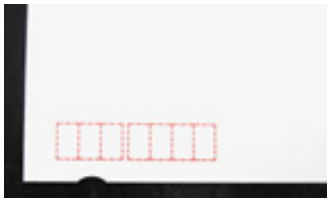

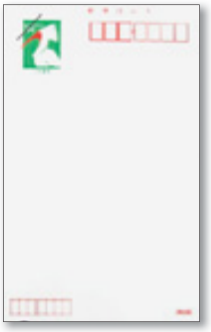

53 ニュー福祉定期貯金

ニュー福祉定期貯金は、障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金などを受給している方のために、利率を優遇した1年定期貯金です(一人300万円まで)。一般の1年定期貯金の金利に0.25%上乗せした金利が適用されます。例えば、平成23年6月13日現在では、一般の1年定期貯金の金利が0.04%に対し、ニュー福祉定期貯金の金利は0.29%となります。

54 障がい者雇用の促進

日本郵政グループ全体の平成22年度の障がい者雇用率は2.10%であり、前年度に引き続き法定雇用率1.8%を達成しました。今後も障がい者雇用を一層促進していきます。

55 ゆうせいチャレンジド株式会社の設立

日本郵政グループにおける障がい者雇用の促進を図るために、日本郵政(株)の特例子会社として、グループ各社の清掃、印刷、製本などの業務を行う「ゆうせいチャレンジド株式会社」を設立しました(平成19年11月)。

特別支援学校などの要請に基づき、シニアコーチやコーチが採用前からチャレンジド※の方々に対し研修や実習などを行い、業務適性を見極めることなどにより、安心して働いてもらえる職場環境の提供に努めています。

※「チャレンジド」とは、「障がいに負けないで、課せられた使命や課題に立ち向かう人たち」という意味です。

56 施設のバリアフリー化

郵便局の出入口へのスロープや手すりの設置、点字ブロックの設置など、ユニバーサル・デザインの考え方に基づき、改修工事を実施しています。平成23年3月末現在で、8,340の郵便局をバリアフリー化しました。

点字ブロック

身体障がい者用駐車施設

57 サービスのバリアフリー化

サービスのバリアフリー化として、年金配達サービス、点字表示、点字通知などを行っています。そのほか、各郵便局において高齢のお客さまや障がいのあるお客さまを含む一般のお客さまへの適切な応対に努めています。

58 ポストの取集時刻を点字表示

ポストには、取集時刻などを点字でも表示しています。

59 不在配達を点字通知

ゆうパックなどの配達時に受取人が不在の場合、目の不自由な方には、点字の不在配達通知カードを差し入れしています。

60 点字表示を装備したATMの配備

全国約2万6,300台すべてのATM（現金自動預払機）に、点字による案内と点字金額表示器（小さな突起が飛び出し、取扱金額を表示）を設置しています。また、ATMに設置した受話器または、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額、貯金残高を音声によりご案内しています。

61 点字表示したキャッシュカード

キャッシュカードに、お名前を点字で表示しています。また、点字で表示した「ゆうちょICキャッシュカードご利用のしおり」を送付しています。

62 通常貯金の取扱内容を点字通知

通常貯金について、毎月の預払の内容と現在高を点字でお知らせ（毎月1回または2回）しています。また、貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には、貯金の種類とお名前を点字表示）したシールを貼付しています。

63 定額・定期貯金の取扱内容を点字通知

定額貯金・定期貯金について、契約内容、担保貸付の内容、満期期日や支払金額を点字でお知らせしています。また、貯金証書には、貯金の種類を点字で表示（保管用封筒には、貯金の種類とお名前を点字表示）したシールを貼付しています。

64 振替口座の受払金額を点字通知

振替口座について、受払金額を点字でお知らせ（受払の都度）しています。

65 点字表示の貯金商品・サービスのご案内

点字による（株）ゆうちょ銀行の商品・サービスのご案内冊子を郵便局・ゆうちょ銀行の窓口などに配備しています。

66 保険の契約内容を点字通知

保険の契約内容を、点字でお知らせしています。

67 保険の取扱内容を点字通知

保険の満期、年金の支払い、貸付内容、貸付金返済を点字でお知らせしています。

3 文化・教育の振興

68 定期刊行物の割安な郵便料金

新聞、週刊誌など、定期的に発行される刊行物（年4回以上）で、郵便事業（株）の承認を受けたものについて、郵便料金を割安に設定（第三種郵便物）しています。

69 通信教育・学術刊行物の割安な郵便料金

所定の条件を満たす通信教育のために発受するものや学術に関する刊行物を送る場合について、郵便料金を割安に設定（第四種郵便物の一部）しています。

70 小学校の手紙授業を支援

小学生が手紙を書く経験が少ないため、全国約2万2,000の小学校を対象として、「手紙の書き方体験授業」のできる教材を作り、希望する小学校へ無償配布しています（平成22年6月～）。平成22年度は約5,600校、約100万人が授業に参加しました。さらに実際にはがきを書いて出す・相手から返事をもらうという一連の事例を、子どもたちが発表できる行事として「はがきでコミュニケーション全国発表大会」を開催しました（平成23年2月）。

71 手紙作文コンクール

手紙文化の振興を図るとともに、文章表現によるコミュニケーションを通じて心豊かな子どもたちを育むことを主な目的として「手紙作文コンクール」を開催しています。平成22年の「第43回手紙作文コンクール」では、7月から9月にかけて作品を募集し、手紙作文、はがき作文、絵手紙の3部門に合計約10万点の応募がありました。また、平成23年2月に入賞者を発表しました。

72 全日本年賀状大賞コンクール

「全日本年賀状大賞コンクール」は、すべての世代の方々に、年賀状作成を通じて「手紙の良さ」に気づいてもらうことを主な目的として平成15年から毎年開催し、平成22年で第8回を迎えました。平成22年11月から12月にかけて作品を募集したところ、版画、絵手紙、ことば、写真の4部門に合計約11万点の応募がありました。平成23年3月に入賞者を発表しました。

73 「私のアイデア貯金箱」コンクール

子どもの貯蓄への関心を高め、造形的な創造力を伸ばすことを目的として、第35回「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催し（平成22年度）、11,905の小学校から約78万点の応募がありました。文部科学大臣奨励賞、ゆうちょ銀行賞などを受賞した240作品を、全国5会場で展示しました。

また、応募作品1点につき10円を、日本ユニセフ協会と国際協力機構（JICA）に寄附しました。

74 金融教育の支援

お金や金融の知識を学べる「金融教育フェスティバル」（金融広報中央委員会主催）に、資料提供をしました。また、（株）ゆうちょ銀行の店舗に来店した子どもに、おこづかい帳を配布しました（平成22年度）。

75 「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

次代を担う子どもたちを応援し、囲碁という伝統文化を通して、世代を超えた交流や地域の活性化の一助となるため、平成21年度からジュニア本因坊戦に協賛しています。

平成22年度の四国大会の様子

76 逓信総合博物館

昭和39年に郵政省、電電公社、KDD（国際電電）、NHKそれぞれの4博物館が千代田区大手町の同一ビルに移転し、4施設を総称して「逓信総合博物館」（ていぱーく）として、一部業務について共同運営を開始しました。現在は日本郵政（株）の「郵政資料館」、NTT東日本の「NTT情報通信館」の2施設が運営しています。

郵政資料館は郵政に関する文化の普及を図ることを目的とし、これに関する資料の収集、保存、展示、調査研究を実施しています。明治35年に逓信省内に設置された「郵便博物館」に始まり、平成23年6月で開設109年を迎えました。

77 郵政歴史文化研究会

郵政資料館の所蔵資料を活用して、大学教授などにより郵政の歴史・文化に関する研究会を開催（平成20年10月～）し、その成果を公表しています。

4 健康・スポーツの振興

78 ラジオ体操・みんなの体操

ラジオ体操は、昭和3年に逓信省簡易保険局が、国民の健康の増進を図るために制定しました。平成11年9月には、みんなの体操を追加し、NHK、NPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で普及に取り組んでいます。

「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」は、1,000万人の人々に一斉にラジオ体操・みんなの体操を行ってもらうという趣旨で、毎年1会場で開催され、NHK総合テレビなどで全国放送しています。平成23年度は7月31日（日）に浜松市で開催する予定です。

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭
（大分市 平成22年8月1日）

79 健康づくりシンポジウム

健康づくりに関する情報を広く発信するため、健康づくりシンポジウムを開催しています。

平成23年2月にはスキーノルディック複合・五輪金メダリストの荻原健司さんの基調講演をはじめ、「健康」をキーワードにしたパネルディスカッションを実施しました。

80 インターハイに協賛

平成23年度に北東北（青森、岩手、秋田、宮城、4県の23市町）で開催されるインターハイ（全国高等学校総合体育大会）に協賛します。

81 高校駅伝に協賛

平成23年（12月に京都府で開催予定）に高校駅伝に協賛予定です。

82 社員スポーツを支援

日本郵政グループの女子テニス部は、実業団テニスの国内最高峰であるテニス日本リーグにおいて、第25回大会の決勝リーグ（平成23年2月）で3位入賞しました。チームメンバーは、普段は、郵便局の窓口や営業などで働いている社員です。詳しくは、P.97をご参照ください。

5 男女共同参画社会の形成

83 女性社員の登用

女性社員の活躍を推進するため、育児休業から復帰する女性社員に、復帰に向けた各種の情報を提供するなど、意欲・能力のある女性社員の登用に向けた環境整備に取り組んでいます。

84 次世代育成支援の推進

日本郵政グループ各社において次世代育成支援施策に取組中です。子育て支援を中心とし、各種支援施策に関するガイドブックの作成、仕事と家庭の両立に関するセミナーの開催、職場復帰プログラムの策定、労働時間の短縮に向けた施策の促進など、積極的に取り組んでいます。

6 国際協力・国際相互理解

85 ゆうちょボランティア貯金

皆さまからお預かりしている通常貯金および通常貯蓄貯金の利子（税引後）のうち20%が寄附金となります。寄附金は、国際協力機構（JICA）を通じて開発途上国などの生活向上や環境保全に活用されます。平成22年1月からは、ゆうちょダイレクトによる加入も追加しました。平成20年10月の取扱開始以来、平成23年3月までに、約20万件のお申し込みをいただき、総額約233万円を寄附しました。

86 上海万博に出展

日本郵政グループは、平成22年5月より中国の上海市で開催された「中国2010年上海万国博覧会」で、日本産業館に参加しました。ブースでは、「心の架け橋」をテーマに、郵便が海を越えて取り持つ友達同士の心のつながりを表したアニメーションや、体感型シアターを展開しました。

87 エコキャップ運動に参加

神奈川県と山梨県の日本郵政グループ各社の社屋内に回収ボックスを設置し、お客さまや社員からペットボトルのキャップを回収、NPO法人に送付（平成23年2月～）しました。集められたキャップは環境資源の活用のため再資源化され、その利益の一部でワクチンを購入し、開発途上国の子どもたちに寄贈しています。

③環境保全

1 森林育成

88 JPの森づくり

千葉県君津市にある「JPの森」において、社員ボランティアによる植樹・育林活動を開始（平成20年5月～）し、3年間で、広葉樹（クヌギ、コナラなど）を10ヘクタールに植樹しました。

社員ボランティアによる植樹

89 JP子どもの森づくり

幼児期の子どもたちを対象として「ドングリを拾い、プランターで苗木に育てて、森に植えよう」というNPO法人が取り組む運動に協賛（平成20年度～）しています。子どもたちが、森づくりの体験を通じて、環境意識、たくましく生きる力を育むことを目的としています。全国48の保育園・幼稚園の園児が参加しました。

園児によるドングリ苗の植樹

90 通常郵便はがきに古紙配合

通常郵便はがきの古紙配合率については、平成4年度より環境保全の観点から「40%」としていましたが、用紙発注先に対して求めてきた古紙配合基準を満たしていないことが判明しました。このため、「郵便葉書の環境品質向上に向けての方針」（平成20年8月）により、平成21年度中に発行するはがきから「20%以上」に順次切り替え、平成23年2月末以降、「40%以上」に変更しました。

91 コピー用紙の削減

グループ各社で、コピー用紙を多く使用している業務を特定し、使用量の削減に向けた仕組みづくりに取り組んでいます。また、コピー用紙の使用量削減のため、両面コピー、縮小コピー、裏面使用、会議資料削減などにも取り組んでいます。

2 地球温暖化対策

日本郵政グループ全体のCO_2排出量削減の数値目標は、「日本郵政グループ環境ビジョン」に基づき、平成24年度の排出量を平成18年度比9%減としています。平成21年度の実績は6.6%減であり、順調に推進しています。

92 環境対応車両の導入

郵便事業（株）では、営業用の電気自動車やプラグイン・ハイブリッド車を、55両導入しています（平成21年度）。また、集配用のハイブリッド・トラックも20両導入しました（平成22年度）。

郵便局（株）では電気自動車の配備（7両）およびバイクから電動アシスト付自転車の切替更改（14両）を実施しました（平成22年度）。

93 充電設備の設置

一般利用も想定した充電設備の試行として、郵便事業（株）の福江支店（長崎県五島列島）のお客さま用駐車場に充電用コンセント1基を設置しています。

94 環境に配慮した運転

穏やかな運転の実践によりCO_2の削減と交通事故の減少を図るため、全国の配達社員や渉外社員を対象として社内コンテスト「エコ安全ドライブ」などを実施しています。

95 環境に配慮した施設整備

施設の新築・大規模改修の際に、建物を高断熱化して空調負荷を軽減したり、各設備に省エネルギー機器を採用して高効率化をはかるなど、環境に配慮した省エネ手法を導入しています。また、CO_2排出量の多い施設を対象に省エネ診断を行い、一部の施設には補助金を活用しつつESCO事業を導入しています。

電力使用量の削減のためには、照明器具のLED化、空調機インバータ制御化など、省エネ機器への更新を行っています。

※ESCO（エスコ）事業とは、省エネルギーの提案、施設の提供、維持・管理など包括的なサービスを行う事業（Energy Service Company）の略です。

96 環境マネジメント

環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を、郵便局（71）、郵便事業（株）の支店（79）、（株）ゆうちょ銀行の店舗（27）で取得しています。また各社において省エネ行動に関するガイドブックを作成しています。

97 カーボンオフセットはがきの発行

寄附金付の年賀はがきや夏のおたより郵便はがき（かもめ～る）として、「カーボンオフセットはがき」を発行しています。はがき1枚につき、お客さまから寄附金5円をお預かりするとともに、郵便事業（株）が5円を寄附（マッチング寄附）して、計10円を地球環境保全分野で活動する19の非営利団体に配分しました（配分額1億5,650万円：平成22年度）。

また、これに加えて、森林育成やCO_2排出削減に結びつく地球温暖化防止事業に助成しました（3,800万円：平成22年度）。

※「カーボン・オフセット」とは、温室効果ガスの排出削減努力を行うとともに、ほかの削減活動に投資するなどにより埋め合わせるという考え方です。

カーボンオフセットはがきは、カーボン・オフセットの取り組みの信頼性を高めるため、環境省基準の第3者認証を取得しました。
http://www.4cj.org/

98 「2010 日本エコアクション大賞」受賞

環境省施策エコ・アクション・ポイント事業に先進的に取り組んでいる企業や団体を表彰する第1回「日本エコアクション大賞」（主催：社団法人日本エコアクション協会）において『カーボンオフセットはがき』が先進事業例部門で受賞しました。

99 インクカートリッジなどの回収

使用済インクカートリッジの回収箱を、全国3,639の郵便局に設置しています（平成23年3月末現在）。ゆうパックで仕分作業所に送り、仕分け後、各メーカーが再資源化を行っています。

また、消火器、家庭用パソコンの回収も実施しています。

インクカートリッジ
専用回収箱

インクカートリッジ
回収の流れ

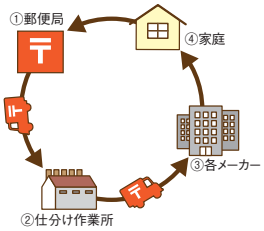

100 太陽光発電システムの取次ぎ

「郵便局のお取次ぎ」のメニューの一つとして、太陽光発電システム設置の取次ぎを平成21年8月から、埼玉県の4市（さいたま、川越、深谷、熊谷）より開始し、平成22年4月からは、埼玉県全域の郵便局（簡易局を除く）で実施しています。

(3) 日本郵政グループのCSR取り組み態勢

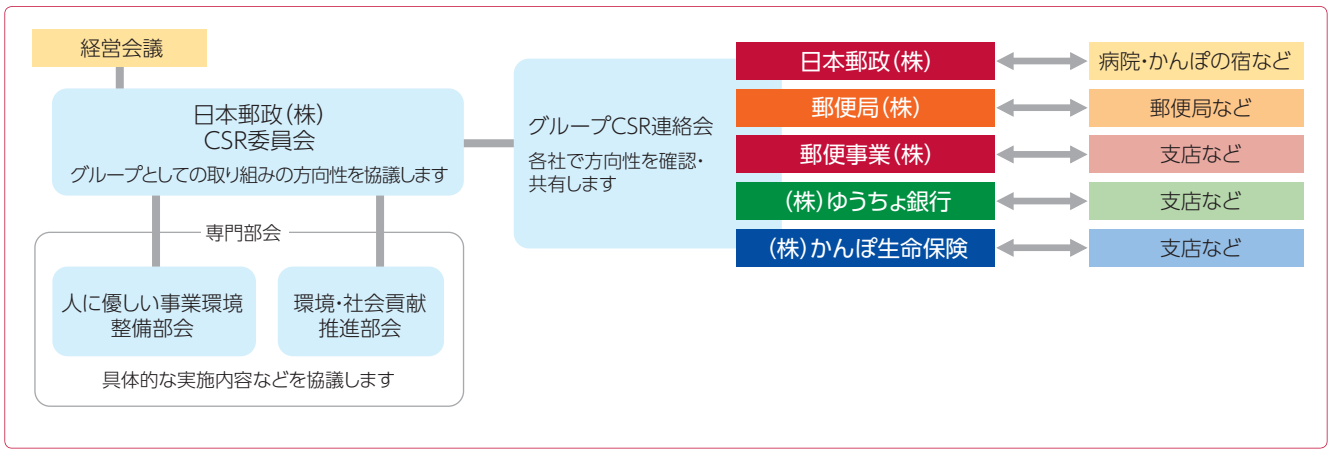

トピックス

日本郵政グループ女子テニス部 3位入賞!

日常業務を行いながら、練習に励みました!

日本郵政グループ女子テニス部は、実業団テニスの国内最高峰であるテニス日本リーグ昇格わずか3年目にして、「第25回テニス日本リーグ」の決勝トーナメント（日本リーグ参加10チーム中、上位4チーム）に進出し、見事、3位に入賞しました。

チームメンバーは6名。各自、平日は郵便局の窓口や営業などの日常業務を行い、週末に練習するという努力でつかんだ結果です。田中選手と服部選手は、最優秀新人選手賞も受賞しました。

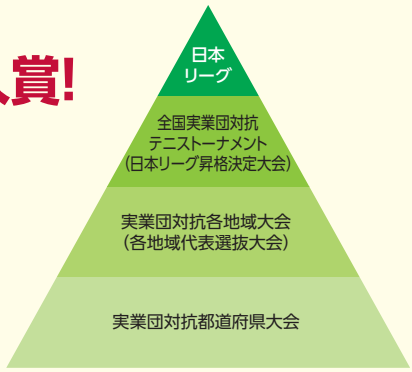

日本郵政グループ
女子テニス部チームメンバー

【部長】壺井俊博（郵便局（株）常務執行役員）
【マネージャー】金子千春（元 電気通信研修所）
【監督】道本尚子（国分寺郵便局）

【選手】伊藤祐子（日本郵政（株）総務・人事部）
松山　芳（郵便事業（株）渋谷支店）
道本尚子（国分寺郵便局）
田中祐子（板橋徳丸郵便局）
服部香澄（武蔵野御殿山郵便局）
広瀬るりえ（日本郵政スタッフ（株））

テニス日本リーグとは?

日本リーグは日本テニス協会が主催するテニスの団体戦で、実業団テニスの国内最高峰の試合です。10のチームをレッド、ブルーの2ブロックに分け、各ブロックで総当たり戦を行い、その結果各ブロック上位2チームが決勝トーナメントに進出します。

（上段左から）壺井部長、監督も務める道本選手、松山選手、広瀬選手
（下段左から）伊藤選手、服部選手（左）と田中選手（右）

Ⅳ. 資料編 会社データ INDEX

1. 日本郵政グループの経営理念など

1. グループ経営理念 ····· 100
2. グループ経営方針 ····· 100
3. グループ行動憲章 ····· 100

2. 日本郵政株式会社の概要

1. 会社概要 ····· 101
2. 株式について ····· 101
3. 従業員数 ····· 101
4. 役員一覧 ····· 102
5. 会社組織図 ····· 103
6. 日本郵政㈱の主要な関係会社 ····· 104
7. 博物館・資料館 ····· 105
8. 逓信病院 ····· 105
9. 宿泊施設 ····· 106

3. 郵便局株式会社の概要

1. 会社概要 ····· 108
2. 経営理念 ····· 108
3. 株式について ····· 108
4. 従業員数 ····· 108
5. 役員一覧 ····· 109
6. 会社組織図 ····· 110
7. 支社の名称・所在地 ····· 111
8. 都道府県別郵便局数 ···· 112
9. 子会社 ····· 113

4. 郵便事業株式会社の概要

1. 会社概要 ····· 114
2. 経営理念 ····· 114
3. 株式について ····· 114
4. 従業員数 ····· 115
5. 役員一覧 ····· 115
6. 会社組織図 ····· 116
7. 支社の名称・所在地 ····· 117
8. 都道府県別支店数 ····· 117
9. 主要な子会社 ····· 118
10. 郵便ポスト設置数 ····· 118
11. 委託の状況 ····· 118
12. 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数 ···· 119
13. 車両の保有台数 ····· 119

5. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1. 会社概要 ····· 120
2. 経営理念 ····· 120
3. 株式について ····· 120
4. 従業員数 ····· 120
5. 役員一覧 ····· 121
6. 会社組織図 ····· 122
7. 主な事業所 ····· 123
8. 都道府県別店舗数 ····· 123
9. 都道府県別ATM設置台数 124
10. 関連会社 ····· 124

6. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1. 会社概要 ····· 125
2. 経営理念 ····· 125
3. 株式について ····· 125
4. 従業員数 ····· 126
5. 役員一覧 ····· 126
6. 会社組織図 ····· 127
7. 主な支店(統括支店) ····· 128

1. 日本郵政グループの経営理念など

1 グループ経営理念

これまで公の機関として培った安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮し、お客さまの期待に応えお客さまの満足を高めお客さまとともに成長します。経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

2 グループ経営方針

1. お客さまの視点を最優先し、創造性を発揮し真にお客さまに評価される商品・サービスを全国ネットワークで提供します。
2. 企業としてのガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底します。
3. 適切な情報開示、グループ内取引の適正な推進などグループとしての経営の透明性を実現します。
4. 働く人、事業を支えるパートナー、社会と地域の人々、みんながお互い協力し、そして一人ひとりが成長できる機会を創出します。

3 グループ行動憲章

①信頼の確保
・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。
②規範の遵守
・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。
③共生の尊重
・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。
④価値の創造
・お客さまの期待を超える価値、質の高いサービスを提供します。
・効率性を追求し、安定的な価値を創出します。
・相互理解と連携を推進し、企業価値の創造に向けて社員一人ひとりが役割と責任を果たします。
⑤変革の推進
・変化に機敏に対応し、スピードを重視して変革を実現します。
・広い視野、高い視点に立って、創造性を発揮します。
・世界とつながり世界へ拡がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2. 日本郵政株式会社の概要

1 会社概要

名称	日本郵政株式会社
英文会社名	JAPAN POST HOLDINGS Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	平成18年1月23日
設置根拠法	日本郵政株式会社法（平成17年10月21日法律第98号）
事業内容	グループ会社に対する経営管理
主な事業所	人事・経理集約センター 1、災害補償事務センター 1、健康管理事務センター 1、健康管理施設 49、施設センター 7、逓信病院 14、宿泊施設 71、博物館・資料館 6、JPお客さまサービス相談センター 1

2 株式について

1. 株式数

発行可能株式総数	600,000千株
発行済株式数	150,000千株
平成22年度末株主数	1名

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
財務大臣	持株数等	持株比率
	150,000千株	100%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 従業員数

3,301名（平成23年3月31日　現在）

注：従業員数は、日本郵政（株）から他社への出向者を含まず、他社から日本郵政（株）への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

4 役員一覧

（平成23年7月1日　現在）

1. 取　締　役

取締役会長（社外役員）	西岡　　喬（にしおか　たかし）	※三菱重工業㈱相談役 三菱自動車工業㈱取締役会長
取締役兼代表執行役社長	齋藤　次郎（さいとう　じろう）	※郵便局㈱取締役 郵便事業㈱取締役 ㈱ゆうちょ銀行取締役 ㈱かんぽ生命保険取締役
取締役兼代表執行役副社長	坂　　篤郎（さか　あつお）	
取締役兼代表執行役副社長	井澤　吉幸（いざわ　よしゆき）	※㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
取締役兼代表執行役副社長	高井　俊成（たかい　としなり）	
取締役兼代表執行役副社長	足立盛二郎（あだち　せいじろう）	
取締役兼代表執行役副社長	長島　俊夫（ながしま　としお）	
取締役（社外役員）	石　　弘光（いし　ひろみつ）	※一橋大学名誉教授
取締役（社外役員）	井上　秀一（いのうえ　ひでかず）	※（元）東日本電信電話㈱代表取締役社長 郵便局㈱取締役
取締役（社外役員）	入交　太郎（いりまじり　たろう）	※入交グループ本社㈱代表取締役社長
取締役（社外役員）	岡村　　正（おかむら　ただし）	※日本商工会議所会頭 ㈱東芝相談役
取締役（社外役員）	奥田　　碩（おくだ　ひろし）	※トヨタ自動車㈱相談役
取締役（社外役員）	神野　吾郎（かみの　ごろう）	※㈱サーラコーポレーション代表取締役社長
取締役（社外役員）	小池　清彦（こいけ　きよひこ）	※加茂市長（新潟県）
取締役（社外役員）	杉山　幸一（すぎやま　こういち）	※（元）三菱重工業㈱常務取締役
取締役（社外役員）	曽野　綾子（その　あやこ）	※作家
取締役（社外役員）	原田　明夫（はらだ　あきお）	※弁護士
取締役（社外役員）	松尾　新吾（まつお　しんご）	※九州電力㈱代表取締役会長
取締役（社外役員）	渡邉　隆夫（わたなべ　たかお）	※西陣織工業組合理事長 渡文㈱代表取締役社長

2. 執　行　役（上記「1. 取締役」との兼務者を除く）

専務執行役	髙橋　　亨（たかはし　とおる） ※郵便局㈱専務執行役員
専務執行役	佐々木英治（ささき　ひでは る）
専務執行役	藤本　栄助（ふじもと　えいすけ）
専務執行役	中城　吉郎（なかじょう　よしろう） ※郵便事業㈱取締役副社長
専務執行役	斎尾　親徳（さいお　ちかのり） ※郵便局㈱取締役副社長
常務執行役	篠田　政利（しのだ　まさとし）
常務執行役	浜田憲一郎（はまだ　けんいちろう）
常務執行役	三輪　享生（みわ　たかお） ※郵便事業㈱常務執行役員
常務執行役	谷垣　邦夫（たにがき　くにお）
常務執行役	南方　敏尚（みなかた　としひさ） ※㈱かんぽ生命保険専務執行役
常務執行役	田中　　進（たなか　すすむ） ※㈱ゆうちょ銀行常務執行役
執行役	吉澤　哲彦（よしざわ　てつひこ）
執行役	山野　久雄（やまの　ひさお）
執行役	奥　　公彦（おく　きみひこ）
執行役	井上　　進（いのうえ　すすむ） ※郵便局㈱執行役員
執行役	市倉　　昇（いちくら　のぼる）

3. 指名委員会

委員長	奥田　　碩（おくだ　ひろし）
委　員	井上　秀一（いのうえ　ひでかず）
委　員	岡村　　正（おかむら　ただし）
委　員	齋藤　次郎（さいとう　じろう）
委　員	坂　　篤郎（さか　あつお）

4. 監査委員会

委員長	石　　弘光（いし　ひろみつ）
委　員	井上　秀一（いのうえ　ひでかず）
委　員	杉山　幸一（すぎやま　こういち）

5. 報酬委員会

委員長	奥田　　碩（おくだ　ひろし）
委　員	岡村　　正（おかむら　ただし）
委　員	西岡　　喬（にしおか　たかし）
委　員	齋藤　次郎（さいとう　じろう）
委　員	坂　　篤郎（さか　あつお）

5 会社組織図

（平成23年7月1日　現在）

6 日本郵政(株)の主要な関係会社

(平成23年3月31日　現在)

属　　性	会　社　名	所　在　地	資本金(百万円)	事業の内容	設立年月日	議決権等の所有割合
連結子会社	郵便局(株)	東京都千代田区	100,000	郵便局事業	平成19年10月1日	100.0% (0.0%)
	郵便事業(株)	東京都千代田区	100,000	郵便事業・物流業	平成19年10月1日	100.0% (0.0%)
	(株)ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	平成18年9月1日	100.0% (0.0%)
	(株)かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	平成18年9月1日	100.0% (0.0%)
	日本郵政スタッフ(株)	東京都中央区	140	労働者派遣業	平成19年7月3日	100.0% (0.0%)
	ゆうせいチャレンジド(株)	東京都世田谷区	5	ビル清掃業など	平成19年11月20日	100.0% (0.0%)
	郵便局ビジネスサポート(株)	東京都江東区	100	物販事業、物販業務受託事業	平成19年9月11日	100.0% (100.0%)
	(株)JPロジサービス	大阪市中央区	34	郵便物、宅配便およびメール便の作成および差出	昭和43年10月15日	67.6% (67.6%)
	JPビズメール(株)	東京都足立区	100	郵便物の作成および差出	平成18年2月1日	58.5% (58.5%)
	(株)JPメディアダイレクト	東京都港区	300	ダイレクトメディア開発事業	平成20年2月29日	51.0% (51.0%)
	日本郵便輸送(株)	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	平成19年11月30日	100.0% (100.0%)
	JPサンキュウグローバルロジスティクス(株)	東京都中央区	300	国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業など	平成20年7月1日	60.0% (60.0%)
持分法適用関連会社	SDPセンター(株)	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.0% (45.0%)

注1:「議決権等の所有割合」欄の(　)内は連結子会社による間接所有の割合を内数で記載しています。
注2:平成23年4月1日　JPビルマネジメント(株)設立
注3:平成23年4月1日　JPホテルサービス(株)設立

7 博物館・資料館

逓信総合博物館（ていぱーく）をはじめ、日本郵政グループに関連する博物館や資料館を設置しています。

施設名	所在地	電話番号
逓信総合博物館（ていぱーく）	〒100-0004　東京都千代田区大手町2-3-1	03-3244-6811
前島記念館	〒943-0119　新潟県上越市下池部神明替1317-1	025-524-5550
坂野記念館	〒701-1144　岡山県岡山市北区栢谷1039-1	086-294-5851
明治村内郵政資料館	〒484-0000　愛知県犬山市内山1番地　博物館明治村内	0568-67-0314
広島逓信病院旧外来棟被爆資料室	〒730-0004　広島県広島市中区東白島町19-8	（注）
沖縄郵政資料センター	〒900-8799　沖縄県那覇市壷川3-3-8　那覇中央郵便局2階	098-854-0255

注：広島逓信病院旧外来棟被爆資料室をご見学する際は、広島逓信病院総務課（082-224-5350）にご連絡ください。

8 逓信病院

施設名	所在地	電話番号
札幌逓信病院	〒005-8798　北海道札幌市南区川沿14条1-5-1	011-571-5103
仙台逓信病院	〒980-8798　宮城県仙台市青葉区中央4-5-1	022-268-3150
横浜逓信病院	〒221-8798　神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-13-10	045-321-4782
東京逓信病院	〒102-8798　東京都千代田区富士見2-14-23	03-5214-7111
新潟逓信病院	〒950-8798　新潟県新潟市中央区八千代2-2-8	025-244-4700
富山逓信病院	〒930-8798　富山県富山市鹿島町2-2-29	076-423-7727
名古屋逓信病院	〒461-8798　愛知県名古屋市東区泉2-2-5	052-932-7151
京都逓信病院	〒604-8798　京都府京都市中京区六角通新町西入西六角町109	075-241-7167
大阪北逓信病院	〒530-8798　大阪府大阪市北区中崎1-1-6	06-6361-2071
神戸逓信病院	〒651-8798　兵庫県神戸市中央区上筒井通6-2-43	078-232-7519
広島逓信病院	〒730-8798　広島県広島市中区東白島町19-16	082-224-5350
徳島逓信病院	〒770-8798　徳島県徳島市伊賀町3-19-2	088-623-8611
福岡逓信病院	〒810-8798　福岡県福岡市中央区薬院2-6-11	092-741-0300
鹿児島逓信病院	〒890-8798　鹿児島県鹿児島市下伊敷1-12-1	099-223-6013

9 宿泊施設

（平成23年7月1日　現在）

1.かんぽの宿

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
1	小樽	〒047-0192　北海道小樽市朝里川温泉2-670	0134-54-8511	31	
2	十勝川	〒080-0262　北海道河東郡音更町十勝川温泉北9-1	0155-46-2141	43	
3	一関	〒021-0101　岩手県一関市厳美町字宝竜147-5	0191-29-2131	55	
4	横手	〒013-0008　秋田県横手市睦成字城付1-20	0182-32-5055	42	
5	松島	〒981-0411　宮城県東松島市野蒜字南赤崎89-53	－	54	営業休止中（注2）
6	郡山	〒963-1380　福島県郡山市熱海町熱海3-198	024-984-3511	36	
7	いわき	〒970-0103　福島県いわき市平藤間字柴崎60	0246-39-2670	59	
8	大洗	〒311-1301　茨城県東茨城郡大洗町磯浜町7986-2	029-267-3191	52	
9	潮来	〒311-2404　茨城県潮来市水原1830-1	0299-67-5611	58	
10	塩原	〒329-2921　栃木県那須塩原市塩原1256	0287-32-2845	39	
11	栃木喜連川温泉	〒329-1412　栃木県さくら市喜連川5296-1	028-686-2822	53	
12	草津	〒377-1794　群馬県吾妻郡草津町大字草津464-1051	0279-88-5761	48	
13	磯部	〒379-0135　群馬県安中市郷原22	027-385-6321	51	
14	寄居	〒369-1205　埼玉県大里郡寄居町末野2267	048-581-1165	51	
15	鴨川	〒296-0043　千葉県鴨川市西町1137	04-7092-1231	101	
16	旭	〒289-2525　千葉県旭市仁玉2280-1	0479-63-2161	75	営業休止中（注2）
17	勝浦	〒299-5243　千葉県勝浦市鵜原2183-5	0470-76-3011	50	
18	青梅	〒198-0053　東京都青梅市駒木町3-668-2	0428-23-1171	52	
19	箱根	〒250-0522　神奈川県足柄下郡箱根町元箱根159	0460-84-9126	29	
20	石和	〒406-0021　山梨県笛吹市石和町松本348-1	055-262-3755	54	
21	柏崎	〒945-0846　新潟県柏崎市寿町2-15	－	－	休館中
22	諏訪	〒392-0001　長野県諏訪市大和2-15-16	0266-52-1551	36	
23	熱海（本館）	〒413-0016　静岡県熱海市水口町2-12-3	0557-83-6111	159	
	熱海（別館）	〒413-0016　静岡県熱海市水口町2-13-77	0557-83-6111	45	
24	修善寺	〒410-2411　静岡県伊豆市熊坂1257-4	0558-72-3151	32	
25	伊豆高原	〒413-0232　静岡県伊東市八幡野1104-5	0557-51-4400	59	
26	富山	〒939-2694　富山県富山市婦中町羽根5691-2	076-469-3135	40	
27	山代	〒922-0254　石川県加賀市山代温泉温泉通り32-1	0761-77-1600	46	
28	福井	〒918-8026　福井県福井市渕町43-17	0776-36-5793	33	
29	焼津	〒425-8533　静岡県焼津市浜当目1375-2	054-627-0661	43	
30	浜名湖三ケ日	〒431-1496　静岡県浜松市北区三ヶ日町都筑2977-2	053-526-1201	41	
31	三ヶ根	〒444-0701　愛知県西尾市東幡豆町入会山1-221	0563-62-2650	32	
32	知多美浜	〒470-3233　愛知県知多郡美浜町奥田字砂原39	0569-87-1511	42	
33	恵那	〒509-7201　岐阜県恵那市大井町2709	0573-26-4600	54	
34	岐阜羽島	〒501-6323　岐阜県羽島市桑原町午南1041	058-398-2631	40	
35	鳥羽	〒517-0021　三重県鳥羽市安楽島町1200-7	0599-25-4101	58	
36	熊野	〒519-4324　三重県熊野市井戸町1020-7	0597-89-4411	27	
37	彦根	〒522-0002　滋賀県彦根市松原町3759	0749-22-8090	41	
38	舞鶴	〒624-0912　京都府舞鶴市上安224-5	－	－	休館中
39	富田林	〒584-0053　大阪府富田林市龍泉880-1	0721-33-0700	43	

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
40	大和平群	〒636-0905　奈良県生駒郡平群町上庄2-16-1	0745-45-0351	34	
41	奈良	〒630-8002　奈良県奈良市二条町3-9-1	0742-33-2351	40	
42	白浜	〒649-2211　和歌山県西牟婁郡白浜町1688-2	0739-42-2980	31	
43	紀伊田辺	〒646-8501　和歌山県田辺市目良24-1	0739-24-2900	52	
44	有馬	〒651-1401　兵庫県神戸市北区有馬町1617-1	078-904-0951	53	
45	赤穂	〒678-0215　兵庫県赤穂市御崎883-1	0791-43-7501	50	
46	淡路島	〒656-1711　兵庫県淡路市富島824	0799-82-1073	40	
47	皆生	〒683-0002　鳥取県米子市皆生新田3-1-7	0859-33-4421	35	
48	美作湯郷	〒707-0061　岡山県美作市中山674-7	0868-72-5551	35	
49	竹原	〒725-0002　広島県竹原市西野町442-2	0846-29-0141	40	
50	光	〒743-0005　山口県光市室積東ノ庄31-1	0833-78-1515	40	
51	湯田	〒753-0064　山口県山口市神田町1-42	083-922-5226	40	
52	観音寺	〒768-0031　香川県観音寺市池之尻町1101-4	0875-27-6161	55	
53	坂出	〒762-0017　香川県坂出市高屋町2048-91	0877-47-0531	41	
54	徳島	〒770-8071　徳島県徳島市八万町中津山3-70	088-625-1255	46	
55	道後	〒791-0101　愛媛県松山市溝辺町3-1	089-977-0460	54	
56	伊野	〒781-2128　高知県吾川郡いの町波川1569	088-892-1580	52	
57	北九州	〒808-0123　福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335	50	
58	柳川	〒832-0057　福岡県柳川市弥四郎町10-1	0944-72-6295	40	
59	島原	〒855-0824　長崎県島原市白山町8362-3	－	－	休館中
60	別府	〒874-0844　大分県別府市大字鶴見457	0977-66-1271	49	
61	日田	〒877-0074　大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811	53	
62	山鹿	〒861-0542　熊本県山鹿市志々岐2450	0968-43-5121	28	
63	阿蘇	〒869-2612　熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122	66	
64	日南	〒889-2533　宮崎県日南市大字星倉2228-1	0987-22-5171	46	
65	那覇レクセンター	〒900-0001　沖縄県那覇市港町2-9-15	098-862-4740	76	

2. かんぽの郷

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
66	酒田	〒998-8588　山形県酒田市飯森山3-17-26	0234-31-4126	39	
67	白山尾口	〒920-2331　石川県白山市瀬戸卯43-3	076-256-8080	43	
68	庄原	〒727-0004　広島県庄原市新庄町281-1	0824-73-1800	62	
69	宇佐	〒879-0452　大分県宇佐市大字川部1571-1	0978-37-2288	32	

3. ラフレさいたまなど

番号	名称	所在地	電話番号	客室数	備考
70	ラフレさいたま	〒330-0081　埼玉県さいたま市中央区新都心3-2	048-601-1111	187	
71	ゆうぽうと世田谷レクセンター	〒157-0077　東京都世田谷区鎌田2-17-1	03-3709-0161	－	

注1：ご利用方法など、詳しくは直接、ご利用希望の宿泊施設またはかんぽの宿お客さまサービス担当(電話：0120-715294 平日9：30～17：30)にお問い合わせください。
注2：松島および旭の営業休止は、東日本大震災の影響によるものです。
注3：各宿泊施設にて、災害時において自治体からの要請に基づき避難場所、入浴、食事などを提供することを事前に自治体との間で取り決めた災害協定を結んでいます(郡山を除く)。

3. 郵便局株式会社の概要

1 会社概要

名称	郵便局株式会社
英文会社名	JAPAN POST NETWORK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	1,000億円
設立年月日	平成19年10月1日
設置根拠法	郵便局株式会社法（平成17年10月21日法律第100号）
事業内容	郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務など

2 経営理念

経営理念

身近な郵便局ネットワークを通じて、
商品・サービスをわかりやすく提供することにより、
「お客様の現在と将来のよりよい生活づくり」に貢献し、
お客様や委託会社から長くご利用いただける経営を実現します。

1. お客様一人ひとりの立場に立って、お客様のニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供します。
2. 社会・地域の変化に対応して、常に郵便局ネットワークの機能の向上を図り、お客様のよりよい生活の基盤を作ります。
3. 企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
4. 社員一人ひとりが、社会・地域の人々との交流の中で、自らの能力を磨き、成長し続けます。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	4,000千株

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
日本郵政株式会社	持株数等	持株比率
	4,000千株	100%

4 従業員数

110,865名（平成23年3月31日　現在）

注：従業員数は、郵便局（株）から他社への出向者を含まず、他社から郵便局（株）への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

（平成23年7月1日　現在）

1. 取　締　役

代表取締役会長……古川　洽次（ふるかわ　こうじ）
代表取締役社長……永富　　晶（ながとみ　あきら）
取締役副社長……斎尾　親徳（さいお　ちかのり）　※日本郵政（株）専務執行役
取締役（社外役員）……井上　秀一（いのうえ　ひでかず）　※（元）東日本電信電話（株）代表取締役社長
日本郵政（株）取締役
取締役（社外役員）……上島　清介（うえしま　せいすけ）　※（元）ヤマハ（株）会長
取締役（社外役員）……齋藤　次郎（さいとう　じろう）　※日本郵政（株）取締役兼代表執行役社長

2. 監　査　役

飯沼　春樹（いいぬま　はるき）
西村　清司（にしむら　きよし）
山口　義和（やまぐち　よしかず）
伊藤　　聖（いとう　さとる）

3. 執　行　役　員

専務執行役員　日高　信行（ひだか　のぶゆき）
専務執行役員　髙橋　　亨（たかはし　とおる）
※日本郵政（株）専務執行役
常務執行役員　河村　　学（かわむら　まなぶ）
常務執行役員　白川　　均（しらかわ　ひとし）
常務執行役員　中澤　欣三（なかざわ　きんぞう）
常務執行役員　壺井　俊博（つぼい　としひろ）
常務執行役員　山口　一弥（やまぐち　かずや）
常務執行役員　星野　　哲（ほしの　さとし）
※（株）ゆうちょ銀行常務執行役
常務執行役員　櫛引喜久男（くしびき　きくお）
※（株）ゆうちょ銀行常務執行役
常務執行役員　栗田　純一（くりた　よしかず）
常務執行役員　塚田　爲康（つかだ　ためやす）
常務執行役員　上田　　伸（うえだ　しん）

執行役員　小野寺敦子（おのでら　あつこ）
執行役員　小林　清志（こばやし　きよし）
執行役員　太田　好彦（おおた　よしひこ）
執行役員　和田　浩司（わだ　こうじ）
執行役員　武富　靖直（たけとみ　やすなお）
執行役員　中島　久治（なかじま　ひさはる）
執行役員　井上　進（いのうえ　すすむ）
※日本郵政（株）執行役

6 会社組織図

（平成23年7月1日　現在）

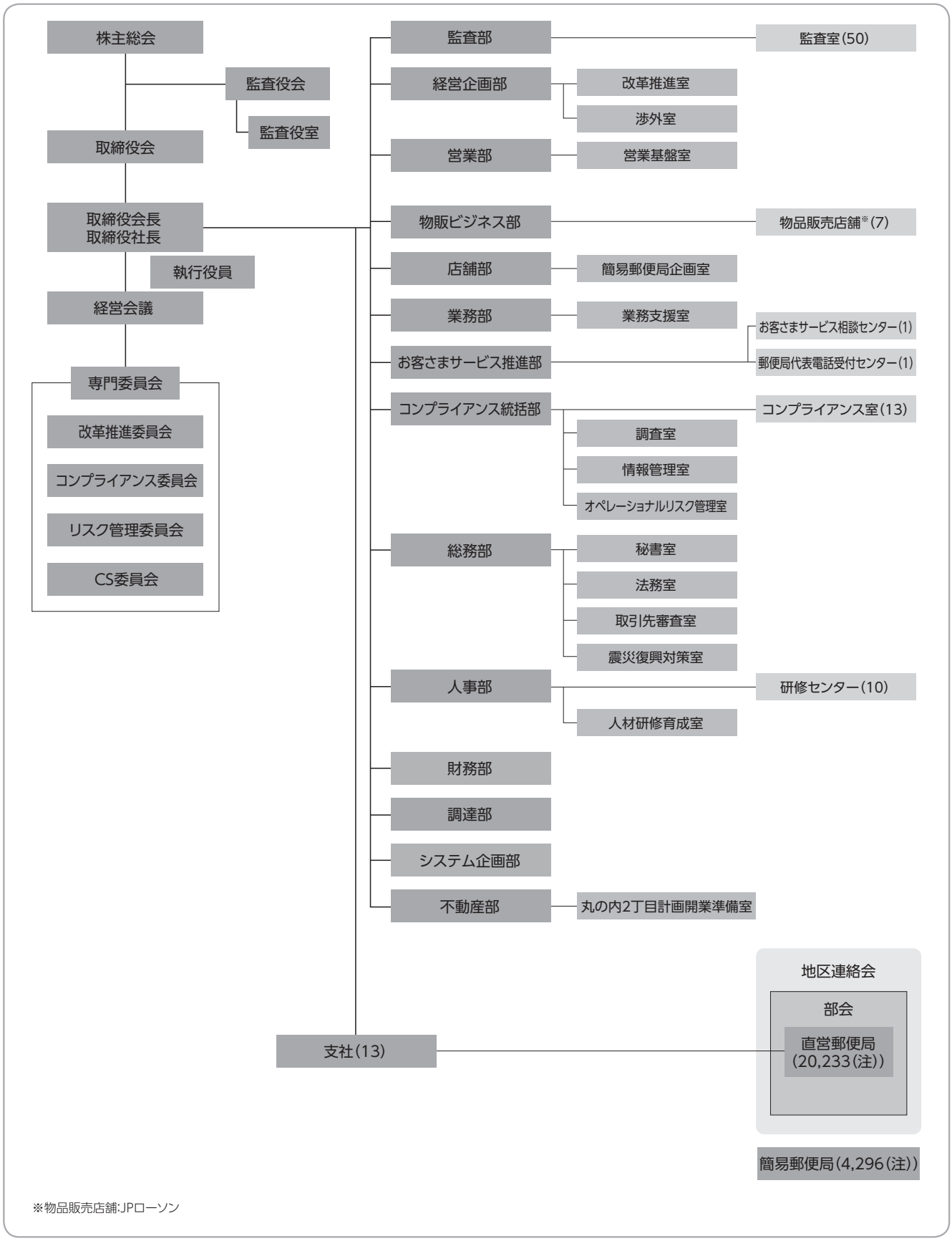

※物品販売店舗:JPローソン

（注）直営郵便局および簡易郵便局の数は、平成23年3月31日現在です。

7 支社の名称・所在地

（平成23年7月1日　現在）

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797　北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797　東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒231-0062　神奈川県横浜市中区桜木町1-1
信越支社	〒380-8797　長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797　石川県金沢市尾張町1-1-1
東海支社	〒469-8797　愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797　大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797　広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797　熊本県熊本市城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797　沖縄県那覇市東町26-29

8 都道府県別郵便局数

（平成23年3月31日　現在）

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
北海道	1,214	0	281	1,495	1	0	19	20	1,515
青森県	265	0	92	357	2	0	3	5	362
岩手県	267	0	94	361	41	0	30	71	432
宮城県	317	0	72	389	46	0	21	67	456
秋田県	273	0	128	401	0	0	0	0	401
山形県	289	0	108	397	0	0	1	1	398
福島県	394	0	94	488	38	0	22	60	548
茨城県	465	0	53	518	0	0	3	3	521
栃木県	311	0	43	354	0	0	4	4	358
群馬県	302	0	38	340	0	0	0	0	340
埼玉県	623	0	19	642	0	0	0	0	642
千葉県	690	0	33	723	1	0	1	2	725
神奈川県	752	1	13	766	0	0	1	1	767
山梨県	201	0	55	256	0	0	11	11	267
東京都	1,495	5	7	1,507	7	0	0	7	1,514
新潟県	535	2	140	677	0	0	7	7	684
長野県	445	0	201	646	0	0	14	14	660
富山県	212	0	78	290	0	0	1	1	291
石川県	254	1	71	326	0	0	1	1	327
福井県	210	0	33	243	0	0	0	0	243
岐阜県	355	1	91	447	0	0	11	11	458
静岡県	484	0	98	582	0	0	21	21	603
愛知県	835	5	78	918	0	0	16	16	934
三重県	372	0	86	458	0	0	9	9	467
滋賀県	229	0	30	259	0	0	2	2	261
京都府	441	2	34	477	1	0	0	1	478
大阪府	1,086	6	31	1,123	0	0	0	0	1,123
兵庫県	840	3	121	964	0	0	2	2	966
奈良県	241	0	82	323	0	0	0	0	323
和歌山県	263	0	54	317	0	0	0	0	317
鳥取県	147	0	96	243	0	0	4	4	247
島根県	257	0	118	375	0	0	4	4	379
岡山県	419	3	104	526	0	0	10	10	536
広島県	583	1	117	701	0	0	4	4	705

都道府県	営業中の郵便局				閉鎖中の郵便局				計
	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	直営の郵便局		簡易郵便局	小計	
	郵便局	分室			郵便局	分室			
山口県	354	2	60	416	0	0	5	5	421
徳島県	203	0	31	234	0	0	5	5	239
香川県	189	0	30	219	0	0	8	8	227
愛媛県	316	0	78	394	0	0	5	5	399
高知県	229	0	91	320	0	0	3	3	323
福岡県	715	0	94	809	0	0	3	3	812
佐賀県	166	0	41	207	0	0	0	0	207
長崎県	311	0	138	449	0	0	0	0	449
熊本県	391	0	177	568	0	0	1	1	569
大分県	308	0	93	401	0	0	1	1	402
宮崎県	196	0	113	309	0	0	1	1	310
鹿児島県	436	2	282	720	0	0	1	1	721
沖縄県	180	2	20	202	0	0	0	0	202
全国計	20,060	36(注1)	4,041	24,137	137 (注3)	0	255(注2)(注3)	392	24,529

※本表の各局数には、銀行業および生命保険業の代理業務を行っていない郵便局が含まれる。
　なお、移動郵便局は含まれない。
※「簡易郵便局」は、委託契約により営業している郵便局。
(注1)　36局のうち2局については、受託者の都合などにより、一時閉鎖している簡易郵便局の応急措置として暫定的に設置しているもの。
(注2)　簡易郵便局が閉鎖となっている地域におけるサービス提供の取り組みは以下のとおり。

渉外社員の出張サービス実施箇所数	移動郵便局(2台)によるサービス実施箇所数
65	0

　移動郵便局については、5箇所でサービスを実施していましたが、東日本大震災の発生以降は被災地へ出動しているため、一時休止中。
(注3)　「閉鎖中の郵便局」の内訳は、以下のとおり。

	東日本大震災の影響により閉鎖	東日本大震災以外の理由により閉鎖	合計
直営郵便局	129	8	137
簡易郵便局	61	194	255

9 子会社

(平成23年3月31日　現在)

会　社　名	所　在　地	資本金(百万円)	事業の内容	設立年月日	郵便局(株)の出資比率	議決権等の所有割合
郵便局ビジネスサポート(株)	東京都江東区	100	物販事業、物販業務受託事業	平成19年9月11日	100.0%	100.0%

※平成23年4月1日　JPビルマネジメント(株)設立

4. 郵便事業株式会社の概要

1 会社概要

名称	郵便事業株式会社
英文会社名	JAPAN POST SERVICE Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	1,000億円
設立年月日	平成19年10月1日
設置根拠法	郵便事業株式会社法（平成17年10月21日法律第99号）
事業内容	郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業など

2 経営理念

経営理念

郵便のユニバーサルサービスを維持しつつ、
人々が安心できるコミュニケーション、安全、確実、迅速な物流機能を提供することにより、
「人、企業、社会を真心で結ぶネットワーク」を創出します。

1. 効率的な事業運営によりユニバーサルサービスとしての郵便サービスの提供を確保します。
2. 経営資源を積極的に活用して、お客さまの多様なニーズに応える国内外の物流サービスを充実します。
3. 常にお客さまの視点に立ち、品質の向上、新しい商品・サービスの開発に努め、心から満足していただけるサービスを提供します。
4. ガバナンス、監査・内部統制を確立しコンプライアンスを徹底するとともに適切な情報開示に努め経営の透明性を実現します。
5. お客さま、社員、社会・地域の人々が生き生きと活動できる機会を創出します。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	4,000千株

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
日本郵政株式会社	持株数等	持株比率
	4,000千株	100%

4 従業員数

100,979名（平成23年3月31日　現在）

注：従業員数は、郵便事業（株）から他社への出向者を含まず、他社から郵便事業（株）への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

（平成23年7月1日　現在）

1. 取　締　役

代表取締役社長……鍋倉　眞一（なべくら　しんいち）
取締役副社長……中城　吉郎（なかじょう　よしろう）　※日本郵政（株）専務執行役
取締役副社長……伊東　敏朗（いとう　としろう）
取締役（社外役員）……齋藤　次郎（さいとう　じろう）　※日本郵政（株）取締役兼代表執行役社長
取締役（社外役員）……横田　昌史（よこた　まさふみ）　※（株）コーポレイトディレクション　パートナー

2. 監　査　役

岡田　克行（おかだ　かつゆき）
伊藤　高夫（いとう　たかお）
灰原　芳夫（はいばら　よしお）

3. 執　行　役　員

専務執行役員	元女　久光（がんにょ　ひさみつ）	執行役員	大角　和輝（だいかく　かずあき）
専務執行役員	鈴木　清晃（すずき　きよてる）	執行役員	大部　修司（おおぶ　しゅうじ）
常務執行役員	三輪　享生（みわ　たかお）	執行役員	矢野　圭一（やの　けいいち）
常務執行役員	勝野　成治（かつの　せいじ）	執行役員	諫山　親（いさやま　ちかし）
常務執行役員	上沼　雄治（うえぬま　ゆうじ）	執行役員	稲澤　徹（いなさわ　とおる）
常務執行役員	福田　聖輝（ふくだ　せいき）	執行役員	栗山　英俊（くりやま　ひでとし）
執行役員	中島　直樹（なかしま　なおき）	執行役員	濱　俊之（はま　としゆき）
執行役員	外園　英之（ほかぞの　ひでゆき）	執行役員	日谷　修（ひたに　おさむ）
執行役員	宮﨑順一郎（みやざき　じゅんいちろう）	執行役員	千葉　吉弘（ちば　よしひろ）

6 会社組織図

（平成23年7月1日　現在）

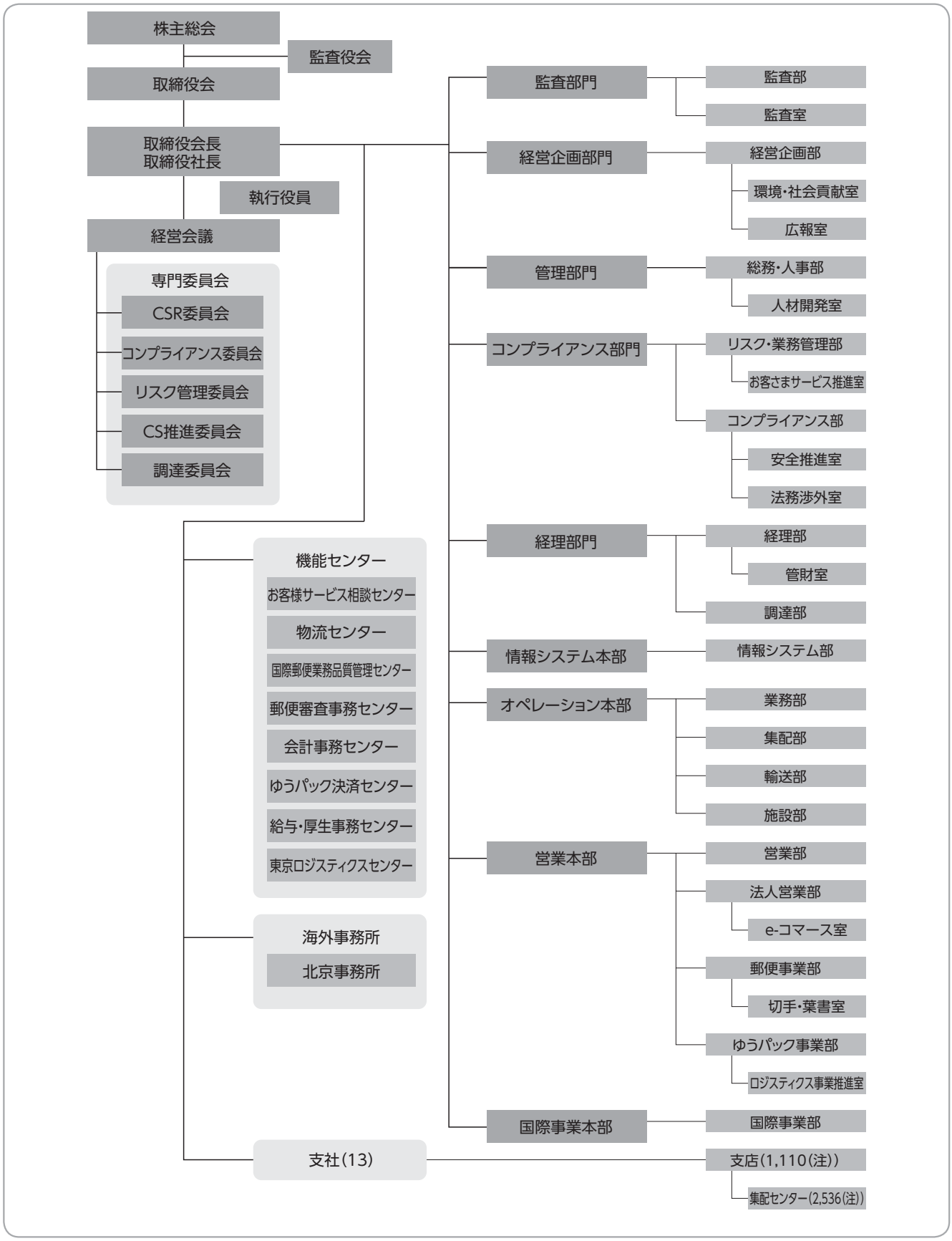

（注）支店および集配センターの数は、平成23年3月31日現在です。

7 支社の名称・所在地

（平成23年7月1日　現在）

支社名	所在地
北海道支社	〒060-8797　北海道札幌市中央区北二条西4-3
東北支社	〒980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34
関東支社	〒330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1
東京支社	〒106-8797　東京都港区麻布台1-6-19
南関東支社	〒220-8998　神奈川県横浜市西区高島2-14-2
信越支社	〒380-8797　長野県長野市栗田801
北陸支社	〒920-8797　石川県金沢市尾張町1-1-1
東海支社	〒469-8797　愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5
近畿支社	〒530-8797　大阪府大阪市中央区北浜東3-9
中国支社	〒730-8797　広島県広島市中区東白島町19-8
四国支社	〒790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5
九州支社	〒860-8797　熊本県熊本市城東町1-1
沖縄支社	〒900-8797　沖縄県那覇市東町26-29

8 都道府県別支店数

（平成23年3月31日　現在）

都道府県	支店数	都道府県	支店数
北海道	60	滋賀県	13
青森県	10	京都府	28
岩手県	15	大阪府	69
宮城県	18	兵庫県	46
秋田県	11	奈良県	16
山形県	11	和歌山県	13
福島県	21	鳥取県	4
茨城県	31	島根県	7
栃木県	18	岡山県	20
群馬県	16	広島県	28
埼玉県	52	山口県	19
千葉県	48	徳島県	8
神奈川県	55	香川県	10
山梨県	12	愛媛県	16
東京都	88	高知県	9
新潟県	27	福岡県	45
長野県	24	佐賀県	8
富山県	12	長崎県	12
石川県	12	熊本県	16
福井県	10	大分県	11
岐阜県	19	宮崎県	6
静岡県	32	鹿児島県	11
愛知県	63	沖縄県	14
三重県	16	計	1,110

9 主要な子会社

（平成23年3月31日　現在）

属性	会　社　名	所在地	資本金（百万円）	事業の内容	設立年月日	郵便事業（株）の出資比率	議決権等の所有割合
連結子会社	（株）JPロジサービス	大阪市中央区	34	郵便物、宅配便およびメール便の作成および差出	昭和43年10月15日	67.6%	67.6%
	JPビズメール（株）	東京都足立区	100	郵便物の作成および差出	平成18年2月1日	51.0%	58.5%
	（株）JPメディアダイレクト	東京都港区	300	ダイレクトメディア開発事業	平成20年2月29日	51.0%	51.0%
	日本郵便輸送（株）	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	平成19年11月30日	100.0%	100.0%
	JPサンキュウグローバルロジスティクス（株）	東京都中央区	300	国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業など	平成20年7月1日	60.0%	60.0%

10 郵便ポスト設置数

（単位：本）

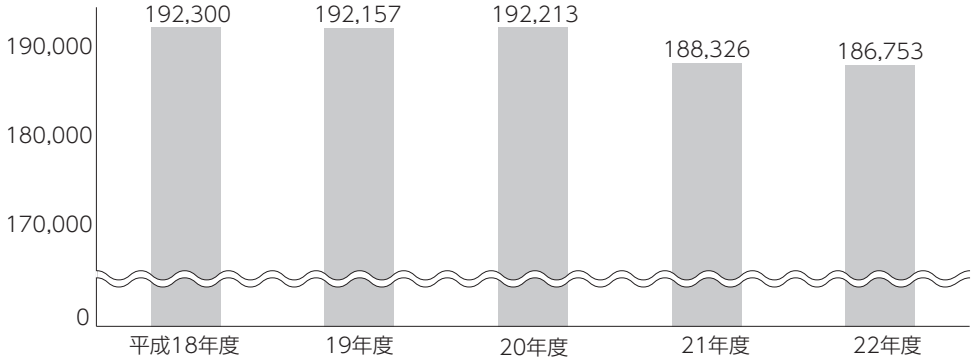

11 委託の状況

郵便事業（株）においては、その業務の一部を外部へ委託しました。

■ 郵便物などの運送などの委託

郵便物運送委託法（昭和24年法律第284号）に基づくものその他郵便物などの取集、運送および配達の運送業者などへの委託状況は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　別	平成20年度	平成21年度	平成22年度
集配運送委託費	146,024	148,192	206,604

注：集配運送委託費の金額には、郵便物などの取集、運送および配達を運送業者などに委託する場合に支払う経費のほか、集配作業所の借入経費、有料道路の通行料など、受託者が郵便物などの取集、運送および配達のために係る諸経費を含んでいます。

■ 郵便切手類の販売などの委託

郵便切手類販売所等に関する法律（昭和24年法律第91号）に基づくものその他郵便切手類の販売などの委託状況は、次のとおりです。

（単位：百万円）

区　　別	平成20年度	平成21年度	平成22年度
郵便切手類販売所取扱手数料	23,571	22,067	20,317

12 郵便切手類販売所・印紙売りさばき所数

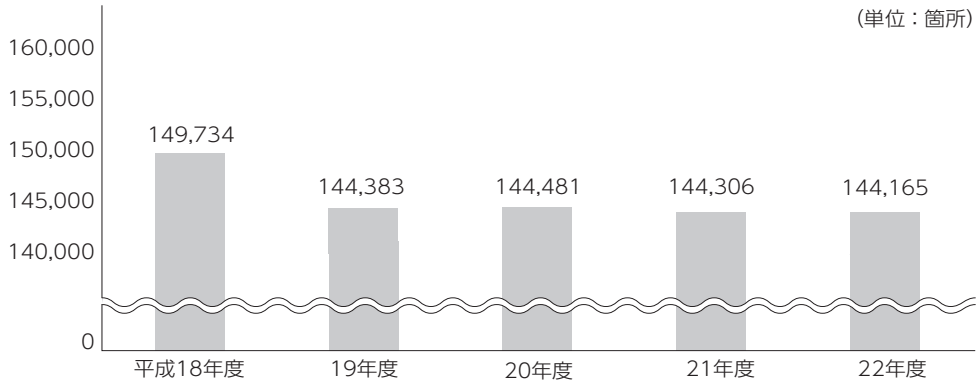

13 車両の保有台数

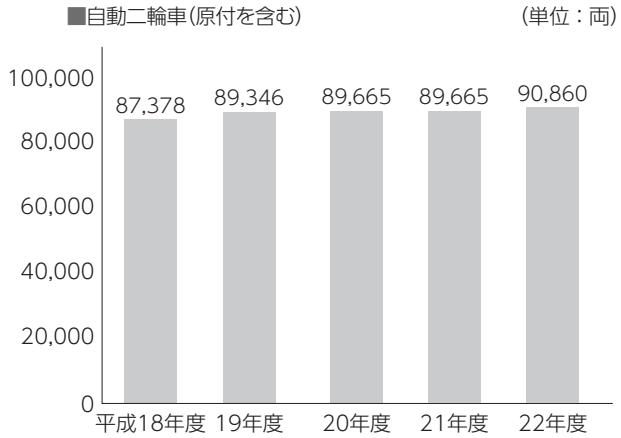

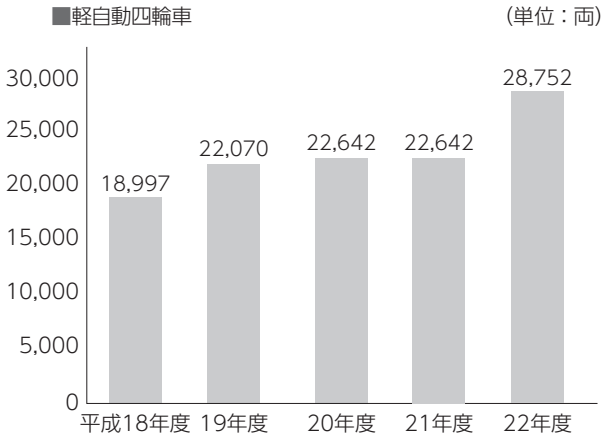

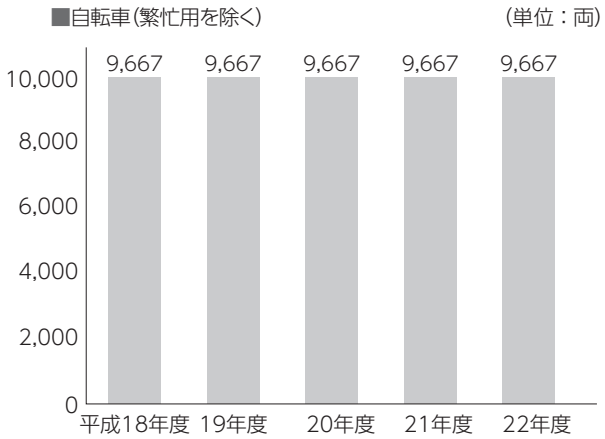

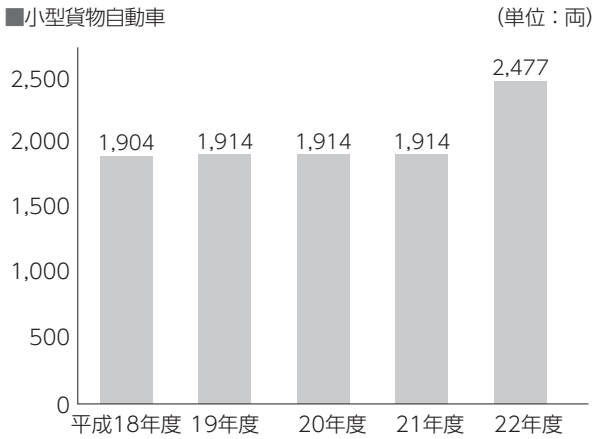

5. 株式会社ゆうちょ銀行の概要

1 会社概要

名称	株式会社ゆうちょ銀行
英文会社名	JAPAN POST BANK Co., Ltd.
本社所在地	〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号	03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金	3兆5,000億円
設立年月日	平成18年9月1日 平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更
事業内容	銀行業
金融機関コード	9900

2 経営理念

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」　法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします
「変革」　お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます
「効率」　お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます
「専門性」　お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	150,000千株

2. 株主の氏名または名称

日本郵政株式会社	(株)ゆうちょ銀行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	150,000千株	100%

4 従業員数

12,351人（平成23年3月31日　現在）

注：従業員数は、(株)ゆうちょ銀行から他社への出向者を含まず、他社から(株)ゆうちょ銀行への出向者を含んでおります。
　また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

（平成23年7月1日　現在）

1. 取　締　役

取締役兼代表執行役会長	川　茂夫（かわ　しげお）	
取締役兼代表執行役社長	井澤　吉幸（いざわ　よしゆき）	※日本郵政（株）取締役兼代表執行役副社長
取締役（社外役員）	正田　文男（まさだ　ふみお）	※元日本生命保険相互会社取締役副社長
取締役（社外役員）	杵淵　敦（きねぶち　あつし）	※元野村アセットマネジメント（株）取締役副社長
取締役（社外役員）	齋藤　次郎（さいとう　じろう）	※日本郵政（株）取締役兼代表執行役社長
取締役（社外役員）	有田　知德（ありた　ともよし）	※弁護士

2. 執　行　役（上記「1. 取締役」との兼務者を除く）

執行役副社長	米澤　友宏（よねざわ　ともひろ）	執　行　役	臼木　孝（うすき　たかし）
執行役副社長	間瀬　朝久（ませ　ともひさ）	執　行　役	牧野　洋子（まきの　ようこ）
専務執行役	池田　修一（いけだ　しゅういち）	執　行　役	天羽　邦彦（あまは　くにひこ）
常務執行役	向井　理希（むかい　りき）	執　行　役	新堀　修己（にいほり　おさみ）
常務執行役	山田　博（やまだ　ひろし）	執　行　役	三澤　尚登（みさわ　なおと）
常務執行役	星野　哲（ほしの　さとし） ※郵便局（株）常務執行役員	執　行　役	若井　眞人（わかい　まさと）
		執　行　役	相田　雅哉（あいだ　まさや）
常務執行役	田中　進（たなか　すすむ） ※日本郵政（株）常務執行役	執　行　役	天野　勝美（あまの　かつみ）
		執　行　役	宇野　陽一（うの　よういち）
常務執行役	村島　正浩（むらしま　まさひろ）	執　行　役	小町　千治（こまち　ちはる）
常務執行役	志々見寛一（ししみ　ひろいち）		
常務執行役	櫛引喜久男（くしびき　きくお） ※郵便局（株）常務執行役員		

3. 指名委員会

委員長	齋藤　次郎（さいとう　じろう）	委員	正田　文男（まさだ　ふみお）
委員	川　茂夫（かわ　しげお）	委員	杵淵　敦（きねぶち　あつし）
委員	井澤　吉幸（いざわ　よしゆき）		

4. 監査委員会

委員長	有田　知德（ありた　ともよし）	委員	杵淵　敦（きねぶち　あつし）
委員	正田　文男（まさだ　ふみお）		

5. 報酬委員会

委員長	齋藤　次郎（さいとう　じろう）	委員	正田　文男（まさだ　ふみお）
委員	川　茂夫（かわ　しげお）	委員	杵淵　敦（きねぶち　あつし）
委員	井澤　吉幸（いざわ　よしゆき）		

6 会社組織図

（平成23年7月1日　現在）

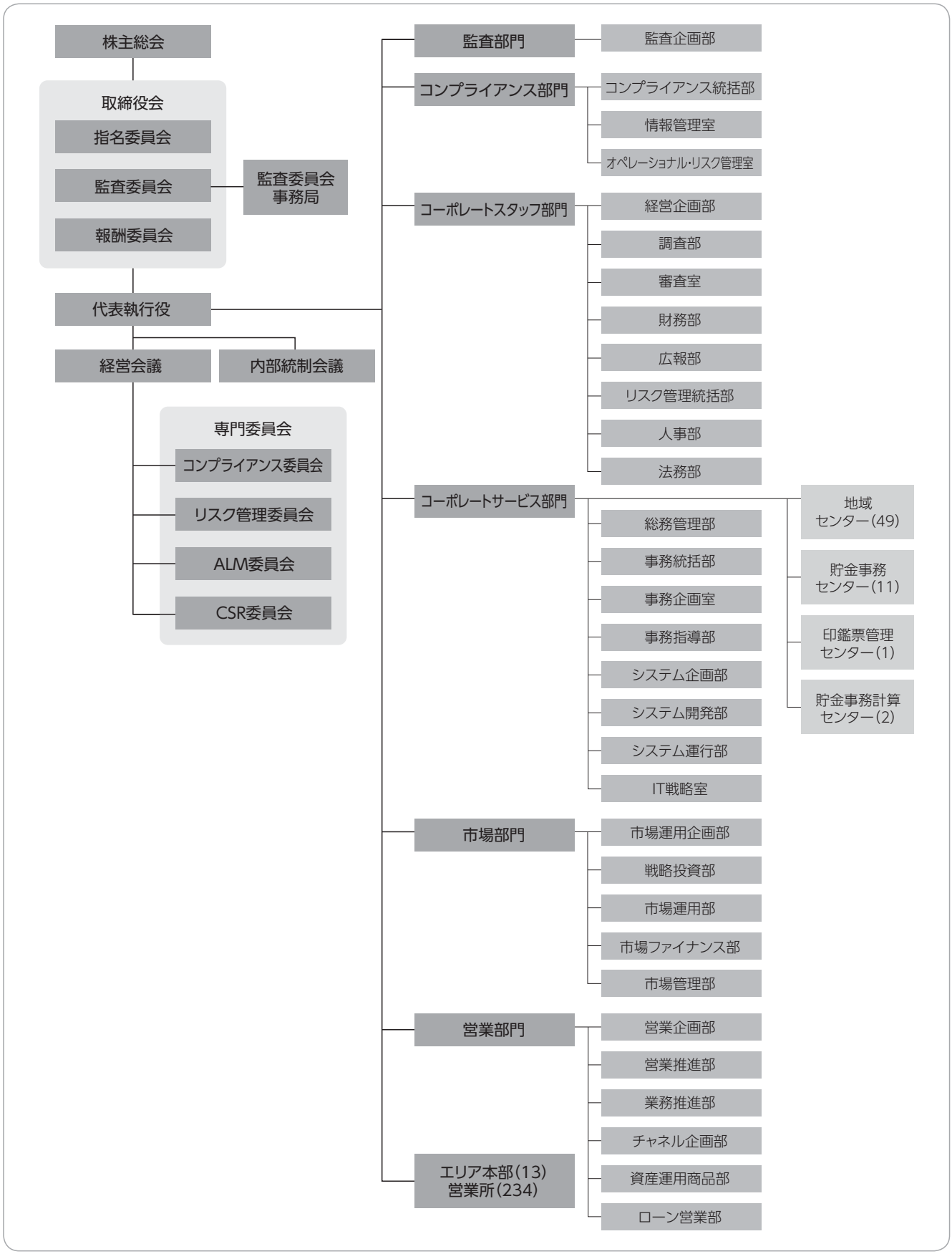

7 主な事業所

本社、営業所234

（平成23年3月31日　現在）

名称	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0002　北海道札幌市中央区北二条西4-3	011-214-4300
仙台支店	〒980-8711　宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3	022-267-8275
さいたま支店	〒336-8799　埼玉県さいたま市南区別所7-1-12	048-864-7317
本店	〒100-8996　東京都千代田区丸の内2-3-2　郵船ビル1階	03-3284-9618
長野支店	〒380-8799　長野県長野市南県町1085-4	026-226-2550
金沢支店	〒920-8799　石川県金沢市三社町1-1	076-224-3844
名古屋支店	〒460-8799　愛知県名古屋市中区大須3-1-10	052-261-6728
大阪支店	〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田1-3-1　大阪駅前第一ビル2階	06-6347-8112
広島支店	〒730-0011　広島県広島市中区基町6-36	082-222-1315
松山支店	〒790-8799　愛媛県松山市三番町3-5-2	089-941-0820
熊本支店	〒860-0846　熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5163
那覇支店	〒900-0015　沖縄県那覇市久茂地1-1-1	098-867-8802

8 都道府県別店舗数

（平成23年3月31日　現在）（単位：店、局）

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
北海道	1	4	1,210	277	1,492
青森県	0	2	265	93	360
岩手県	0	1	307	118	426
宮城県	1	1	361	87	450
秋田県	0	1	273	128	402
山形県	0	1	288	107	396
福島県	0	3	430	110	543
茨城県	0	3	462	54	519
栃木県	0	2	309	43	354
群馬県	0	3	299	38	340
埼玉県	1	16	606	18	641
千葉県	0	13	678	33	724
神奈川県	0	31	722	13	766
山梨県	0	1	200	55	256
東京都	1	40	1,459	7	1,507
新潟県	0	3	534	135	672
長野県	1	2	441	193	637
富山県	0	2	210	77	289
石川県	1	0	253	69	323
福井県	0	1	209	31	241
岐阜県	0	2	354	82	438
静岡県	0	5	478	78	561
愛知県	1	13	826	75	915
三重県	0	2	370	82	454
滋賀県	0	1	228	30	259
京都府	0	4	439	34	477
大阪府	1	23	1,067	31	1,122
兵庫県	0	12	830	119	961
奈良県	0	2	239	82	323
和歌山県	0	1	262	54	317
鳥取県	0	1	146	95	242
島根県	0	1	256	118	375

都道府県	本支店	出張所	銀行代理業者		総店舗数
			郵便局	簡易郵便局	
岡山県	0	2	420	104	526
広島県	1	3	580	117	701
山口県	0	3	353	60	416
徳島県	0	1	202	30	233
香川県	0	2	187	29	218
愛媛県	1	1	314	77	393
高知県	0	1	228	89	318
福岡県	0	4	711	93	808
佐賀県	0	1	165	39	205
長崎県	0	2	309	138	449
熊本県	1	1	389	176	567
大分県	0	2	306	93	401
宮崎県	0	1	195	113	309
鹿児島県	0	1	437	282	720
沖縄県	1	0	181	20	202
全国合計	12	222	19,988	4,026	24,248

注1：郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。（分室を含みます）
注2：簡易郵便局数は（株）ゆうちょ銀行の銀行代理業の委託を受けた郵便局（株）が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
注3：移動郵便局（愛知県・徳島県）の郵便局数（2分室）については、上記計数に含みません。

9 都道府県別ATM設置台数

（平成23年3月31日　現在）（単位：台）

都道府県	設置台数
北海道	1,683
青森県	315
岩手県	341
宮城県	502
秋田県	312
山形県	320
福島県	499
茨城県	561
栃木県	369
群馬県	354
埼玉県	902
千葉県	942
神奈川県	1,145
山梨県	218
東京都	2,534
新潟県	645

都道府県	設置台数
長野県	532
富山県	251
石川県	322
福井県	242
岐阜県	413
静岡県	580
愛知県	1,139
三重県	426
滋賀県	287
京都府	572
大阪府	1,548
兵庫県	1,108
奈良県	293
和歌山県	299
鳥取県	165
島根県	289

都道府県	設置台数
岡山県	507
広島県	775
山口県	433
徳島県	233
香川県	245
愛媛県	405
高知県	274
福岡県	988
佐賀県	211
長崎県	371
熊本県	467
大分県	344
宮崎県	229
鹿児島県	489
沖縄県	252
全国合計	26,331

注：移動郵便局（愛知県・徳島県）のATM設置台数（2台）については、上記計数に含みません。

10 関連会社

（平成23年3月31日　現在）

会　社　名	所　在　地	資本金（百万円）	事業の内容	設立年月日	（株）ゆうちょ銀行の出資比率	議決権等の所有割合
SDPセンター（株）	東京都中央区	2,000	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.0%	45.0%

6. 株式会社かんぽ生命保険の概要

1 会社概要

名　　称　株式会社かんぽ生命保険
英文会社名　JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.
本社所在地　〒100-8798　東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
電話番号　03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）
資本金　5,000億円
設立年月日　平成18年9月1日
　　平成19年10月1日に「株式会社かんぽ」から「株式会社かんぽ生命保険」に商号変更
事業内容　生命保険業

2 経営理念

経営理念

お客さまとともに未来を見つめて「最も身近で、最も信頼される保険会社」を目指します。
この経営理念を実現するため、かんぽ生命は各ステークホルダーの皆さまに対して以下の項目を約束します。

お客さまへの約束
お客さまとのふれあいを大切にします。分かりやすく利用しやすい商品とサービスを提供します。お客さまから安心いただけるよう、正確な情報の提供を行います。

株主への約束
株主の附託に応え、継続的な企業価値の向上を目指します。適切なリスク管理により、健全な経営を実現します。株主、投資家の皆さまと密接なコミュニケーションを図ります。

社会への約束
コンプライアンスを最重要視した業務運営を行います。健康づくりに積極的に貢献します。人と環境にやさしい事業運営に努めます。

事業パートナーへの約束
緊密な連携ときめ細かな支援により、共に成長する関係を築きます。事業パートナーと一体となって商品とサービスの提供、品質改善を推進します。日本郵政グループの一員としてブランド価値の向上を目指します。

社員への約束
明るく働き甲斐のある職場環境を作ります。社員ひとりひとりを尊重し、等しくチャンスを提供します。社員の能力向上を積極的に支援します。

3 株式について

1. 株式数

発行済株式数	20,000千株

2. 株主の氏名または名称

	当社への出資状況	
日本郵政株式会社	持株数等	持株比率
	20,000千株	100%

4 従業員数

6,815名(平成23年3月31日　現在)

注：従業員数は(株)かんぽ生命保険から他社への出向者を含まず、他社から(株)かんぽ生命保険への出向者を含んでおります。
また、嘱託および臨時従業員は含んでおりません。

5 役員一覧

(平成23年7月1日　現在)

1. 取　締　役

取締役兼代表執行役会長	進藤　丈介(しんどう　じょうすけ)	
取締役兼代表執行役社長	山下　　泉(やました　いずみ)	
取締役(社外役員)	日野　正晴(ひの　まさはる)	※弁護士
取締役(社外役員)	越田　弘志(こしだ　ひろし)	※大和証券投資信託委託(株)顧問
取締役(社外役員)	勝島　敏明(かつしま　としあき)	※公認会計士
取締役(社外役員)	齋藤　次郎(さいとう　じろう)	※日本郵政(株)取締役兼代表執行役社長

2. 執　行　役 (上記「1. 取締役」との兼務者を除く)

執行役副社長	宮嵜　和夫(みやざき　かずお)	執　行　役	佐藤　正典(さとう　まさのり)
専務執行役	杉本　政朗(すぎもと　まさろう)	執　行　役	藤本　清貴(ふじもと　きよたか)
専務執行役	南方　敏尚(みなかた　としひさ)	執　行　役	杉森　正彦(すぎもり　まさひこ)
	※日本郵政(株)常務執行役	執　行　役	堀家　吉人(ほりいえ　よしと)
常務執行役	青木　幸治(あおき　ゆきはる)	執　行　役	奈良　知明(なら　ともあき)
常務執行役	粟倉　章仁(あわくら　しょうじ)	執　行　役	池側　和博(いけがわ　かずひろ)
常務執行役	蒲原　雅章(かもはら　まさあき)	執　行　役	井戸　良彦(いど　よしひこ)
常務執行役	池田　佳史(いけだ　よしふみ)	執　行　役	千田　哲也(せんだ　てつや)
常務執行役	細沼　雅時(ほそぬま　まさとき)		
常務執行役	堀金　正章(ほりがね　まさあき)		
常務執行役	衣川　和秀(きぬがわ　かずひで)		

3. 指名委員会

委員長	齋藤　次郎(さいとう　じろう)	委員	日野　正晴(ひの　まさはる)
委員	進藤　丈介(しんどう　じょうすけ)	委員	越田　弘志(こしだ　ひろし)
委員	山下　　泉(やました　いずみ)		

4. 監査委員会

委員長	日野　正晴(ひの　まさはる)	委員	勝島　敏明(かつしま　としあき)
委員	越田　弘志(こしだ　ひろし)		

5. 報酬委員会

委員長	齋藤　次郎(さいとう　じろう)	委員	越田　弘志(こしだ　ひろし)
委員	進藤　丈介(しんどう　じょうすけ)	委員	勝島　敏明(かつしま　としあき)
委員	山下　　泉(やました　いずみ)		

6 会社組織図

（平成23年7月1日　現在）

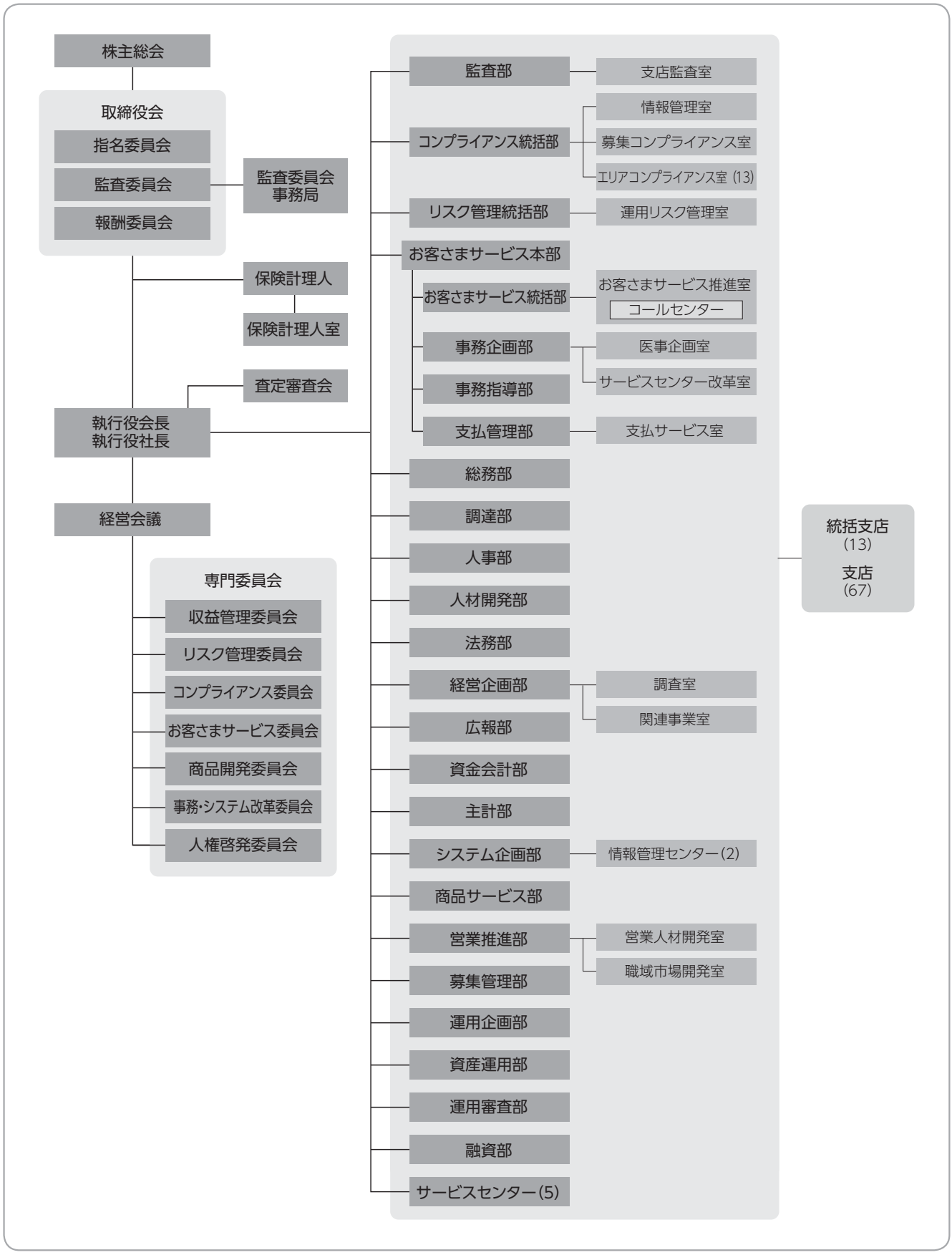

7 主な支店（統括支店）

（平成23年7月1日　現在）

支店名	所在地	電話番号
札幌支店	〒060-0041　北海道札幌市中央区大通東2-1	011-221-6375
仙台支店	〒980-8797　宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7849
さいたま支店	〒330-9797　埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2066
横浜支店	〒231-8799　神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3928
麻布支店	〒106-8799　東京都港区麻布台1-6-19	03-3583-9928
長野支店	〒380-8797　長野県長野市栗田801	026-231-2342
金沢支店	〒920-8797　石川県金沢市尾張町1-1-1	076-220-3171
名古屋支店	〒469-8797　愛知県名古屋市中区丸の内3-2-5	052-963-6351
大阪支店	〒530-8797　大阪府大阪市中央区北浜東3-9	06-6944-5765
広島支店	〒730-8797　広島県広島市中区東白島町19-8	082-224-5165
松山支店	〒790-8797　愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5612
熊本支店	〒860-8797　熊本県熊本市城東町1-1	096-328-5343
那覇支店	〒900-8799　沖縄県那覇市壷川3-3-8	098-833-5516

他67支店

V. 資料編 財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結) ··· 130
日本郵政株式会社(単体) ··· 130
郵便局株式会社(単体) ··· 130
郵便事業株式会社(単体) ··· 131
株式会社ゆうちょ銀行(単体) ····· 131
株式会社かんぽ生命保険(単体) ····· 131

2. 日本郵政グループ 連結財務データ

1. 連結貸借対照表 ····· 132
2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 ···· 133
3. 連結株主資本等変動計算書 ····· 134
4. 連結キャッシュ・フロー計算書 ····· 135
5. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ··· 136
6. 注記事項 ····· 138
7. 自己資本充実の状況等について ····· 142

3. 日本郵政株式会社 単体財務データ

1. 貸借対照表 ····· 151
2. 損益計算書 ····· 152
3. 株主資本等変動計算書 ·· 153
4. 重要な会計方針 ····· 154
5. 注記事項 ····· 155

4. 郵便局株式会社 単体財務データ

1. 貸借対照表 ····· 156
2. 損益計算書 ····· 157
3. 株主資本等変動計算書 ·· 158
4. 重要な会計方針 ····· 159
5. 注記事項 ····· 159
6. 参考資料 ····· 160

5. 郵便事業株式会社 単体財務データ

1. 貸借対照表 ····· 161
2. 損益計算書 ····· 162
3. 株主資本等変動計算書 ·· 163
4. 重要な会計方針 ····· 164
5. 注記事項 ····· 164
6. 参考資料 ····· 165

6. 株式会社ゆうちょ銀行 単体財務データ

1. 貸借対照表 ····· 166
2. 損益計算書 ····· 167
3. 株主資本等変動計算書 ·· 168
4. キャッシュ・フロー計算書 · 169
5. 重要な会計方針 ····· 170
6. 注記事項 ····· 171

7. 株式会社かんぽ生命保険 単体財務データ

1. 貸借対照表 ····· 175
2. 損益計算書 ····· 176
3. 株主資本等変動計算書 ·· 177
4. キャッシュ・フロー計算書 · 178
5. 重要な会計方針 ····· 179
6. 注記事項 ····· 181

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ（連結）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	10,097,968	19,961,705	18,773,630	17,468,947
連結経常利益	438,739	830,565	1,007,260	956,917
連結当期純利益	277,290	422,793	450,220	418,929
連結包括利益	－	－	－	410,132
連結純資産額	8,311,433	8,746,172	9,625,962	9,999,952
連結総資産額	327,588,290	305,894,430	298,571,321	292,933,013
連結自己資本比率（国内基準）	60.91%	67.62%	69.77%	61.30%

（注）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

日本郵政株式会社（単体）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業収益	132,904	303,099	317,087	305,878
営業利益	34,369	107,173	144,339	140,752
経常利益	37,824	109,919	147,179	143,466
当期純利益	42,598	109,026	145,389	153,622
純資産額	8,046,551	8,147,114	8,265,323	8,382,804
総資産額	9,705,592	9,525,259	9,625,504	9,648,973

郵便局株式会社（単体）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業収益	615,880	1,293,229	1,263,975	1,256,349
営業利益	7,517	68,375	52,173	49,548
経常利益	18,535	83,880	62,439	58,260
当期純利益	4,678	40,843	32,981	30,661
純資産額	204,678	244,352	267,122	289,538
総資産額	3,286,487	3,256,547	3,252,318	3,249,823

郵便事業株式会社（単体）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
営業収益	1,053,676	1,865,282	1,813,048	1,779,870
営業利益	103,773	44,888	42,779	△ 103,473
経常利益	113,763	58,974	56,997	△ 89,093
当期純利益	69,487	29,812	△ 47,493	△ 35,435
純資産額	269,487	281,928	226,981	191,546
総資産額	2,149,599	2,050,151	1,963,440	1,863,433

株式会社ゆうちょ銀行（単体）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	1,328,904	2,488,552	2,207,942	2,205,344
経常利益	256,171	385,243	494,252	526,550
当期純利益	152,180	229,363	296,758	316,329
純資産額	8,076,855	8,179,574	8,839,547	9,093,634
総資産額	212,149,182	196,480,796	194,678,352	193,443,350
単体自己資本比率（国内基準）	85.90%	92.09%	91.62%	74.82%

（注）「単体自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険（単体）

（単位：百万円）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	7,686,842	15,533,727	14,591,640	13,375,468
経常利益	11,991	214,285	379,623	422,207
当期純利益	7,686	38,316	70,126	77,276
純資産額	904,250	1,072,756	1,169,366	1,207,690
総資産額	112,524,670	106,577,963	100,969,782	96,786,765
ソルベンシー・マージン比率	1,116.3%	1,429.7%	1,663.9%	1,821.6%

（注）平成24年3月31日から適用される算出基準に基づき算出した場合、平成22年度末のソルベンシー・マージン比率は1,153.9%となります。

平成19年度の数値について
日本郵政グループは、平成19年10月1日の民営化により、株式会社として発足しております。日本郵政（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険の3社は民営化準備のための準備企画会社が設立されていたため、事業年度の開始は平成19年4月1日となっております。このため、上記3社の決算には、準備企画会社の計数が含まれています。また、郵便局（株）、郵便事業（株）の事業年度は、平成19年10月1日から平成20年3月31日までの半年間となっております。

2. 日本郵政グループ連結財務データ

日本郵政グループの連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しています。

1 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
〈資産の部〉		
現金預け金	8,012,842	8,337,805
コールローン	615,538	1,025,352
債券貸借取引支払保証金	3,295,301	5,750,045
買入金銭債権	132,141	173,912
商品有価証券	196	282
金銭の信託	1,190,393	2,032,133
有価証券	258,834,902	252,377,011
貸出金	20,283,133	18,786,271
外国為替	5,860	4,735
預託金	2,000,000	−
その他資産	965,960	999,885
有形固定資産	2,812,014	2,765,694
建物	1,132,531	1,072,587
土地	1,464,149	1,453,785
建設仮勘定	13,491	54,643
その他の有形固定資産	201,842	184,677
無形固定資産	219,478	237,005
ソフトウェア	201,993	220,337
のれん	17	13
その他の無形固定資産	17,467	16,654
繰延税金資産	193,631	310,830
支払承諾見返	−	110,000
貸倒引当金	△ 5,580	△ 8,553
社会・地域貢献基金資産	15,504	30,598
資産の部合計	**298,571,321**	**292,933,013**

科　目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
〈負債の部〉		
貯金	174,787,787	173,589,158
保険契約準備金	97,226,858	92,817,891
支払備金	1,131,793	1,020,922
責任準備金	93,417,099	89,164,763
契約者配当準備金	2,677,965	2,632,205
債券貸借取引受入担保金	7,265,185	9,561,472
借用金	2,001,240	879
外国為替	116	178
その他負債	3,368,642	2,672,494
賞与引当金	124,092	89,362
退職給付引当金	3,581,310	3,490,999
役員退職慰労引当金	581	598
特別法上の準備金	421,408	409,674
価格変動準備金	421,408	409,674
繰延税金負債	167,638	190,351
支払承諾	−	110,000
負ののれん	497	−
負債の部合計	**288,945,358**	**282,933,060**
〈純資産の部〉		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,503,856	4,503,856
利益剰余金	1,159,491	1,526,711
株主資本合計	9,163,347	9,530,568
社会・地域貢献基金	29,701	45,063
社会・地域貢献基金評価差額金	132	337
その他有価証券評価差額金	423,606	412,489
繰延ヘッジ損益	8,069	10,269
その他の包括利益累計額合計	431,676	422,759
少数株主持分	1,104	1,224
純資産の部合計	**9,625,962**	**9,999,952**
負債及び純資産の部合計	**298,571,321**	**292,933,013**

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

1. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
経常収益	**18,773,630**	**17,468,947**
郵便事業収益	1,884,158	1,774,674
銀行事業収益	2,205,529	2,202,819
生命保険事業収益	14,590,746	13,374,597
その他経常収益	93,195	116,855
経常費用	**17,766,488**	**16,512,357**
業務費	15,140,010	13,921,672
人件費	2,372,269	2,362,753
減価償却費	219,298	204,734
その他経常費用	34,909	23,197
社会・地域貢献基金運用収益	**117**	**327**
社会･地域貢献基金運用収入	118	328
社会･地域貢献基金運用費用	0	0
経常利益	**1,007,260**	**956,917**
特別利益	**28,445**	**13,964**
固定資産処分益	168	188
償却債権取立益	53	32
特別法上の準備金戻入額	25,173	11,734
価格変動準備金戻入額	25,173	11,734
その他の特別利益	3,051	2,009
特別損失	**13,212**	**24,160**
固定資産処分損	4,625	8,044
減損損失	6,343	4,871
災害による損失	−	5,642
その他の特別損失	2,242	5,602
契約者配当準備金繰入額	**294,394**	**311,922**
税金等調整前当期純利益	**728,098**	**634,798**
法人税、住民税及び事業税	325,310	307,087
法人税等調整額	△ 35,825	△ 91,339
法人税等合計	**289,484**	**215,748**
少数株主損益調整前当期純利益		**419,049**
少数株主利益又は少数株主損失(△)	**△ 11,607**	**120**
当期純利益	**450,220**	**418,929**

2. 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	−	419,049
その他の包括利益	−	△ 8,917
その他有価証券評価差額金	−	△ 11,116
繰延ヘッジ損益	−	2,199
包括利益	**−**	**410,132**
親会社株主に係る包括利益	−	410,011
少数株主に係る包括利益	−	120

3 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
前期末残高	4,503,856	4,503,856
当期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
前期末残高	751,066	1,159,491
当期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
当期純利益	450,220	418,929
社会・地域貢献基金	△ 14,538	△ 15,362
当期変動額合計	408,425	367,220
当期末残高	1,159,491	1,526,711
株主資本合計		
前期末残高	8,754,922	9,163,347
当期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
当期純利益	450,220	418,929
社会・地域貢献基金	△ 14,538	△ 15,362
当期変動額合計	408,425	367,220
当期末残高	9,163,347	9,530,568
社会・地域貢献基金		
前期末残高	15,162	29,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,538	15,362
当期変動額合計	14,538	15,362
当期末残高	29,701	45,063
社会・地域貢献基金評価差額金		
前期末残高	56	132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	204
当期変動額合計	76	204
当期末残高	132	337

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 11,954	423,606
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	435,560	△ 11,116
当期変動額合計	435,560	△ 11,116
当期末残高	423,606	412,489
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 12,974	8,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,044	2,199
当期変動額合計	21,044	2,199
当期末残高	8,069	10,269
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 24,928	431,676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	456,605	△ 8,917
当期変動額合計	456,605	△ 8,917
当期末残高	431,676	422,759
少数株主持分		
前期末残高	959	1,104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	119
当期変動額合計	144	119
当期末残高	1,104	1,224
純資産合計		
前期末残高	8,746,172	9,625,962
当期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
当期純利益	450,220	418,929
社会・地域貢献基金	△ 14,538	△ 15,362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	471,365	6,769
当期変動額合計	879,790	373,989
当期末残高	9,625,962	9,999,952

4 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	728,098	634,798
減価償却費	219,298	204,734
減損損失	6,343	4,871
支払備金の増減額	△ 33,801	△ 110,871
責任準備金の増減額	△ 5,384,121	△ 4,252,336
契約者配当準備金積立利息繰入額	21,483	17,765
契約者配当準備金繰入額	294,394	311,922
のれん償却額	25	4
負ののれん償却額	△ 1,645	–
持分法による投資損益（△は益）	△ 17	△ 31
貸倒引当金の増減（△）	1,098	2,973
賞与引当金の増減額（△は減少）	549	△ 34,720
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 82,336	△ 90,310
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	145	16
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△ 25,173	△ 11,734
受取利息及び受取配当金	△ 1,617,928	△ 1,581,320
支払利息	3,121	2,092
資金運用収益	△ 2,066,085	△ 2,044,121
資金調達費用	447,718	360,685
有価証券関係損益（△）	4,965	30,548
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 41,177	△ 29,464
為替差損益（△は益）	△ 309	265
固定資産処分損益（△は益）	4,377	7,782
災害損失	–	5,642
貸出金の純増（△）減	8,521	△ 217,672
貯金の純増減（△）	△ 1,628,960	△ 1,198,628
預託金の償還による収入	6,700,000	2,000,000
借用金の純増減（△）	△ 6,700,000	△ 2,000,000
譲渡性預け金の純増（△）減	2,220,000	35,000
コールローン等の純増（△）減	△ 267,331	△ 176,976
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△ 1,769,836	△ 1,987,773
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	5,431,246	1,847,843
外国為替（資産）の純増（△）減	4,011	1,125
外国為替（負債）の純増減（△）	14	61
資金運用による収入	2,227,579	2,232,745
資金調達による支出	△ 384,429	△ 431,068
その他	△ 234,459	△ 156,394
小計	△ 1,914,619	△ 6,622,545
利息及び配当金の受取額	1,778,815	1,698,052
利息の支払額	△ 3,137	△ 2,109
契約者配当金の支払額	△ 397,653	△ 374,860
法人税等の支払額	△ 245,992	△ 343,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 782,587	△ 5,645,065

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 30,031,989	△ 31,157,189
コールローンの償還による収入	30,138,358	30,915,389
買入金銭債権の取得による支出	△ 3,500	△ 62,296
買入金銭債権の売却・償還による収入	–	29,997
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減（△）	△ 57,869	△ 18,527
有価証券の取得による支出	△ 82,058,520	△ 59,154,254
有価証券の売却による収入	12,029,991	10,842,288
有価証券の償還による収入	68,731,420	53,933,186
金銭の信託の増加による支出	△ 60,902	△ 1,248,239
金銭の信託の減少による収入	816,726	462,235
貸付けによる支出	△ 2,668,856	△ 2,351,320
貸付金の回収による収入	4,750,081	4,064,348
有形固定資産の取得による支出	△ 57,894	△ 123,634
有形固定資産の売却による収入	903	7,373
無形固定資産の取得による支出	△ 104,781	△ 81,026
少数株主からの株式取得による支出	△ 4,570	△ 51
連結範囲の変更を伴う株式取得による収入	5,844	–
その他	166,930	△ 94,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,591,371	5,963,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	2,045	2,818
借入金の返済による支出	△ 23,314	△ 3,178
配当金の支払額	△ 27,256	△ 36,346
少数株主からの払込による収入	121	49
その他	△ 1,360	△ 2,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,765	△ 38,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	462	555
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	759,480	280,062
現金及び現金同等物の期首残高	6,398,062	7,157,542
現金及び現金同等物の期末残高	7,157,542	7,437,605

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1.連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社　12社

主要な会社名

郵便事業株式会社
郵便局株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険

JPエクスプレス株式会社は清算結了により、また、株式会社JP物流パートナーズは株式会社JPメディアダイレクトに吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社　5社

主要な会社名

東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2)持分法適用の関連会社　1社

SDPセンター株式会社

株式会社ANA&JPエクスプレスは株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法の対象から除外しております。

(3)持分法非適用の非連結子会社　5社

主要な会社名

東京米油株式会社
ニッテイ物流技術株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

3月末日　12社

4.会計処理基準に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物:　2年 ～ 65年
その他:　2年 ～ 75年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結子会社(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引き当てております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)退職給付引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。但し、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

(12) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

(14) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

③ 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、当連結会計年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は、160,759百万円でありますが、危険準備金を同額取崩し、これに充当しておりますので、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

④ 支払備金の積立方法

支払備金は、保険業法施行規則第73条第1項第2号に係る平成23年金融庁告示第49号の規定に基づく、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。

⑤ 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「負ののれん」(当連結会計年度298百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度から負債の「その他負債」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号 平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「負ののれん償却額」(当連結会計年度△198百万円)は、重要性が低下したため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。

追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

6 注記事項

1. 連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式961百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,771,562百万円であります。
3. 貸出金のうち、延滞債権額は2百万円であります。
   なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
   また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額　599,325 百万円
5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末現在高	2,677,965 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	374,860 百万円
利息による増加等	17,765 百万円
年金買増しによる減少	587 百万円
契約者配当準備金繰入額	311,922 百万円
当連結会計年度末現在高	2,632,205 百万円

6. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額77,983,715 百万円を積み立てております。
   また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,826,992百万円、価格変動準備金401,597百万円を積み立てております。
7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における保険子会社の今後の負担見積額は5,418百万円であります。
   なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の業務費として処理しております。

2. 連結損益計算書関係

1. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ311,922百万円を繰り入れております。
2. 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、各地の営業拠点が受けた被害に関連して発生した損失であります。これらの金額は、現時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行って算定したものであり、主な項目ごとの内訳は、資産の滅失損失1,751百万円、撤去費用等728百万円、原状回復費用等1,931百万円であります。

3. 連結包括利益計算書関係

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益	456,605 百万円
その他有価証券評価差額金	435,560 百万円
繰延ヘッジ損益	21,044 百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

包括利益	895,219 百万円
親会社株主に係る包括利益	906,826 百万円
少数株主に係る包括利益	△ 11,607 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位:千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	−	−	150,000	

2. 配当に関する事項
   剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。
   当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月21日取締役会	普通株式	36,346	242.31	平成22年3月31日	平成22年6月25日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	8,337,805百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における譲渡性預け金	△ 1,045,000百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	145,000百万円
預入期間が3ヶ月を超える預け金	△ 200百万円
現金及び現金同等物	7,437,605百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローの区分における「金銭の信託の増加による支出」に含まれる社会・地域貢献基金資産に係るものは14,538百万円であります。

6. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
   当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社の保有する金融資産・負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。
   このため、両社それぞれにおいて、資産負債の総合管理（ALM）を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。
   デリバティブ取引は運用資産の金利・為替変動リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
   当社グループにおいて、銀行子会社及び保険子会社が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などです。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。
   ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を

行っています。

また、通貨関連取引については、銀行子会社及び保険子会社が保有する外貨建資産(債券)の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ又は為替予約取引を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社が策定する「グループリスク管理基本方針」では、リスクの分類・定義を明記するとともに、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分とリスク管理に当たって遵守すべき基本事項を規定し、グループ各社に提示しています。

さらに、グループ各社のリスク管理の状況を定期的に経営会議に報告するとともに、グループリスク管理の方針やグループリスク管理体制などの協議を行っています。

市場リスク・信用リスク等のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク:一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)等により計測しています。当社は個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まることを確認することによりリスクを管理しています。

① 信用リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ信用リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより信用リスク量を定量的に計測・管理しています。また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

② 市場リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ市場リスク管理に関する諸規程に基づき、VaRにより市場リスク量を定量的に計測・管理しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

銀行子会社及び保険子会社は、それぞれ資金繰りに関する指標等を設定し、資金流動性リスクの管理を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	8,337,805	8,337,805	−
(2)コールローン	1,025,352	1,025,352	−
(3)債券貸借取引支払保証金	5,750,045	5,750,045	−
(4)買入金銭債権	173,912	173,912	−
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	282	282	−
(6)金銭の信託(＊2)	2,062,732	2,062,732	−
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	157,908,478	162,110,013	4,201,534
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276
その他有価証券	64,174,969	64,174,969	−
(8)貸出金	18,786,271		
貸倒引当金(＊3)	△ 246		
	18,786,024	19,792,459	1,006,435
資産計	288,372,045	294,582,291	6,210,246
(1)貯金	173,589,158	174,151,252	562,094
(2)債券貸借取引受入担保金	9,561,472	9,561,472	−
(3)借用金	879	879	△ 0
負債計	183,151,510	183,713,604	562,093
デリバティブ取引(＊4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	115	115	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,832)	(1,832)	−
デリバティブ取引計	(1,716)	(1,716)	−

(＊1)連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(＊2)「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んでおります。

(＊3)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(＊4)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン、(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5)商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6)金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「8.金銭の信託関係」に記載しております。

(7)有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「7.有価証券関係」に記載しております。

(8)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負　債

(1)貯金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2)債券貸借取引受入担保金、(3)借用金

これらのうち、短期間(1年以内)で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年を超える借用金については、元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約等)であり、取引所の価格、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,112
その他	10
合計	141,122

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	6,861,497	200	−	−	−	−
コールローン	1,025,352	−	−	−	−	−
債券貸借取引支払保証金	5,750,045	−	−	−	−	−
買入金銭債権	40,590	11,479	6,208	5,488	24,827	84,025
有価証券						
満期保有目的の債券	26,651,663	39,661,382	32,979,940	25,794,065	18,109,717	14,321,600
責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,389	7,273,700	6,698,559	2,015,577	4,249,500
その他有価証券のうち満期があるもの	15,305,511	12,379,399	7,917,125	7,579,066	11,930,439	5,493,796
貸出金	3,083,117	3,370,257	2,800,177	2,282,055	2,894,062	4,349,886
合計	62,794,620	61,023,108	50,977,152	42,359,235	34,974,623	28,498,808

(注4)借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
貯金(*)	85,319,315	7,990,277	5,888,478	28,944,454	45,446,632	−
債券貸借取引受入担保金	9,561,472	−	−	−	−	−
借用金	854	25	−	−	−	−
合計	94,881,642	7,990,302	5,888,478	28,944,454	45,446,632	−

(*)貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1.売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2.満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	137,061,440	140,861,718	3,800,277
	地方債	6,537,784	6,777,252	239,467
	社債	7,409,847	7,653,617	243,769
	その他	181,761	190,546	8,785
	小計	151,190,833	155,483,134	4,292,300
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,951,872	4,869,471	△ 82,400
	地方債	1,106,508	1,092,240	△ 14,268
	社債	596,030	593,726	△ 2,303
	その他	63,233	62,319	△ 914
	小計	6,717,644	6,617,758	△ 99,885
合計		157,908,478	162,100,893	4,192,414

3.責任準備金対応債券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,823,355	26,792,258	968,903
	地方債	1,369,290	1,410,634	41,344
	社債	1,111,490	1,131,658	20,167
	その他	−	−	−
	小計	28,304,135	29,334,551	1,030,415
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,848,305	1,820,166	△ 28,138
	地方債	−	−	−
	社債	−	−	−
	その他	−	−	−
	小計	1,848,305	1,820,166	△ 28,138
合計		30,152,441	31,154,718	1,002,276

4.その他有価証券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	−	−	−
	債券	41,432,256	40,791,447	640,809
	国債	31,790,152	31,371,977	418,175
	地方債	2,105,071	2,052,733	52,338
	短期社債	−	−	−
	社債	7,537,033	7,366,737	170,295
	その他	6,751,089	6,615,120	135,969
	小計	48,183,346	47,406,568	776,778
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,696	18,988	△ 1,292
	債券	12,243,350	12,312,385	△ 69,035
	国債	9,103,491	9,125,906	△ 22,414
	地方債	795,982	801,768	△ 5,786
	短期社債	102,999	102,999	−
	社債	2,240,876	2,281,710	△ 40,834
	その他	5,889,489	6,035,875	△ 146,385
	小計	18,150,535	18,367,248	△ 216,712
合計		66,333,882	65,773,816	560,065

5.当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	3,634,046	3,637,299	3,252
合計	3,634,046	3,637,299	3,252

(売却の理由)　金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

6.当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	2,153,670	55,458	2,033
合計	2,153,670	55,458	2,033

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	−	0
債券	3,836,296	25,662	26,270
国債	3,836,296	25,662	26,270
社債	−	−	−
その他	1,157,717	9,971	76,042
合計	4,994,014	35,634	102,313

8. 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,062,732	1,928,969	133,762	185,710	△ 51,947

（注1）社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。
（注2）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

9. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

当連結会計年度（平成23年3月31日）	
退職給付債務	△ 3,374,853
年金資産	11,340
未積立退職給付債務	△ 3,363,512
未認識数理計算上の差異	△ 124,709
未認識過去勤務債務	△ 2,777
連結貸借対照表計上額純額	△ 3,490,999
退職給付引当金	△ 3,490,999

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
勤務費用	115,458
利息費用	58,565
期待運用収益	△ 234
過去勤務債務の費用処理額	△ 492
数理計算上の差異の費用処理額	△ 8,126
退職給付費用	165,170

（注）簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当連結会計年度（平成23年3月31日）	
割引率	1.1〜2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	8〜14年
数理計算上の差異の処理年数	5〜14年

10. 1株当たり情報

当連結会計年度（平成22年4月1日 から 平成23年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	66,658円 19銭
1株当たり当期純利益金額	2,792円 86銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. リスク管理債権

	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
破綻先債権	−	−
延滞債権	−	2
3カ月以上延滞債権	−	−
貸出条件緩和債権	−	−
合計	−	2

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

7 自己資本充実の状況等について

1. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結自己資本比率告示第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」といいます。)」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」といいます。)に属する連結子会社は、郵便局株式会社、郵便事業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政スタッフ株式会社、ゆうせいチャレンジド株式会社、郵便局ビジネスサポート株式会社、株式会社JPロジサービス、JPビズメール株式会社、株式会社JPメディアダイレクト、JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社、日本郵便輸送株式会社の11社としており、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険を連結の範囲に含めず、また、株式会社かんぽ生命保険を同告示第20条第1項第2号ハ(保険子法人等)に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されております。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた12社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.62～73をご参照願います。

(2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社

連結自己資本比率告示上の持株会社グループには、前述のとおり当社と11社で構成されております。

また、主要な連結子会社は、郵便局株式会社、郵便事業株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.28～61をご覧ください。

(3) 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等

該当ありません。

(4) 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社

① イに該当するもの

該当ありません

② ロに該当するもの

東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社、名古屋郵便輸送株式会社、近畿高速郵便輸送株式会社及び株式会社大阪エアメール

③ ハに該当するもの

株式会社かんぽ生命保険

(5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社

該当ありません。

(6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達しております。株主は、財務大臣(持株比率100.0%)です。

3. 連結自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、連結自己資本比率告示に基づいて算出した平成23年3月末時点の連結自己資本比率は61.30%(Tier1比率68.65%)と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスクの額を算入しないで算出しております。

※ 連結自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、「日本郵政グループリスク管理基本方針」を定め、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しております。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.84～85の「4. 日本郵政グループのリスク・危機管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しております。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っております。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としております。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しております。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っております。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

また、与信業務にあたっては、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としております。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状

況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)の4社及び経済協力開発機構(OECD)を使用しております。

なお、このほか連結自己資本比率算出に際しては、フィッチ・レーティングス(Fitch Ratings)を使用しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めております。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。)」の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結のうえ、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しております。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、平成23年3月末現在、貸出金と自行預金の相殺を用いる取り扱いはありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。

なお、信用リスク削減手法を用いるクレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

■ 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

法的に有効な相対ネッティング契約による信用リスク削減手法を用いる取り扱いはありません。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

主要な信用リスク削減手法は、現金および自行預金を担保とした適格金融資産担保であることから、信用リスクおよびマーケット・リスクの集中はありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

なお、平成23年3月末現在、派生商品取引に係る担保提供は32,928百万円であります。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様であります。

(2) 与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しております。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、他の取引と同様であります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。証券化エクスポージャーの購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討した上で、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っております。購入後は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・ア

セットの額の算出においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しております。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーショナルリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しております。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行うことを基本にリスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール（管理態勢）を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しております。

また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA（Risk & Control Self-Assessment）」を実施しております。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしております。

（2） オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、保有する出資等又は株式等エクスポージャーに関して、市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内にリスク量が収まるよう、リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1） リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っております。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しております。

市場リスク量（VaR）の状況や市場リスク限度及び損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしております。また、バック・テスティングやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しております。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めております。

（2） 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量（VaR）計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日（1年相当）、観測期間1,200日（5年相当）により算出しております。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大年間流出額を現在残高（基準日）から差し引いた金額及び現在残高（基準日）の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年（平均約2.5年）として捉えております。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュ・フローによる計測を行っております。

2. 定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目(Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	−	−
	新株式申込証拠金	−	−
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	1,032,802	1,340,286
	自己株式(△)	−	−
	自己株式申込証拠金	−	−
	社外流出予定額(△)	△ 36,346	△ 38,404
	その他有価証券の評価差損(△)	−	−
	為替換算調整勘定	−	−
	新株予約権	−	−
	連結子法人等の少数株主持分	1,104	1,224
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	−	−
	営業権相当額(△)	−	−
	のれん相当額(△)	△ 17	△ 13
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	−	−
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	−	−
	繰延税金資産の控除金額(△)	−	−
	[基本的項目]計(A)	9,001,398	9,306,948
	うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	−	−
補完的項目(Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	−	−
	一般貸倒引当金	1,829	3,788
	負債性資本調達手段等	−	−
	[補完的項目]計(B)	1,829	3,788
準補完的項目(Tier3)	短期劣後債務	−	−
	[準補完的項目]計(C)	−	−
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,169	1,000,169
自己資本額	自己資本額(A+B+C−D)(E)	8,003,059	8,310,567
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,458,110	9,552,867
	オフ・バランス取引等項目	20,987	197,625
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	−	−
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,990,922	3,805,647
	[リスク・アセット等]計(F)	11,470,020	13,556,140
連結自己資本比率(国内基準)(E／F)×100(%)		69.77%	61.30%
Tier1比率(A／F)×100(%)		78.47%	68.65%

(注1)「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。なお、告示の特例(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

	項目	平成22年3月末	平成23年3月末
1	現金	−	−
2	我が国の中央政府及び中央銀行向け	−	−
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	803	2,187
4	国際決済銀行等向け	−	−
5	我が国の地方公共団体向け	−	−
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,353	3,264
7	国際開発銀行向け	−	−
8	地方公共団体金融機構向け	1,129	1,877
9	我が国の政府関係機関向け	18,547	18,617
10	地方三公社向け	0	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,211	48,132
12	法人等向け	85,615	124,813
13	中小企業等向け及び個人向け	8	7
14	抵当権付住宅ローン	−	−
15	不動産取得等事業向け	−	2,263
16	三月以上延滞等	68	106
17	取立未済手形	−	−
18	信用保証協会等による保証付	−	−
19	株式会社企業再生支援機構による保証付	−	−
20	出資等	38,458	65,263
21	上記以外	115,210	113,889
22	証券化(オリジネーターの場合)	−	−
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	1,917	1,692
24	複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	−	−
	合計	298,324	382,114

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

	項目	平成22年3月末	平成23年3月末
1	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	−	−
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	4	18
3	短期の貿易関連偶発債務	−	−
4	特定の取引に係る偶発債務	−	−
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	−	−
5	NIF又はRUF	−	−
6	原契約期間が1年超のコミットメント	54	54
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	−	4,358
	(うち借入金の保証)	−	2,440
	(うち有価証券の保証)	−	−
	(うち手形引受)	−	−
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	−	−
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	−	1,918
8	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	−	−
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	−	−
	控除額(△)	−	−
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	−	−
10	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	63	1,468
11	派生商品取引及び長期決済期間取引	717	2,004
	カレント・エクスポージャー方式	717	2,004
	派生商品取引	717	2,004
	外為関連取引	387	1,241
	金利関連取引	319	761
	金関連取引	−	−
	株式関連取引	−	−
	貴金属(金を除く)関連取引	−	−
	その他のコモディティ関連取引	−	−
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	11	0
	一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	−	−
	長期決済期間取引	−	0
12	未決済取引	−	−
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	−	−
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	−	−
	合計	839	7,905

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項　　目	平成22年3月末	平成23年3月末
基礎的手法	159,636	152,225
合　　計	159,636	152,225

(注)所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

(4)連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項　　目	平成22年3月末	平成23年3月末
連結自己資本比率	69.77%	61.30%
連結基本的項目比率	78.47%	68.65%
連結総所要自己資本額	458,800	542,245
信用リスク・アセットの額×4%	299,163	390,019
資産(オン・バランス)項目の額×4%	298,324	382,114
オフ・バランス取引等項目の額×4%	839	7,905
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額×4%	159,636	152,225

4.信用リスク

(1)信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位：百万円)

区　分		平成22年3月末				
		貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
国内	ソブリン向け	9,353,798	162,666,816	−	22,387	172,043,002
	金融機関向け	73,859,425	6,926,143	71,793	84,256	80,941,618
	法人等向け	505,905	6,504,604	−	296,233	7,306,743
	中小企業等・個人向け	−	−	−	375	375
	不動産取得等事業向け	−	−	−	−	−
	その他(上記以外)	3,268,520	752,417	300	4,044,173	8,065,412
	国　内　計	86,987,650	176,849,981	72,093	4,447,426	268,357,153
国　外　計		−	−	−	−	−
合　　計		86,987,650	176,849,981	72,093	4,447,426	268,357,153

区　分		平成23年3月末				
		貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
国内	ソブリン向け	7,492,518	155,883,664	−	26,360	163,402,544
	金融機関向け	61,637,394	7,809,678	167,048	37,622	69,651,744
	法人等向け	787,694	7,274,958	−	270,396	8,333,050
	中小企業等・個人向け	−	−	−	360	360
	不動産取得等事業向け	−	−	−	56,582	56,582
	その他(上記以外)	4,228,007	1,132,763	9,834	5,746,059	11,116,663
	国　内　計	74,145,615	172,101,065	176,882	6,137,382	252,560,946
国　外　計		−	−	−	−	−
合　　計		74,145,615	172,101,065	176,882	6,137,382	252,560,946

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。
(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。
(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されております。
(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債等にて構成されております。
(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ及び先物外国為替等にて構成されております。
(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体等にて構成されております。
(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されております。
(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人等にて構成されております。
(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしております。
また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成23年3月末 2兆8,169億円(平成22年3月末 2兆8,429億円)含まれております。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位：百万円)

区　　分	平成22年3月末				
	貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
1年以下	74,147,590	34,478,583	595	393,779	109,020,549
1年超3年以下	348,974	52,205,638	5,613	−	52,560,226
3年超5年以下	532,830	34,003,203	19,078	20	34,555,132
5年超7年以下	468,090	27,719,473	8,105	−	28,195,669
7年超10年以下	2,325,839	24,274,627	38,496	3,478	26,642,441
10年超	2,919,154	4,168,454	205	−	7,087,814
期間の定めのないもの	6,245,170	−	−	4,050,148	10,295,319
合　　計	86,987,650	176,849,981	72,093	4,447,426	268,357,153

区　　分	平成23年3月末				
	貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
1年以下	59,976,955	38,105,717	4,331	301,835	98,388,841
1年超3年以下	614,928	44,611,846	36,561	6,522	45,269,859
3年超5年以下	534,163	33,739,315	42,526	4,461	34,320,466
5年超7年以下	1,304,009	26,651,151	32,519	915	27,988,595
7年超10年以下	1,371,836	24,012,657	60,808	−	25,445,302
10年超	2,726,032	4,980,375	135	−	7,706,544
期間の定めのないもの	7,617,688	−	−	5,823,647	13,441,335
合　　計	74,145,615	172,101,065	176,882	6,137,382	252,560,946

(注1)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されております。
(注2)「債券」は、国債、地方債及び社債等にて構成されております。
(注3)「デリバティブ」は、金利スワップ及び先物外国為替等にて構成されております。
(注4)「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高が平成23年3月末 2兆8,169億円(平成22年3月末 2兆8,429億円)含まれております。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区　　分		平成22年3月末					平成23年3月末				
		貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計	貸出金・預け金等	債　券	デリバティブ	その他	合　計
国内	ソブリン向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	金融機関向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	法人等向け	−	−	−	0	0	−	−	−	4	4
	中小企業等・個人向け	−	−	−	96	96	−	−	−	127	127
	不動産取得等事業向け	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	その他(上記以外)	−	−	−	2,915	2,915	−	−	−	4,666	4,666
	国　内　計	−	−	−	3,012	3,012	−	−	−	4,798	4,798
国　外　計		−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
合　　計		−	−	−	3,012	3,012	−	−	−	4,798	4,798

(注1)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。
(注2)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されております。
(注3)「債券」は、国債、地方債及び社債等にて構成されております。
(注4)「デリバティブ」は、金利スワップ及び先物外国為替等にて構成されております。
(注5)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体等にて構成されております。
(注6)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者にて構成されております。
(注7)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人等にて構成されております。
(注8) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高

(単位：百万円)

区　　分	平成22年3月末	平成23年3月末
一般貸倒引当金	178	229
個別貸倒引当金	−	−
特定海外債権引当勘定	−	−

期中増減

(単位：百万円)

区　　分	平成21年度	平成22年度
一般貸倒引当金	66	51
個別貸倒引当金	−	−
特定海外債権引当勘定	−	−

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。
(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区　　分	平成22年3月末		平成23年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	172,849,006	77,175,810	165,870,240	63,536,421
10%	−	5,012,935	−	5,324,290
20%	7,097,899	40	9,335,122	38
35%	−	−	−	−
50%	1,420,591	2,825	2,366,115	4,529
75%	−	279	−	245
100%	589,145	4,208,415	1,314,539	4,809,145
150%	15	187	−	257
350%	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
自己資本控除	−	−	−	−
合　　計	181,956,658	86,400,494	178,886,018	73,674,928

(注1) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。
(注2) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

5.信用リスク削減手法
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項　　目	平成22年3月末		平成23年3月末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	69,565,368	90.66%	57,538,460	88.74%
保証	7,163,308	9.33%	7,300,287	11.25%
合　　計	76,728,677	100.00%	64,838,748	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。
(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等であります。
(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

6.派生商品取引・長期決済期間取引
派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項　　目	平成22年3月末			平成23年3月末		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	12,337	22,062	34,399	21,885	41,539	63,425
外国為替関連取引						
通貨スワップ	−	5,785	5,785	4,661	35,242	39,904
先物外国為替	5,200	26,709	31,909	38,193	35,360	73,553
長期決済期間取引	−	−	−	18	−	18
合　　計	17,537	54,556	72,093	64,758	112,142	176,900

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。
(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したもの及びクレジット・デリバティブについては、取扱いがありません。
(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。
(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。
(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものであります。
(注6) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成22年3月末	平成23年3月末
住宅ローン債権	114,061	107,607
オートローン債権	16,864	14,179
リース料債権	41,256	22,191
売掛債権	11,647	10,928
法人向けローン債権	91,352	95,102
その他	13,637	11,942
合　　計	288,819	261,951

(2)リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残　高	所要自己資本額	残　高	所要自己資本額
20%未満	98,147	392	100,791	403
20%	190,672	1,525	161,160	1,289
50%	－	－	－	－
100%	－	－	－	－
150%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合　　計	288,819	1,917	261,951	1,692

(注1) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。
(注2) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。
(注3) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1)連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等エクスポージャー	－	－	－	－
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	162,605		179,602	
合　　計	162,605		179,602	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。
(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じです。

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
損　益	－	－
売却益	－	－
売却損	－	－
償　却	－	－

(注) 連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(3)連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,394	1,388

(注) 時価のある株式等について記載しております。

(4)連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	－	－

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
経済価値低下額	20,227	11,860

(注) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

3. 日本郵政株式会社単体財務データ

日本郵政株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しています。

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈資産の部〉		
流動資産（社会・地域貢献基金資産を除く。）		
現金及び預金	46,066	89,530
未収入金	162,423	152,401
有価証券	8,400	－
たな卸資産	1,239	956
短期貸付金	110	－
前払費用	86	104
その他	533	396
貸倒引当金	△ 25	△ 18
流動資産合計	218,834	243,371
固定資産（社会・地域貢献基金資産を除く。）		
有形固定資産		
建物（純額）	41,375	39,929
構築物（純額）	737	753
機械装置（純額）	681	606
車両運搬具（純額）	79	204
工具器具備品（純額）	31,614	24,547
土地	93,685	93,309
建設仮勘定	145	75
有形固定資産合計	168,320	159,427
無形固定資産		
ソフトウェア	25,659	18,815
その他	1,972	1,690
無形固定資産合計	27,631	20,506
投資その他の資産		
関係会社株式	9,194,874	9,194,874
長期前払費用	228	84
破産更生債権等	86	107
その他	110	109
貸倒引当金	△ 86	△ 107
投資その他の資産合計	9,195,214	9,195,069
固定資産合計	9,391,165	9,375,002
社会・地域貢献基金資産		
金銭の信託	15,504	30,598
社会・地域貢献基金資産合計	15,504	30,598
資産合計	**9,625,504**	**9,648,973**

科　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈負債の部〉		
流動負債		
未払金	15,311	51,800
未払法人税等	131,610	92,767
未払消費税等	1,528	56
未払費用	3,149	1,150
賞与引当金	2,299	1,637
災害損失引当金	－	1,256
その他	793	817
流動負債合計	154,693	149,486
固定負債		
退職給付引当金	1,165,196	1,070,824
役員退職慰労引当金	69	90
公務災害補償引当金	26,460	25,412
繰延税金負債	12,176	18,567
その他	1,584	1,786
固定負債合計	1,205,487	1,116,682
負債合計	**1,360,180**	**1,266,168**
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金	4,503,856	4,503,856
資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	231,633	333,546
利益剰余金合計	231,633	333,546
株主資本合計	8,235,489	8,337,402
社会・地域貢献基金	29,701	45,063
社会・地域貢献基金評価差額金	132	337
純資産合計	**8,265,323**	**8,382,804**
負債純資産合計	**9,625,504**	**9,648,973**

2 損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成21年度 （平成21年4月１日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月１日から平成23年3月31日まで）
営業収益		
関係会社受入手数料	16,490	14,937
関係会社受取配当金	84,543	99,876
受託業務収益	84,615	76,592
貯金旧勘定交付金	73,008	56,264
医業収益	23,190	24,091
宿泊事業収益	35,238	34,115
営業収益合計	317,087	305,878
営業費用		
受託業務費用	69,817	68,419
医業費用	28,964	29,464
宿泊事業費用	38,447	37,362
管理費	35,517	29,879
営業費用合計	172,747	165,126
営業利益	144,339	140,752
営業外収益		
受取賃貸料	3,157	2,823
その他	857	607
営業外収益合計	4,015	3,430
営業外費用		
支払利息	17	20
賃貸費用	897	801
その他	378	222
営業外費用合計	1,293	1,043
社会・地域貢献基金運用収益		
社会･地域貢献基金運用収入	118	328
社会･地域貢献基金運用費用	0	0
社会・地域貢献基金運用収益合計	117	327
経常利益	147,179	143,466
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入益	246	22
固定資産受贈益	111	13
その他	7	8
特別利益合計	366	44
特別損失		
固定資産除却損	154	82
減損損失	2,879	2,185
災害による損失	－	1,526
その他	248	77
特別損失合計	3,281	3,871
税引前当期純利益	144,263	139,638
法人税、住民税及び事業税	△ 7,041	△ 20,234
法人税等調整額	5,915	6,250
法人税等合計	△ 1,125	△ 13,983
当期純利益	145,389	153,622

3 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,503,856	4,503,856
当期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	128,039	231,633
当期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
当期純利益	145,389	153,622
社会・地域貢献基金	△ 14,538	△ 15,362
当期変動額合計	103,594	101,913
当期末残高	231,633	333,546
株主資本合計		
前期末残高	8,131,895	8,235,489
当期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
当期純利益	145,389	153,622
社会・地域貢献基金	△ 14,538	△ 15,362
当期変動額合計	103,594	101,913
当期末残高	8,235,489	8,337,402
社会・地域貢献基金		
前期末残高	15,162	29,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,538	15,362
当期変動額合計	14,538	15,362
当期末残高	29,701	45,063

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
社会・地域貢献基金評価差額金		
前期末残高	56	132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	204
当期変動額合計	76	204
当期末残高	132	337
純資産合計		
前期末残高	8,147,114	8,265,323
当期変動額		
剰余金の配当	△ 27,256	△ 36,346
当期純利益	145,389	153,622
社会・地域貢献基金	△ 14,538	△ 15,362
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,615	15,567
当期変動額合計	118,209	117,480
当期末残高	8,265,323	8,382,804

4 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1.有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く。)は定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建　物:　2年 ～ 50年

その他:　2年 ～ 60年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5)公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当事業年度末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3)社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

2. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

5 注記事項

1. 貸借対照表関係

1.担保に供している資産
　投資その他の資産　45百万円
　その他（国債）は宅地建物取引業法に基づく営業保証金として法務局に供託しているものであります。
2.有形固定資産の減価償却累計額　50,088百万円
3.関係会社に対する資産
　未収入金　148,330百万円

2. 損益計算書関係

1.関係会社との取引
　営業収益
　　受託業務収益　76,318百万円
　営業外収益
　　受取賃貸料　2,761百万円
2.災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、各地の営業拠点が受けた被害に関連して発生した損失であります。これらの金額は、現時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行って算定したものであり、主な項目ごとの内訳は、資産の滅失損失120百万円、撤去費用等247百万円、原状回復費用等1,007百万円であります。
　なお、災害による損失のうち、災害損失引当金繰入額は1,256百万円であります。

3. 退職給付関係

1.退職給付関係
(1)採用している退職給付制度の概要
　当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。
(2)退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成23年3月31日）	
退職給付債務	△ 33,613
未積立退職給付債務	△ 33,613
未認識数理計算上の差異	△ 2,054
退職給付引当金	△ 35,667

(3)退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
勤務費用	1,948
利息費用	562
数理計算上の差異の費用処理額	△ 39
退職給付費用	2,471

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度（平成23年3月31日）	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.6%
数理計算上の差異の処理年数	10年

2.整理資源関係
(1)整理資源に係る退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成23年3月31日）	
整理資源に係る退職給付債務	△ 990,845
未認識数理計算上の差異	△ 41,725
整理資源に係る退職給付引当金	△ 1,032,570

(2)整理資源に係る退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
利息費用	18,427
数理計算上の差異の費用処理額	△ 4,415
整理資源に係る退職給付費用	14,011

(3)整理資源に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当事業年度（平成23年3月31日）	
割引率	1.7%
数理計算上の差異の処理年数	10年

3.恩給負担金関係
(1)恩給負担金に係る退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成23年3月31日）	
恩給負担金に係る退職給付債務	△ 2,466
未認識数理計算上の差異	△ 119
恩給負担金に係る退職給付引当金	△ 2,586

(2)恩給負担金に係る退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
利息費用	32
数理計算上の差異の費用処理額	△ 36
恩給負担金に係る退職給付費用	△ 4

(3)恩給負担金に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当事業年度（平成23年3月31日）	
割引率	1.1%
数理計算上の差異の処理年数	5年

4. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 郵便局株式会社単体財務データ

郵便局株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	1,915,747	2,020,815
営業未収入金	111,600	111,637
有価証券	88,300	−
仕掛不動産	1,581	1,583
商品	25	33
貯蔵品	1,770	1,101
前払費用	497	552
未収金	5,215	6,525
生命保険代理業務未決済金	49,434	12,836
その他	26,079	27,432
貸倒引当金	△ 16	△ 12
流動資産合計	2,200,235	2,182,505
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	346,953	329,728
構築物(純額)	14,948	13,753
機械及び装置(純額)	212	194
車両及び運搬具(純額)	1,324	1,308
工具器具備品(純額)	22,590	21,475
土地	613,862	611,369
建設仮勘定	12,428	46,033
有形固定資産合計	1,012,320	1,023,862
無形固定資産		
借地権	1,668	1,670
容積利用権	14,077	14,077
電話加入権	159	159
ソフトウェア	5,190	7,247
その他	1,790	2,477
無形固定資産合計	22,885	25,633
投資その他の資産		
投資有価証券	14,512	14,573
関係会社株式	200	200
その他	3,503	4,672
貸倒引当金	△ 1,339	△ 1,622
投資その他の資産合計	16,876	17,822
固定資産合計	1,052,082	1,067,318
資産合計	**3,252,318**	**3,249,823**

科　目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
〈負債の部〉		
流動負債		
営業未払金	5,404	5,590
1年以内に返済予定の長期借入金	71	−
未払金	124,899	103,536
郵便窓口業務等未決済金	13,450	12,108
銀行代理業務未決済金	24,387	44,933
未払費用	21,444	21,261
未払法人税等	6,472	5,628
未払消費税等	6,228	6,685
預り金	4,180	4,233
郵便局資金預り金	1,540,000	1,520,000
賞与引当金	55,492	39,529
店舗建替等損失引当金	237	68
災害損失引当金	−	1,239
資産除去債務	−	96
その他	1,464	3,358
流動負債合計	1,803,732	1,768,269
固定負債		
退職給付引当金	1,162,280	1,169,968
役員退職慰労引当金	83	112
店舗建替等損失引当金	2,533	2,602
負ののれん	497	298
資産除去債務	−	2,821
その他	16,068	16,212
固定負債合計	1,181,463	1,192,014
負債合計	**2,985,196**	**2,960,284**
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	67,122	89,538
利益剰余金合計	67,122	89,538
株主資本合計	267,122	289,538
純資産合計	**267,122**	**289,538**
負債純資産合計	**3,252,318**	**3,249,823**

2 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	209,307	203,990
銀行代理業務手数料	632,587	631,924
生命保険代理業務手数料	405,214	402,438
その他手数料収入等	16,865	17,996
営業収益合計	**1,263,975**	**1,256,349**
営業原価	1,094,988	1,086,301
営業総利益	**168,986**	**170,048**
販売費及び一般管理費	116,813	120,499
営業利益	**52,173**	**49,548**
営業外収益		
受取賃貸料	24,863	23,967
その他	4,934	4,628
営業外収益合計	**29,798**	**28,596**
営業外費用		
賃貸原価	16,910	17,625
その他	2,621	2,259
営業外費用合計	**19,532**	**19,884**
経常利益	**62,439**	**58,260**
特別利益		
固定資産売却益	139	13
移転補償料	909	1,256
その他	80	10
特別利益合計	**1,129**	**1,280**
特別損失		
固定資産売却損	3	3
固定資産除却損	867	836
減損損失	1,722	935
店舗建替等損失引当金繰入額	234	68
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	－	1,783
災害による損失	－	2,364
その他	4	48
特別損失合計	**2,833**	**6,039**
税引前当期純利益	**60,735**	**53,501**
法人税、住民税及び事業税	27,754	22,839
当期純利益	**32,981**	**30,661**

3 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	44,352	67,122
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,211	△ 8,245
当期純利益	32,981	30,661
当期変動額合計	22,770	22,416
当期末残高	67,122	89,538
株主資本合計		
前期末残高	244,352	267,122
当期変動額		
剰余金の配当	△ 10,211	△ 8,245
当期純利益	32,981	30,661
当期変動額合計	22,770	22,416
当期末残高	267,122	289,538

4 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)満期保有目的の債券
　移動平均法による償却原価法(定額法)
(2)子会社株式及び関連会社株式
　移動平均法による原価法
(3)その他有価証券
　時価のないもの
　　移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1)仕掛不動産
　個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(2)商品
　売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
(3)その他のたな卸資産
　主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
　定率法(ただし、附属設備を除く建物については定額法)
　なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
　　建　物　2年～50年
　　その他　2年～60年
(2)無形固定資産
　定額法
　なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
(3)リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2)賞与引当金
　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)退職給付引当金
　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。
　数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
(4)役員退職慰労引当金
　役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
(5)店舗建替等損失引当金
　不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。
(6)災害損失引当金
　東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(2)連結納税制度の適用
　日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。
(3)負ののれんの償却に関する事項
　平成19年10月1日をもって、財団法人ポスタルサービスセンターから、ふるさと小包事業を譲り受けたことに伴い、負ののれんが発生しております。
　なお、負ののれんは、定額法(5年)で償却しております。

2. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)
　当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
　これにより、営業利益及び経常利益は249百万円、税引前当期純利益は2,032百万円減少しております。

5 注記事項

1. 貸借対照表関係

1.有形固定資産の減価償却累計額　131,188百万円

2.関係会社に対する資産及び負債
　未収金等　1,177百万円
　未払金　5,861百万円

3.担保資産
　日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産
　　投資有価証券　14,573百万円

4.偶発債務
　一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したものですが、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成23年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は140,646百万円です。
　なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。
　また、当社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

5.「郵便局資金預り金」は、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。

なお、各社から前受けしている資金の内訳は以下のとおりです。

株式会社ゆうちょ銀行　1,340,000百万円
株式会社かんぽ生命保険　180,000百万円

2. 損益計算書関係

1. 関係会社との取引

営業収益	4,731百万円
営業原価	7,271百万円
販売費及び一般管理費	24,605百万円
営業外収益	1,874百万円
営業外費用	−百万円

2. 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、各地の郵便局等が受けた被害に関連して発生した損失であります。これらの金額は、現時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行って算定したものであり、主な項目ごとの内訳は、資産の滅失損失1,271百万円、撤去費用等403百万円、原状回復費用等242百万円であります。

なお、災害による損失のうち、災害損失引当金繰入額は1,239百万円であります。

3. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	4,000	−	−	4,000	

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日定時株主総会	普通株式	8,245	2,061.33	平成22年3月31日	平成22年6月23日

4. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

当事業年度(平成23年3月31日)	
退職給付債務	△ 1,150,132
未積立退職給付債務	△ 1,150,132
未認識数理計算上の差異	△ 20,574
未認識過去勤務債務	738
貸借対照表計上額純額	△ 1,169,968
退職給付引当金	△ 1,169,968

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
勤務費用	55,133
利息費用	19,494
過去勤務債務の費用処理額	67
数理計算上の差異の費用処理額	△ 967
退職給付費用	73,728

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成23年3月31日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.7%
過去勤務債務の額の処理年数	14年
数理計算上の差異の処理年数	14年

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。

6 参考資料

営業原価・販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

	平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業原価		
人件費	883,061	872,955
(うち賞与引当金繰入額)	51,690	36,570
(うち退職給付費用)	70,202	69,290
経費	211,927	213,345
施設使用料	82,545	81,362
支払手数料	29,490	28,999
減価償却費	21,939	20,010
通信料	14,721	13,852
施設維持管理費	14,183	14,160
水道光熱費	12,008	12,910
租税公課	8,319	8,119
作業委託費	6,087	7,024
その他	22,630	26,906
営業原価合計	1,094,988	1,086,301
販売費及び一般管理費		
人件費	56,817	59,666
(うち賞与引当金繰入額)	3,802	2,959
(うち退職給付費用)	4,503	4,437
経費	59,995	60,832
支払手数料	22,213	21,781
作業委託費	9,197	8,111
減価償却費	6,850	7,514
租税公課	5,698	5,544
広告宣伝費	5,077	5,422
その他	10,956	12,459
販売費及び一般管理費合計	116,813	120,499

5. 郵便事業株式会社単体財務データ

郵便事業株式会社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しています。

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈資産の部〉		
流動資産		
現金及び預金	316,337	188,071
営業未収金	135,789	126,321
有価証券	120,000	133,000
商品	3,724	2,847
貯蔵品	2,030	3,492
前払費用	1,091	1,040
短期貸付金	33,000	－
未収金	－	40,919
未収還付法人税等	－	1,004
その他	6,752	639
貸倒引当金	△ 41,076	△ 1,049
流動資産合計	577,649	496,286
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	4,718	9,830
建物（純額）	624,953	589,433
構築物（純額）	13,141	12,341
機械装置（純額）	22,499	23,558
工具、器具及び備品（純額）	12,669	9,683
土地	634,062	636,545
リース資産（純額）	43	3,531
建設仮勘定	681	885
有形固定資産合計	1,312,770	1,285,809
無形固定資産		
ソフトウェア	19,808	34,101
その他	10,148	3,650
無形固定資産合計	29,956	37,752
投資その他の資産		
関係会社株式	38,499	38,457
破産更生債権等	1,443	2,910
長期前払費用	1,932	1,810
その他	2,627	3,312
貸倒引当金	△ 1,439	△ 2,905
投資その他の資産合計	43,063	43,585
固定資産合計	1,385,791	1,367,147
資産合計	**1,963,440**	**1,863,433**

科　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈負債の部〉		
流動負債		
営業未払金	51,046	53,457
リース債務	－	1,438
未払金	134,941	139,719
未払費用	12,042	12,173
未払法人税等	7,522	－
前受郵便料	40,559	39,646
預り金	372,500	326,905
賞与引当金	53,241	39,620
ふみカード払戻引当金	－	42
その他	1,299	1,587
流動負債合計	673,154	614,590
固定負債		
リース債務	－	2,215
退職給付引当金	1,057,089	1,048,986
役員退職慰労引当金	83	79
ふみカード払戻引当金	170	－
その他	5,961	6,015
固定負債合計	1,063,304	1,057,297
負債合計	**1,736,458**	**1,671,887**
〈純資産の部〉		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,981	△ 8,453
利益剰余金合計	26,981	△ 8,453
株主資本合計	226,981	191,546
純資産合計	**226,981**	**191,546**
負債純資産合計	**1,963,440**	**1,863,433**

2 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
営業収益	1,813,048	1,779,870
営業原価	1,675,174	1,783,128
営業総利益又は営業総損失（△）	**137,873**	**△ 3,258**
販売費及び一般管理費	95,093	100,215
営業利益又は営業損失（△）	**42,779**	**△ 103,473**
営業外収益		
受取賃貸料	19,915	18,716
その他	2,041	4,623
営業外収益合計	**21,956**	**23,340**
営業外費用		
賃貸原価	6,591	6,314
その他	1,147	2,645
営業外費用合計	**7,738**	**8,959**
経常利益又は経常損失（△）	**56,997**	**△ 89,093**
特別利益		
和解金	1,264	–
貸倒引当金戻入益	–	5,453
ふみカード払戻引当金戻入益	264	–
その他	86	518
特別利益合計	**1,615**	**5,972**
特別損失		
固定資産処分損	3,047	3,204
災害による損失	–	1,252
貸倒引当金繰入額	40,963	–
関係会社株式評価損	37,570	–
その他	352	820
特別損失合計	**81,935**	**5,277**
税引前当期純損失(△)	**△ 23,321**	**△ 88,398**
法人税、住民税及び事業税	24,171	△ 52,962
法人税等合計	**24,171**	**△ 52,962**
当期純損失(△)	**△ 47,493**	**△ 35,435**

3 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	81,928	26,981
当期変動額		
剰余金の配当	△ 7,453	–
当期純損失（△）	△ 47,493	△ 35,435
当期変動額合計	△ 54,946	△ 35,435
当期末残高	26,981	△ 8,453
株主資本合計		
前期末残高	281,928	226,981
当期変動額		
剰余金の配当	△ 7,453	–
当期純損失（△）	△ 47,493	△ 35,435
当期変動額合計	△ 54,946	△ 35,435
当期末残高	226,981	191,546

4 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
(2)その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3.固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具	2年～ 7年
建物	2年～50年
構築物	2年～75年
機械装置	2年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2)無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4.引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(2)賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3)ふみカード払戻引当金
「ふみカード」の払戻しによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
(4)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(5)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
(2)連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

1. 貸借対照表関係
(1)前事業年度の「未収金」は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増加したため、当事業年度においては区分掲記しております。なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれている「未収金」の金額は、4,811百万円であります。
(2)前事業年度の流動負債の「リース債務」、固定負債の「リース債務」は、それぞれ、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増加したため、当事業年度においては区分掲記しております。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれている「リース債務」の金額は、6百万円、固定負債の「その他」に含まれている「リース債務」の金額は、36百万円であります。

2. 損益計算書関係
前事業年度に区分掲記しておりました特別利益の「ふみカード払戻引当金戻入益」は、重要性が減少したため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「ふみカード払戻引当金戻入益」の金額は、54百万円であります。

3. 重要な会計方針の変更

1.資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。
これにより、営業損失及び経常損失が5百万円増加し、税引前純損失が88百万円増加しております。

2.企業結合に関する会計基準の適用
当事業年度より平成20年12月26日公表の「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

5 注記事項

1. 貸借対照表関係

1.有形固定資産の減価償却累計額
222,304百万円

2.関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	35,030百万円
短期金銭債務	12,958百万円

3.担保に供している資産
前払式証票の規制等に関する法律等に基づき、投資その他の資産「その他」1,753百万円を担保に供しております。

4.担保受入金融資産
料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の当事業年度末時価は、3百万円であります。

2. 損益計算書関係

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引(収入分)	9,448百万円
営業取引(支出分)	146,693百万円
営業取引以外の取引(収入分)	779百万円

2. 固定資産処分損の内訳

建物	523百万円
構築物	62百万円
機械装置	2,270百万円
工具、器具及び備品	74百万円
土地	3百万円
ソフトウェア仮勘定	269百万円
合計	3,204百万円

3.災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、各地の支店及び集配センター等が受けた被害に関連して発生した損失であります。これらの金額は、現時点で入手可能な情報に基づき最善の見積りを行って算定したものであり、主な項目ごとの内訳は、資産の滅失損失260百万円、撤去費用等104百万円、原状回復費用等424百万円であります。

3. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	4,000	–	–	4,000	

2. 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

4. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

当事業年度(平成23年3月31日)	
退職給付債務	△ 998,931
未認識数理計算上の差異	△ 50,054
退職給付引当金	△ 1,048,986

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
勤務費用	48,056
利息費用	16,564
数理計算上の差異の費用処理額	△ 1,937
退職給付費用	62,683

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度(平成23年3月31日)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.6%
数理計算上の差異の処理年数	13年

5. 重要な後発事象

該当事項はありません。

6 参考資料

営業原価・販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
営業原価		
人件費	1,098,671	1,127,509
(うち賞与引当金繰入額)	51,004	38,199
(うち退職給付費用)	61,674	59,950
経費	576,503	655,619
燃料費	9,119	10,366
車両修繕費	9,279	9,210
切手・はがき類購買経費	12,353	13,017
減価償却費	53,800	55,611
施設使用料	17,978	20,385
租税公課	10,205	10,809
集配運送委託費	171,057	226,953
郵便局株式会社委託手数料	209,348	203,535
取扱手数料	25,006	23,843
その他	58,352	81,885
営業原価合計	1,675,174	1,783,128

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
販売費及び一般管理費		
人件費	32,546	35,219
(うち賞与引当金繰入額)	1,871	1,420
(うち退職給付費用)	2,163	2,733
経費	62,547	64,995
減価償却費	7,828	11,526
広告宣伝費	6,617	7,411
租税公課	5,166	3,324
支払手数料	23,319	20,636
その他	19,615	22,097
販売費及び一般管理費合計	95,093	100,215

6. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しています。

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈資産の部〉		
現金預け金	4,440,804	5,050,921
現金	117,546	158,149
預け金	4,323,257	4,892,771
コールローン	261,649	429,663
債券貸借取引支払保証金	2,495,622	4,483,396
買入金銭債権	124,082	133,214
商品有価証券	196	282
商品国債	196	282
金銭の信託	1,015,355	1,806,768
有価証券	178,230,687	175,026,411
国債	155,891,563	146,460,963
地方債	5,289,202	5,658,837
短期社債	364,959	102,999
社債	11,916,270	12,804,753
株式	900	900
その他の証券	4,767,791	9,997,959
貸出金	4,022,547	4,238,772
証書貸付	3,783,806	4,015,810
当座貸越	238,741	222,961
外国為替	5,860	4,735
外国他店預け	5,795	4,717
買入外国為替	64	17
その他資産	3,902,137	1,954,512
未決済為替貸	12,637	12,339
前払費用	6,684	17,736
未収収益	340,814	366,138
金融派生商品	17,476	53,778
預託金	2,000,000	－
その他の資産	1,524,524	1,504,520
有形固定資産	142,032	151,255
建物	73,146	71,824
土地	27,121	27,106
建設仮勘定	159	7,574
その他の有形固定資産	41,604	44,749
無形固定資産	38,931	55,157
ソフトウェア	25,343	22,604
その他の無形固定資産	13,587	32,553
支払承諾見返	－	110,000
貸倒引当金	△ 1,556	△ 1,742
資産の部合計	**194,678,352**	**193,443,350**

科　　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈負債の部〉		
貯金	175,797,715	174,653,220
振替貯金	7,597,731	8,714,719
通常貯金	43,959,851	44,693,518
貯蓄貯金	428,597	422,238
定期貯金	26,847,754	21,911,332
特別貯金	61,413,288	45,095,189
定額貯金	35,247,935	53,514,432
その他の貯金	302,556	301,789
債券貸借取引受入担保金	6,236,017	8,083,860
借用金	2,000,000	－
借入金	2,000,000	－
外国為替	116	178
売渡外国為替	47	61
未払外国為替	68	117
その他負債	1,523,721	1,201,573
未決済為替借	19,592	18,417
未払法人税等	35,829	33,875
未払費用	859,024	794,763
前受収益	49	60
金融派生商品	17,530	54,116
資産除去債務	－	212
その他の負債	591,695	300,128
賞与引当金	6,815	4,797
退職給付引当金	129,015	133,517
役員退職慰労引当金	194	133
繰延税金負債	145,208	162,434
支払承諾	－	110,000
負債の部合計	**185,838,804**	**184,349,715**
〈純資産の部〉		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	652,598	894,828
その他利益剰余金	652,598	894,828
繰越利益剰余金	652,598	894,828
株主資本合計	8,448,884	8,691,114
その他有価証券評価差額金	382,593	392,251
繰延ヘッジ損益	8,069	10,269
評価・換算差額等合計	390,663	402,520
純資産の部合計	**8,839,547**	**9,093,634**
負債及び純資産の部合計	**194,678,352**	**193,443,350**

2 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
経常収益	**2,207,942**	**2,205,344**
資金運用収益	2,066,088	2,044,121
貸出金利息	47,819	49,471
有価証券利息配当金	1,920,979	1,972,154
コールローン利息	82	256
債券貸借取引受入利息	4,338	4,923
預け金利息	5,237	1,528
その他の受入利息	87,630	15,786
役務取引等収益	108,493	109,694
受入為替手数料	64,690	64,194
その他の役務収益	43,803	45,500
その他業務収益	13,058	24,134
国債等債券売却益	13,003	24,124
国債等債券償還益	55	－
金融派生商品収益	－	10
その他の業務収益	0	－
その他経常収益	20,301	27,394
金銭の信託運用益	12,578	18,513
その他の経常収益	7,722	8,880
経常費用	**1,713,690**	**1,678,794**
資金調達費用	447,718	360,685
貯金利息	343,368	305,873
債券貸借取引支払利息	8,357	9,193
借用金利息	86,161	14,018
金利スワップ支払利息	9,539	31,179
その他の支払利息	290	419
役務取引等費用	22,331	21,703
支払為替手数料	1,417	1,929
その他の役務費用	20,914	19,773
その他業務費用	10,079	79,648
外国為替売買損	8,650	267
国債等債券売却損	1,429	79,381
営業経費	1,221,076	1,209,939
その他経常費用	12,485	6,817
貸倒引当金繰入額	484	424
金銭の信託運用損	10,200	4,763
その他の経常費用	1,800	1,628
経常利益	**494,252**	**526,550**
特別利益	**41**	**37**
固定資産処分益	6	20
償却債権取立益	34	17
特別損失	**842**	**1,375**
固定資産処分損	409	890
減損損失	432	14
災害による損失	－	470
税引前当期純利益	**493,450**	**525,211**
法人税、住民税及び事業税	198,698	199,790
法人税等調整額	△ 2,005	9,091
法人税等合計	**196,692**	**208,881**
当期純利益	**296,758**	**316,329**

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,296,285	4,296,285
当期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	413,140	652,598
当期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
当期純利益	296,758	316,329
当期変動額合計	239,458	242,229
当期末残高	652,598	894,828
株主資本合計		
前期末残高	8,209,426	8,448,884
当期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
当期純利益	296,758	316,329
当期変動額合計	239,458	242,229
当期末残高	8,448,884	8,691,114

	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 16,877	382,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	399,470	9,657
当期変動額合計	399,470	9,657
当期末残高	382,593	392,251
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 12,974	8,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,044	2,199
当期変動額合計	21,044	2,199
当期末残高	8,069	10,269
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 29,851	390,663
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	420,515	11,857
当期変動額合計	420,515	11,857
当期末残高	390,663	402,520
純資産合計		
前期末残高	8,179,574	8,839,547
当期変動額		
剰余金の配当	△ 57,300	△ 74,100
当期純利益	296,758	316,329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	420,515	11,857
当期変動額合計	659,973	254,087
当期末残高	8,839,547	9,093,634

4 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	493,450	525,211
減価償却費	45,083	34,959
減損損失	432	14
貸倒引当金の増減（△）	468	186
賞与引当金の増減額（△は減少）	273	△ 2,017
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,430	4,502
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	53	△ 60
資金運用収益	△ 2,066,088	△ 2,044,121
資金調達費用	447,718	360,685
有価証券関係損益（△）	△ 11,629	55,256
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 2,377	△ 13,750
為替差損益（△は益）	△ 1,429	△ 1,949
固定資産処分損益（△は益）	403	870
貸出金の純増（△）減	8,521	△ 217,672
貯金の純増減（△）	△ 1,682,125	△ 1,144,495
預託金の償還による収入	6,700,000	2,000,000
借用金の純増減（△）	△ 6,700,000	△ 2,000,000
譲渡性預け金の純増（△）減	2,220,000	35,000
コールローン等の純増（△）減	△ 267,331	△ 176,976
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△ 1,769,836	△ 1,987,773
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	5,431,246	1,847,843
外国為替（資産）の純増（△）減	4,011	1,125
外国為替（負債）の純増減（△）	14	61
資金運用による収入	2,227,583	2,232,745
資金調達による支出	△ 384,429	△ 431,068
その他	△ 23,129	△ 38,698
小計	4,672,312	△ 960,122
法人税等の支払額	△ 186,967	△ 211,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,485,345	△ 1,171,477

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 69,782,752	△ 48,460,223
有価証券の売却による収入	9,695,554	8,245,344
有価証券の償還による収入	55,875,426	42,873,958
金銭の信託の増加による支出	△ 50,000	△ 1,110,000
金銭の信託の減少による収入	526,655	397,641
有形固定資産の取得による支出	△ 8,015	△ 32,134
有形固定資産の売却による収入	86	90
無形固定資産の取得による支出	△ 23,433	△ 24,592
その他	△ 340	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,766,818	1,890,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 57,300	△ 74,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,300	△ 74,100
現金及び現金同等物に係る換算差額	462	555
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	661,688	645,117
現金及び現金同等物の期首残高	2,699,116	3,360,804
現金及び現金同等物の期末残高	3,360,804	4,005,921

5 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1.財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当行の貸借対照表及び損益計算書につきましては銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。

なお、貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

2.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については決算期末日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　3年～50年
その他　　2年～75年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

6.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

9.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

10.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2)連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

6 注記事項

1. 貸借対照表関係

1.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,507,695百万円であります。

2.貸出金のうち、延滞債権額は2百万円であります。

なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3.有形固定資産の減価償却累計額	121,202百万円
4.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する金銭債権総額	56百万円
関係会社に対する金銭債務総額	152,728百万円

2. 損益計算書関係

1.関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	−百万円
役務取引等に係る収益総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	173百万円
その他の取引に係る収益総額	−百万円
2.関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	63百万円
役務取引等に係る費用総額	−百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	0百万円
その他の取引に係る費用総額	95,293百万円

3. 株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	−	−	150,000	

2.配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	74,100	494	平成22年3月31日	平成22年5月14日

4. キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	5,050,921百万円
譲渡性預け金	△ 1,045,000百万円
現金及び現金同等物	4,005,921百万円

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(平成23年3月31日現在)

繰延税金資産	
貸倒引当金	473百万円
退職給付引当金	54,327百万円
減価償却限度超過額	13,087百万円
未払貯金利息	17,266百万円
金銭の信託評価損	14,041百万円
その他	21,144百万円
繰延税金資産　合計	120,340百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 269,097百万円
その他	△ 13,677百万円
繰延税金負債　合計	△ 282,774百万円
繰延税金負債の純額	△ 162,434百万円

6. 金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債及び投資信託の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産・負債の総合管理(ALM)を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、運用対象の多様化を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配意しながら運用を実施しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べて少額です。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っています。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産(債券)の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、通貨スワップ等を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定・評価し、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。ヘッジの有効性評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

②信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

③市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針の下で、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しています。

当行において、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」です。

当行ではVaRの算定に当たって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200日(5年相当))を採用しています。平成23年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で1,606,644百万円です。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があるものです。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行における金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的な側面から金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしています。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っています。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しています。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理を行っています。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)現金預け金	5,050,921	5,050,921	−
(2)コールローン	429,663	429,663	−
(3)債券貸借取引支払保証金	4,483,396	4,483,396	−
(4)買入金銭債権	133,214	133,214	−
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	282	282	−
(6)金銭の信託	1,806,768	1,806,768	−
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	116,861,747	119,856,793	2,995,045
その他有価証券	58,163,763	58,163,763	−
(8)貸出金	4,238,772		
貸倒引当金(*2)	△ 206		
	4,238,565	4,308,118	69,552
資産計	191,168,324	194,232,922	3,064,598
(1)貯金	174,653,220	175,215,314	562,094
(2)債券貸借取引受入担保金	8,083,860	8,083,860	−
負債計	182,737,081	183,299,175	562,094
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	114	114	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(452)	(452)	−
デリバティブ取引計	(337)	(337)	−

(*1)貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4)買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5)商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6)金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「8. 金銭の信託関係」に記載しております。

(7)有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格

を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「7. 有価証券関係」に記載しております。

(8)貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。
また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負　債
(1)貯金
振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。
(2)債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*)	900

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,892,771	—	—	—	—	—
コールローン	429,663	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	4,483,396	—	—	—	—	—
買入金銭債権	10,590	11,479	6,208	5,488	24,827	73,625
有価証券						
満期保有目的の債券	24,804,563	32,801,036	26,512,148	19,613,753	12,888,157	—
その他有価証券のうち満期があるもの	12,892,872	11,705,502	7,113,586	6,912,103	11,128,467	4,994,448
貸出金	713,581	1,152,777	783,164	477,137	634,879	471,170
合計	48,227,439	45,670,795	34,415,108	27,008,482	24,676,332	5,539,244

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	86,383,377	7,990,277	5,888,478	28,944,454	45,446,632	—
債券貸借取引受入担保金	8,083,860	—	—	—	—	—
合計	94,467,238	7,990,277	5,888,478	28,944,454	45,446,632	—

(*)貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)
売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	105,570,947	108,314,021	2,743,074
	地方債	2,934,690	3,021,439	86,748
	社債	5,659,716	5,810,288	150,572
	その他	122,761	131,157	8,396
	小計	114,288,115	117,276,907	2,988,791
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,087,144	2,085,496	△ 1,647
	地方債	—	—	—
	社債	462,254	461,778	△ 475
	その他	24,233	23,491	△ 742
	小計	2,573,632	2,570,766	△ 2,866
合計		116,861,747	119,847,673	2,985,925

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	30,399,283	29,984,550	414,732
	地方債	2,068,693	2,016,399	52,294
	短期社債	—	—	—
	社債	5,181,044	5,077,680	103,364
	その他	6,664,696	6,530,953	133,742
	小計	44,313,718	43,609,583	704,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	8,403,587	8,425,949	△ 22,361
	地方債	655,453	661,106	△ 5,652
	短期社債	102,999	102,999	—
	社債	1,501,737	1,532,890	△ 31,152
	その他	4,364,482	4,485,295	△ 120,813
	小計	15,028,260	15,208,240	△ 179,980
合計		59,341,978	58,817,824	524,154

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	3,634,046	3,637,299	3,252
合計	3,634,046	3,637,299	3,252

(売却の理由)　金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。
(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	3,588,763	24,124	26,263
その他	963,158	—	53,117
合計	4,551,922	24,124	79,381

8. 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,806,768	1,669,573	137,194	180,995	△43,800

（注1）貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

（注2）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（株式）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、19,653百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

9. 持分法損益等

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	837百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	31百万円

10. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成23年3月31日）	
退職給付債務	△ 127,408
未積立退職給付債務	△ 127,408
未認識数理計算上の差異	△ 6,108
貸借対照表計上額純額	△ 133,517
退職給付引当金	△ 133,517

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
勤務費用	6,259
利息費用	2,184
数理計算上の差異の費用処理額	△ 308
退職給付費用	8,135

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度（平成23年3月31日）	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.7%
数理計算上の差異の処理年数	10年

11. 1株当たり情報

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	60,624円　23銭
1株当たり当期純利益金額	2,108円　86銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

7. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書などについては、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、有限責任 あずさ監査法人は監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しています。

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈資産の部〉		
現金及び預貯金	2,287,864	2,046,178
現金	6,510	5,417
預貯金	2,281,353	2,040,760
コールローン	353,889	595,689
債券貸借取引支払保証金	799,678	1,266,649
買入金銭債権	8,058	40,698
金銭の信託	175,038	225,365
有価証券	80,341,503	77,173,062
国債	67,617,608	64,103,036
地方債	5,128,174	6,255,799
社債	6,937,524	6,090,524
外国証券	658,195	723,702
貸付金	16,260,524	14,547,498
保険約款貸付	3,101	10,060
一般貸付	351,527	461,098
機構貸付	15,905,896	14,076,339
有形固定資産	99,297	89,812
土地	40,726	40,726
建物	34,982	34,028
リース資産	724	1,052
建設仮勘定	97	31
その他の有形固定資産	22,767	13,973
無形固定資産	89,289	95,974
ソフトウェア	89,268	95,951
その他の無形固定資産	21	22
代理店貸	111,507	127,916
その他資産	252,369	269,188
未収金	13,434	48,062
前払費用	1,341	549
未収収益	231,721	215,776
預託金	1,753	1,344
仮払金	1,627	1,846
その他の資産	2,490	1,609
繰延税金資産	191,661	309,781
貸倒引当金	△ 902	△ 1,050
資産の部合計	100,969,782	96,786,765

科　　目	平成21年度（平成22年3月31日）	平成22年度（平成23年3月31日）
〈負債の部〉		
保険契約準備金	97,226,858	92,817,891
支払備金	1,131,793	1,020,922
責任準備金	93,417,099	89,164,763
契約者配当準備金	2,677,965	2,632,205
再保険借	253	222
その他負債	2,090,736	2,293,130
債券貸借取引受入担保金	1,029,168	1,477,611
未払法人税等	10,378	18,876
未払金	846,232	635,443
未払費用	13,841	12,129
前受収益	－	0
預り金	13,125	13,501
機構預り金	164,678	121,910
金融派生商品	2,510	1,379
リース債務	793	1,105
資産除去債務	－	15
仮受金	9,315	10,280
その他の負債	692	876
保険金等支払引当金	6,914	2,303
退職給付引当金	54,147	55,721
役員退職慰労引当金	96	131
特別法上の準備金	421,408	409,674
価格変動準備金	421,408	409,674
負債の部合計	99,800,415	95,579,075
〈純資産の部〉		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000
利益剰余金	126,722	186,466
利益準備金	1,915	5,422
その他利益剰余金	124,806	181,044
繰越利益剰余金	124,806	181,044
株主資本合計	1,126,766	1,186,511
その他有価証券評価差額金	42,599	21,179
評価・換算差額等合計	42,599	21,179
純資産の部合計	1,169,366	1,207,690
負債及び純資産の部合計	100,969,782	96,786,765

2 損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
経常収益	**14,591,640**	**13,375,468**
保険料等収入	7,505,609	7,342,346
保険料	7,505,609	7,342,346
資産運用収益	1,665,926	1,662,800
利息及び配当金等収入	1,616,041	1,579,689
預貯金利息	1,275	710
有価証券利息・配当金	1,141,123	1,179,452
貸付金利息	5,553	7,787
機構貸付金利息	465,915	389,279
その他利息配当金	2,173	2,459
金銭の信託運用益	38,799	15,714
有価証券売却益	10,077	66,968
有価証券償還益	41	54
その他運用収益	966	373
その他経常収益	5,420,103	4,370,320
支払備金戻入額	33,801	110,871
責任準備金戻入額	5,384,121	4,252,336
保険金等支払引当金戻入額	–	4,610
その他の経常収益	2,180	2,502
経常費用	**14,212,016**	**12,953,261**
保険金等支払金	13,523,972	12,274,910
保険金	13,404,736	12,061,934
年金	38,409	84,051
給付金	6,697	13,415
解約返戻金	31,429	60,825
その他返戻金	42,699	54,684
責任準備金等繰入額	21,483	17,765
契約者配当金積立利息繰入額	21,483	17,765
資産運用費用	31,180	47,299
支払利息	2,866	2,040
有価証券売却損	26,443	24,965
有価証券評価損	–	16,970
有価証券償還損	138	78
金融派生商品費用	204	178
為替差損	915	2,035
貸倒引当金繰入額	7	19
その他運用費用	605	1,010
事業費	549,298	535,591
その他経常費用	86,080	77,694
税金	36,908	38,591
減価償却費	40,996	36,786
保険金等支払引当金繰入額	6,914	–
退職給付引当金繰入額	216	1,461
役員退職慰労引当金繰入額	34	35
その他の経常費用	1,010	819
経常利益	**379,623**	**422,207**
特別利益	**25,192**	**11,747**
特別法上の準備金戻入額	25,173	11,734
価格変動準備金戻入額	25,173	11,734
その他特別利益	18	13
特別損失	**77**	**221**
固定資産等処分損	77	177
災害による損失	–	26
その他特別損失	–	16
契約者配当準備金繰入額	**294,394**	**311,922**
税引前当期純利益	**110,343**	**121,811**
法人税及び住民税	76,460	150,494
法人税等調整額	△ 36,243	△ 105,959
法人税等合計	**40,216**	**44,535**
当期純利益	**70,126**	**77,276**

3 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	500,000	500,000
当期末残高	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	405,044	405,044
当期末残高	405,044	405,044
その他資本剰余金		
前期末残高	95,000	95,000
当期末残高	95,000	95,000
資本剰余金合計		
前期末残高	500,044	500,044
当期末残高	500,044	500,044
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	－	1,915
当期変動額		
剰余金の配当	1,915	3,506
当期変動額合計	1,915	3,506
当期末残高	1,915	5,422
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	66,174	124,806
当期変動額		
剰余金の配当	△ 11,494	△ 21,037
当期純利益	70,126	77,276
当期変動額合計	58,631	56,238
当期末残高	124,806	181,044
利益剰余金合計		
前期末残高	66,174	126,722
当期変動額		
剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
当期純利益	70,126	77,276
当期変動額合計	60,547	59,744
当期末残高	126,722	186,466
株主資本合計		
前期末残高	1,066,218	1,126,766
当期変動額		
剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
当期純利益	70,126	77,276
当期変動額合計	60,547	59,744
当期末残高	1,126,766	1,186,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,537	42,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,062	△ 21,420
当期変動額合計	36,062	△ 21,420
当期末残高	42,599	21,179
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,537	42,599
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,062	△ 21,420
当期変動額合計	36,062	△ 21,420
当期末残高	42,599	21,179
純資産合計		
前期末残高	1,072,756	1,169,366
当期変動額		
剰余金の配当	△ 9,579	△ 17,531
当期純利益	70,126	77,276
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36,062	△ 21,420
当期変動額合計	96,610	38,323
当期末残高	1,169,366	1,207,690

4 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	110,343	121,811
減価償却費	40,996	36,786
支払備金の増減額（△は減少）	△ 33,801	△ 110,871
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 5,384,121	△ 4,252,336
契約者配当準備金積立利息繰入額	21,483	17,765
契約者配当準備金繰入額	294,394	311,922
貸倒引当金の増減額（△は減少）	142	148
保険金等支払引当金の増減額（△は減少）	6,914	△ 4,610
退職給付引当金の増減額（△は減少）	480	1,573
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	34	35
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△ 25,173	△ 11,734
利息及び配当金等収入	△ 1,616,041	△ 1,579,689
金銭の信託の運用損益関係（△は益）	△ 38,799	△ 15,714
有価証券関係損益（△は益）	16,462	△ 25,008
支払利息	2,866	2,040
金融派生商品損益（△は益）	204	178
為替差損益（△は益）	915	2,035
有形固定資産関係損益（△は益）	65	177
災害損失	–	26
代理店貸の純増減額（△は増加）	△ 15,367	△ 16,409
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 9,254	△ 32,591
再保険借の純増減額（△は減少）	15	△ 30
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△ 168,717	△ 42,661
その他	△ 936	76
小計	△ 6,796,893	△ 5,597,078
利息及び配当金等の受取額	1,776,776	1,696,481
利息の支払額	△ 2,883	△ 2,041
契約者配当金の支払額	△ 397,653	△ 374,860
法人税等の支払額	△ 20,192	△ 117,413
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,440,846	△ 4,394,912

	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 30,031,989	△ 31,157,189
コールローンの償還による収入	30,138,358	30,915,389
買入金銭債権の取得による支出	△ 3,500	△ 62,296
買入金銭債権の売却・償還による収入	–	29,997
金銭の信託の増加による支出	–	△ 123,700
金銭の信託の減少による収入	290,030	64,476
有価証券の取得による支出	△ 12,267,218	△ 10,694,031
有価証券の売却・償還による収入	15,186,248	13,649,563
貸付けによる支出	△ 2,668,111	△ 2,350,817
貸付金の回収による収入	4,749,354	4,063,828
債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額（△は減少）	△ 57,869	△ 18,527
その他	167,892	△ 113,553
資産運用活動計	5,503,195	4,203,140
（営業活動及び資産運用活動計）	62,348	△ 191,771
有形固定資産の取得による支出	△ 5,259	△ 3,471
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	△ 38,738	△ 37,440
その他	△ 349	8,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,458,850	4,171,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
セール・アンド・リースバック取引による収入	229	–
リース債務の返済による支出	–	△ 254
配当金の支払額	△ 9,579	△ 17,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,349	△ 17,785
現金及び現金同等物に係る換算差額	–	–
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	8,653	△ 241,685
現金及び現金同等物期首残高	2,279,210	2,287,864
現金及び現金同等物期末残高	2,287,864	2,046,178

5 重要な会計方針

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。

(1)満期保有目的の債券

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(2)責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

(3)その他有価証券

① 時価のあるもの

…期末日の市場価格等による時価法(売却原価の算定は移動平均法)

② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの

・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)

…移動平均法による償却原価法(定額法)

・上記以外の有価証券

…移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4.有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

・建　物　　定額法によっております。
・建物以外　　定率法によっております。
・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引）
　　リース期間に基づく定額法によっております。

5.無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。

・ソフトウェア　利用可能期間に基づく定額法によっております。

6.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、期末日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がないと判断される外貨建資産・負債についても、期末日の為替相場により円換算しております。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、Ⅳ分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、73百万円であります。

(2)保険金等支払引当金

保険金等支払引当金は、保険金支払点検により今後発生する可能性のある保険金等の追加支払いに備えるため、入院保険金等について、保険金支払点検のこれまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日 日本公認会計士協会)に基づき、内規に基づく支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8.価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、有価証券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

9.ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

外貨建債券をヘッジ対象とした為替予約による時価ヘッジを行っております。

また、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	貸付金

(3)ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、「現金及び預貯金」からなっております。

11.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)支払備金の積立方法

保険業法施行規則第73条第1項第2号に係る平成23年金融庁告示第49号の規定に基づく、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のための金額を加えて積み立てております。

(2)責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、当事業年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管

理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当事業年度に積み立てた額は、160,759百万円でありますが、危険準備金を同額取崩し、これに充当しておりますので、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 重要な会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これによる、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

6 注記事項

1. 貸借対照表関係

1. 消費貸借契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券(国債)の貸借対照表価額は、50,236百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金53,772百万円であります。
2. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券(国債)の貸借対照表価額は、2,008,336百万円であります。
   なお、有価証券信託契約において、現金担保付債券貸借取引により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,386,996百万円であり、対応する債務は債券貸借取引受入担保金1,423,838百万円であります。
   また、現金担保付債券貸借取引により借り入れている有価証券のうち、当事業年度末に処分をせずに所有している有価証券の時価は、1,263,866百万円であります。
3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、30,152,441百万円、時価は31,154,718百万円であります。
(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。
   保険契約の特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させることにより、金利変動リスクを管理しております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は48,450百万円であります。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は91百万円、金銭債務の総額は74,568百万円であります。
6. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前事業年度末現在高	2,677,965百万円
当事業年度契約者配当金支払額	374,860百万円
利息による増加等	17,765百万円
年金買増しによる減少	587百万円
契約者配当準備金繰入額	311,922百万円
当事業年度末現在高	2,632,205百万円

7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は5,418百万円であります。
   なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額77,983,715百万円を積み立てております。
   また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,826,992百万円、価格変動準備金401,597百万円を積み立てております。
9. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。

2. 損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益の総額は14百万円、費用の総額は7,769百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,996百万円、外国証券9,971百万円であります。
3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,040百万円、外国証券22,924百万円であります。
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券16,970 百万円であります。
5. 金銭の信託運用益には、評価損が1,104百万円含まれております。
6. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,954,740百万円含まれております。
7. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が12,052,079百万円含まれております。
8. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ311,922 百万円を繰り入れております。

3. 株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式						
	普通株式	20,000	−	−	20,000	

2. 配当に関する事項
   当事業年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日取締役会	普通株式	17,531	876.58	平成22年3月31日	平成22年5月14日

4. キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	2,046,178百万円
現金及び現金同等物	2,046,178百万円

5. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(平成23年3月31日現在)

(繰延税金資産)

責任準備金	199,665百万円
支払備金	65,817百万円
価格変動準備金	27,277百万円
退職給付引当金	20,176百万円
その他有価証券評価差額金	15,783百万円
未払事業税	2,267百万円
繰延消費税等	1,646百万円
その他	6,205百万円
小計	338,839百万円
評価性引当額	△ 712百万円
繰延税金資産合計	338,126百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 27,805百万円
その他	△ 540百万円
繰延税金負債合計	△ 28,345百万円

6. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえた長期の円金利資産ポートフォリオを構築し、資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建て資産等への運用にも取り組んでおります。

なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利変動リスクに対する主要なヘッジ手段として位置づけており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMに基づき保有しております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利変動リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替変動リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利変動リスクに晒されております。

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利変動リスクに対する主なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

当社は、国債を中心とした円金利資産への投資により、安定的な運用を行うことを基本とした運用方針を定めており、満期保有目的・責任準備金対応目的以外の有価証券への投資による価格変動リスクは限定的なものとなっております。価格変動リスクの管理に当たっては、市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより価格変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替変動リスクの管理

当社は、前述のとおり、円金利資産への投資が中心であり、外貨建資産への投資による為替変動リスクは限定的なものとなっております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、VaRにより為替変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。また、一部の外貨建債券の購入時に為替予約取引を行うことにより、ヘッジ会計を適用し、当該リスクを回避しております。

(iii) 金利変動リスクの管理

当社は、ALMに基づく資産運用を行っており、金利変動リスクの軽減を図っております。市場リスクの管理に関する社内規程類に基づき、リスク管理統括部において、負債のキャッシュ・フローを勘案したVaRにより金利変動リスク量を計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引をヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないことを規定化しております。また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、社内格付等を勘案し信用度が高いと判断できる取引先を選別しております。デリバティブ取引に関する価格変動リスク量については、リスク管理統括部において計測・管理し、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

②信用リスクの管理

当社は、信用リスクの管理に関する社内規程類に基づき、与信先又は個別案件ごとに社内格付を付与し、VaRにより信用リスク量を計測して信用リスクを把握・管理しております。さらに、信用リスクが特定の企業、企業グループ又は業種に集中することを防止するため、個社、企業グループ又は業種に対する与信限度を定めて管理しております。

信用リスク量の計測・管理は、リスク管理統括部で行っております。また、社内格付の付与や与信限度に基づく与信先又は個別案件ごとの管理は、運用審査部で行っております。これらの管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預貯金	2,046,178	2,046,178	−
うち、その他有価証券	940,000	940,000	−
(譲渡性預金)			
買入金銭債権	40,698	40,698	−
うち、その他有価証券	40,698	40,698	−
金銭の信託	225,365	225,365	−
その他の金銭の信託	225,365	225,365	−
有価証券	77,033,062	79,240,875	2,207,812
満期保有目的の債券	41,032,112	42,237,648	1,205,535
責任準備金対応債券	30,152,441	31,154,718	1,002,276
その他有価証券	5,848,509	5,848,509	−
貸付金	14,547,458	15,484,321	936,862
保険約款貸付	10,060	10,060	−
一般貸付	461,098		
貸倒引当金(※1)	△ 40		
	461,057	475,320	14,262
機構貸付	14,076,339	14,998,939	922,599
資産計	93,892,763	97,037,438	3,144,675
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	1,477,611	−
負債計	1,477,611	1,477,611	−
デリバティブ取引(※2)	(1,379)	(1,379)	−
ヘッジ会計が適用されていないもの	−	−	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,379)	(1,379)	−
デリバティブ取引計	(1,379)	(1,379)	−

(※1) 一般貸付に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う預貯金は、(4) 有価証券と同様の評価によっております。それ以外の満期のない預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預貯金については、期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱う買入金銭債権は、(4) 有価証券と同様の評価によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産の構成物については、期末日の市場価格等(株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)によっております。また、信託財産を構成している不動産については、帳簿価額によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「8. 金銭の信託関係」に記載しております。

(4) 有価証券

期末日の市場価格等によっております。

なお、市場価格がない非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価評価の対象としておらず、有価証券に含めておりません。その当事業年度末における貸借対照表計上額は、140,000百万円であります。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「7. 有価証券関係」に記載しております。

(5) 貸付金

保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映され、時価は帳簿価額と近似しているものと推定されることから当該帳簿価額によっております。

また、一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。
なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金は、ありません。

負　債
債券貸借取引受入担保金
期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
(1) 為替予約取引の時価については、期末日の先物相場を使用しております。
(2) 金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付金の時価に含めて記載しております。

（注2）主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金のうち満期があるもの	940,000	–	–	–	–	–
買入金銭債権	30,000	–	–	–	–	10,400
有価証券	8,191,580	13,134,632	14,545,030	13,530,835	8,039,064	19,070,447
満期保有目的の債券	1,847,100	6,860,345	6,467,791	6,165,311	5,221,515	14,321,600
責任準備金対応債券	4,076,841	5,600,389	7,273,700	6,698,559	2,015,577	4,249,500
その他有価証券のうち満期があるもの	2,267,638	673,897	803,538	666,963	801,971	499,347
貸付金	2,369,536	2,217,480	2,017,012	1,804,918	2,259,182	3,878,716
資産計	11,531,116	15,352,112	16,562,043	15,335,753	10,298,246	22,959,563

（注3）債券貸借受入担保金の期末日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入担保金	1,477,611	–	–	–	–	–
負債計	1,477,611	–	–	–	–	–

7. 有価証券関係

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	31,475,874	32,532,124	1,056,249
	地方債	3,603,094	3,755,813	152,718
	社債	1,750,130	1,843,328	93,197
	外国証券	59,000	59,389	389
	その他	–	–	–
	小計	36,888,099	38,190,655	1,302,555
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	2,864,728	2,783,975	△ 80,752
	地方債	1,106,508	1,092,240	△ 14,268
	社債	133,775	131,948	△ 1,827
	外国証券	39,000	38,828	△ 171
	その他	–	–	–
	小計	4,144,012	4,046,992	△ 97,019
合　計		41,032,112	42,237,648	1,205,535

3. 責任準備金対応債券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25,823,355	26,792,258	968,903
	地方債	1,369,290	1,410,634	41,344
	社債	1,111,490	1,131,658	20,167
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	28,304,135	29,334,551	1,030,415
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,848,305	1,820,166	△ 28,138
	地方債	–	–	–
	社債	–	–	–
	外国証券	–	–	–
	その他	–	–	–
	小計	1,848,305	1,820,166	△ 28,138
合　計		30,152,441	31,154,718	1,002,276

4. 子会社株式及び関連会社株式（平成23年3月31日現在）
該当事項はありません。

5. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	–	–	–
	公社債	3,712,817	3,783,235	70,417
	国債	1,387,426	1,390,868	3,442
	地方債	36,334	36,378	44
	社債	2,289,057	2,355,988	66,931
	外国証券	76,067	77,987	1,920
	その他（※1）	8,100	8,406	306
	小計	3,796,984	3,869,628	72,643
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–
	公社債	1,589,440	1,579,571	△ 9,868
	国債	699,957	699,904	△ 53
	地方債	140,662	140,528	△ 133
	社債	748,820	739,138	△ 9,681
	外国証券	433,279	407,714	△ 25,564
	その他（※1）	972,300	972,291	△ 8
	小計	2,995,019	2,959,578	△ 35,440
合　計		6,792,004	6,829,207	37,202

（※1）その他には「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取扱うものを含めております。
（※2）その他有価証券で16,970百万円減損処理を行っております。
なお、当該有価証券の減損については、法人税基本通達13-2-2-10 にいう為替相場の著しい変動があった場合の外貨建資産等の換算式により15%以上下落したものを対象としております。

6. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
該当事項はありません。

7. 当事業年度中に売却した責任準備金対応債券
（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
国債	2,153,670	55,458	2,033
合計	2,153,670	55,458	2,033

8. 当事業年度中に売却したその他有価証券
（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	247,532	1,538	6
国債	247,532	1,538	6
外国証券	194,558	9,971	22,924
合計	442,090	11,510	22,931

9. 保有目的を変更した有価証券
（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
該当事項はありません。

8. 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）
　該当事項はありません。
2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託
（平成23年3月31日現在）
　該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計上額	差　額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	229,367	225,365	△4,001	4,145	8,147

（注）その他の金銭の信託について1,104百万円の減損処理を行っております。
　なお、金銭の信託において信託財産として運用している国内株式の減損については、期末日以前1ヶ月の各日の単純平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

9. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
　当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成23年3月31日）	
退職給付債務	△ 52,827
未積立退職給付債務	△ 52,827
未認識数理計算上の差異	△ 2,894
貸借対照表計上額純額	△ 55,721
退職給付引当金	△ 55,721

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
勤務費用	3,113
利息費用	917
数理計算上の差異の費用処理額	△ 28
退職給付費用	4,002

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度（平成23年3月31日）	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.7%
数理計算上の差異の処理年数	14年

10. 1株当たり情報

当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	
1株当たり純資産額	60,384円51銭
1株当たり当期純利益金額	3,863円81銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

11. 重要な後発事象

　該当事項はありません。

Ⅵ. 資料編 その他

INDEX

1. 取扱時間・お問い合わせ

1. 取扱時間 ・・・・・・・・・・・・・ 186
2. お問い合わせ ・・・・・・・・・ 187
3. インターネットによるご相談
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 189

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1. 日本郵政グループ・
プライバシーポリシー・・ 190
2. 日本郵政グループにおける
お客さまの個人データの
共同利用について ・・・・・ 191

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

● 日本郵政グループにおける
利益相反管理方針について
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192

4. 日本郵政グループ 情報セキュリティ宣言

● 日本郵政グループ
情報セキュリティ宣言
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 192

5. 開示項目一覧

● 保険業法施行規則、
銀行法施行規則、
金融庁告示に基づく開示項目
と掲載ページ ・・・・・・・・ 193

1. 取扱時間・お問い合わせ

1 取扱時間

1. 郵便局

■窓口の営業時間

曜　日	郵　　便	貯　　金	保　　険
月曜日～金曜日	9:00～17:00 （一部の郵便局は19:00まで）	9:00～16:00 （一部の郵便局は18:00まで）	9:00～16:00 （一部の郵便局は18:00まで）
土曜日	休ませていただきます （一部の郵便局は9:00～15:00、9:00～17:00）	休ませていただきます	休ませていただきます
日曜日・休日	休ませていただきます （一部の郵便局は9:00～12:30）	休ませていただきます	休ませていただきます

注1：設置場所などの理由により、上記の営業時間と異なる場合があります。
注2：12月31日から1月3日までは休ませていただきます。ただし、一部の郵便局では郵便窓口を開設しています。

2. 郵便事業

■ゆうゆう窓口

郵便事業の支店では、不在保管郵便物などのお渡しを行っているほか、郵便局の郵便窓口の営業時間外でも郵便物、ゆうパックなどの引受けおよび切手・印紙などの販売を行っています。

なお、個別の支店の取扱時間については、ゆうびんホームページ（http://www.post.japanpost.jp/index.html）より、ご確認ください。

3. ゆうちょ銀行

■窓口の営業時間

曜　日	営業時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00 （一部の店舗は18:00まで）
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注1：一部、上記の営業時間と異なる場合があります。
注2：12月31日～1月3日は休ませていただきます。

■**ATM の営業時間**

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な営業時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの営業時間については、各ATMに備え付けの案内表示または（株）ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」（http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access_index.html）および日本郵政（株）Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」（http://map.japanpost.jp/pc）によりご確認ください。

曜　日	直営店	郵便局（銀行代理業者）	出張所 （駅・スーパーなどの店舗外設置）
月曜日～金曜日	8:00～21:00 ※一部の店舗は7:00～23:00	9:00～17:30 ※一部の郵便局は7:00～23:00	9:00～19:00 ※一部の出張所は7:00～23:00
土曜日	9:00～19:00 ※一部の店舗は9:00～21:00	9:00～12:30 ※一部の郵便局は9:00～21:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は8:00～23:00
日曜日・休日 （1月2日、同月3日を含みます）	9:00～19:00	9:00～17:00 （約6,300の郵便局で取り扱い） ※一部の郵便局は9:00～19:00	9:00～17:00 ※一部の出張所は8:00～21:00

注1：上記は主な営業時間であり、ご利用いただける時間はATMによって異なります。
注2：土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。
注3：出張所（駅・スーパーなどの店舗外設置）では、硬貨でのお取り扱いおよび通常払込みは、お取り扱いしていません。
注4：通常貯金、定額・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7：00以前および21：00以後ならびに、土曜日と日曜日・休日の9：00以前および17：00以後はご利用いただけません。
注5：振込（他の金融機関口座への送金）については、月曜日から金曜日までの15：00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日（1月2日、同月3日および12月31日を含みます）に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。
注6：ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。
注7：全国16カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。
注8：提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

4. かんぽ生命

郵便局の保険窓口で、ご利用いただけます。

2 お問い合わせ

1. 日本郵政グループ全般に関するご案内・ご相談の窓口

■**お客様サービス相談センター**

電話番号：0120-23-28-86（ふみにはハロー）音声自動応答装置（IVR）の案内に従って操作いただきますと担当窓口につながります。

電話番号	選　択	名　称	受付時間
（フリーコール）　ふみ　　には　ハロー **0120-23-28-86**	「*」+「1」	郵便事業（株） お客様サービス相談センター	平日　8:00～22:00 土日・休日　9:00～22:00
	「*」+「2」 ▶1	（株）ゆうちょ銀行 ゆうちょコールセンター	平日　8:30～21:00 土日・休日　9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00
	「*」+「2」 ▶2	（株）ゆうちょ銀行 カード紛失センター	年中無休（24時間受付）
	「*」+「3」 ▶1	（株）かんぽ生命保険 かんぽコールセンター	平日　9:00～21:00 土日・休日　9:00～17:00 ※1/1～1/3を除く
	「*」+「3」 ▶2	（株）かんぽ生命保険 （簡易保険カード紛失届受付）	平日　8:30～21:00 ※土日・休日、12/31～1/3を除く
	「*」+「4」	郵便局（株） お客様サービス相談センター	平日　9:00～21:00 土日・休日　9:00～17:00 ※12/31～1/3は、9:00～17:00

・携帯電話から郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。

0570-046-666（通話料はお客さま負担となります。）

・For those who wish to use English, please dial the following number.
（英語での郵便事業、郵便局に関するご案内・ご相談をご希望のお客さまはこちらの番号で受け付けしています。）

0570-046-111（通話料はお客さま負担となります。）

注1:電話ではご本人様の確認などが困難なため、詳細なご回答ができない場合がございます。
注2:お客様サービス相談センターへのお電話は、サービス充実および業務運営管理の観点から録音させていただいておりますので、あらかじめご了承願います。

2. (株)ゆうちょ銀行に関するご案内・ご相談の窓口

※ 欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。
IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

■カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。

また、紛失・盗難届は、お近くの(株)ゆうちょ銀行または郵便局(株)の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間 (年中無休)	なくしたときははやくお届け **0120-794889** 海外からご利用の場合は、045-345-1101(通信料有料)

■ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日　8:30〜21:00	デンワデシツモン **0120-108420**
土・日・休日9:00〜17:00	

注:12月31日〜1月3日は、9:00〜17:00までとなっています。

■投資信託コールセンター〈投信おしえてコール〉

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

受付時間	電話番号
9:00〜18:00	ハローハローヨイトーシン **0800-800-4104**

注:土・日・休日、12月31日〜1月3日を除きます。

■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号
9:00〜21:00	**0120-401034** 上記番号にかけられない場合は、 044-753-5835(通話料有料)

注:土・日・休日、12月31日〜1月3日を除きます。

■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・口座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	**0120-253811**

■**英語案内サービス**

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。
For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30～18:00	**0120-085420**

注1：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
注2：携帯電話、PHS・IP電話などからはご利用いただけません。

■**指定紛争解決機関**

（株）ゆうちょ銀行は、指定紛争解決機関として全国銀行協会相談室と契約しています。

受付時間	電話番号
9:00～17:00	**0570-017109** または **03-5252-3772**

注1：土・日・休日、12月31日～1月3日を除きます。
注2：詳しくは、全国銀行協会相談室（http://www.zenginkyo.or.jp/adr/）でご確認ください。

3. かんぽ生命に関するご案内・ご相談の窓口

■**かんぽコールセンター**

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。各種保険金ご請求後のお支払状況についての確認など個別のご契約に関することなどは、受持ちのサービスセンターへお電話を転送し、サービスセンターの担当者からお答えしています。

受付時間	電話番号
平日　9:00～21:00	ここにきこう **0120-552950**
土･日･休日9:00～17:00	

注1：1月1日～1月3日を除きます。
注2：かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内など一般的なご相談にお答えしています。

3 インターネットによるご相談

日本郵政ホームページのお問い合わせ（http://www.japanpost.jp/faq/index03.html）で承っております。
ご相談の内容により、該当する会社のリンク先からお問い合わせください。

2. 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

1 日本郵政グループ・プライバシーポリシー

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針（以下「プライバシーポリシー」といい、以下で定めるプライバシーポリシーを「本プライバシーポリシー」といいます。）を定め、これを実行いたします。

（1）法令等の遵守

当グループは、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関係する諸法令、国が定める指針および本プライバシーポリシーで定めた事項（以下「法令等」といいます。）を遵守いたします。

（2）個人情報の利用目的

当グループは、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取扱います。

なお、当グループ各社の個人情報の利用目的は、各社のWebサイト等に掲示する各社プライバシーポリシーにて公表いたします。

（3）個人情報の取得

当グループは、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

（4）個人情報の安全管理措置

当グループは、取扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先について適切に監督いたします。

（5）個人情報の第三者への提供

当グループは、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また当グループは、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいたうえで実施いたします。

（6）開示請求等の手続

当グループは、法令等で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正または利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

なお、当グループ各社の手続きについては、各社のWebサイト等に掲示いたします。

（7）お問い合わせ窓口

当グループは、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求ならびにその他の個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせなどについて専用窓口にて承ります。

（8）継続的改善

当グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制および取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

2 日本郵政グループにおけるお客さまの個人データの共同利用について

日本郵政グループは、平成19年10月の民営化により発足した、日本郵政（株）を持株会社として郵便局（株）、郵便事業（株）、（株）ゆうちょ銀行および（株）かんぽ生命保険ならびにその他の子会社および関連会社（以上を併せて、以下「グループ各社」といいます。）により構成される企業グループです。

グループ各社がそれぞれの専門性を生かして質の高いサービスをご提供させていただくことにより、お客さまに、より一層ご満足を頂けますよう、努力してまいりたいと考えております。

そのため、日本郵政グループでは、グループ各社が直接または委託により行っている業務の遂行にあたって、下記の範囲内で必要な場合に限り、お客さまの個人データを共同利用させていただきたいと存じます。

なお、共同利用させていただくにあたっては、厳格な情報管理につとめてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

（1）共同利用する個人データの項目

お名前、生年月日、ご住所、電話番号等のご連絡先、ご家族、ご職業および個々のお取引に関する情報。ただし、郵便物およびその配達に関する情報ならびにセンシティブ情報を除く。

（2）共同利用者の範囲

日本郵政グループ各社。ただし、法令等に基づく日本郵政（株）の連結決算及び持分法適用の対象会社で、下記の会社に限ります。

日本郵政（株）、郵便局（株）、郵便事業（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険

（3）利用目的

①各種サービスに関するご案内、研究および開発のため
②各種サービスのご提供に際しての判断のため
③各種リスクの把握および管理など、グループとしての経営管理業務の適切な遂行のため

（4）個人データの管理について、責任を有する者の名称

日本郵政（株）

（5）その他

①簡易保険の旧契約個人情報を利用して保険募集を行う際には、事前にお客さまのご意向を確認させていただきます。
②貯金のお取引に関する情報（非公開金融情報）を保険の勧誘に利用する場合、生命保険契約（簡易保険を含む）のお取引に関する情報（非公開保険情報）を貯金の勧誘に利用する場合などは、お客さまから事前に同意を取らせていただきます。

3. 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1　当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです（以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。）。

・　株式会社ゆうちょ銀行
・　株式会社かんぽ生命保険
・　郵便局株式会社

2　当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。

(1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
・　グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
・　グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
・　グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引

(2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

3　当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。

(1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
(2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
(3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
(4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法

4　当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。

5　当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

4. 日本郵政グループ　情報セキュリティ宣言

日本郵政グループの日本郵政（株）、郵便局（株）、郵便事業（株）、（株）ゆうちょ銀行、（株）かんぽ生命保険が提供する各種サービスは、多くのお客さまにご利用していただいております。わたしたちがお取り扱いさせていただいているお客さまに関する情報は、厳重な管理・対応が要求され、また、ご利用していただくサービスは、安全なものでなければならないものと考えています。

お客さまに安心してサービスをご利用していただくために、わたしたちは、情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに配慮した行動に努めます。このためには、不正な侵入による情報の流出、紛失、事故・災害によるサービスの中断などからお客さまの大切な情報を守り、安全に管理するために、以下の事項に取り組んでまいります。

1 わたしたちは、情報セキュリティを推進していくために、日本郵政グループ情報セキュリティ基本方針を定め、それを遵守してまいります。

2 わたしたちは、継続的な情報セキュリティ教育により、常に情報セキュリティに関する重要性を認識し、意識向上に努めます。

3 わたしたちは、情報セキュリティを維持向上させるために、継続的に点検を実施して、見直し、改善を続けます。

5. 開示項目一覧

保険業法施行規則 第210条の10の2、銀行法施行規則 第34条の26、金融庁告示 第15号 第7条に基づく開示項目と掲載ページ

保険業法施行規則　第210条の10の2

1. 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
イ	経営の組織(保険持株会社の子会社等(法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)の経営管理に係る体制を含む。)	24、78～97、103
ロ	資本金の額及び発行済株式の総数	101
ハ	持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項 (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称) (2) 各株主の持株数 (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	101
ニ	取締役及び監査役(委員会設置会社にあっては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	102
ホ	会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	—
2. 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
イ	保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20～23、103、110、116、122、127
ロ	保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項 (1) 名称 (2) 主たる営業所又は事業所の所在地 (3) 資本金又は出資金の額 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 (7) 保険持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	104
3. 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
イ	直近の営業又は事業年度における事業の概況	28～75
ロ	直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期純利益又は当期純損失 (4) 包括利益 (5) 純資産額 (6) 総資産額	130～131
4. 保険持株会社及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
イ	連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	132～134
ロ	貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (1) 破綻先債権に該当する貸付金 (2) 延滞債権に該当する貸付金 (3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金 (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	141
ハ	保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(法第130条各号に掲げる額を含む。)	70
ニ	保険持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	130～131
ホ	保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	—
5. 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容		—

銀行法施行規則　第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ　経営の組織(銀行持株会社の子会社等(法第52条の25に規定する子会社等(法第52条の29第1項 前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。)をいう。以下この項において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	24、78～97、103
ロ　資本金及び発行済株式の総数	101
ハ　持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	101
(2) 各株主の持株数	
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ニ　取締役及び監査役(委員会設置会社にあっては、取締役及び執行役)の氏名及び役職名	102
ホ　会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	—
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ　銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20～23、103、110、116、122、127
ロ　銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	104
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行持株会社の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ　直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	28～75
ロ　直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	130～131
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ　中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	132～134
ロ　貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	141
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ　自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	142～150
ニ　銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項 に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	130 ～ 131
ホ　法第52条の28第1項 の規定により作成した書面(同条第2項 の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項 による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	132
ヘ　銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2 の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
ト　連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
5. 事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

平成19年3月23日　金融庁告示第15号　第7条

第2項　定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
イ　連結自己資本比率告示第3条又は第15条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	142
ロ　持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	108、114、120、142
ハ　連結自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容	142
ニ　連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	125、142
ホ　法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容	142
ヘ　持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	142
2. 自己資本調達手段の概要	142
3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	142
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ　リスク管理の方針及び手続の概要	142～143
ロ　標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	143
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
ハ　内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1) 使用する内部格付手法の種類	
(2) 内部格付制度の概要	
(3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要((vi)及び(vii)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。)	—
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	
(v) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(vi) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vii) その他リテール向けエクスポージャー	
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	143
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	143
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ　リスク管理の方針及び手続の概要	143
ロ　証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	143
ハ　証券化取引に関する会計方針	143
ニ　証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	143～144
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(連結自己資本比率告示第2条又は第14条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
イ　リスク管理の方針及び手続の概要	—
ロ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	—
ハ　想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	—
ニ　内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレス・テストの説明	—
ホ　マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	—
9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
イ　リスク管理の方針及び手続の概要	144
ロ　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	144
ハ　先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
(1) 当該手法の概要	—
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を含む。)	
10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	144
11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
イ　リスク管理の方針及び手続の概要	144
ロ　持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要	144

第3項　定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	145
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ　連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	145
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	—
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	145
ロ　連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	145
ハ　連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	145
ニ　連結における自己資本の額	145
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ　信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	146
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	—
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	146
ロ　内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	—
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ　信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	—
ニ　マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	—
(2) 内部モデル方式	
ホ　オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	147
(2) 粗利益配分手法	—
(3) 先進的計測手法	
ヘ　連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	145、147
ト　連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	147

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項		
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	147
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
	(1) 地域別	147
	(2) 業種別又は取引相手の別	
	(3) 残存期間別	148
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1) 地域別	148
	(2) 業種別又は取引相手の別	
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
	(1) 地域別	149
	(2) 業種別又は取引相手の別	
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	149
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	149
ト	内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	—
チ	内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
	(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー　債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	—
	(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー次のいずれかの事項	
	(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
	(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—
ヌ	内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	—
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
	(1) 適格金融資産担保	149
	(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	—
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	149

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ　与信相当額の算出に用いる方式	149
ロ　グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	149
ハ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	149
ニ　ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	149
ホ　担保の種類別の額	149
ヘ　担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	149
ト　与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	149
チ　信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	149
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ　持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(6) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	—
(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
ロ　持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	150
(4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
イ　期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	150
ロ　バック・テスティングの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	150
9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ　連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	150
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	150
ハ　連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
ニ　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	150
ホ　海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	—
ヘ　連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	—
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	150
11. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	150

日本郵政グループ　Webサイトのご案内

http://www.japanpost.jp/

日本郵政

http://www.jp-network.japanpost.jp/

郵便局

http://www.post.japanpost.jp/

日本郵便

http://www.jp-bank.japanpost.jp/

ゆうちょ銀行

http://www.jp-life.japanpost.jp/

かんぽ生命

http://www.japanpost.jp/financial/index02.html

決算公告

日本郵政グループ　ディスクロージャー誌　2011

平成23年7月

日本郵政株式会社　経営企画部門
広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:http://www.japanpost.jp/

日本郵政グループ

VEGETABLE OIL INK